

2017

インシュアランス
ファクト
ブック



米 国 保 険
情 報 協 会

損保ジャパン日本興亜総合研究所(株)／訳

読者の皆様へ

至るところで変化に伴う混乱が起きています。そして保険はそれを乗り越えるためのものです。

ここ数年は保険業界にとって目まぐるしい年でした。低金利や余剰資金の圧力を受け、M&Aが増加しました。サイバー犯罪が増加し、地政学的リスクも高まりました。シェアリングエコノミーなどの社会的要因も、人々の暮らしや働き方に影響を与えています。自動車産業は個人向け、商用を問わず自動運転車実現に向けて緩やかにではあるものの歩を進めており、日々の通勤が大きく変わる日が近いのかもしれませんが。テロなどの脅威も去っていません。異常災害の範囲も変化しています。インシュアテックやビッグデータの活用も進んでおり、新たなリスクとともに、新たなチャンスも生まれることでしょう。

幸い、新たなリスクや従来からのリスクに対処する保険の機能は不変であり、保険はレジリエンスを高めるための重要なパートナーです。

本年、米国保険情報協会 (I.I.I.) は例年以上にこのファクトブックにデータを追加しました。例えば、サイバー犯罪に関する章が拡充されています。消費者マインドに関する協会の新規データも追加しています。これらはすべて、保険の目的や仕組みを一般の方々により良く理解していただくという協会の使命に沿ったものです。ファクトブックは、保険業界の動向や統計を消費者や報道、企業、政策立案者、研究関係者により良く理解していただくべく、創刊以来 50 年以上にわたり情報を提供してきました。

サイバー保険やサイバーリスクに対する関心は予想以上の勢いで高まり続けており、本年のファクトブックには追加情報として協会の発行する白書「サイバーリスク：脅威と機会」からの抜粋を掲載しています。主なトピックは、サイバー賠償責任保険に対する関心の高まり、サイバー攻撃の頻度増大および深刻化、保険業界とサイバーリスクなどです。

このファクトブックは、協会のホームページ (www.iii.org) との併用を念頭に編集されており、ホームページには、消費者、研究者、政策立案者、企業向け情報が掲載されています。協会はメディア向けにも、スポークスパーソン、ファクトブック、保険ハンドブック、ビデオなどにより、迅速かつ信頼度の高い情報を提供する必要不可欠な情報源となっています。協会の最新情報を得るには、ソーシャルネットワークも利用できます。米国保険情報協会の Facebook のページで「like (いいね!)」ボタンを押していただければ幸いです。また、@iiiorg または @III_Research よりツイッターでフォローしてください。

例年どおり、業界統計収集にご尽力いただき、また、データ使用を快く承諾していただいた団体やコンサルタントをはじめとした皆様に感謝いたします。協会会員各位には、長きにわたってご支援を賜り大変感謝いたします。また、新規会員の皆様に暖かくお迎えしたいと思います。



米国保険情報協会
会長
Sean Kevelighan

「米国保険情報協会ファクトブック」は、保険関連の問題に関する主要な情報発信、分析および照会のための機関である米国保険情報協会が刊行している。「ファクトブック」は、数多くの情報源から集められたデータを含んでいる。こうした情報源は、様々な方法でデータを定義し収集しており、さらにそのデータの洗い替えを常に行っているため、同種のデータ間での相違が生じ得る。

2017米国保険情報協会 ISBN 978-0-932387-77-6

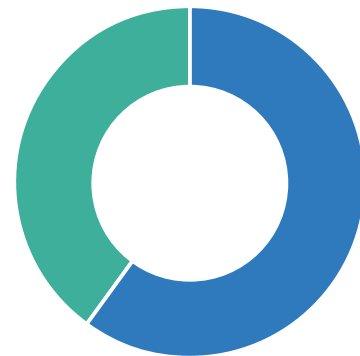
保険業界の概観	V
1. 世界の保険市場	1
保険料	1
再保険	3
主要グループ	4
国際販売	6
キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法	7
マイクロインシュアランスおよび新興国市場	9
2. 米国保険業界、全部門	13
保険料	13
主要グループ	15
健康保険	16
雇用およびその他の経済的貢献	17
M&A (合併・買収)	20
州別保険会社数	23
州別保険料税	24
3. 募集	25
損害保険	25
生命保険	27
年金	28
4. 退職後保障	29
概観	29
個人退職口座 (IRA)	32
401(k)	33
ミューチュアルファンド	33
年金	34
5. 生命保険業界の財務データ	37
財務成績	37
投資	39
支払金	40
種目別保険料	41
主要グループ	47
6. 損害保険業界の財務データ	49
財務成績	49
投資	56
サープラスライン	58
集中度	59
再保険	60
州別元受保険料	61
州別発生損害額	62
支払保証基金	63

7. 米国損害保険の種目別状況	65
種目別保険料	65
自動車保険:保険料.....	73
自動車保険:コスト/支出額.....	76
自動車保険:支払保険金	81
自動車保険:高リスク市場	82
自動車保険:無保険運転者補償.....	84
自動車保険:法律	86
住宅所有者保険:保険料	100
住宅所有者保険:高リスク市場	101
住宅所有者保険:コスト/支出額.....	106
住宅所有者保険:支払保険金.....	108
洪水保険	112
地震保険	116
企業種目	117
8. 損害	133
大規模異常災害:世界.....	133
大規模異常災害:米国.....	136
ハリケーン、冬の嵐、洪水、竜巻、 地震、テロリズム、原子力事故、雹災、原野火災	140
火災.....	159
犯罪:放火、財産犯罪.....	163
犯罪:サイバー盗難と個人情報盗難.....	166
自動車:事故.....	171
自動車:盗難.....	182
レクリエーション.....	184
航空機	188
就業中の損害.....	190
家庭内事故.....	194
死亡原因	195
9. コストに影響を及ぼす要因	197
財とサービスの費用	197
詐欺.....	200
訴訟問題	203
付録	211
スペシャルレポート:サイバーリスク:脅威と機会	211
米国保険情報協会の刊行物等.....	229
2016年を振り返る.....	231
州保険庁	233
保険および関連サービス機関	235
米国保険情報協会加盟会社	244
米国保険情報協会のスタッフ、連絡先	246
索引	247

保険業界の概観

- S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015 年における米国保険業界の正味収入保険料は 1.2 兆ドル、内訳は生命保険会社が 55%、損害保険会社が 45%であった。
- 損害保険は、主に自動車保険、住宅所有者保険、企業保険などで構成される。2015 年の損害保険分野の正味収入保険料は 5,198 億ドルであった。
- 生命保険部門は、年金と生命保険などで構成される。2015 年の生命保険分野の正味収入保険料は 6,356 億ドルであった。
- 健康保険は通常独立した種目として認識されている。健康保険部門には、民間の健康保険会社や政府プログラムが含まれる。また、損害保険会社や生命保険会社も健康保険を引受けている。
- 全米保険庁長官会議によれば、2015 年における属領を含む米国の保険会社数は 5,926 社、内訳は、損害保険会社 2,544 社、生命保険・年金会社 872 社、健康保険会社 859 社、共済保険組合 85 社、権原保険会社 56 社、リスク保有グループ 239 社、その他 1,261 社であった。
- 米国経済分析局によれば、2014 年、保険会社および関連事業は 4,503 億ドルと、米国の国内総生産 (GDP) の 2.6%を占めた。
- 米国労働省によれば、2015 年における米国保険業界の雇用は 250 万人であった。このうち 150 万人は保険会社勤務であり、内訳は生命・健康保険会社 85 万 1,100 人、損害保険会社 59 万 9,700 人、再保険会社 2 万 5,100 人となっている。残りの 110 万人の勤務先は、保険代理店、ブローカーおよびその他の保険関連企業であった。
- S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015 年における損害保険会社の現金・運用資産は、1 兆 5,000 億ドルであった。また、生命保険会社の現金・運用資産は 3 兆 7,000 億ドルであった。損害保険会社・生命保険会社を合わせた現金・運用資産の合計は 5 兆 2,000 億ドルであり、これら資産の大半は債券であった (損害保険会社資産の 62%、生命保険会社資産の 74%)。
- 米国商務省によれば、2015 年、損害保険会社および生命保険会社は保険料税 192 億ドルを支払った。これは米国居住者 1 人当たり 60 ドルに相当する。
- Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス部門によれば、2015 年、損害保険会社は異常災害による財物損害として 152 億ドルを契約者に支払っている。2014 年には 155 億ドルであった。異常災害の件数は、2015 年は 39 件、2014 年は 31 件であった。

**米国損害保険、生命保険の保険料：
2015 年**
(単位：億ドル)



■ 生命保険	55%	6,356
■ 損害保険	45%	5,198

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

1. 世界の保険市場

保険料

2015 年における世界の生命保険市場と損害保険市場

米国では保険業界は生命保険（生命・健康保険）と損害保険（財物・災害保険）に分類されるが、米国以外では生命保険と損害保険（生命保険以外の保険または一般保険）に分類される。Swiss Re 社が 2015 年に行った世界の保険に関する調査は 147 カ国の元受保険料データを網羅しており、規模の大きい 88 市場に関しては詳細データも取得している。同調査によると、世界の元受保険料はインフレ調整後の数字で見ると、2014 年の 3.5% 増に対し、2015 年は 3.8% の増加であった。損害保険の保険料はインフレ調整後で 2014 年は 2.4%、2015 年は 3.6% 増加している。他方、生命保険の保険料はインフレ調整後で 2014 年は 4.3% の増加であったが、2015 年は 4.0% 増と、増加率が減速している。

世界の生命保険・損害保険元受収入保険料上位 10 カ国：2015 年¹（単位：百万ドル）

順位	国名	生命保険料	損害保険料 ²	合計保険料		
				金額	対前年増率 (%)	世界の保険料合計に占める割合 (%)
1	米国 ^{3,4}	552,506	763,766	1,316,721	3.6	28.90
2	日本 ^{5,6}	343,816	105,891	449,707	-5.6	9.88
3	中国 ⁷	210,763	175,737	386,500	17.7	8.49
4	イギリス ⁵	214,492	105,685	320,176	-5.2	7.03
5	フランス ⁷	150,143	80,402	230,545	-14.5	5.06
6	ドイツ ⁸	96,725	116,538	213,263	-16.4	4.68
7	イタリア ⁵	124,848	40,189	165,037	-15.3	3.62
8	韓国 ⁶	98,218	55,402	153,620	-3.3	3.37
9	カナダ ^{5,9}	49,331	65,637	114,968	-9.5	2.52
10	台湾	79,627	16,352	95,979	0.4	2.11

¹ 再保険取引前。

² 傷害・健康保険の保険料を含む。

³ 損害保険料には州基金を含む。生命保険料には、団体年金保険料の推定値を含む。

⁴ 生命保険料は暫定値。

⁵ 暫定値。

⁶ 2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日。

⁷ 推計値。

⁸ 損害保険料は暫定値。

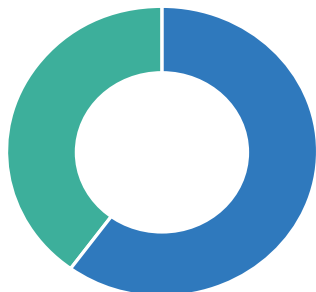
⁹ 生命保険料については正味保険料を表す。

出典：Swiss Re 社 sigma、2016 年第 3 号

1. 世界の保険市場

保険料

世界の生命保険と 損害保険の元受保険料：2015年



生命保険	56%	2兆5,340億ドル
損害保険 ¹	44%	2兆200億ドル
合計	100%	4兆5,540億ドル

¹ 傷害・健康保険を含む。

出典：Swiss Re 社 sigma、2016年第3号

世界の生命保険と 損害保険の元受保険料：2013年～2015年¹ (単位：百万ドル)

年	生命保険	損害保険 ²	合計
2013	2,547,486	2,040,966	4,588,451
2014	2,655,593	2,099,118	4,754,710
2015	2,533,818	2,019,967	4,553,785

¹ 再保険取引前。

² 傷害・健康保険の保険料を含む。

出典：Swiss Re 社 sigma、2015年第4号

1人当たりの年間保険料、および保険料総額の GDPに占める割合の上位10か国：2015年¹

順位	国名	1人当たり 総保険料(ドル)	順位	国名	総保険料のGDPに 占める割合(%)
1	ケイマン諸島	12,619.3	1	ケイマン諸島	20.24
2	スイス	7,370.3	2	台湾	18.97
3	香港	6,271.2	3	香港	14.76
4	ルクセンブルク	5,401.3	4	南アフリカ	14.69
5	フィンランド	4,963.2	5	フィンランド	11.86
6	デンマーク	4,914.2	6	韓国 ²	11.42
7	オランダ	4,763.1	7	日本 ²	10.82
8	イギリス	4,358.5	8	オランダ	10.72
9	米国	4,095.8	9	イギリス	9.97
10	台湾	4,094.1	10	デンマーク	9.43
	全世界	621.2		全世界	6.23

¹ 損害保険・生命保険および国境を超える取引を含む。

² 2015年4月1日から2016年3月31日までの年度。

出典：Swiss Re 社 sigma、2016年第3号

再保険

毎年、米国再保険協会（RAA）は、米国保険会社が再保険を購入した相手国、言い換えるとリスクの一部を出再、すなわち移転した先の国の概要を発表している。この分析は、米国保険会社が、自らと同一の企業グループに属さないオフショア（外国）再保険会社（下記の表では、資本関係を持たないオフショア再保険者と表示）および同一の企業グループに属する外国再保険会社（下記の表では、資本関係を持つオフショア再保険者と表示）に対する出再保険料を示している。

RAA は報告書で米国保険会社が米国内の再保険専門会社に出再した保険料と、オフショア（外国）保険会社に出再した保険料を比較している。これによれば、2014年、米国内の再保険専門会社が引き受けた出再保険料が36.6%に対し、オフショア再保険会社は63.4%を引き受けている。ただし、米国内の再保険専門会社は多くが外国企業の子会社であり、これを考慮すると、外国再保険会社が出再保険料の91.5%を、米国再保険専門会社が8.5%を、それぞれ引き受けたことになる。

資本関係を持たないオフショア再保険会社および 資本関係を持つオフショア再保険会社へ出再された米国の再保険料、国・地域別：2012年～2014年¹（単位：百万ドル）

順位	親会社の本社所在地	資本関係を持たない オフショア再保険者			資本関係を持つ オフショア再保険者			2014年合計
		2012年	2013年	2014年	2012年	2013年	2014年	
1	バミューダ	9,387	10,019	9,962	23,918	25,471	25,465	35,427
2	スイス	1,151	1,426	2,192	9,013	10,803	11,815	14,007
3	イギリス	4,719	5,137	4,980	544	477	512	5,492
4	ドイツ	2,883	3,712	3,740	1,318	1,579	1,541	5,281
5	ケイマン諸島	2,963	3,301	2,981	591	982	1,096	4,077
6	タークス・カイコス諸島	873	1,084	1,445	234	237	291	1,736
7	チャンネル諸島	2,883	1,252	1,323	NA	NA	NA	1,323
8	バルバドス	652	658	761	NA	NA	NA	761
9	アイルランド	454	565	441	194	180	168	609
10	英領バージン諸島	434	462	499	NA	NA	NA	499
11	日本	NA	NA	NA	294	-1,857	464	464
12	フランス	NA	NA	NA	256	336	337	337
13	スペイン	NA	NA	NA	278	266	259	259
	上記13カ国・地域合計	26,398	27,615	28,372	36,640	38,474²	41,949	70,321
	世界合計	26,790	29,176	30,211	36,929	38,741²	42,295	72,506

¹ 2014年合計再保険料による順位付け。

² 日本の関連会社向け出再 - 18.6億ドルを含む。

NA = データ入手不能。

出典：米国再保険協会

1. 世界の保険市場

主要グループ

主要グループ


世界の10大保険グループ、収入総額順：2015年¹（単位：百万ドル）

順位	グループ名	収入総額	国名	主たる部門
1	Berkshire Hathaway	210,821	米国	損害保険
2	AXA	129,250	フランス	生命保険
3	Allianz	122,948	ドイツ	損害保険
4	日本郵政	118,762	日本	生命保険
5	中国平安保険	110,308	中国	生命保険
6	Assicurazioni Generali	102,567	イタリア	生命保険
7	中国人寿保険	101,274	中国	生命保険
8	State Farm insurance Cos.	75,697	米国	損害保険
9	MetLife	69,951	米国	生命保険
10	Munich Re	69,433	ドイツ	損害保険

¹ グローバル・フォーチュン 500 の会社分析に基づく。株式会社と相互会社を含む。

出典：Fortune 誌

世界の10大損害再保険グループ、正味収入再保険料順：2013年（単位：百万ドル）



順位	グループ名	正味収入再保険料	国・地域
1	Munich Reinsurance Co.	22,545.9	ドイツ
2	Swiss Re Ltd.	14,542.0	スイス
3	Hannover Re S.E.	12,905.8	ドイツ
4	Berkshire Hathaway Reinsurance Group	11,440.0	米国
5	Lloyd's of London	11,363.7	イギリス
6	SCOR S.E.	5,931.9	フランス
7	Everest Re Group Ltd.	5,004.8	バミューダ
8	PartnerRe Ltd.	4,479.1	バミューダ
9	Korean Reinsurance Co.	3,499.0 ¹	韓国
10	Transatlantic Holdings Inc.	3,248.0	米国

¹ 2013年3月31日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌、2014年9月1日号

1. 世界の保険市場

主要グループ

世界の10大保険ブローカーグループ、収入総額順：2015年¹ (単位：百万ドル)

順位	グループ名	収入総額	国名
1	Marsh & McLennan Cos. Inc.	12,912	米国
2	Aon P.L.C.	11,661	イギリス
3	Willis Tower Watson P.L.C. ²	8,124	イギリス
4	Arthur J. Gallagher & Co.	3,990	米国
5	Jardine Lloyd Thompson Group P.L.C.	1,698	イギリス
6	BB&T Insurance Holdings Inc.	1,676	米国
7	Brown & Brown Inc.	1,657	米国
8	Hub International Ltd.	1,470	米国
9	Lockton Cos. L.L.C. ³	1,329	米国
10	Wells Fargo Insurance Services USA Inc.	1,316	米国

¹ 保険の仲介および関連サービスの総収入。

² 2016年のWillis Group Holdings P.L.C.社、Towers Watson & Co.社、およびGras Sayoye & Cie.社合併を反映。

³ 2015年4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance誌、2016年7月18日号



世界の10大保険ブローカーの総収入は2005年の248億ドルから2014年には411億ドルへと増加している。

世界の10大再保険ブローカーグループ、総再保険収入順：2013年¹ (単位：千ドル)

順位	グループ名	総再保険収入	国名
1	Aon Benfield	1,505,000	イギリス
2	Guy Carpenter & Co. L.L.C. ²	1,131,267	米国
3	Willis Re	860,000	イギリス
4	JLT Reinsurance Brokers Ltd.	375,869	イギリス
5	Cooper Gay Swett & Crawford Ltd.	158,466	イギリス
6	Miller Insurance Services L.L.P. ³	93,528	イギリス
7	UIB Holdings Ltd. ²	67,463	イギリス
8	THB Group Ltd.	58,094	イギリス
9	BMS Group Ltd.	54,300	イギリス
10	Lockton Re ³	46,029	イギリス

¹ 持株会社、子会社を含むすべての再保険収入。

² Marsh L.L.C.社の行う航空機再保険業務を含む。

³ 2013年4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance誌、2014年10月27日号

1. 世界の保険市場

国際販売

国際販売

米国商務省は保険サービスの国外提供に関して二種類の推定値を発表している。一つは、国境を越える取引であり、これは米国の保険会社が直接外国企業と取引を行うものである。欧州企業が米国保険会社からブローカー経由で直接取引する場合などがこれにあたる。もう一つは、多国籍保険会社が子会社を通じて販売するもので、米国保険会社の欧州子会社が欧州市場に販売する場合などがこれにあたる。両者を合わせると広義の保険サービス国際提供となる。

米国保険会社の国外販売：2008年～2014年

(単位：百万ドル)

年	直接販売 ¹	米国保険会社が議決権の過半数を保有する外国子会社による販売 ²
2008	13,403	61,794
2009	14,586	61,609
2010	14,397	58,379
2011	15,114	59,942
2012	16,790	64,346
2013	17,058	64,805
2014	17,417	NA

¹ 主として保険料。異常値を調整するための調整(将来の損害や追徴保険料の予測)を含む。経済分析局(BEA)では直接販売を「国境を超える販売」としている。損害保険、生命保険、および再保険を含む。

² 子会社が主として営業している業種の売上に基づく。金融サービス等、保険サービス以外の売上がデータに含まれていることも考えられる。

NA= データ入手不能。

出典：米国商務省、BEA、国際課

外国保険会社の子会社による米国内での保険業務：2010年～2014年

(単位：百万ドル)

	総収入保険料				2014年	
	2010年	2011年	2012年	2013年	金額	全体に占める割合(%)
生命保険	132,870	139,311	141,524	143,429	150,000	66.3
損害保険	78,504	82,199	69,688	74,219	76,306	33.7
合計¹	211,374	221,511	211,192	217,648	226,306	100.0

¹ 四捨五入前のデータから算出。

出典：経済開発協力機構(OECD)

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

企業保険市場の変動に対応するために、従来の企業保険の代替手段がいくつも試みられてきた。キャプティブは親会社、業界団体または企業グループが、自身のリスクを引受けさせることを目的として設立した特殊な形態の保険会社である。キャプティブは、一部の企業保険の手配が困難であった 1980 年代に登場した。今日、代替的リスク移転（ART）には、自家保険、リスク保有グループ、リスク購入グループなどがあり、より新しい手法には、キャットボンド（異常災害債券）、マイクロインシュアランスなどがある。

キャプティブの主要所在地：2014 年～2015 年

順位 ¹	所在地	会社数		順位	所在地	会社数	
		2014年	2015年			2014年	2015年
1	バミューダ	800	797	12	ハワイ州	194	197
2	ケイマン諸島	759	708	13	モンタナ州	177	196
3	バーモント州	587	596	14	ワシントンD.C.	191	193
4	ユタ州	422	450	15	プエルトリコ	152 ²	182 ³
5	デラウェア州	333	323	16	サウスカロライナ州	158	167
6	アンギラ	379	319	17	英領バージン諸島	146	142
6	ガンジー	321	319	18	テネシー州	70 ³	127
8	ネビス	281	268	19	マン島	122	115
9	バルバドス	231 ²	236	20	アリゾナ州	114	110
10	ルクセンブルク	224	217		所在地上位20合計	5,821	5,864
11	ネバダ州	160	202		合計 (キャプティブ全社)	6,839	6,939

¹ 会社数が同数の所在地は同一順位としている。

² 修正値。

³ 推計値。

出典：Business Insurance 誌、2016 年 2 月 29 日号

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

保険リスクの証券化：キャットボンド（異常災害債券）

キャットボンド（異常災害債券）は、伝統的な保険・再保険商品を代替する目的で現われた革新的なリスク移転商品の1つである。保険会社・再保険会社は一般的にこの目的のために設立された特別目的会社（SPV）を通じてキャットボンドを発行する。キャットボンドには高い利率が付き、自然災害は不規則かつ経済状況とは無関係に発生するため、投資家のポートフォリオを分散させる効果がある。キャットボンドの条件がどのように仕組まれるかにもよるが、損害がボンド発行時に定めた一定基準に達すると、投資家は元本または利息の全部もしくは一部を失うこともある。

MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社によれば、キャットボンド発行額は、2015 年は 59 億 2,000 万ドルと過去最高であった 2014 年の 79 億ドルから減少した。同年、第 1 四半期の発行額こそ過去最高となったものの、第 4 四半期は非常に低い水準に留まった。キャットボンドのリスクキャピタル残高は、2014 年の 227 億 7,000 万ドルから 2015 年は 224 億 4,000 万ドルへと若干減少している。同社は、ART を戦略に組み入れるスポンサーが新規に登場してきていることから、市場が大きく混乱しない限り、2016 年の発行額は過去数年と同水準になると予想している。

キャットボンド取引額上位 10：2015 年（単位：百万ドル）

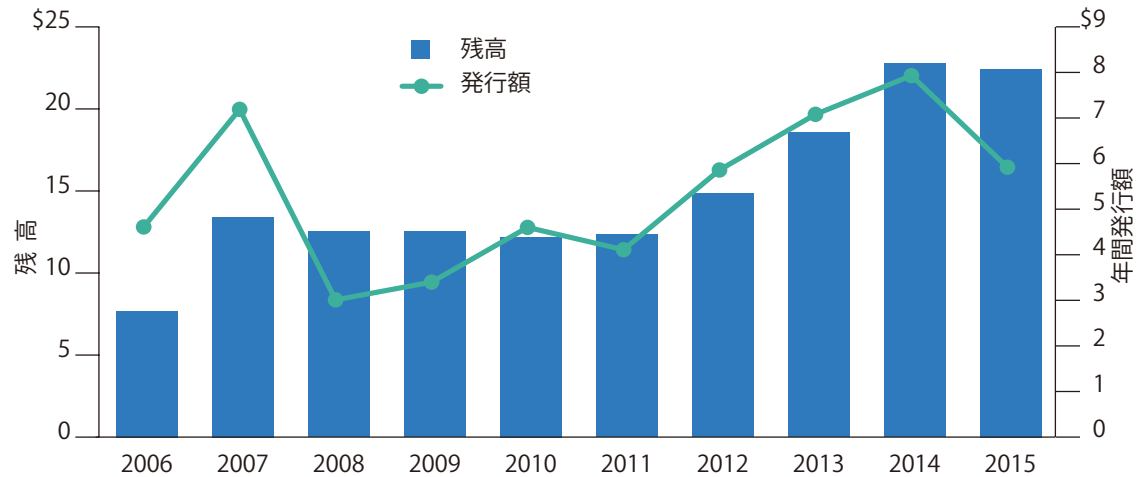
順位	特別目的会社名	スポンサー名	リスク額	移転対象リスク	移転対象リスクの所在地
1	Alamo Re Ltd. Series 2015-1	TWIA	700	ハリケーン	テキサス州
2	Kilimanjaro Re Ltd. Series 2015-1	Everest Re	625	ハリケーン、地震	米国
3	Cranberry Re Ltd. Series 2015-1	MPIUA	300	ハリケーン	マサチューセッツ州
4	Acorn Re Ltd. Series 2015-1	Kaiser Permanente	300	地震	米国およびメキシコ
5	Galileo Re Ltd. 2015-1	Catlin	300	ハリケーン、地震	米国、カナダおよびヨーロッパ
6	Merna Re Ltd.	State Farm	300	地震	ニューマドリッド
7	Everglades Re II Ltd.	Florida Citizens	300	ハリケーン	フロリダ州
8	Long Point Re III Ltd.	Travelers	300	ハリケーン、地震	米国
9	Nakama Re Ltd. 2015-1	全共連	300	地震	日本
10	Kizuna Re II Ltd Series 2015-1	東京海上日動	290	地震	日本

出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法／マイクロインシュアランスおよび新興国市場

キャットボンド、リスクキャピタル残高および年間発行額：2006年～2015年
(単位：十億ドル)



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

マイクロインシュアランスとは一般に従来の保険や政府のプログラムでカバーされていない個人向けに低コストで提供される保険であり、マイクロインシュアランスプロジェクトにより新興国市場参入を図る保険会社が増加しつつある。マイクロインシュアランス商品は従来型商品よりも大幅に安価なことが多く、従来型商品よりもはるかに広範な市場に対して保険を提供することができる。マイクロインシュアランスには様々な種類や構造があるものの、一般に大量、低価格、効率的運営を特徴としている。小規模な融資に付随して融資額に対してわずかな割合の保険料を支払う形で提供される場合もある。マイクロインシュアランスのアプローチは、バングラデシュ出身の銀行家・経済学者でノーベル賞受賞者である Muhammad Yunus 氏が開発したマイクロファイナシングプロジェクトを発展させたものである。マイクロファイナシングはアジア・アフリカの何百万人もの低所得者に対し、起業や住宅購入支援の役割を果たしている。今日では革新的なマイクロインシュアランス商品が多数開発されており、低収入の労働者を金銭的損失から保護している。2014年に A.M. Best 社が発表したレポートによれば、世界のマイクロインシュアランス購入者数は約 5 億人、多くの点で貧困者に恩恵をもたらしていることを示す学術研究も増えているとのことである。2015年に Microinsurance Network がおこなった調査によれば、3 大市場であるアフリカ、アジア・オセアニアおよびラテンアメリカ・カリブ諸国において生命保険・損害保険のマイクロインシュアランスへの付案件数は 2012 年から 2014 年にかけて 2 億 6,340 万件、その保険料は 21 億ドルであった。保険料に占めるシェアは、ラテンアメリカおよびアジアがそれぞれ 39%、アフリカが 22%であった。

1. 世界の保険市場

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

新興国市場における保険

先進国の保険市場は成長の余地が限られていることから、保険会社は新興国市場に大きな成長性や利益の可能性を求めている。実際、開発途上国での保険料収入は、先進国における保険料収入の伸びを上回っている。Swiss Re 社が世界の保険市場についてまとめた sigma レポートの 2016 年版によれば、新興国市場の保険料は、インフレ調整後で 2014 年には 7.6%、2015 年には 9.8% の増加となった。他方、先進国における保険料は、2014 年が 2.6% の増加、2015 年が 2.5% の増加となっており、新興国市場の伸び率の方が上回っている。世界における新興国市場の保険料シェアは、2014 年の 17.4% から 2015 年には 18.7% へと上昇した。

Swiss Re 社は新興国市場を南アジア・東アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国、中欧・東欧、アフリカ、イスラエルを除く中東、中央アジアの諸国、およびトルコと定義している。新興国市場の保険料は、損害保険分野、生命保険分野共に増加し、2014 年の 8,283 億ドルから 2015 年は 8,497 億ドルとなっている。損害保険分野の保険料は、インフレ調整後で 2014 年は 8.6%、2015 年は 7.8% の増加だった。他方、生命保険分野の保険料は、インフレ調整後で 2014 年は 6.8%、2015 年は 11.7% の増加であった。

新興国市場における保険：2015 年

	元受保険料 ¹	前年比増率 ²	世界市場に占めるシェア	GDP ³ 比保険料	1人当たり保険料
保険業界合計					
先進国	\$3,704,063	2.5%	81.34	8.12%	\$3,440
新興国市場	849,723	9.8	18.66	2.92	135
世界合計	\$4,553,785	3.8%	100.00	6.23%	\$621
生命保険					
先進国	2,089,765	2.5	82.47	4.61	1,954
新興国市場	444,052	11.7	17.53	1.52	71
世界合計	\$2,533,818	4.0%	100.00	3.47%	\$346
損害保険					
先進国	1,614,298	2.6	79.92	3.51	1,486
新興国市場	405,670	7.8	20.08	1.39	64
世界合計	\$2,019,967	3.6%	100.00	2.77%	\$276

¹ 単位：百万米ドル

² インフレ調整後。

³ 国内総生産。

出典：Swiss Re社sigma、2016年第3号

1. 世界の保険市場

保険料

Swiss Re 社によれば、収入保険料ベースで見ると、新興国市場における最大の市場は中国であり（生命保険と損害保険を含む）、2015年の収入保険料は3,865億ドル、以下インド（718億ドル）、ブラジル（691億ドル）、と続く。他方、保険密度（人口1人当たり保険料）で見ると、マカオが2,104ドルでトップになっている（生命保険と損害保険を含む）。

TOP 10 新興国市場、保険密度順：2015年

順位 ¹	国名	保険料合計 ²	
		保険密度 (ドル)	GDP ³ 比 (%)
1	マカオ	2,104	1.86
2	カタール	1,268	1.54
3	アラブ首長国連邦	1,102	2.35
4	スロベニア	1,058	5.01
5	トリニダード・トバゴ	843	4.44
6	南アフリカ	843	14.69
7	チリ	630	4.74
8	チェコ	592	3.27
9	モーリシャス	589	6.43
10	バーレーン	585	2.45

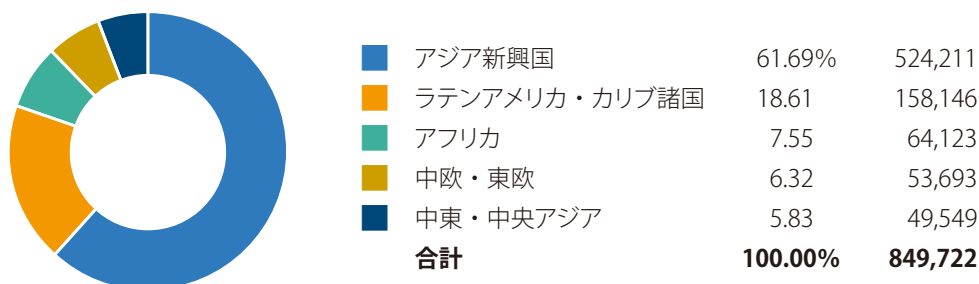
¹ 人口1人当たり総保険料順。国境を超える取引を除く。

² 生命保険および損害保険の保険料。カタール、アラブ首長国連邦、トリニダード・トバゴ、南アフリカおよびバーレーンの数値は推定値、チェコの数値は暫定値。

³ 国内総生産。

出典：Swiss Re社sigma、2016年第3号

新興国市場の総保険料：2015年¹（単位：十億ドル、年末現在）



¹ 生命保険料・損害保険料を含む。

出典：Swiss Re社sigma、2016年第3号より米国保険情報協会が算出。

1. 世界の保険市場

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

2015年の新興国市場における保険料

アジア新興国：最大の新興国市場であり、総保険料の61.7%、5,240億ドルを占めている。この中で群を抜いて大きな市場が中国であり、総保険料は3,870億ドル、アジア新興国市場の74%に達している。アジア新興市場において、2015年、生命保険料は16%増加しているが、これはインドやフィリピンの景気が回復していること、およびインドネシアやベトナム市場が引き続き拡大していること等による。損害保険料は15%増であったが、これは中国において自動車保険、信用保証保険、農業保険が増加したことによる。

ラテンアメリカ・カリブ諸国：新興国市場で2番目の規模となっており、総保険料の18.6%、1,581億ドルを占めている。2015年、生命保険料は7.5%増加しているが、これは主としてブラジルおよびチリにおける伸びが大きかったことによる。損害保険料はアルゼンチン、メキシコ、ペルーで増加しているが、ベネズエラとブラジルでは減少した。

アフリカ：2015年、アフリカの総保険料は641億ドルで、新興国市場全体の7.5%を占めた。生命保険料の伸びは2.8%と、前年の5.1%増を下回った。南アフリカはアフリカ全体の86%を占めているが、生命保険料の伸びは2.3%と、前年の4.6%増から減速している。これは景気悪化で消費者所得が低迷したことによる。アフリカの損害保険料の伸び率は、生命保険料の伸びを下回り、2015年は1.3%増とほぼ前年並みであった。南アフリカでは2.5%増であった。

中欧・東欧：537億ドルと、新興国市場の6.3%を占めた。生命保険料は2014年の2.0%減に続いて2015年は3.5%の減少と、3年連続の減少を記録。これは主としてこの地域上位2市場であるポーランドの4.9%減、チェコの13%減によるものである。損害保険料は4.9%の減少となっているが、これはほぼすべて景気悪化によるロシアでの12%減、およびウクライナの24%減によるものであった。

中東・中央アジア・トルコ：この地域は新興国市場の中で最も小さく、2015年の総保険料は495億ドルと、新興国市場の5.8%を占めるにとどまる。同地域の生命保険料は2014年の3.2%増から2015年は7.6%増と成長が加速している。同地域最大の市場であるアラブ首長国連邦では、2015年の生命保険料は9.3%の伸びとなった。同地域の損害保険料は、2015年は9.7%の増。サウジアラビアでは自動車保険および医療保険の保険料率引き上げで20%増加、トルコでも自動車保険、航空保険、その他種目の増加によって12%増加している。

2. 米国保険業界、全部門

保険料

正味収入保険料、損害保険と生命保険

米国には3つの主要な保険部門がある。損害保険部門は、主として自動車保険、住宅所有者保険および企業保険で構成されている。生命保険部門は、主として生命保険と年金で構成されている。民間の健康保険は、大半が健康保険を中心に引受ける保険会社によって引受けられているが、生命保険会社や損害保険会社が引受けるものもある。2015年は損害保険の正味収入保険料が3.4%の増加、生命保険の正味収入保険料が1.4%の減少となった。

損害保険と生命保険の正味収入保険料：2006年～2015年（単位：千ドル）

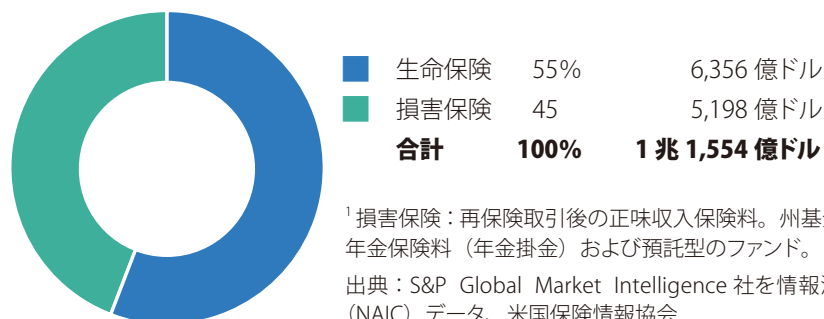
年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2006	447,803,479	564,983,111	1,012,786,590
2007	446,179,922	596,111,873	1,042,291,795
2008	440,318,983	607,250,216	1,047,569,199
2009	423,528,077	491,600,805	915,128,882
2010	425,878,773	560,494,920	986,373,693
2011	441,562,154	602,268,835	1,043,830,989
2012	460,486,285	623,258,729	1,083,745,014
2013	481,517,971	560,091,205	1,041,609,176
2014	502,635,327	644,509,707	1,147,145,034
2015	519,848,590	635,567,361	1,155,415,951
2006～2015 年増率(%)	16.1%	12.5%	14.1%

¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

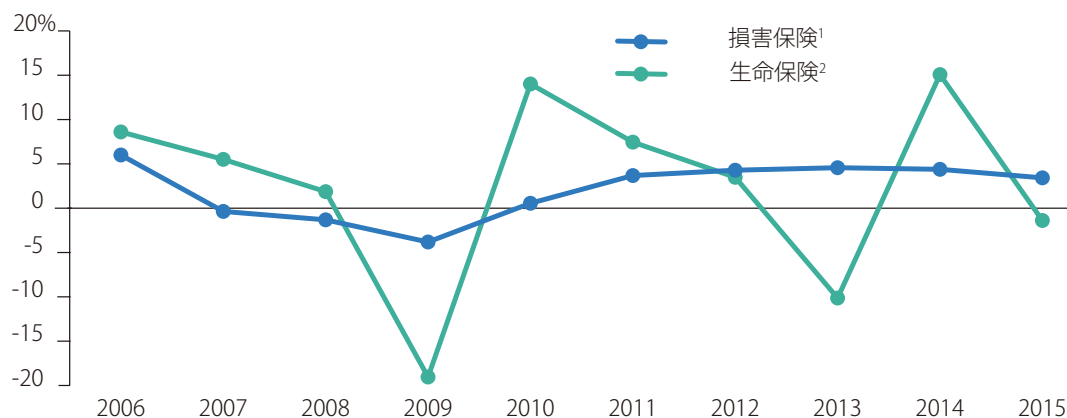
損害保険と生命保険の保険料：2015年¹



2. 米国保険業界、全部門

保険料

米国における保険料増率、損害保険と生命保険：2006年～2015年（前年比増減率、%）



¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

元受保険料、損害保険および生命保険

損害保険および生命保険の元受保険料：2006年～2015年（単位：千ドル）

年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2006	508,324,604	600,580,462	1,108,905,066
2007	510,979,916	645,611,925	1,156,591,841
2008	498,690,753	661,930,391	1,160,621,144
2009	483,081,379	608,246,237	1,091,327,616
2010	484,404,467	612,939,920	1,097,344,387
2011	502,005,179	656,938,393	1,158,943,571
2012	523,881,547	684,868,448	1,208,749,995
2013	546,250,329	646,652,656	1,192,902,985
2014	570,782,893	662,304,443	1,233,087,337
2015	591,758,049	681,097,036	1,272,855,085
2006～2015年増率 (%)	16.4%	13.4%	14.8%

¹ 再保険前の元受保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

主要グループ

損害保険引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	59,361,685	10.0
2	Allstate Corp.	30,180,756	5.1
3	Berkshire Hathaway Inc.	29,967,354	5.1
4	Liberty Mutual	29,848,412	5.1
5	Travelers Companies Inc.	23,200,304	3.9
6	Progressive Corp.	21,346,246	3.6
7	Chubb Ltd. ³	20,671,147	3.5
8	Nationwide Mutual Group	19,577,849	3.3
9	American International Group (AIG)	19,066,161	3.2
10	Farmers Insurance Group of Companies ⁴	19,050,733	3.2

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ Chubb Ltd. 社のデータは 2015 年の Ace Ltd. 社合併を反映。

⁴ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

生命保険・年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	MetLife Inc.	102,487,074	16.4
2	Prudential Financial Inc.	43,134,670	6.9
3	New York Life Insurance Group	29,647,519	4.8
4	Jackson National Life Group	27,457,195	4.4
5	AEGON	24,983,201	4.0
6	American International Group (AIG)	24,976,781	4.0
7	Principal Financial Group Inc.	23,416,059	3.8
8	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	23,117,904	3.7
9	Lincoln National Corp.	22,676,916	3.6
10	AXA	19,478,236	3.1

¹ 生命保険、年金保険料、預託型契約ファンドおよびその他の掛金を含む。傷害保険、健康保険を除く。再保険取引前。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

2. 米国保険業界、全部門

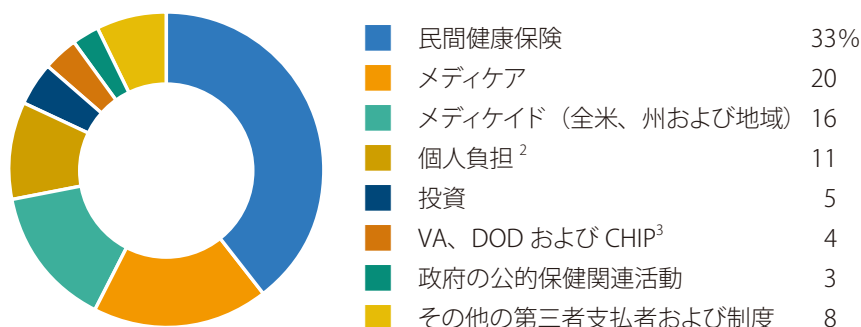
健康保険

健康保険

ヘルスケア支出

国民のヘルスケア支出の半分近くはメディケイド、メディケア、その他の公的プログラムによってカバーされている。

全米ヘルスケア支出の財源：2014年¹



¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない場合がある。

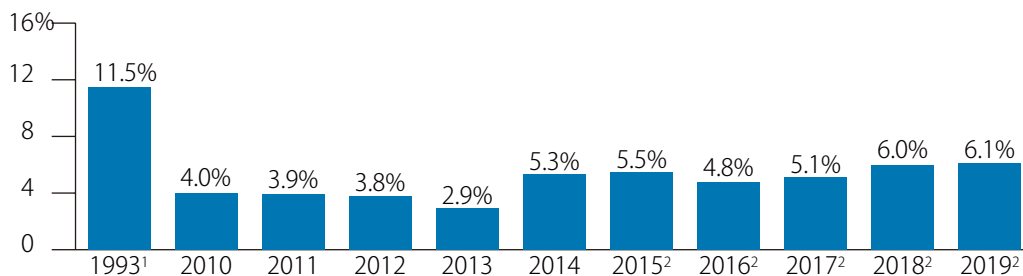
² 患者負担金、免責部分、健康保険で付保されない治療を含む。

³ 退役軍人省、国防総省、児童健康保険プログラム

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス国民健康統計グループ

米国保健社会福祉省のメディケア・メディケイド・サービスセンター（CMS）によれば、米国のヘルスケア支出は、2014年は5.3%伸びて3.0兆ドルとなった。2014年の伸びは2013年の2.9%増を上回るが、これは主としてヘルスケア改革法によって被保険者が大幅に増えたことによるものであり、特にメディケイドおよび民間健康保険で著しい。1970年からマネージドケアへの移行が始まった1993年までの間、ヘルスケア支出は年率平均で11.5%増加している。2014年のヘルスケア支出はGDP比で17.5%と、前年の17.3%から上昇、過去最高水準に達した。1人当たりでは2013年の9,115ドルから2014年は9,523ドルと4.5%増加している。CMSは、ヘルスケア支出の伸びが2015年は年率5.5%となったと見ており、経済成長の変化、従来ペースを上回る医療費単価の上昇および高齢化により、2025年まで年率平均で5.8%伸びると予想している。

全米国民ヘルスケア支出対前年伸び率：1993年～2019年



¹ 1970年から1993年までの年平均伸び率。1993年からマネージドケアへの移行が始まった。

² 予測値。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス

雇用およびその他の経済的貢献

損害保険会社や生命保険会社は、リスク管理という本来の機能を大きく超えて経済に貢献している。保険会社は、2014年、GDPに4,503億ドル貢献しており、これはGDPの2.6%に相当する。保険会社の納税額は、保険料への特別課税を含めて、2015年は192億ドルであり、全州税の2.1%に達している。2015年には、保険会社は7,489億ドルを州債その他の地方債や、州やその他の地方自治体向け融資に投資して、道路、学校その他の公的プロジェクト向け資金の一部となっている。また、企業の発行する株式や債券にも投資され、それらの投資は、研究、業務拡張その他のベンチャー事業に対する資本の一部となっており、2015年、こうした投資は、4兆1,000億ドルに達している。また、保険業界は慈善事業への寄付も大きい。損害保険業界が1994年に設立したInsurance Industry Charitable FoundationとMcKinsey and Co.社によれば、保険業界は慈善事業への寄付を2011年以降、年率平均15%増やし、2014年は5億7,500万ドルを寄付。2015年央までの累計で、地域社会向け助成金として2,350万ドル以上を寄付、また何百もの地域社会非営利団体向けに約20万時間分のボランティアを提供している。保険部門は就業者数も多く、2015年、米国内の就業者数は約250万人、全米就業者総数の2.1%を占めている。

保険業界における雇用：2006年～2015年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険業界 全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店 および ブローカー	その他の 保険関連 活動 ³	合計	
	生命・ 医療保険 ²	損害 保険						
2006	790.6	649.1	28.0	1,467.7	662.4	249.0	911.4	2,379.1
2007	787.1	647.0	27.0	1,461.1	677.8	252.7	930.5	2,391.6
2008	800.8	646.7	27.9	1,475.4	671.6	258.1	929.6	2,405.1
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.4	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.7	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	851.1	599.7	25.1	1,475.9	762.4	306.2	1,068.6	2,544.5

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² 年金、生命保険、医療健康保険の引受けに従事する企業を含む。

³ クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関ならびにアドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

2. 米国保険業界、全部門

雇用およびその他の経済的貢献

保険会社および関連業務での雇用、州別：2015年¹

州	被雇用者数	州	被雇用者数
アラバマ	37,524	モンタナ	8,712
アラスカ	2,633	ネブラスカ	33,842
アリゾナ	65,141	ネバダ	19,067
アーカンソー	21,734	ニューハンプシャー	17,877
カリフォルニア	307,212	ニュージャージー	101,744
コロラド	54,861	ニューメキシコ	12,288
コネティカット	68,387	ニューヨーク	197,029
デラウェア	8,300	ノースカロライナ	80,192
ワシントンD.C.	4,566	ノースダコタ	10,777
フロリダ	212,509	オハイオ	137,212
ジョージア	103,297	オクラホマ	31,497
ハワイ	10,485	オレゴン	33,958
アイダホ	13,203	ペンシルバニア	156,862
イリノイ	152,766	ロードアイランド	12,022
インディアナ	62,742	サウスカロライナ	41,933
アイオワ	55,942	サウスダコタ	12,174
カンザス	39,792	テネシー	62,775
ケンタッキー	43,623	テキサス	270,730
ルイジアナ	35,878	ユタ	26,593
メイン	13,750	バーモント	5,038
メリーランド	48,407	バージニア	67,591
マサチューセッツ	81,755	ワシントン	55,526
ミシガン	80,165	ウェストバージニア	11,148
ミネソタ	81,552	ウィスコンシン	79,910
ミシシッピ	18,809	ワイオミング	3,437
ミズーリ	66,833	全米	3,181,800

¹ 常勤雇用およびパートタイム雇用合計

注：出典となる統計が異なっているため、本書の別の箇所で示されているデータとは一致しない。データは2016年9月現在。

出典：米国商務省経済分析局地域経済情報システム

国内総生産（GDP）

国内総生産（GDP）に占める保険部門の比率：
2010年～2014年（単位：十億ドル）

年	GDP合計	保険会社および関連事業	
		金額	GDP比 (%)
2010	14,964.4	365.2	2.4
2011	15,517.9	379.5	2.4
2012	16,155.3	402.6	2.5
2013	16,663.2	410.3	2.5
2014	17,348.1	450.3	2.6

出典：米国商務省経済分析局



GDPとは、1国経済において生産された最終製品およびサービスの総額であり、その伸び率は、1国の経済状況を示す主要な指数となっている。

2014年、17兆3,000億ドルのGDPにおける保険業界の寄与は4,503億ドルであった。

地方債投資

保険会社は、地方債投資を通じて学校や道路、ヘルスケア施設の建設やその他の公的プロジェクトに貢献している。連邦準備制度理事会によれば、2015年の地方債投資は、損害保険会社が3,300億ドル、生命保険会社が1,590億ドルであった。

保険会社の米国地方債投資および地方自治体向け融資：2011年～2015年
(単位：十億ドル、年末時点)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
損害保険会社	331.0	328.1	326.4	322.1	330.4
生命保険会社	121.8	131.5	141.6	147.8	158.5
合計	452.8	459.6	468.0	469.9	488.9

出典：連邦準備制度理事会の2016年6月9日発表

2. 米国保険業界、全部門

M&A(合併・買収)

M&A (合併・買収)

Conning Research 社の分析によれば、世界の保険関連 M&A は 2014 年の 732 件から 2015 年は 796 件へと増加しているが、これは、継続する低金利や先進国経済の低成長という環境下においても保険業界が高水準の資本を維持していること等による。M&A 取引額は 2014 年の 670 億ドルから 2015 年は 2,382 億ドルへとほぼ 4 倍に増加した。保険会社の買収で 10 億ドル以上の案件は、2014 年には 9 件のみであったが、2015 年は 24 件に達している。

Conning 社のデータによれば、2015 年に米国企業が買収企業あるいは被買収企業であった案件は 2014 年の 506 件から 2015 年は 564 件へと 11.5%増加し、買収資産の額は 375 億ドルから過去最高の 1,938 億ドルと 4 倍増している。米国以外の案件（買収企業も被買収企業も米国企業ではない案件）の件数は、2014 年の 218 件に対して 2015 年は 232 件と 6.4%増加しており、公表取引総額は 295 億ドルから 444 億ドルへと 50.5%増加している。

米国および外国の部門別保険関連 M&A (公表ベース) : 2015 年

部門	取引件数			取引金額(百万ドル)		
	米国 ¹	外国 ²	合計	米国 ¹	外国 ²	合計
引受						
損害保険	36	59	95	39,607	23,364	62,971
生命保険・年金	17	40	57	11,798	18,857	30,655
健康保険・マネージドケア	22	3	25	100,832	16	100,848
合計	75	102	177	152,237	42,237	194,474
募集・サービス						
募集	401	107	508	18,695	1,020	19,715
サービス	88	17	105	22,905	735	23,640
合計	489	124	613	41,600	1,755	43,355
全部門合計	564	232³	796	193,837	44,400³	238,237

¹ 米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

² 外国企業が買収企業および被買収企業である取引。

³ 複数の部門にまたがるため個別の部門に含めていない取引 6 件を含む。

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

2. 米国保険業界、全部門

M&A (合併・買収)

Conning Research 社によれば、2015 年は米国健康保険・マネージドケア保険会社の合併取引 4 件が米国 M&A 公表取引総額 1,950 億ドルの約 5 割、1,000 億ドルを占めた。(当該取引は州司法長官による審査中であり、司法省は当該合併を阻止すべく提訴している。) 損害保険分野での大型案件には ACE 社による Chubb 社買収、および東京海上ホールディングスによる HCC Insurance Holdings 社買収があった。

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10 (公表ベース) : 2015 年 (単位: 百万ドル)

順位	買収企業名 (国名)	被買収企業名 (国名)	部門	取引金額
1	Anthem, Inc. (米国) ¹	Cigna Corp. (米国)	健康保険	54,200
2	Aetna, Inc. (米国) ¹	Humana Inc. (米国)	健康保険	37,000
3	Ace Ltd. (米国)	Chubb Corp. (米国)	損害保険	28,300
4	Willis Group (イギリス)	Towers Watson (米国)	ブローカー	18,000
5	OpturnRx (米国)	Catamaran Corp. (米国)	保険サービス	12,800
6	東京海上ホールディングス (日本)	HCC Insurance Holdings, Inc. (米国)	損害保険	7,500
7	EXOR S.p.A (イタリア)	PartnerRe Ltd. (バミューダ)	損害保険	6,900
8	Centene Corp. (米国)	Health Net, Inc. (米国)	健康保険	6,800
9	Vista Equity Partners (米国)	Solera Holdings (米国)	保険サービス	6,500
10	三井住友海上 (日本)	Amlin plc (イギリス)	損害保険	5,330

¹ 当該取引は現在米国司法省の審査中。

出典: Conning Research & Consulting 社による分析

米国の保険会社を対象とした案件は、2015 年通年で 78 件あったが、2016 年は 10 月末までで 55 件となっている。損害保険分野の案件は 26 件と、2015 年通年より 5 件少ないのみである。2016 年の案件には、Arch Capital Group 社による United Guaranty Corp. 社買収案件 34 億ドルが含まれている。他方、マネージドケア分野は 8 件と、2015 年通年の半分程度にとどまっている。S&P 社によれば、2015 年には Anthem 社による Cigna 社買収が発表され、Aetna 社による Humana 社買収計画も発表された。合計で 830 億ドルに達するものであるが、両案件ともに現在も審査中であり、これが 2016 年の同分野での買収活動に水を差していることも考えられる。

2. 米国保険業界、全部門

M&A(合併・買収)

米国の保険関連 M&A : 2006 年～ 2015 年¹ (単位: 百万ドル)

年	引受分野のM&A					
	損害保険		生命保険・年金		健康保険・マネージドケア	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2006	48	35,221	23	5,055	20	646
2007	65	14,000	19	8,000	52	10,000
2008	59	16,294	14	382	19	1,691
2009	63	3,507	22	840	18	640
2010	60	6,419	20	23,848	15	692
2011	77	12,458	34	3,063	25	4,703
2012	46	4,651	21	6,083	26	18,520
2013	39	4,397	18	3,299	15	33
2014	53	6,723	10	7,978	15	864
2015	36	39,607	17	11,798	22	100,832

年	募集・保険サービス分野のM&A				米国M&A 合計	
	募集		保険サービス			
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2006	246	944	69	1,156	406	43,022
2007	311	15,000	72	6,000	519	52,000
2008	284	5,812	94	7,256	470	31,435
2009	176	615	41	8,771	320	14,373
2010	243	1,727	98	13,823	436	46,509
2011	351	2,608	105	31,892	592	54,724
2012	323	4,225	62	9,673	478	43,152
2013	317	8,246	57	3,349	446	19,324
2014	349	2,581	79	19,390	506	37,536
2015	401	18,695	88	22,905	564	193,837

¹ 米国籍企業が買収側あるいは被買収側である取引を含む。

出典: Conning Research & Consulting Inc. 社所有のデータベース

州別保険会社数

保険会社は、最初に事業免許を取得した州に「本拠地を置いている」と定義され、その州における「本拠」保険会社と見なされる。保険会社はある州で一旦本免許を取得すれば、他の州においても州外保険会社として、事業免許を申請することができる。なお、州外保険会社は「州外 (foreign)」保険会社と呼ばれる。他方、外国で設立された保険会社は、事業免許を取得した州で、「外国 (alien)」保険会社と呼ばれる。

州別の州内保険会社数 (損害保険と生命保険・年金)：2014 年末

州	損害 保険	生命保険 ・年金	州	損害 保険	生命保険 ・年金
アラバマ	19	6	モンタナ	14	1
アラスカ	7	0	ネブラスカ	34	28
アリゾナ	40	29	ネバダ	11	3
アーカンソー	11	29	ニューハンプシャー	51	1
カリフォルニア	100	14	ニュージャージー	68	3
コロラド	11	10	ニューメキシコ	13	1
コネティカット	69	27	ニューヨーク	179	80
デラウェア	100	29	ノースカロライナ	60	9
ワシントンD.C.	6	0	ノースダコタ	13	3
フロリダ	122	10	オハイオ	136	38
ジョージア	33	12	オクラホマ	36	24
ハワイ	17	3	オレゴン	17	3
アイダホ	8	1	ペンシルバニア	181	26
イリノイ	193	55	ロードアイランド	21	2
インディアナ	66	27	サウスカロライナ	22	9
アイオワ	71	38	サウスダコタ	18	3
カンザス	28	12	テネシー	15	13
ケンタッキー	7	7	テキサス	199	120
ルイジアナ	30	35	ユタ	10	16
メイン	11	3	バーモント	13	1
メリーランド	31	4	バージニア	18	4
マサチューセッツ	50	17	ワシントン	8	7
ミシガン	71	23	ウェストバージニア	19	0
ミネソタ	38	11	ウイスコンシン	170	20
ミシシッピ	14	15	ワイオミング	2	1
ミズーリ	45	25	全米¹	2,526	858

¹ 属領を除く。健康保険会社、リスク保有グループ、共済、権原、その他の保険会社を除く。

出典：米国商務省国勢調査局



全米保険庁長官会議 (NAIC) によれば、2015 年における米国 (属領を含む) の保険会社数は 5,926 社、内訳は、損害保険会社 2,554 社、生命保険・年金会社 872 社、健康保険会社 859 社、共済保険組合 85 社、権原保険会社 56 社、リスク保有グループ 239 社、その他 1,261 社であった。

保険会社は、企業グループの一部を構成している場合が多い。A.M.Best 社によれば、2015 年、損害保険業界は 1,205 社・グループから成り (企業数では 2,655 社)、これは、株式会社 734 社、相互会社 (契約者の所有する会社) 386 社、協同保険組合 (自家保険の一種) 66 社を含む。その他はロイズと州基金である。

2. 米国保険業界、全部門

州別保険料税

州別保険料税

すべての保険会社は、各々の保険料に基づいて州保険料税を支払っている。この他、事業免許料および諸手数料、所得・財産税、売上・使用税、失業補償税ならびにフランチャイズ税なども州に支払っている。

i

生命保険会社および損害保険会社といった保険会社は、2015年に50州およびワシントンD.C. 合計で192億ドルの州保険料税を支払った。これは米国居住者1人当たり60ドルに相当する。

州保険料税は、2015年に全州およびワシントンD.C. が徴収した税総額の2.1%であった。

州別保険料税、損害保険と生命保険：2015年 (単位：千ドル)

州	税額	州	税額
アラバマ	312,030	モンタナ	97,404
アラスカ	66,456	ネブラスカ	31,036
アリゾナ	466,788	ネバダ	293,922
アーカンソー	190,884	ニューハンプシャー	107,740
カリフォルニア	2,444,573	ニュージャージー	648,090
コロラド	257,795	ニューメキシコ	122,280
コネティカット	189,362	ニューヨーク	1,431,361
デラウェア	93,763	ノースカロライナ	529,936
ワシントンD.C.	106,407	ノースダコタ	58,008
フロリダ	690,160	オハイオ	544,523
ジョージア	419,653	オクラホマ	325,954
ハワイ	150,872	オレゴン	62,340
アイダホ	84,498	ペンシルバニア	792,921
イリノイ	379,773	ロードアイランド	95,174
インディアナ	221,100	サウスカロライナ	248,418
アイオワ	109,593	サウスダコタ	83,022
カンザス	211,766	テネシー	809,567
ケンタッキー	146,481	テキサス	1,986,919
ルイジアナ	438,179	ユタ	119,280
メイン	98,353	バーモント	57,950
メリーランド	444,691	バージニア	451,037
マサチューセッツ	367,832	ワシントン	555,976
ミシガン	322,999	ウェストバージニア	155,687
ミネソタ	437,806	ウィスコンシン	184,166
ミシシッピ	299,127	ワイオミング	29,648
ミズーリ	376,811	全米	19,150,111

出典：米国商務省国勢調査局

3. 募集

損害保険

概観

保険会社の多くは、募集にあたり多数のチャンネルを使用している。米国保険業界の揺籃期には、保険会社は代理店をパートタイムで雇用することが多く、これにより保険の申込を受け付けていた。今日の「キャプティブ代理店」または「専属代理店」といわれる代理店は保険会社1社の商品のみを取り扱った。「独立代理店」といわれる代理店は複数の保険会社の商品を取り扱った。この2種類の代理店制度が発展すると同時に、企業保険ブローカー（アンダーライター出身者が多い）が都市部に店舗を構え始めた。通常、代理店は保険会社の代理を務め、ブローカーは保険を購入する顧客の代理を務めた。この3種類の募集チャンネル（キャプティブ代理店、独立代理店、ブローカー）は今日もほぼ同じ形態で存在する。しかしIT技術の発展に伴い保険会社の販売担当者との連絡が迅速に行えるようになり、保険引受関係の情報交換がはるかに容易になると、電話や郵便、インターネットによる直販など、その他の募集チャンネルが登場してきた。保険会社はさらに銀行や職場、組合、自動車ディーラー等、異なるタイプの販路を用いて見込み客にアプローチしている。

オンラインでの損害保険の販売

オンラインの保険募集の仕組みは発展を続け、携帯、タブレット、デスクトップ・ラップトップと消費者が購入に用いるすべてのデバイスに対応するようになってきている。他のあらゆるオンライン小売業と共通することであるが、保険会社も消費者の嗜好に対応して購入検討者や顧客がどのような機器を用いても同じコンテンツを見ることができるようウェブサイトを作成してきた。J.D. Powers and Associates社の2015年保険ウェブサイト評価調査（2015 Insurance Website Evaluation Study）によれば、調査対象に含まれる大手保険会社20社中10社が専用のウェブデザインを用いているものの、購入検討者や顧客の要望を満たすには不十分であるとのことである。既存顧客と購入検討者には差があることも判明した。既存顧客のサービス満足度は、2015年は前年より若干低下しており、回答者の4分の3は満足度が低下したと回答している。顧客の4割が保険会社のウェブサイトから保険料を支払っているが、この点に関する満足度はわずかであるとはいえ、最大の低下となっている。顧客にとって最も厄介な作業は、IDカードを印刷することと契約内容を確認することとの回答であった。反対に、購入検討者の満足度は大きく上昇しており、保険会社20社中19社で上昇がみられた。作業別では、見積りの取得や価格比較で最大の上昇がみられた。購入検討者にとって最も難しいプロセスは、適切な契約条件を探すことであった。

3. 募集

損害保険

米国保険情報協会が実施する「Pulse」調査によれば、自動車保険や住宅所有者保険の更新時に価格比較を行った契約者は、エージェントと直接話をして価格を比較する方法を最も好んでいることがわかった。2015年11月の調査によれば、自動車保険を契約している回答者の69%が価格を比較し、50%がエージェントと直接話をしてきた。3分の1以上(39%)がオンラインで価格を比較し、ほぼ同数(37%)が保険会社に電話をしていた。(回答者には複数回答を許容している。)2016年5月に価格を比較している住宅所有者保険の契約者の44%のうち約3分の1(29%)がエージェントと直接話をし、24%が電話で、17%がオンラインで価格を比較していた。

i

米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) の2016年代理店業界調査によれば、米国所在の独立代理店数は、2016年は約38,000店と、2014年の38,500店から減少している。

米国独立代理店・ブローカー協会によれば、新規で設立された代理店やキャプティブ代理店から独立代理店へ業態変更した代理店の数は安定的に推移したものの、M&Aが増加したことが2016年の減少の要因となった、とのことである。

2014年から2016年にかけて、小規模代理店(収入15万ドル未満)の推定比率は15%から21%へ上昇。また、大型代理店(収入1,000万ドル以上)は2014年には0.8%であったものが2016年には1.6%となっている。

損害保険の募集

損害保険市場は、複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店や独立ブローカーを通じて商品を販売する独立代理店販売制保険会社と、専属代理店経由や通販、電話、インターネット等を通じて商品を販売する直販制保険会社がほぼ二分している。ただし、保険会社の多くは複数のチャンネルを利用しており、一部は重複している。

A.M. Best社は、2つの主な募集チャンネルに分類している。それは、独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社である。同社の分類によれば、独立代理店販売制保険会社には、独立代理店、ブローカー、総代理店、経営総代理店を通じて募集を行う保険会社が含まれる。直販制保険会社には、インターネット、専属代理店、直接販売、アフィニティグループを通じて募集を行う保険会社が含まれる。

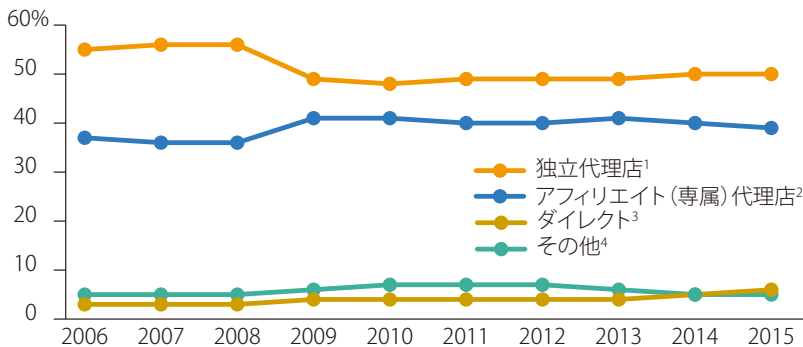
- A.M. Best社によれば、2015年の損害保険会社の正味収入保険料は、直販制保険会社が51.4%を占め、独立代理店販売制保険会社が46.1%であった。*
- 個人保険市場では、2015年、直販制保険会社が正味収入保険料の71.2%を占め、独立代理店販売制保険会社が27.0%を占めた。住宅所有者保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の68.4%を、独立代理店販売制保険会社が27.9%を占めた。個人自動車保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の72.4%を、代理店販売制保険会社が26.6%を占めた。*
- 企業保険では、代理店販売制保険会社が正味収入保険料の67.1%を、直販制保険会社が29.5%を占めた。*

* 募集チャンネルが不詳のデータがあるため、合計しても100%にはならない。

生命保険

生命保険の募集

個人生命保険の募集チャンネル別マーケットシェア： 2006年～2015年（新契約保険料ベース）



¹ ブローカー、株式会社ブローカーおよび個人独立総代理店を含む。

² 専属外務員、専属マルチライン・エージェントおよびホームサービス・エージェントを含む。

³ 募集人が関与しないもの。代理店の関与する直販を含まない。

⁴ 金融機関、職場その他のチャンネルを含む。

出典：LIMRA 米国個人生命保険販売調査、LIMRA による推定値



生命保険の業界団体であるLIMRAによれば、2015年、個人生命保険の販売市場は独立保険代理店が50%を占め、以下、アフィリエイト（専属）代理店39%、ダイレクトチャンネル6%と続き、その他のチャンネルによるものが残りの5%となっている。

オンラインの生命保険販売

NPO 法人 Life Happens と LIMRA が 2016 年に行った『保険バロメーター調査』によれば、消費者の半数が生命保険はファイナンシャル・アドバイザーから直接購入したいと回答、次に人気が高かった方法はオンラインによるもので回答者の 21% を占めた。この比率は前年から変化していない。職場や E メール、郵便、電話による購入を好むとする回答者は 10% 未満であった。LIRMA の調査ではオンラインによる購入を好む回答者にその理由を尋ねているが、4 人に 3 人が主な理由として利便性と好みの時間やペースで購入できることを挙げている。また回答者の 5 人に 3 人がオンライン利用の主たる理由として調査機能や購入の容易さ、購入に要する時間を挙げている。その他の理由には、比較検討がしやすい (58%)、購入しなければならぬというプレッシャーを感じずに済むこと (55%)、快適さ・信頼 (45%) などが挙げられた。回答者の 30% 程度が生命保険をオンラインで購入し、あるいは購入しようとした経験があり、その半数は過去 1 年間に経験している。ただし、オンラインで申し込みを完了した者は少なく、大半はその後ファイナンシャル・アドバイザーまたは代理店と面談している。2016 年はオンラインでの購入者の半数が価格比較サイトを用いているが、前年は約 40% であった。この比率はミレニアルズ (18 歳から 35 歳の年齢層) ではほぼ 4 人に 3 人と高くなっている。消費者の 88% が生命保険購入前にネットで調査をすると回答しているが、この比率は前年とほぼ同水準であった。この比率は、ミレニアルズでは 95% であるが、年齢の高いグループでは低下し、65 歳以上の消費者では 70% であった。

3. 募集

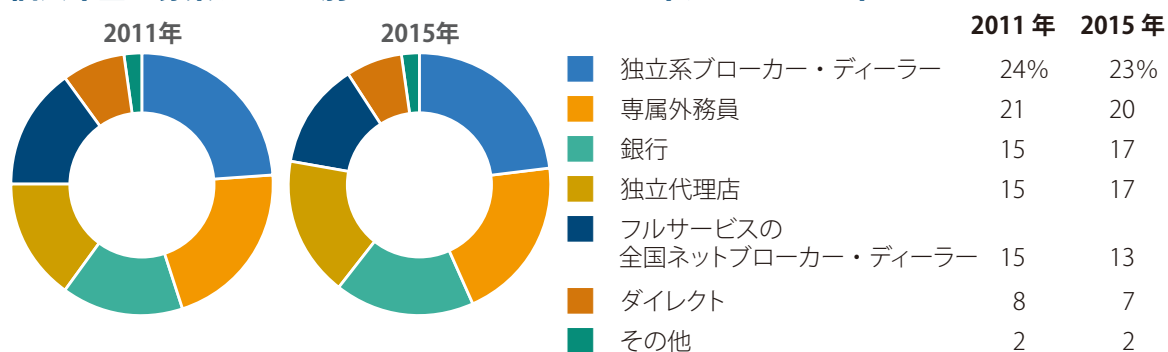
年金

年金

年金の募集

2015 年は、単独の生命保険会社の商品を販売する保険代理店（専属外務員を含む）と、複数の保険会社の商品を取り扱う独立保険代理店とが販売した年金が全体の 37% を占めた。州および連邦監督当局は、変額年金販売業者に対し、金融業規制機構（FINRA）および証券取引委員会（SEC）への登録を義務付けている。

個人年金の募集チャンネル別マーケットシェア：2011 年および 2015 年



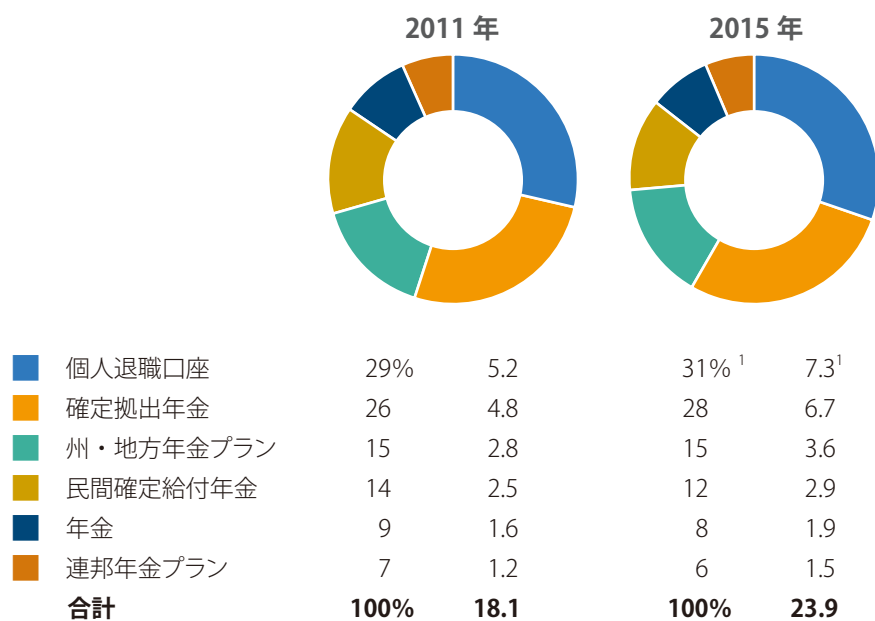
出典：米国個人年金年鑑 2015、LIMRA Secure Retirement Institute

4. 退職後保障

概観

米国人の多くは、社会保障、預貯金以外にも、公式な退職プランに投資して退職に備えている。米国退職制度で重要な役割を果たしているものは雇用者が提供する退職プラン、個人退職口座 (IRA)、そして年金である。Investment Company Institute (ICI) によれば、こうした退職資産は 2015 年末時点で 24 兆ドルと、前年末より微減している。退職資産中で額の大きなものは IRA と雇用者が提供する確定拠出年金であり、2015 年末時点でそれぞれ 7 兆 3,000 億ドルおよび 6 兆 7,000 億ドルとなっている。ICI の報告によれば、2015 年央時点において、米国家計の 60%、7,500 万世帯が雇用者の提供する退職プランもしくは IRA、またはその双方を保有している。

米国退職資産：2011 年および 2015 年（単位：一兆ドル、年末現在）



¹ 推定値。

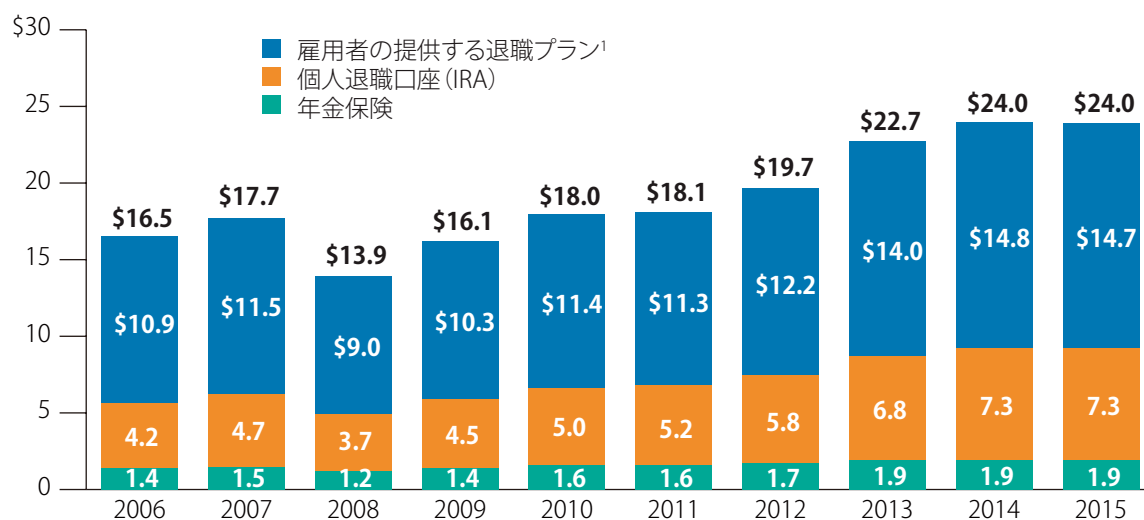
出典：Investment Company Institute、米国退職商品市場、2016 年第 1 四半期版

4. 退職後保障

概観

雇用者が提供する退職プランは退職後に向けた貯蓄として大きな役割を担っている。Investment Company Institute によれば、2015 年は雇用者が提供する民間または公的プランが米国退職資産の 61.3%を所有していた。このような職場で提供される退職プランには民間の年金プランや 401(k) のような確定拠出プラン、連邦や州、その他自治体の年金プランなどがある。全退職資産の約 3 分の 1 (30.6%) は個人退職口座 (IRA) が保有しており、8.1%が年金保険となっている。2006 年には、全米退職資産の 65.9%が雇用者の提供する民間または公的プラン、25.5%が IRA、8.6%が年金保険であった。2015 年には米国家計の 55%が雇用者の提供する退職プランを、32%が IRA を、27%が IRA と雇用者の提供する退職プランの双方を保有していた。

米国退職資産、タイプ別：2006 年～2015 年（単位：一兆ドル、年末現在）



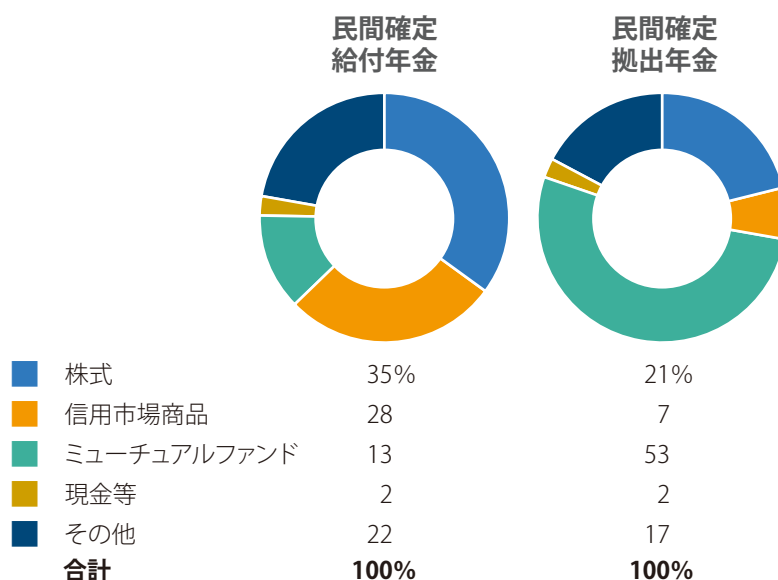
¹ 確定拠出年金、民間の確定給付年金、連邦や州、その他自治体の年金プランを含む。

出典：2016 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動レビュー、Investment Company Institute

確定給付年金プランと確定拠出年金プラン

雇用者の提供する退職プランは、大別すると確定給付年金と確定拠出年金に分類される。確定給付年金では、退職後に従業員が受け取る年金額は、所定の計算に基づいて事前に算出される額が保証される。確定拠出年金は一種の貯蓄プランであって、利益課税は資金取り崩し時に初めて行われるが、退職後の年金額は、拠出金と、これによって購入された証券から発生する利益に左右される。一般的に雇用者は従業員の拠出に対して一定水準までマッチング拠出を行い、従業員は雇用者のプランが提供する選択肢から投資方法を選択する。401(k) プランがこの確定拠出年金に該当するほか、非営利団体向け 403(b) プランや政府職員向け 457 プランもこれに該当する。

退職ファンドの資産内訳：2015年



2015年、確定給付年金の資産種別で最大のものは株式で35%、以下、信用市場商品が28%、 뮤チュアルファンドが13%となっていた。

確定拠出年金では、 뮤チュアルファンドが最大で53%、株式は2位で21%、3位はその他資産（保証投資証券等）で17%であった。

出典：連邦準備制度理事会 2016年6月9日発表

4. 退職後保障

個人退職口座 (IRA)

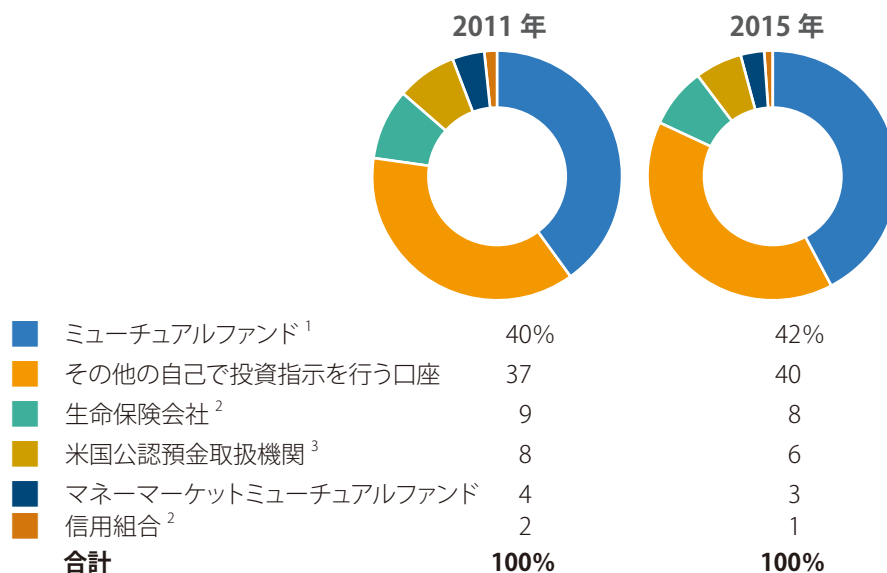


伝統的な IRA とは、当初、1974 年従業員退職所得保障法 (ERISA) に規定されたものを指す。

個人退職口座 (IRA)

個人退職口座 (IRA) とは個人向け貯蓄プランであって、これを利用する個人は税制上の恩典を受けつつ、退職に備えて資金を蓄えることができる。伝統的な IRA では、一般に、口座所有者に分配されるまで利益を含む資金は課税されない。伝統的な IRA と異なり、ロス IRA では口座所有者の拠出金が税務上控除されない。ただし、適格分配金は非課税である。その他の類型には、雇用者が従業員のために設定した伝統的 IRA に対して拠出を行うことができる簡易従業員退職年金 (SEP)、従業員のための貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE) および小企業向けの類似の制度、ならびに自営業者向けの自営業者年金 (キーオプラン) がある。Investment Company Institute によれば、2015 年時点、米国家計の 30% 以上、4,000 万世帯が IRA を少なくとも 1 種類所有している。このうち、伝統的な IRA を所有している家計は 3,000 万世帯、ロス IRA は 2,000 万世帯、SEP、SIMPLE、またはその他の雇用者が提供する IRA がほぼ 700 万世帯となっている。

保有機関別 IRA マーケットシェア：2011 年および 2015 年（時価、年末現在）



¹ 変額年金を除く。

² キーオプランを含む。

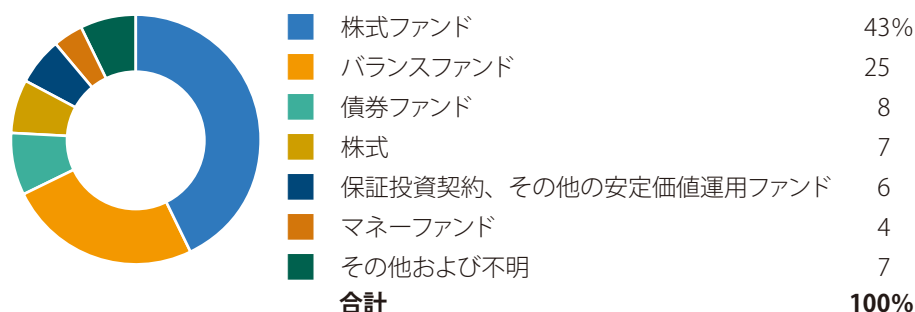
³ 貯蓄銀行、商業銀行、キーオプランを含む。

出典：連邦準備制度理事会の 2016 年 6 月 9 日発表

401(k)

401(k) プランは、雇用者がその従業員に提供する退職年金プランであって、従業員が退職に備えて課税繰り延べで収入を蓄えることができる確定拠出型年金プランの一種である。(30 ページを参照)。Investment Company Institute (ICI) によれば、2015 年末現在、401(k) プランは資産が 4 兆 7,000 億ドルと雇用者の提供する確定拠出年金中最大である。ICI によれば、雇用者の提供する確定拠出年金の 2015 年末現在の資産は、401(k) プランとその他の確定拠出型年金プランを含め、6 兆 7,000 億ドルと推定されている。

全 401(k) プラン残高の平均資産配分：2014 年¹



¹ 比率は金額加重平均。

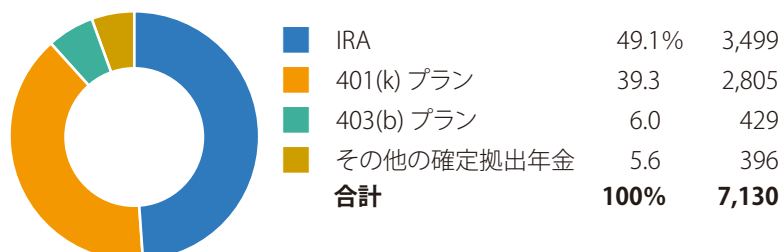
出典：Investment Company Institute、ICI Research Perspective, vol.22 no.3

ミューチュアルファンド

Investment Company Institute によれば、2015 年末現在、確定拠出年金および IRA に含まれるミューチュアルファンドは 7 兆 1,000 億ドル、米国退職年金市場 24 兆ドル中 30%を占めていた。

プラン種別ミューチュアルファンド退職資産：2015 年¹

(単位：十億ドル、年末現在)



¹ 速報値。確定給付年金を除く。

出典：Investment Company Institute、2016 年版投資会社ファクトブック

i

2015 年末現在、ミューチュアルファンド資産の投資先は 44%が米国株式ファンド、14%が外国株式ファンド、23%がハイブリッドファンド、14%が債券ファンド、5%がマネーマーケットファンドであった。

4. 退職後保障

年金

年金

定額年金と変額年金の販売

年金は、個人が退職後に貯えを使い切る事態を防ぐ手段として、退職後の生活設計に重要な役割を果たしている。最も一般的な意味において、年金とは、組織（一般に生命保険会社）が他者に対し、連続した、もしくは一連の支払いを行う取り決めである。年金には様々な種類があるものの、重要な特徴として優遇税制、債権者からの保護、投資オプション、終身収入、遺族給付等が挙げられる。

年金には様々な種類があるものの、最も一般的なものとしては定額年金と変額年金が挙げられる。定額年金では、元本と最低利率が保証される。一般に、定額年金の予定利率や支払額は、保険会社の公表する利率に基づいて計算され、この利率は年に一度だけ変更することができる。他方、変額年金勘定の価値と支払額は、個別の投資ポートフォリオの実績に基づくものであり、その価値は、日々変動することもある。

定額年金・変額年金にはいくつかの種類がある。定額年金の一種である株価指数連動型年金は、定額年金と変額年金の特徴をあわせ持つ。一般の定額年金と同様に最低利率が保証されているが、その年金額は特定の株価指数のパフォーマンスにも基づいており、株価指数が上昇すれば利回りも上昇する。2010年ドッド・フランク法では、株価指数連動型年金を引き続き州の規制下に置く旨の文言が含まれている。変額年金は、州保険法制および連邦証券法制の双方の規制を受ける。定額年金は証券とはみなされず、州保険法の規制のみを受ける。

年金には、据置型または即時型がある。据置年金では、一般に長期にわたって資産を積み立て、通常、退職時に一括して受け取るか、または退職後、定期的に所定の金額を受け取る。即時年金では、購入者は払込金を一括して支払い、直後から定期的に所定の金額を受け取ることができる。年金保険には、個人年金保険と団体年金保険がある。（41 ページ「生命保険業界の種目別元受保険料」の表を参照）。

年金は、賠償金定期払方式に用いることもできる。これは裁判において身体傷害または疾病の被害者が一時金ではなく複数回にわたって非課税の補償金を受け取るという制度である。

i

米国では、個人変額年金販売額は2014年に3.6%、2015年は5.1%減少した。定額年金の販売額は2014年に14.8%、2015年は7.0%増加した。

個人年金保険料：2011年～2015年¹（単位：十億ドル）

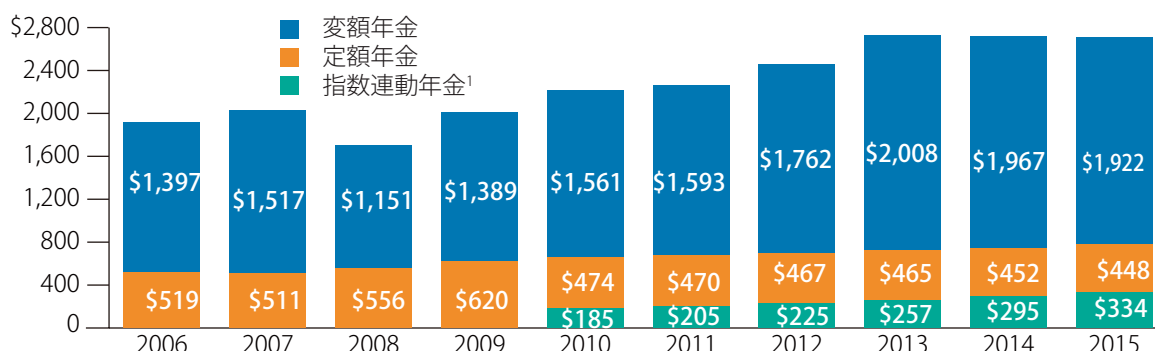
年	変額	定額	合計	
			保険料	前年比増率(%)
2011	157.9	80.5	238.4	7.2
2012	147.4	72.3	219.7	-7.8
2013	145.4	84.4	229.8	4.6
2014	140.1	96.9	237.0	3.1
2015	133.0	103.7	236.7	-0.1

¹ 保険料は、LIMRAによる年金販売市場合計の推定値による。団体保険として購入されたものの、個人の判断によって購入されたものの対価（保険料）の一部を含む。

出典：LIMRA

4. 退職後保障 年金

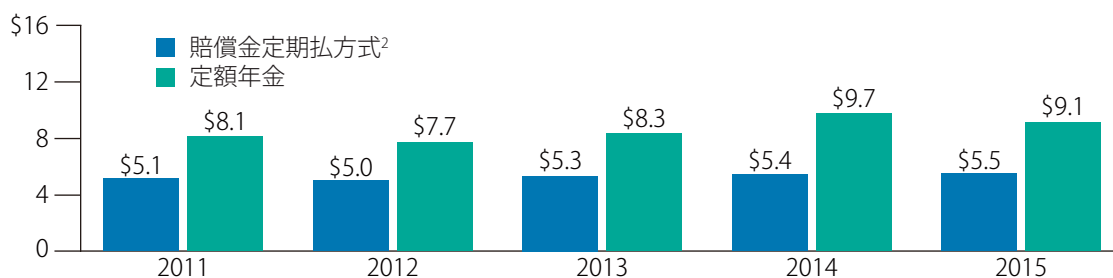
据置年金資産：2006～2015年（単位：十億ドル、年末現在）



¹ 2009年以前は報告されていない。

出典：LIMRA、Secure Retirement Institute

個人即時年金販売額：2011年～2015年¹（単位：十億ドル）



¹ 1億ドル未満の変額個人年金販売を含む。

² 身体傷害もしくは疾病または不法死亡訴訟における裁定賠償金として損害保険会社が購入するもので、保険料支払いは1回、保険金は一括ではなく、所定の期間にわたって支払われるもの。

出典：LIMRA Secure Retirement Institute

年金引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2015年¹

順位	グループ／会社名	元受収入保険料 (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Jackson National Life Group	24,613,402	9.5
2	American International Group (AIG)	21,103,210	8.2
3	Lincoln National Corp.	15,945,646	6.2
4	Prudential Financial Inc.	14,247,941	5.5
5	Voya Financial Inc.	13,557,649	5.3
6	TIAA	11,913,597	4.6
7	New York Life Insurance Group	11,312,531	4.4
8	MetLife Inc.	11,056,363	4.3
9	Allianz Group	10,778,426	4.2
10	AXA	10,101,559	3.9

¹ 個人年金、団体年金を含む。

² 属額を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

4. 退職後保障

年金

個人年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Jackson National Life Group	21,845,270	11.1
2	American International Group (AIG)	14,653,077	7.4
3	Lincoln National Corp.	12,866,640	6.5
4	New York Life Insurance Group	10,786,682	5.5
5	Allianz Group	10,778,426	5.5
6	Prudential Financial Inc.	9,093,778	4.6
7	MetLife Inc.	8,665,101	4.4
8	AEGON	7,871,417	4.0
9	AXA	7,579,613	3.9
10	American Equity Investment	7,061,478	3.6



¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

団体年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受保険料	マーケットシェア ¹ (%)
1	Voya Financial Inc.	11,308,978	18.5
2	American International Group (AIG)	6,450,133	10.6
3	TIAA	5,834,204	9.6
4	Prudential Financial Inc.	5,154,163	8.4
5	Great-West Insurance Group	4,755,022	7.8
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	3,312,402	5.4
7	Lincoln National Corp.	3,079,006	5.0
8	OneAmerica Financial Partners	3,027,904	5.0
9	Jackson National Life Group	2,768,132	4.5
10	AXA	2,521,946	4.1

¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の 財務データ



財務成績

生命保険分野

保険料収入と資産のいずれで見ても、伝統的生命保険商品は、生命保険業界に分類される会社の多くにとって、もはや主力商品ではなくなっている。昨今、生命保険会社は、年金の引受に力を入れている。年金とは、資金を積立て、定期的に定額または変額にて年金給付を行う契約であり、支給期間は、有期のものもあれば、契約者またはその受益者の終身にわたるものもある。

主力商品でなくなったとはいえ、個人向けのユニバーサル生命保険や定期保険、団体生命保険は、就業不能保険、健康保険と並び、生命保険会社の重要な業務であることに変わりはない。

生命保険会社は、主として社債に投資しているが、株式投資も相当額にのぼる。年金商品、生命保険商品以外にも、資産管理など、その他の金融サービスを提供している生命保険会社もある。

2015年の財務成績

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015年、生命保険業界は、長引く低金利や株式市場の軟化によりキャピタルゲインが22億ドル減少したにもかかわらず、税引後利益で7.3%の増益を達成した。保険料収入は、リーマンショック後の大不況以来最高水準であった前年から1.4%の減少であったが、費用は4.5%の減少、連邦法人税控除前営業利益は、前年の22.1%減から2015年は11.0%の増加に転じた。同社によれば、資本および契約者剰余金は2014年の3,540億ドルから2015年は3,674億ドルへと増加した。

投資

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015年、生命健康保険業界の現金および運用資産は3兆7,000億ドルであった。資産のほぼ4分の3が債券であり（39ページ参照）、約11%は不動産融資であった。

5. 生命保険業界の財務データ

財務成績

生命保険業界の損益計算書：2011年～2015年（単位：十億ドル、年末現在）

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2014年から 2015年への 増率(%) ¹
収益						
生命保険料	122.8	130.5	126.0	133.8	151.4	13.2
年金保険料および預託金	327.0	339.9	279.4	352.8	324.0	-8.2
傷害・健康保険料	151.1	151.4	153.3	156.6	158.8	1.4
信用生命保険および信用 傷害・健康保険料	1.6	1.6	1.4	1.4	1.4	-0.4
その他の保険料、掛金	2.1	2.2	2.3	2.6	2.5	-2.2
保険料、掛金、預託金合計	604.5	625.7	562.6	647.3	638.2	-1.4
純投資収益	167.3	166.5	167.1	171.7	170.8	-0.6
出再に伴う準備金調整額	-16.3	-30.8	-21.2	-15.0	-86.4	NA
分離勘定収益	26.1	29.5	31.4	34.3	35.2	2.7
その他収益	53.3	41.5	42.8	39.5	90.5	128.9
総収益	835.0	832.5	782.7	877.8	848.2	-3.4
費用						
保険給付金	238.9	241.8	250.7	251.8	263.9	4.8
解約払戻金	237.3	245.7	248.7	281.5	273.0	-3.0
準備金繰入	141.2	83.8	86.2	108.7	80.5	-25.9
分離勘定繰入	32.4	61.6	-0.8	-16.5	36.9	NA
手数料	51.4	52.6	53.0	52.1	55.5	6.6
一般管理費	56.4	57.2	58.5	59.0	60.1	1.9
保険税、免許料、その他手数料	7.8	8.0	8.2	10.0	10.5	5.0
その他の費用	8.1	6.7	-0.4	65.8	-4.9	NA
費用合計	773.5	757.4	704.1	812.4	775.5	-4.5
純利益						
契約者配当金	15.1	15.2	15.7	16.4	18.3	11.2
連邦法人税控除前純営業利益	28.0	59.6	62.9	49.0	54.4	11.0
連邦法人税	4.7	9.9	8.6	10.1	10.6	4.6
キャピタルゲイン調整前純利益	22.9	49.7	54.3	38.9	43.8	12.7
正味実現キャピタルゲイン(ロス)	-8.5	-9.4	-12.0	-1.3	-3.5	NA
当期純利益	14.4	40.3	42.3	37.6	40.3	7.3
税引前営業利益	28.0	59.6	62.9	49.0	54.4	11.0

¹ 四捨五入前のデータから算出。

NA = 該当なし。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

投資

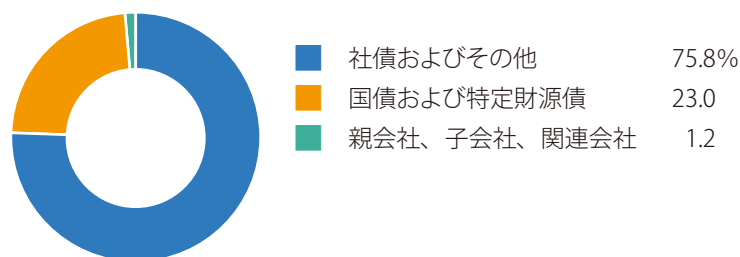
生命保険会社の投資：2013年～2015年¹（単位：十億ドル、年末現在）

投資種別	金額			総投資に占める割合(%)		
	2013年	2014年	2015年	2013年	2014年	2015年
債券	2,601.2	2,684.9	2,734.1	74.70	73.93	73.82
株式	80.4	86.2	84.9	2.31	2.37	2.29
優先株	8.3	9.1	9.6	0.24	0.25	0.26
普通株	72.1	77.0	75.2	2.07	2.12	2.03
モーゲージローン	353.1	373.0	404.2	10.14	10.27	10.91
第一順位	350.1	368.4	397.4	10.05	10.14	10.73
第一順位以外	3.1	4.6	6.8	0.09	0.13	0.18
不動産	22.4	21.9	23.7	0.64	0.60	0.64
営業用不動産	5.4	5.5	5.5	0.16	0.15	0.15
賃貸用不動産	16.0	16.0	17.8	0.46	0.44	0.48
売買目的不動産	0.9	0.4	0.4	0.03	0.01	0.01
現金、現金同等物および短期投資	94.8	100.0	103.3	2.72	2.75	2.79
契約者貸付（保険料の貸付を含む）	128.4	130.1	126.8	3.69	3.58	3.42
デリバティブ	37.8	56.5	53.8	1.09	1.56	1.45
その他の投資資産	145.5	161.8	154.9	4.18	4.46	4.18
有価証券に係わる未収入金	3.2	2.2	2.3	0.09	0.06	0.06
証券貸借に対する担保資産の再投資	13.8	11.2	11.7	0.40	0.31	0.32
運用資産への繰入	1.6	4.0	4.1	0.05	0.11	0.11
現金・運用資産合計	3,482.2	3,631.7	3,703.9	100.00	100.00	100.00

¹ データは生命保険会社の認容資産。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

生命保険会社の債券ポートフォリオ：2015年¹



¹ 満期が1年を超える長期債、2015年12月31日現在。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ

支払金

支払金

生命保険での給付金と返戻金は、2014年の6,420億ドルに対し、2015年は6,170億ドルであった。この金額には生命保険の死亡給付金、年金給付金、就労不能給付金等が含まれている。支払項目中最大のものは、解約払戻金と積立金引出で2,730億ドル、これは契約者が満期前に解約した場合や保険契約から現金を引き出した場合等に契約者に支払われるものである。

生命保険業界の給付金と返戻金：2011年～2015年（単位：千ドル）

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
死亡給付金	60,609,925	61,699,965	62,537,003	65,961,376	72,321,581
年次生存保険金を除く満期保険金	767,092	415,088	368,210	350,488	397,554
年金給付金	70,873,226	70,296,382	74,882,585	69,583,732	73,535,200
就業不能、傷害、医療費給付 ¹	104,964,677	107,507,088	110,806,435	113,589,753	115,472,213
クーポン、生存保険、その他類いの給付金	16,075	17,179	17,222	18,992	18,237
解約払戻金、積立金引出	237,281,666	245,728,327	248,702,088	281,532,892	272,998,652
団体保険転換	27,884	27,891	52,893	28,088	48,382
預託型契約に対する利払および調整	9,829,729	7,321,437	8,195,240	7,749,827	8,009,313
保険数理的基礎を有する特約に関する支払	1,690,841	1,809,677	1,985,919	2,237,030	2,120,777
準備金合計の増加	131,334,694	76,439,405	78,027,832	100,983,247	72,537,076
給付金・払戻金合計	617,395,809	571,262,436	585,575,427	642,035,425	617,455,351

¹ 健康保険会社、損害保険会社の支払った給付金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

種目別保険料

元受保険料でみた場合、生命保険商品中の最大の種目は年金であり、生命保険、傷害・健康保険がこれに続く。生命保険契約は個人を対象とした普通生命保険契約と、会社従業員などを対象とした団体生命保険契約が販売されている。傷害・健康保険には、医療費保険、就業不能保険、長期介護保険が含まれる。その他の種目には、被保険者が死亡または就業不能になった場合、借入金残高を支払う信用生命保険、小額の保険金額で、保険料は一般に代理店が週次で集金する簡易生命保険などがある。

生命保険業界の種目別元受保険料：2013年～2015年（単位：千ドル）

保険種目	2013年		2014年		2015年	
	元受 保険料 ¹	比率 (%)	元受 保険料 ¹	比率 (%)	元受 保険料 ¹	比率 (%)
年金						
普通個人年金	198,862,072	30.8	205,448,744	31.0	206,964,955	30.4
団体年金	120,091,136	18.6	119,716,314	18.1	127,014,242	18.6
年金合計	318,953,208	49.3	325,165,057	49.1	333,979,197	49.0
生命保険						
普通生命保険	129,961,179	20.1	132,935,453	20.1	136,272,726	20.0
団体生命保険	33,531,921	5.2	34,378,152	5.2	37,823,537	5.6
信用生命保険 (団体および個人)	990,170	0.2	960,229	0.1	920,257	0.1
簡易生命保険	146,248	²	142,962	²	131,020	²
生命保険合計	164,629,519	25.5	168,416,797	25.4	175,147,541	25.7
傷害・健康保険³						
団体	94,510,273	14.6	98,108,859	14.8	108,825,848	16.0
その他	67,592,828	10.5	69,655,745	10.5	62,232,501	9.1
信用	966,052	0.1	954,502	0.1	908,567	0.1
傷害・健康保険合計	163,069,153	25.2	168,719,106	25.5	171,966,915	25.2
その他種目合計	777	²	3,482	²	3,383	²
全種目合計⁴	646,652,656	100.0	662,304,443	100.0	681,097,036	100.0

¹ 再保険取引前。

² 0.1%未満。

³ 損害保険・健康保険会社の年次報告書に記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

⁴ 預託型のファンドを除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ

種目別保険料

民間健康保険

民間健康保険の大半は、健康保険に特化した保険会社が引受けている。しかし、生命保険会社や損害保険会社も健康保険を引受けており、年次報告書では傷害・健康保険と記載されている。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015年の民間健康保険の元受収入保険料は7,708億ドル、内訳は健康保険会社が5,932億ドル、生命保険会社が1,720億ドル、損害保険会社が56億ドルであった。

米国情勢調査局の報告によれば、健康保険未加入の米国人は、2014年には3,300万人、総人口の10.4%であったものが、2015年は2,900万人、総人口の9.1%と減少している。国勢調査局のデータと直接比較はできないものの、健康保険未加入者の比率が低下していることを示すデータは他にもあり、Gallup社とHealthways社の共同リサーチによるWell-Being Indexによれば、健康保険未加入の米国人は、2015年の11.7%から2016年は7月までに10.8%へと低下している。



民間または政府の健康保険に加入している米国人の比率は、2014年の89.6%に対し、2015年は90.9%であった。

健康保険加入状況：2015年

	人数	人口比 (%)
加入済み¹	289,903	90.9
民間健康保険	214,238	67.2
政府健康保険	118,395	37.1
未加入	28,966	9.1
合計²	318,869	100.0

¹ 政府健康保険、民間健康保険、その組み合わせ等何らかの形態の保険に加入している個人。民間健康保険加入者と政府健康保険加入者の合計ではない。

² 調査手法が異なるため、総人口は国勢調査局の予想と異なる。

出典：米国商務省国勢調査局

国勢調査局のその他の調査結果

- 民間保険に加入している米国人の割合は2014年の66.0%から1.2ポイント上昇して2015年は67.2%であった。
- 政府保険加入者の割合は2014年の36.5%から2015年は37.1%と0.6ポイント上昇しているが、これは民間保険加入者の伸び率の半分である。
- 65歳以下のすべての年齢において健康保険未加入の米国人の割合が2年連続で減少している。
- 19歳以下の子供における健康保険未加入者の割合は2014年の6.2%から2015年は5.3%へと低下した。
- 2015年は47州およびワシントンD.C.において健康保険未加入者の割合が前年比で低下している。ノースダコタ、サウスダコタ、ワイオミングの3州の健康保険未加入者の割合については統計的に有意な変化は認められない。

5. 生命保険業界の財務データ

種目別保険料

健康保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	UnitedHealth Group Inc.	67,486,464	11.4
2	Anthem Inc.	54,715,501	9.2
3	Humana Inc.	51,405,175	8.7
4	Health Care Service Corp.	32,644,621	5.5
5	Aetna Inc.	24,417,307	4.1
6	Centene Corp.	20,261,187	3.4
7	Independence Health Group Inc.	14,291,608	2.4
8	WellCare Health Plans Inc.	12,229,584	2.1
9	Kaiser Foundation Health Plan Inc.	11,934,022	2.0
10	Molina Healthcare Inc.	11,918,163	2.0

¹ 健康保険会社の年次報告書データによる。損害保険会社、生命保険会社の年次報告書記載の健康保険データを含まない。属領を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

就業不能保険

就業不能保険は、被保険者が事故または疾病により仕事ができなくなった場合、収入を保障するものである。

個人就業不能保険の新規契約：2015 年¹

	年換算保険料 (ドル)	前年比 増率 (%)	契約件数	前年比 増率 (%)
更新保証型	227,683,997	1	378,196	-3
解除不能型	335,343,117	6	167,579	8
合計	563,027,114	4	545,775	2

¹ 短期および長期個人就業不能保険。LIMRA による個人就業不能保険取扱い保険会社 19 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

² 0.5%未満。

出典：LIMRA

i

就業不能保険の新規契約年換算保険料は、前年の1%増に続き、2015年は4%増加した。

5. 生命保険業界の財務データ

種目別保険料

個人就業不能保険の保有契約：2015年¹

	契約数	前年比増率 (%)	年換算保険料 (ドル)	前年比増率 (%)
解除不能型	2,394,345	²	4,261,491,419	³
更新保証型	1,692,589	²	1,191,483,346	³
合計	4,086,934	²	5,452,974,765	³

¹短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRAによる就業不能保険取扱い保険会社21社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

² -0.5%未満。

³ 0.5%未満。

出典：LIMRA

長期介護保険

長期介護保険は、一定の日常生活動作が困難となり介助が必要となった人や、アルツハイマー病などの認知障害のためにケアが必要になった人に介護サービスの費用を支払うものである。米国保健社会福祉省によれば、65歳以上の人の約70%が、何らかの長期介護サービスが必要となるとみられる。米国国勢調査局によれば、65歳以上の人口は2015年現在4,780万人、米国総人口の14.9%（米国人7人に1人）であったが、2030年までには7,410万人、2050年には8,800万人に達すると推測されている。

個人長期介護保険：2015年¹

	人数	前年比増率 (%)	保険料 (百万ドル)	前年比増率 (%)
新規	104,332	-20	261	-17
保有 ²	<4,765,000	-1	≒10,100	1

¹ LIMRA Internationalの個人長期介護保険販売調査による。

² 不参加業者分推計を含む。

<：未満、≒：約

出典：LIMRA 2015年個人長期介護保険販売・保有契約調査

5. 生命保険業界の財務データ

種目別保険料

州別 生命保険の元受保険料および年金保険料：2015年¹（単位：百万ドル）

州	生命保険	年金	傷害・健康 保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
アラバマ	2,077	2,969	1,487	292	477	7,301
アラスカ	532	380	333	24	175	1,443
アリゾナ	2,287	4,726	3,826	314	1,330	12,483
アーカンソー	1,103	1,502	1,002	88	230	3,924
カリフォルニア	15,840	24,497	14,286	2,510	8,374	65,508
コロラド	2,627	4,692	3,420	1,031	980	12,750
コネティカット	3,228	4,195	2,865	7,581	2,256	20,126
デラウェア	1,176	2,483	550	57,516	506	62,231
ワシントンD.C.	397	619	781	200	1,279	3,276
フロリダ	8,839	18,664	12,584	1,542	3,699	45,328
ジョージア	4,636	5,462	5,151	631	2,741	18,621
ハワイ	718	1,273	998	82	419	3,490
アイダホ	576	977	560	88	239	2,440
イリノイ	6,693	9,799	6,086	1,327	2,881	26,786
インディアナ	2,616	5,264	3,986	1,309	838	14,013
アイオワ	1,677	3,022	1,327	7,122	2,502	15,649
カンザス	1,418	2,588	3,269	1,819	380	9,474
ケンタッキー	1,494	2,444	1,594	246	718	6,497
ルイジアナ	2,225	3,575	1,964	218	629	8,612
メイン	522	1,170	823	93	175	2,783
メリーランド	2,911	5,118	3,253	698	1,156	13,135
マサチューセッツ	4,768	7,072	3,110	1,000	3,509	19,458
ミシガン	4,379	9,317	3,392	910	1,832	19,829
ミネソタ	4,198	4,650	1,511	1,014	1,939	13,311
ミシシッピ	1,169	1,527	1,442	112	171	4,420
ミズーリ	2,751	6,651	3,714	926	1,028	15,069
モンタナ	350	529	362	29	111	1,391
ネブラスカ	1,008	1,584	1,271	459	385	4,707
ネバダ	952	2,117	1,120	292	407	4,889

(続く)

5. 生命保険業界の財務データ

種目別保険料

州別 生命保険の元受保険料および年金保険料：2015年¹（単位：百万ドル）（続き）

州	生命保険	年金	傷害・健康 保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
ニューハンプシャー	600	1,748	655	189	558	3,750
ニュージャージー	6,301	11,514	5,420	1,493	2,910	27,637
ニューメキシコ	626	997	757	79	354	2,813
ニューヨーク	11,738	17,808	9,209	26,564	8,967	74,286
ノースカロライナ	4,490	7,232	4,610	1,492	2,930	20,754
ノースダコタ	449	629	305	62	217	1,661
オハイオ	4,937	11,600	6,796	3,806	2,236	29,376
オクラホマ	1,411	2,074	1,599	199	546	5,829
オレゴン	1,175	2,415	1,782	241	1,160	6,773
ペンシルバニア	6,373	13,469	6,331	5,670	3,322	35,166
ロードアイランド	510	1,277	476	64	281	2,608
サウスカロライナ	2,041	3,824	1,973	196	476	8,509
サウスダコタ	818	640	374	72	91	1,996
テネシー	2,876	4,765	2,839	1,568	1,065	13,112
テキサス	11,038	16,911	16,182	1,399	3,114	48,644
ユタ	1,314	2,253	998	348	585	5,499
バーモント	252	542	347	44	191	1,377
バージニア	4,158	6,262	4,108	746	1,806	17,081
ワシントン	2,341	4,687	2,902	466	1,373	11,769
ウェストバージニア	631	1,221	656	96	182	2,787
ウィスコンシン	2,500	5,489	3,569	622	1,108	13,289
ワイオミング	284	427	324	22	43	1,100
全米³	150,041	256,650	158,281	134,910	74,879	774,761

¹ 再保険取引前の元受保険料。州基金を除く。

² 損害保険・健康保険会社の年次報告書記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

³ 本表の合計には、属領、配当金、その他州別に集計できないデータを除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

主要グループ

生命保険上位 20 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	13,356,783	8.6
2	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,123,987	6.5
3	New York Life Insurance Group	8,822,267	5.7
4	Prudential Financial Inc.	8,626,713	5.5
5	Lincoln National Corp.	6,731,270	4.3
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	6,176,245	4.0
7	Manulife Financial Corp.	4,755,479	3.1
8	AEGON	4,483,372	2.9
9	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,232,704	2.7
10	Securian Financial Group	3,815,847	2.5
11	Guardian Life Insurance Co. of America	3,648,750	2.3
12	Aflac Inc.	3,497,524	2.2
13	American International Group (AIG)	3,442,794	2.2
14	Nationwide Mutual Group	3,256,741	2.1
15	AXA	3,062,949	2.0
16	Pacific MHC	3,011,195	1.9
17	Voya Financial Inc.	2,701,363	1.7
18	Hartford Financial Services	2,475,131	1.6
19	第一生命	2,391,647	1.5
20	Sammons Enterprises Inc.	2,271,588	1.5

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ

主要グループ

個人生命保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ・会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,123,987	8.3
2	New York Life Insurance Group	7,015,574	5.8
3	MetLife Inc.	6,735,071	5.5
4	Lincoln National Corp.	5,949,566	4.9
5	Prudential Financial Inc.	5,081,952	4.2
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	4,765,228	3.9
7	Manulife Financial Corp.	4,749,494	3.9
8	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,189,927	3.5
9	AEGON	4,145,928	3.4
10	Aflac Inc.	3,481,111	2.9

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

団体生命保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ・会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	6,590,929	19.7
2	Prudential Financial Inc.	3,544,761	10.6
3	Securian Financial Group	2,315,845	6.9
4	Cigna Corp.	1,807,734	5.4
5	New York Life Insurance Group	1,806,693	5.4
6	Nationwide Mutual Group	1,444,782	4.3
7	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	1,411,017	4.2
8	Unum Group	1,384,939	4.2
9	Hartford Financial Services	1,292,513	3.9
10	Aetna Inc.	1,064,110	3.2

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ

財務成績

2015年財務成績

2015年、損害保険業界は順調に利益を計上、平均剰余金に対するリターンは8.4%と、前年並みであった。ISO（Verisk Analytics社の1部門）および米国損害保険協会（PCI）のデータによれば、長引く低金利や株式市場の軟化などの悪条件下ではあったものの、保険料収入が控えめながら増加したほか、コンバインド・レシオも3年連続で100を下回った。契約者剰余金は2015年末現在で6,737億ドル、前年比で若干減少しているものの、依然として非常に高い水準である。コンバインド・レシオは97.8で前年の97.0から若干上昇、引受利益は前年の122億ドルに対し2015年は87億ドルとなった。業界全体の税引後純利益は、前年の559億ドルを若干上回る566億ドルとなった。正味収入保険料は5,140億ドルと5,000億ドルの大台に乗せた。正味資産運用利益は472億ドルと前年の464億ドルから1.9%増加した。

損害保険の収入分析：2011年～2015年¹（単位：十億ドル）

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
正味収入保険料	438.0	456.7	477.0	497.0	514.0
増率(%)	3.4	4.3	4.4	4.2	3.4
既経過保険料	434.4	448.9	467.4	487.9	505.8
発生損害額	290.8	277.7	259.4	277.7	290.6
損害調査費	53.8	55.5	55.6	57.3	59.6
その他引受費用	124.2	128.9	134.6	138.3	144.3
契約者配当金	1.9	2.1	2.5	2.4	2.5
保険引受損益	-36.2	-15.4	15.2	12.2	8.7
純投資収益	49.2	48.0	47.3	46.4	47.2
その他損益	2.5	2.4	1.5	-2.7	1.4
営業損益	15.4	35.0	64.1	55.9	57.3
実現損益	7.0	6.2	11.4	10.3	9.4
連邦・外国法人税	3.0	6.1	12.0	10.3	10.1
税引後純利益	19.5	35.1	63.4	55.9	56.6

¹ 本表のデータは、州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。
また、出典が異なるため、他の引用データと異なることがある。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

i

2015年、損害保険業界は異常災害による損害が前年の155億ドルから152億ドルへと若干減少したものの、引受利益は87億ドルと2014年の122億ドルから28.7%減少している。

6. 損害保険業界の財務データ

財務成績

保険料、経費とコンバインド・レシオ

保険会社は財務成績を測るために様々な指標を使う。契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つである。この指標は保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支払った額の割合を示している。コンバインド・レシオには投資収益は算入しない。コンバインド・レシオが100を超えているときは、保険引受損失が発生していることを示す。

損害保険の正味収入保険料とコンバインド・レシオ：2006年～2015年（単位：十億ドル）

年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	447.8	6.0	92.4	-8.2	2011	441.6	3.7	108.3	5.8
2007	446.2	-0.4	95.6	3.2	2012	460.5	4.3	103.1	-5.2
2008	440.3	-1.3	105.2	9.5	2013	481.5	4.6	96.4	-6.8
2009	423.5	-3.8	100.4	-4.8	2014	502.6	4.4	97.2	0.8
2010	425.9	0.6	102.5	2.1	2015	519.8	3.4	97.9	0.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

損害保険業界の引受費用構成：2015年¹

費用	保険料に占める割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	69.3
発生損害額	57.4
既発生防御費用および損失抑制費用	4.5
既発生調査費用その他の費用	7.4
引受費用³	
事業費率	27.9
既発生純手数料・ブローカー費用	10.9
税、免許料、諸手数料	2.5
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.6
既発生一般費用	6.9
契約者配当金²	0.6
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	97.7

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2015年は5,115億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2015年は5,198億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

収益性：保険とその他の主要産業

一般に公正妥当と認められた会計原則（GAAP）ベースの損害保険会社の収益性は、他産業に比べて見劣りする。2006年から2015年まで、フォーチュン500（製造業およびサービス業）に含まれる企業の株主資本利益率の中央値は、損害保険業界のそれを毎年上回っている。保険会社は、年次財務諸表を州の保険庁や内国歳入庁に提出する際、GAAPよりも保守的な法定会計原則（SAP）を用いなければならない。外国の保険会社は、SAPともGAAPとも異なる会計基準を用いている。一部の保険会社は、国際統一基準への移行を支持している。2015年、損害保険業界のGAAPベースの利益率は7.4%であり、2014年の7.5%とほぼ同水準であった。

年間利益率：資本に対する税引後純利益の割合（%）：2006年～2015年

年	損害保険業 ¹		生命保険業		他の主要産業 ²			フォーチュン500 製造業および サービス業 ⁸
	法定 会計 ³	GAAP 会計 ⁴	生命 保険 ⁵	ヘルスケア 保険 ⁶	複合 金融機関 ⁷	商業銀行	電気・ガス 公益事業	
2006	14.4	12.7	12.0	19.0	15.0	15.0	11.0	15.4
2007	12.4	10.9	11.0	19.0	-1.0	11.0	11.0	15.2
2008	0.6	0.1	1.0	11.0	8.0	3.0	13.0	13.1
2009	5.9	5.0	4.0	14.0	9.0	4.0	9.0	10.5
2010	6.6	5.6	7.0	12.0	10.0	8.0	10.0	12.7
2011	3.5	3.0	8.0	15.0	12.0	8.0	10.0	14.5
2012	6.1	5.3	7.0	12.0	18.0	9.0	8.0	15.0
2013	10.2	8.9	7.0	13.0	18.0	9.0	9.0	13.7
2014	8.4	7.5	9.0	12.0	22.0	9.0	10.0	14.2
2015	8.4	7.4	8.0	12.0	22.0	8.0	9.0	13.3

¹ 労働者災害補償基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。

³ 法定会計による税引後純利益／当年末と前年末の契約者剰余金の平均値。ISO が算出。保険会社は保険監督当局への年次報告作成の際に法定会計を用いる。

⁴ 法定会計に基づくデータから推計。GAAP ベースの純利益を当年末および前年末の GAAP ベース純資産の平均値で割ったものに等しい。ISO が算出。

⁵ GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。米国保険情報協会が株式会社と相互会社を合わせて算出。

⁶ ヘルスケア保険およびマネージドケア。

⁷ 広範な金融サービスを主たる収入源とする会社。これらの会社は、保険会社、銀行または貯蓄金融機関、証券会社としてそれぞれの認可を受けている訳ではないが、こうした金融事業から収入を得ている。

⁸ フォーチュン500（製造業およびサービス業）の株主資本利益率の中央値。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO、フォーチュン誌

6. 損害保険業界の財務データ

財務成績

損害保険業界のサイクル

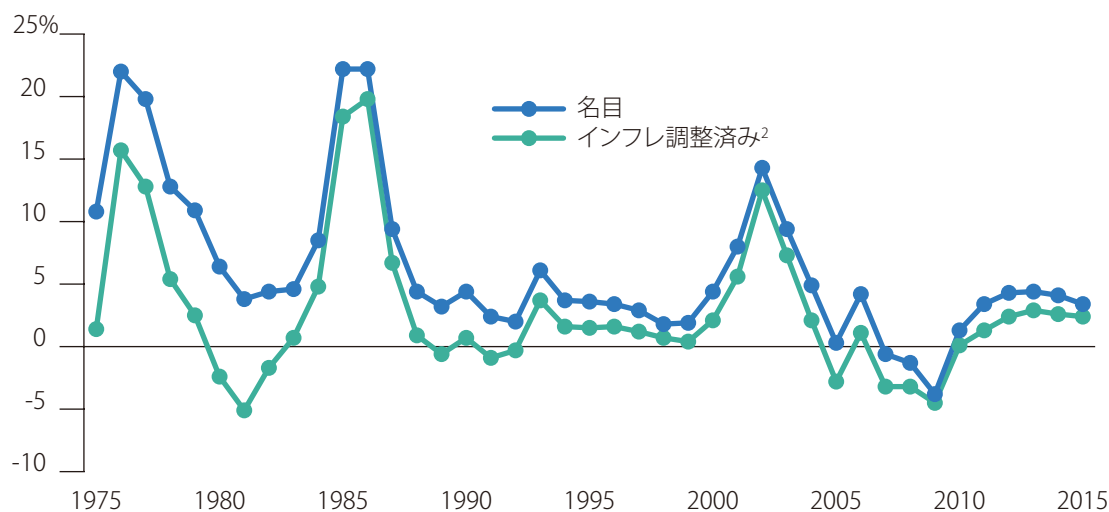
ほとんどの業界では、ある程度の循環性が見られる。損害保険業界のサイクルは、保険料率が安定または下落し、保険購入が容易なソフトマーケット期と、保険料率が上昇し、保険の入手が困難となり、保険会社の収益が向上するハードマーケット期によって特徴付けられる。

損害保険サイクルの主因は業界内の激しい競争にある。保険会社が市場シェア増加を目指して激しく競争するにつれ、保険料率は低下する。利益が減少するか、ゼロになってしまうまで市場がソフト化すると、新規案件引受に必要とされる資本が枯渇してしまう。サイクルの上昇局面では、競争が弱まり、引受基準は厳しくなり、資本が不足しているために保険供給は限定され、結果として保険料率が上昇する。そうすると、高い利益率への期待から、資本が流入し、競争は激化し、必然的にサイクルが下降局面入りすることになる。

下表は、名目およびインフレ調整後の損害保険正味収入保険料の伸び率を過去40年にわたって示したものである。この間にハード期は3回あった。保険料の算出方法には数種類あるが、ここでは再保険料を差し引いた正味収入保険料を用いている。

過去3回のハード期では、インフレ調整後の正味収入保険料収入はそれぞれ年率7.7%（1975年～1978年）、10.0%（1984年～1987年）および6.3%（2001年～2004年）増加している。

損害保険の正味収入保険料の対前年伸び率：1975年～2015年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² ISOによりGDPデフレーターを用いてインフレ調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

6. 損害保険業界の財務データ

財務成績

事業成績

保険業界においては、保険引受業務から利益を生み出せない年が多い。資本および剰余金勘定、支払備金および未経過保険料準備金としての積立金を含む多くの源泉からの投資収益によって、これらの損失を埋め合わせていることが多い。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2006年、2007年および2009年の保険引受成績は好調であった。業界は、2010年から2012年まで引受損失を計上し、特に2011年は353億ドルと、2001年の503億ドル以来の大きな損失を記録している。2015年の引受利益は112億ドルと前年より31億ドル程度減少した。

事業成績、損害保険：2006年～2015年¹（単位：百万ドル）

年	保険引受損益 (契約者配当後)	投資収益 (投資経費 等控除後)	実現資産 売却損益	契約者 配当金	税金 ²	税引後 純利益 ³
2006	34,753	55,719	3,670	3,611	22,651	67,479
2007	21,637	56,320	8,817	2,814	19,857	63,138
2008	-19,810	53,430	-19,609	2,211	7,730	4,446
2009	1,579	48,640	-7,895	2,141	8,481	32,492
2010	-8,422	48,833	8,003	2,709	8,951	37,716
2011	-35,305	51,000	6,891	2,315	3,026	19,532
2012	-13,827	49,605	8,525	2,656	6,267	37,565
2013	17,500	48,830	17,212	3,018	11,948	70,061
2014	14,259	54,914	11,748	2,932	10,396	64,704
2015	11,188	48,879	9,579	3,017	10,199	57,990

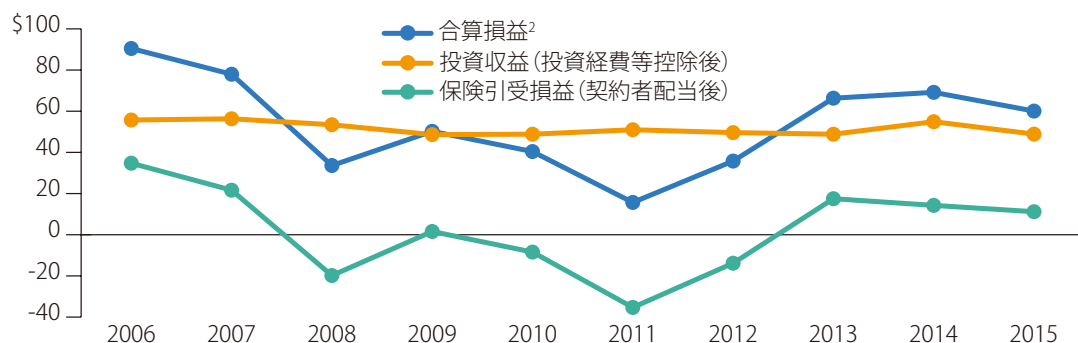
¹ 州基金を除く。

² 連邦税および外国税を含む。

³ 雑収入が省略されているため、各欄に示された数字の合計額とは合致しない。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

事業成績、損害保険：2006年～2015年¹（単位：十億ドル）



¹ 州基金を除く。

² 保険引受損益（契約者配当後）と投資収益（投資経費等控除後）の合計額。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ

財務成績

契約者剰余金

損害保険会社はリスクを引受けるために、一定水準の剰余金を維持しなければならない。この財務的クッションのことを、引受キャパシティとも呼ぶ。保険業界が大型ハリケーンなどによって高額の見舞われると、引受キャパシティは減少する。純利益の増加、好調な投資収益、再保険によるリスク移転の増加、資本調達などによって、引受キャパシティは回復できる。

連結ベースでの資産および契約者剰余金、損害保険：2006年～2015年（単位：百万ドル）

年	認容資産	増率 (%)	法定会計による負債	増率 (%)	契約者剰余金 ¹	増率 (%)	正味収入保険料総額 ¹	増率 (%) ¹
2006	1,549,509	11.7	1,045,931	9.9	503,578	15.7	448,967	5.2
2007	1,468,776	-5.2	940,758	-10.1	528,016	4.9	446,378	-0.6
2008	1,405,742	-4.3	943,732	0.3	462,006	-12.5	440,681	-1.3
2009	1,456,852	3.6	936,261	-0.8	520,591	12.7	423,545	-3.9
2010	1,514,190	3.9	947,390	1.2	566,800	8.9	426,380	0.7
2011	1,537,222	1.5	974,699	2.9	562,522	-0.8	441,925	3.6
2012	1,594,419	3.7	996,473	2.2	597,946	6.3	460,930	4.3
2013	1,684,070	5.6	1,016,275	2.0	667,795	11.7	481,757	4.5
2014	1,736,476	3.1	1,046,318	3.0	690,158	3.3	502,883	4.4
2015	1,747,425	0.6	1,056,502	1.0	691,223	0.2	520,332	3.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。S&P Global Market Intelligence 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額と一致しない場合がある。

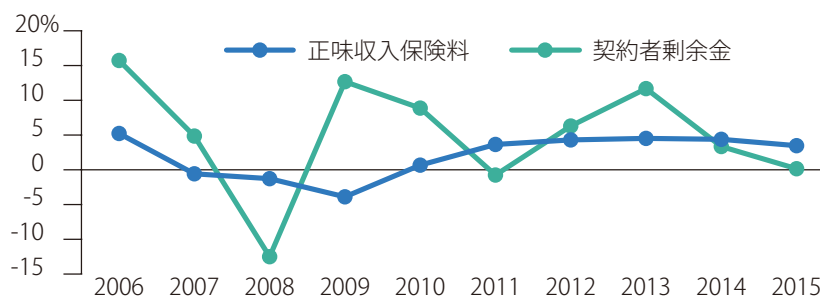
出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会



2008年は、世界的な金融市場の不振を受けて、契約者剰余金が大幅に減少した。

2015年、契約者剰余金は前年比0.2%増加して過去最高の6,912億ドルとなった。

正味収入保険料と契約者剰余金前年比増率、損害保険：2006年～2015年¹



¹ 再保険取引後。州基金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ

財務成績

コンバインド・レシオ

コンバインド・レシオは、保険料1ドルに対して保険会社が保険金および経費として支出した費用の割合である。以下の表は保険会社の引受成績を示す指標であるコンバインド・レシオの構成要素を示している。

コンバインド・レシオは、損害率と事業費率の合計である。損害率は損害額と保険料との関係をパーセントで示している。事業費率は保険の引受に係る費用と保険料との関係を示している。

コンバインド・レシオの構成要素、損害保険：2006年～2015年¹

年	損害率 ²	事業費率 ³	コンバインド・レシオ	契約者配当金 ⁴	契約者配当後 コンバインド・レシオ
2006	65.2	26.4	91.6	0.8	92.4
2007	67.7	27.3	94.9	0.6	95.5
2008	77.1	27.5	104.6	0.4	105.0
2009	72.5	28.0	100.5	0.5	101.0
2010	73.6	28.3	101.8	0.5	102.4
2011	79.3	28.4	107.7	0.4	108.1
2012	74.2	28.2	102.5	0.5	102.9
2013	67.4	28.2	95.6	0.5	96.2
2014	68.7	27.8	96.5	0.5	97.0
2015	69.2	28.1	97.3	0.5	97.8

¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

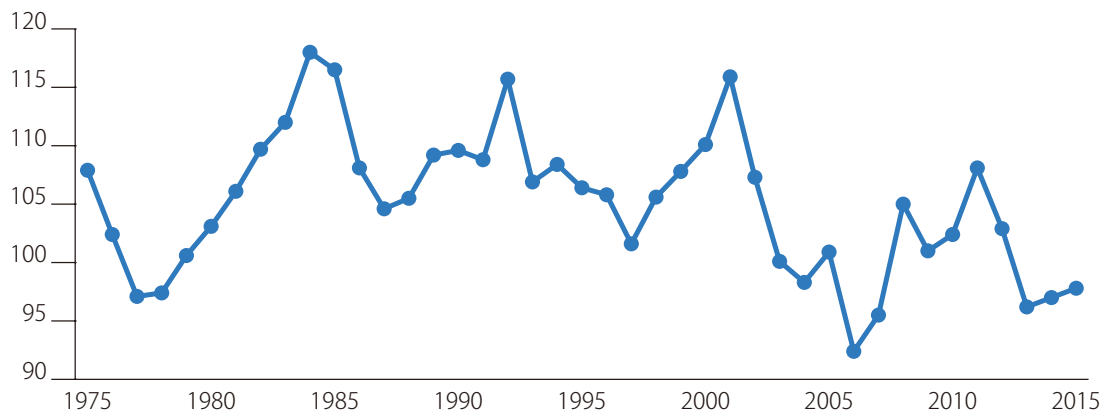
² 既経過保険料に対する発生損害額（損害調査費を含む）の比率。

³ 収入保険料に対するその他引受費用の比率。

⁴ 既経過保険料に対する契約者配当金の割合。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO

損害保険業界のコンバインド・レシオ：1975年～2015年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO

6. 損害保険業界の財務データ

投資

投資

損害保険会社の現金および運用資産は2015年に約1兆5,300億ドルとなった。これは同年の総資産1兆7,500億ドルの87%にあたる。資産の大部分は、巨大な異常災害発生時に保険金を支払うために、迅速に換金できるような流動性の高い有価証券（例えば、不動産よりも優良銘柄の株式や債券）に投資されている。

損害保険会社の投資状況：2013年～2015年¹（単位：百万ドル、年末現在）

投資対象	金額			投資全体に対する割合(%)		
	2013年	2014年	2015年	2013年	2014年	2015年
債券	927,346	941,943	949,702	62.47	61.45	62.01
株式	329,642	345,762	340,252	22.21	22.56	22.22
優先株	11,550	14,630	14,025	0.78	0.95	0.92
普通株	318,092	331,133	326,227	21.43	21.60	21.30
モーゲージローン	7,972	10,008	12,441	0.54	0.65	0.81
第1順位	7,765	9,820	12,209	0.52	0.64	0.80
第1順位以外	207	188	232	0.01	0.01	0.02
不動産	9,975	10,165	11,685	0.67	0.66	0.76
営業用不動産	8,484	8,598	8,716	0.57	0.56	0.57
賃貸用不動産	1,249	1,286	2,693	0.08	0.08	0.18
売買目的不動産	243	282	276	0.02	0.02	0.02
現金、現金同等物および短期投資	83,645	90,754	87,516	5.63	5.92	5.71
デリバティブ	578	637	652	0.04	0.04	0.04
その他の運用資産	118,344	126,582	121,291	7.97	8.26	7.92
有価証券に関わる未収入金	1,494	1,104	2,530	0.10	0.07	0.17
証券貸借に対する担保資産の再投資	2,746	2,681	2,618	0.18	0.17	0.17
運用資産への繰入総額	2,776	3,282	2,860	0.19	0.21	0.19
現金・運用資産合計	1,484,518	1,532,917	1,531,547	100.00	100.00	100.00

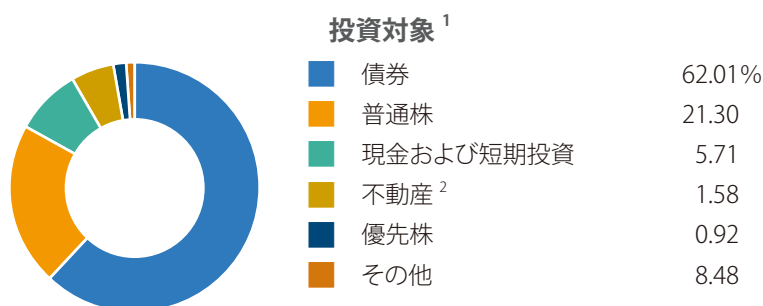
¹ 損害保険会社の現金および純認容資産。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

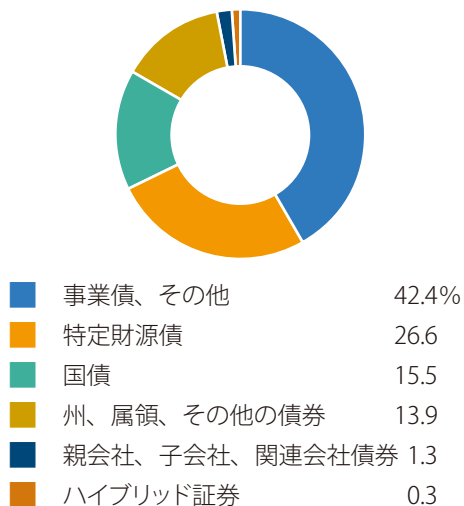
債券

損害保険会社は主として安全で流動性も良好な証券に投資し、その多くは債券である。これは年々の変動が大きい引受損益に対するスタビライザーとして機能する。債券投資の大半は政府発行の債券または高格付の社債である。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015 年末時点で保険会社が所有するすべての短期債、長期債のうち、債務不履行またはそれに近い状況となった債券は 0.16%と、1%を下回る水準であった。

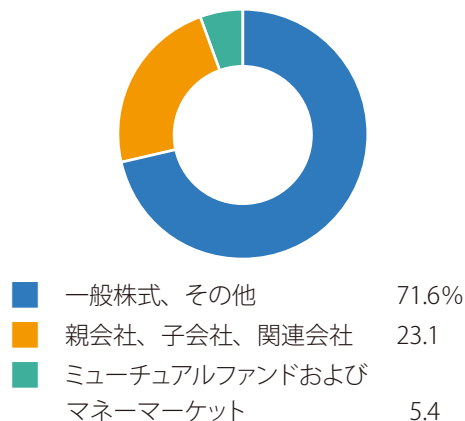
投資状況、損害保険会社：2015 年



債券ポートフォリオ (投資全体の 62.0%を占める)



普通株式ポートフォリオ (投資全体の 21.3%を占める)



¹ 現金および運用資産、2015 年 12 月 31 日現在。

² モーゲージローンを含む。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ

サープラスライン

サープラスライン

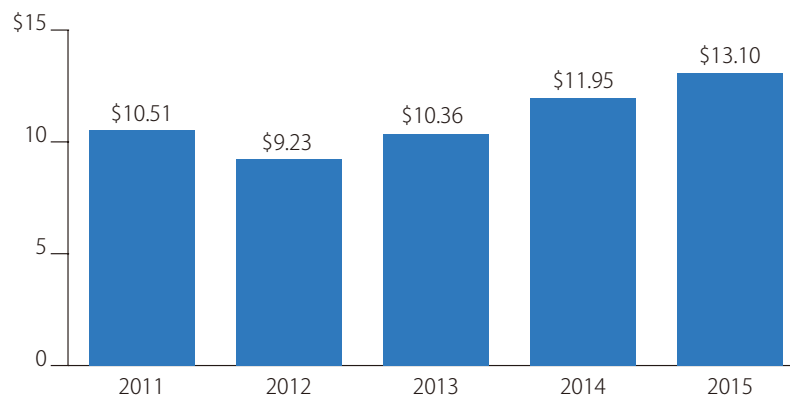
サープラスライン市場は、その州で認可されている保険会社が引受を断るか、あるいは非常に高い料率または多数の免責条項もしくは非常に高い免責金額といった条件付きでなければ引受けないリスクを引受けるための市場である。サープラスライン市場で付保するには条件があり、顧客はまず、認可保険会社に引受けてもらうための十分な働きかけを行わなければならない。十分な働きかけとは、一定数（通常3社から5社）の認可保険会社から拒絶されることと定義される。多くの州では、サープラスライン市場で付保できるリスクを列挙した「移転リスト」が作成されており、これに該当する場合、上記の十分な働きかけは不要となる。

サープラスライン市場で用いられる用語、「無認可」「無免許」「非公認」などは、その会社が当該州で保険を販売することができないまたは規制を受けていない、ということ意味するものではない。ただ規制が緩い、というだけである。各州はサープラスラインに関する規制を有し、各サープラスライン保険会社は本社所在地のある州の当局によってソルベンシーを監督されている。半分以上の州が適格サープラスライン保険会社のリストを持ち、州によっては非適格サープラスライン保険会社リストを持つところもある。



サープラスライン引受上位10社の無認可元受保険料は2014年の119.5億ドルから9.6%増加して2015年は131.0億ドルとなった。

米国サープラスライン保険上位10社の無認可元受保険料：2011年～2015年（単位：十億ドル）



出典：Business Insurance 誌、2016年10月号

6. 損害保険業界の財務データ

サープラスライン／集中度

米国サープラスライン保険上位 10 社、無認可元受保険料順：2015 年（単位：ドル）

順位	会社名	親会社名	無認可元受 保険料
1	Lexington Insurance Co.	American International Group Inc.	3,783,299,430
2	Nationwide Mutual Insurance Co. ¹	Nationwide Mutual Insurance Co.	1,733,825,799
3	Associated Electric & Gas Ins. Services Inc.	AEGIS	1,250,510,000
4	Markel Corp.	Markel Corp.	1,173,396,130
5	Steadfast Insurance Co.	Zurich Insurance Group Ltd.	1,108,275,644
6	Ironshore Specialty Insurance Co.	Ironshore Inc.	1,009,566,789 ²
7	AIG Specialty Insurance Co.	American International Group Inc.	931,710,609
8	Indian Harbor Insurance Co.	XL Group P.L.C.	796,445,484
9	National Fire & Marine Insurance Co.	Berkshire Hathaway Reinsurance Group.	722,736,828
10	Axis Surplus Insurance Co.	Axis Capital Holdings Ltd.	603,264,518

¹ 従来は Scottsdale Insurance Company および Western Heritage Insurance Company として計上。

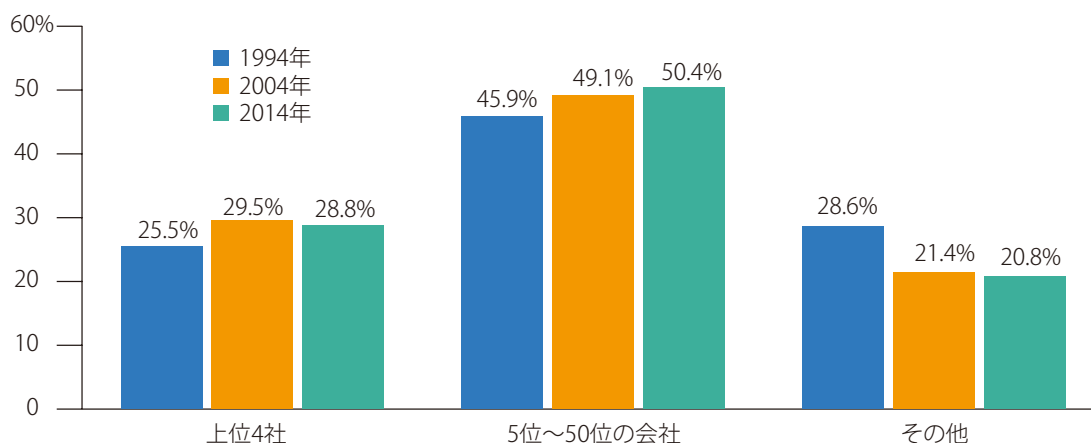
² Business Insurance 誌の推計値。

出典：Business Insurance 誌、2016 年 10 月号

集中度

ISO によれば、損害保険分野の集中度は、市場の集中度を測定するハーフィンダール指数（HHI）を用いた場合、1980 年の 229 から、2008 年には 357 まで上昇、その後一本調子ではないものの低下し、2014 年には 344 となった。米国司法省は、同指数が 1,500 以下の場合、市場集中は見られない、と分類している。同指数が 2,500 超の場合、市場は高度に集中していることを意味する。

保険会社の規模別マーケットシェアの動向：1994 年～2014 年¹（単位：％）



¹ 正味収入保険料ベース。州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

6. 損害保険業界の財務データ

財務成績

再保険

再保険とは本質的に保険会社のための保険であり、予測不能な、あるいは異常損害から元受保険者を守る機能を果たしている。再保険は、特定のリスクに起因する支払責任を限定し、個別保険会社の引受キャパシティを増加させるといった機能を果たすほか、損益マージンが大幅に変動する保険業特有の環境下において保険会社の業績を安定させる一助にもなっている。

米国損害再保険会社の正味収入保険料：2006年～2015年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料	増率(%)	コンバインド・レシオ ¹	変化率(ポイント)
2006	26,625,918	0.4	94.2	-31.8
2007	24,548,841	-7.8	93.5	-0.7
2008	26,440,426	7.7	100.4	6.9
2009	25,548,851	-3.4	92.3	-8.1
2010	25,722,426	0.7	94.5	2.2
2011	27,897,553	8.5	107.1	12.6
2012	31,649,616	13.4	96.2	-10.9
2013	29,144,853	-7.9	86.8	-9.4
2014	50,012,241 ²	71.6	91.0	4.2
2015	41,466,073	-17.1	92.3	1.3

¹ 契約者配当後。

² National Indemnity 社のロス・ポートフォリオおよび関連会社である GEICO 社と締結している比例再保険契約を含む。

出典：米国再保険協会

米国損害再保険会社の米国業務上位 10 社、総収入保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	会社名 ¹	親会社所在国	総収入保険料
1	National Indemnity Company (Berkshire Hathaway) ²	米国	18,349,736
2	Munich Re America	ドイツ	6,669,622
3	QBE North America (Combined)	オーストラリア	5,084,876
4	Everest Reinsurance Company	バミューダ	5,009,780
5	Swiss Reinsurance America Corporation	スイス	4,330,306
6	XL Reinsurance America	アイルランド	3,802,990
7	Transatlantic Reinsurance	米国	3,219,832
8	Odyssey Reinsurance Group	カナダ	2,267,041
9	Partner Reinsurance Company of the U.S.	バミューダ	1,778,845
10	Axis Reinsurance Company	バミューダ	1,237,862

¹ グループに含まれる関連会社の一覧は、<http://www.reinsurance.org> 所収の Review 2015 脚注を参照のこと。

² 関連会社である General Re Group からの受再を除く。

出典：米国再保険協会

州別元受保険料

元受保険料は、再保険取引前の保険料である。他方、正味収入保険料は、再保険取引後の保険料となっている。

州別元受保険料、損害保険：2015¹（単位：千ドル）

州	全種目合計	州	全種目合計
アラバマ	7,788,908	モンタナ	2,240,077
アラスカ	1,667,043	ネブラスカ	4,485,562
アリゾナ	9,605,269	ネバダ	4,486,525
アーカンソー	4,738,870	ニューハンプシャー	2,284,780
カリフォルニア	69,464,495	ニュージャージー	20,102,839
コロラド	10,727,291	ニューメキシコ	3,087,127
コネティカット	8,225,865	ニューヨーク	43,283,391
デラウェア	2,342,982	ノースカロライナ	14,223,016
ワシントンD.C.	1,729,032	ノースダコタ	2,488,807
フロリダ	44,925,094	オハイオ	15,483,542
ジョージア	17,119,570	オクラホマ	7,814,964
ハワイ	2,339,270	オレゴン	6,206,281
アイダホ	2,460,311	ペンシルバニア	22,992,115
イリノイ	24,234,963	ロードアイランド	2,233,945
インディアナ	10,596,498	サウスカロライナ	8,329,788
アイオワ	6,183,482	サウスダコタ	2,355,727
カンザス	6,195,200	テネシー	10,531,541
ケンタッキー	6,926,410	テキサス	49,124,353
ルイジアナ	10,881,835	ユタ	4,150,335
メイン	2,136,170	バーモント	1,394,114
メリーランド	10,654,571	バージニア	12,601,788
マサチューセッツ	13,696,275	ワシントン	10,609,797
ミシガン	18,144,575	ウェストバージニア	2,911,489
ミネソタ	11,010,676	ウィスコンシン	9,940,655
ミシシッピ	4,899,035	ワイオミング	1,115,145
ミズーリ	10,624,938	全米	583,796,332

¹ 再保険取引前、一部州基金を含むが、属領を含まない。

出典：SNL Financial 社



S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015年の元受保険料は、カリフォルニア州が最も多く、テキサス州、フロリダ州、ニューヨーク州、イリノイ州がこれに続いた。

元受保険料が上位の州では、2015年はカリフォルニア州の伸びが最も高く前年比5.7%増、次はイリノイ州の5.2%増であった。フロリダ州では4.6%増、ニューヨーク州とテキサス州はともに3.5%増となっている。

2015年、全米では元受保険料は3.7%の増加であった。

6. 損害保険業界の財務データ

州別発生損害額

州別発生損害額

損害保険会社は保険金請求に対し毎年何十億ドルもの支払いをおこなっている。支払保険金の多くは自動車修理会社をはじめとする業者に支払われ、交通事故や火災、暴風雨、その他の事故等で負傷し、あるいは財物損害を被った保険金請求者の生活再建を助ける。地元企業に支払われることで、従業員への支払いや税金納付等の資金の一部となって地元経済を支える。損害保険の保険金が支払われると、資金は保険金請求者の生活再建や業務復旧に必要な物品やサービスを提供する業界に流れる。下表は発生損害額、つまり所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かを問わない。

州別発生損害額、損害保険：2015年¹（単位：千ドル）

州	発生損害額	州	発生損害額	州	発生損害額
アラバマ	4,093,192	ルイジアナ	5,609,416	オクラホマ	4,491,760
アラスカ	719,288	メイン	1,044,592	オレゴン	3,346,175
アリゾナ	5,446,616	メリーランド	6,409,320	ペンシルバニア	13,301,894
アーカンソー	2,910,023	マサチューセッツ	8,836,136	ロードアイランド	1,565,774
カリフォルニア	39,547,703	ミシガン	11,187,648	サウスカロライナ	5,073,633
コロラド	6,936,637	ミネソタ	5,731,502	サウスダコタ	1,194,828
コネティカット	4,533,879	ミシシッピ	2,520,682	テネシー	5,766,943
デラウェア	1,383,315	ミズーリ	6,369,204	テキサス	29,009,021
ワシントンD.C.	878,280	モンタナ	1,309,551	ユタ	2,171,672
フロリダ	22,014,264	ネブラスカ	2,322,393	バーモント	628,825
ジョージア	10,489,728	ネバダ	2,819,262	バージニア	6,617,186
ハワイ	1,014,650	ニューハンプシャー	1,156,725	ワシントン	6,373,962
アイダホ	1,414,387	ニュージャージー	11,946,823	ウェストバージニア	1,422,841
イリノイ	13,392,906	ニューメキシコ	1,897,250	ウイスコンシン	4,948,732
インディアナ	5,771,409	ニューヨーク	24,944,776	ワイオミング	510,973
アイオワ	3,153,050	ノースカロライナ	7,503,427		
カンザス	2,997,963	ノースダコタ	1,119,926		
ケンタッキー	4,331,174	オハイオ	7,974,601	全米	327,615,917

¹ 所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かを問わない。再保険前の元受ベース。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

支払保証基金

50州のすべて、ワシントンD.C.、プエルトリコおよびバージン諸島では、支払能力のある保険会社が破綻した保険会社の保険金支払いをカバーする手段が用意されている。ニューヨーク州は、事前賦課制度を有しており、同制度では、破綻保険会社の保険金支払債務を履行するのに翌年いくらか必要かを決定するために、毎年推定を行っている。また、ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルバニア州等のいくつかの州では、労働者災害補償のために別個の事前賦課基金を有している。フロリダ州では、破綻した労働者災害補償保険会社やキャプティブ保険会社の保険金支払いをカバーする事後賦課基金を有している。

支払保証基金によりカバーされる損害保険種目および1件当たりの支払限度額は、州によって様々である。賦課金は、当期破綻した保険会社だけでなく、過去に破綻した保険会社の保険金支払いにも充てられる。生命保険では、同様の制度が全米生命・健康保険保証協会によって運営されている。

損害保険支払保証基金正味賦課金：2006年～2015年

(単位：ドル)

年	正味賦課金 ¹	年	正味賦課金 ¹
2006	1,344,487,899	2012	450,415,322
2007	943,164,094	2013	456,953,717
2008	368,451,899	2014	481,082,306
2009	522,881,688	2015	458,510,638
2010	171,159,059	開始以降2015年 までの合計 ²	16,702,976,899
2011	138,652,497		

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。

² 1978年以前の正味賦課金を含む。

出典：全米支払保証基金会議

i

支払保証基金正味賦課金は、2015年、4億5,800万ドルと、前年の4億8,100万ドルより4.7%の減少となった。

2014年の正味賦課金は、5億2,300万ドルであった2009年以來の高水準である。

6. 損害保険業界の財務データ

支払保証基金

州別損害保険支払保証基金正味賦課金：2015年（単位：ドル）

州	正味賦課金 ¹	州	正味賦課金 ¹
アラバマ	7,117,657	モンタナ	0
アラスカ	5,050,002	ネブラスカ	3,200,000
アリゾナ	0	ネバダ	7,485,495
アーカンソー	0	ニューハンプシャー	0
カリフォルニア	228,506,804	ニュージャージー	128,576,628
コロラド	0	ニューメキシコ	0
コネティカット	973,820	ニューヨーク	0
デラウェア	0	ノースカロライナ	5,625,000
ワシントンD.C.	3,915,999	ノースダコタ	0
フロリダ	0	オハイオ	0
ジョージア	0	オクラホマ	-7,800,000
ハワイ	38,847,339	オレゴン	0
アイダホ	0	ペンシルバニア	19,265,000
イリノイ	5,147,731	ロードアイランド	-1,815,432
インディアナ	0	サウスカロライナ	14,249,530
アイオワ	0	サウスダコタ	831,387
カンザス	0	テネシー	0
ケンタッキー	0	テキサス	0
ルイジアナ	0	ユタ	0
メイン	-1,125,799	バーモント	0
メリーランド	0	バージニア	0
マサチューセッツ	0	ワシントン	459,477
ミシガン	0	ウェストバージニア	0
ミネソタ	0	ウィスコンシン	0
ミシシッピ	0	ワイオミング	0
ミズーリ	0	全米	458,510,638

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。負数は正味還付金を表す。

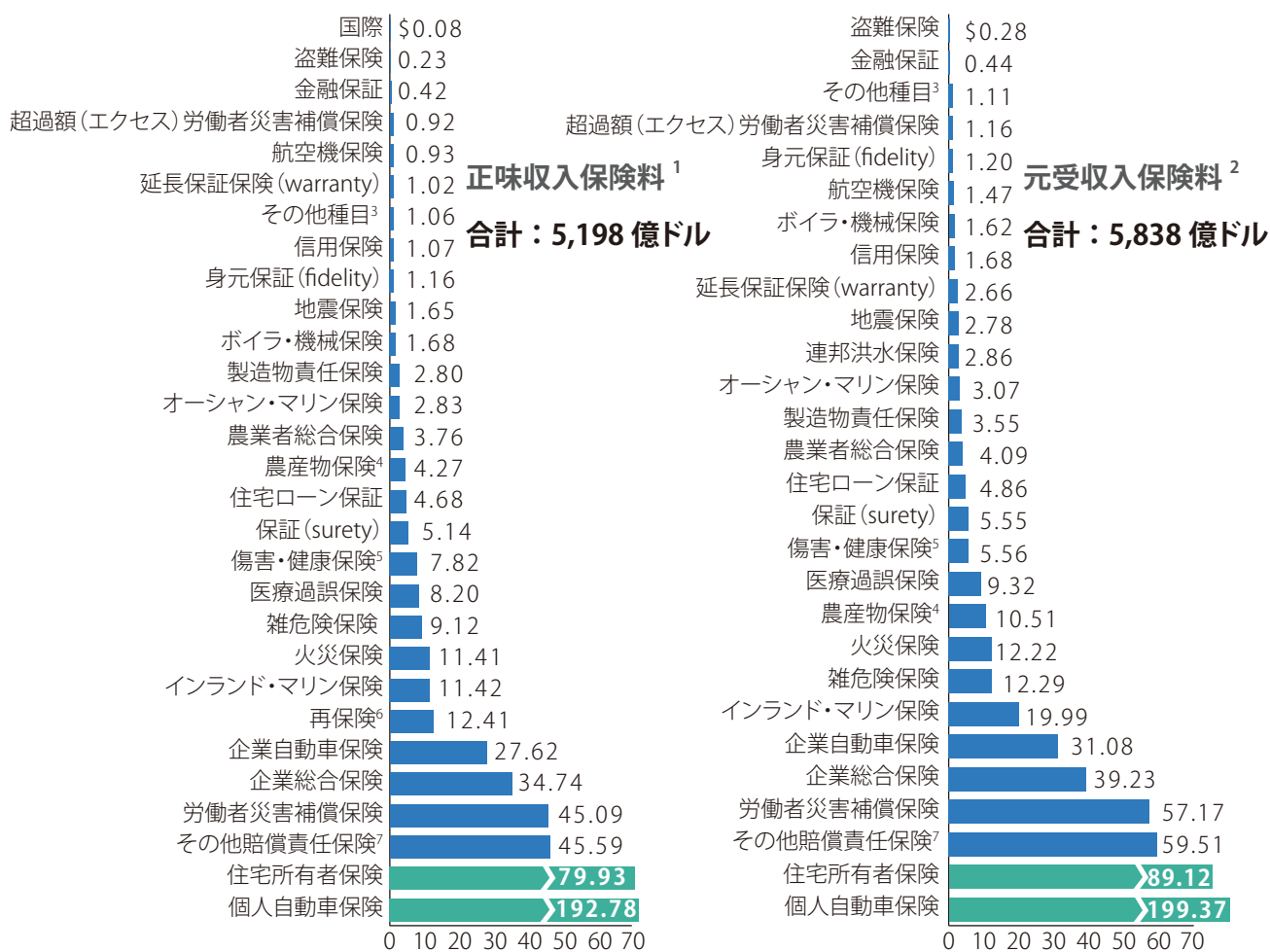
出典：全米支払保証基金会議

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

保険料の主な算出方法は2つあり、正味収入保険料は再保険を差し引いた保険料を表し、元受収入保険料は、再保険取引前の保険料を表す。

種目別保険料、損害保険：2015年（単位：十億ドル）



¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 再保険取引前、一部州基金を含む。

³ 本グラフに掲載のないあらゆる財物保険、費用保険等を含む。

⁴ 連邦政府が支援する農産物総合保険および民間市場の農産物雹（ひょう）害保険を含む。

⁵ 生命保険会社としてではなく、損害保険会社として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた健康保険の保険料。

⁶ 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

⁷ 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

個人保険 対 企業保険

損害保険には、大きく分けて個人保険と企業保険がある。個人保険には、自動車保険、住宅所有者保険等の個人向けの商品が含まれ、企業保険には、企業向けに設計された種々の保険商品が含まれる。正味収入保険料ベースで見ると、2015年の最大の保険種目は個人自動車保険であり、損害保険全体（企業保険と個人保険の合計）の37%、個人保険の71%を占めた。二番目に大きな保険種目は住宅所有者保険であった。その他賠償責任保険は企業保険で最大、損害保険全体では3番目に保険料が大きい保険種目であり、その正味収入保険料は企業保険の18%、損害保険全体の9%を占めた。

個人保険と企業保険の正味収入保険料：2015年



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

種目別正味収入保険料、損害保険：2013年～2015年¹（単位：百万ドル）

保険種目	2013年	2014年	2015年	前年比増減 (%)			合計に対する割合 (%) 2015年
				2013年	2014年	2015年	
個人自動車保険	174,899.0	183,451.5	192,872.5	4.1	4.9	5.1	37.1
賠償責任	107,446.4	112,354.9	116,298.9	3.9	4.6	3.5	22.4
車両（衝突および包括）	67,452.7	71,096.6	76,483.6	4.4	5.4	7.6	14.7
企業自動車保険	23,891.4	25,694.2	27,622.0	8.2	7.5	7.5	5.3
賠償責任	18,355.1	19,570.6	20,897.1	8.1	6.6	6.8	4.0
車両（衝突および包括）	5,536.3	6,123.6	6,724.9	8.6	10.6	9.8	1.3
火災保険	11,229.4	11,501.5	11,414.8	4.0	2.4	-0.8	2.2
雑危険保険	9,251.9	9,209.8	9,119.6	13.4	-0.5	-1.0	1.8
農産物保険 ²	4,942.5	4,772.6	4,265.4	-7.1	-3.4	-10.6	0.8
連邦洪水保険 ³	5.1	8.5	3.0	1,110.4	67.3	-64.8	4
農業者総合保険	3,511.7	3,628.1	3,762.6	7.1	3.3	3.7	0.7
住宅所有者保険	72,773.2	77,914.4	79,931.1	7.3	7.1	2.6	15.4

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

種目別正味収入保険料、損害保険：2013年～2015年¹（単位：百万ドル）（続き）

保険種目	2013年	2014年	2015年	前年比増率(%)			合計に対する割合(%) 2015年
				2013年	2014年	2015年	
企業総合保険	33,245.1	34,375.1	34,741.5	5.5	3.4	1.1	6.7
住宅ローン保証	4,329.9	4,180.0	4,681.9	9.2	-3.5	12.0	0.9
オーシャン・マリナー保険	2,863.5	2,910.4	2,831.6	5.9	1.6	-2.7	0.5
インランド・マリナー保険	10,147.9	10,990.0	11,417.3	5.7	8.3	3.9	2.2
金融保証	710.5	488.5	418.8	2.6	-31.2	-14.3	0.1
医療過誤保険	8,531.2	8,475.5	8,201.4	-2.1	-0.7	-3.2	1.6
地震保険	1,587.0	1,641.8	1,650.2	-0.4	3.5	0.5	0.3
傷害・健康保険 ⁵	7,538.6	7,731.8	7,819.2	-5.1	2.6	1.1	1.5
労働者災害補償保険	41,147.2	43,546.7	45,090.5	6.2	5.8	3.5	8.7
超過額労働者災害補償保険	844.1	920.2	924.3	3.5	9.0	0.4	0.2
製造物責任保険	2,718.9	2,674.2	2,796.8	5.6	-1.6	4.6	0.5
その他賠償責任保険 ⁶	42,075.3	44,181.3	45,585.3	9.8	5.0	3.2	8.8
航空機保険	1,067.7	1,005.7	929.0	-8.0	-5.8	-7.6	0.2
身元保証 (fidelity)	1,124.2	1,165.3	1,161.4	2.5	3.7	-0.3	0.2
保証 (surety)	4,868.8	5,000.4	5,139.9	3.7	2.7	2.8	1.0
盗難保険	207.2	226.2	230.4	-6.2	9.2	1.8	⁴
ボイラ・機械保険	1,979.5	1,999.0	1,682.1	4.9	1.0	-15.9	0.3
信用保険	1,167.3	1,191.0	1,070.0	-19.9	2.0	-10.2	0.2
延長保証保険 (warranty)	1,155.3	1,020.2	1,017.8	-16.7	-11.7	-0.2	0.2
国際	113.2	125.1	82.0	6.9	10.6	-34.4	⁴
再保険 ⁷	12,458.6	11,532.9	12,411.4	-15.1	-7.4	7.6	2.4
その他種目 ⁸	1,132.4	1,073.0	1,064.7	2.9	-5.2	-0.8	0.2
全種目合計⁹	481,518.0	502,635.3	519,848.6	4.6	4.4	3.4	100.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 連邦政府が支援する農産物総合保険および民間市場の農産物雹害保険を含む。

³ 連邦洪水保険制度のプログラムに参加する民間保険会社を通じて提供される洪水保険を除く。

⁴ 0.1%未満。

⁵ 損害保険として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた健康保険の保険料。

⁶ 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

⁷ 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

⁸ その他の保険を含む。

⁹ S&P Global Market Intelligence 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所でも示されている保険料合計とは一致しない場合がある。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2015年¹（単位：千ドル）

州	個人自動車		企業自動車		住宅所有者
	賠償責任	車両（衝突および包括）	賠償責任	車両（衝突および包括）	
アラバマ	1,508,342	1,282,032	332,404	112,408	1,657,676
アラスカ	275,311	176,403	53,597	17,242	164,273
アリゾナ	2,384,847	1,623,295	361,338	94,409	1,519,049
アーカンソー	903,538	776,709	231,834	98,807	863,215
カリフォルニア	13,076,221	10,171,421	2,532,792	737,019	7,462,747
コロラド	2,172,631	1,462,220	351,663	131,784	2,024,785
コネティカット	1,652,325	1,018,396	307,229	75,802	1,408,185
デラウェア	531,599	234,045	89,433	18,828	244,064
ワシントンD.C.	161,084	144,789	34,675	8,303	151,109
フロリダ	11,507,025	4,266,241	1,741,263	332,358	8,772,206
ジョージア	4,209,292	2,648,118	731,313	194,876	2,844,022
ハワイ	411,791	279,008	84,856	21,748	368,755
アイダホ	458,875	327,863	104,101	49,276	315,632
イリノイ	3,689,342	2,961,992	1,015,310	314,375	3,423,857
インディアナ	1,870,338	1,412,730	442,786	181,571	1,851,696
アイオワ	768,221	794,093	222,219	146,781	731,293
カンザス	838,873	817,742	182,763	118,571	1,104,651
ケンタッキー	1,731,028	907,113	289,741	99,006	1,115,395
ルイジアナ	2,373,772	1,433,621	545,084	107,638	1,851,819
メイン	356,032	297,110	93,909	39,450	387,943
メリーランド	2,563,615	1,734,216	413,885	114,678	1,628,226
マサチューセッツ	2,647,008	2,009,122	584,015	194,661	2,155,538
ミシガン	5,153,560	2,922,954	618,902	282,383	2,658,451
ミネソタ	1,851,128	1,390,794	357,317	182,120	2,013,736
ミシシッピ	912,578	751,930	244,087	93,934	957,972
ミズーリ	1,841,243	1,510,163	393,455	163,444	1,912,187
モンタナ	339,566	291,454	96,894	57,029	300,539
ネブラスカ	582,233	516,969	140,435	103,582	649,522
ネバダ	1,342,378	611,390	197,144	33,972	535,066
ニューハンプシャー	395,181	374,013	89,479	33,361	383,096
ニュージャージー	4,851,134	2,237,735	1,053,833	194,960	2,556,089
ニューメキシコ	768,815	450,507	139,010	46,631	489,700
ニューヨーク	7,724,377	4,220,344	1,912,401	321,298	5,220,744
ノースカロライナ	2,777,884	2,379,626	561,356	176,543	2,376,336
ノースダコタ	205,695	246,377	91,591	73,512	196,937
オハイオ	3,351,659	2,642,568	654,731	241,300	2,785,059
オクラホマ	1,325,907	1,086,545	311,135	134,858	1,595,082
オレゴン	1,664,350	747,023	248,739	73,318	749,220
ペンシルバニア	4,442,481	3,398,391	985,726	364,695	3,248,515
ロードアイランド	532,672	272,326	80,395	20,320	370,153
サウスカロライナ	2,004,321	1,270,757	289,557	88,193	1,601,721
サウスダコタ	229,958	252,966	66,454	52,439	221,501
テネシー	1,974,694	1,582,309	392,528	185,811	1,909,045
テキサス	9,683,925	7,828,538	2,275,072	707,959	7,994,072
ユタ	988,494	594,727	181,504	68,619	489,732
バーモント	173,906	172,454	42,935	22,176	190,047
バージニア	2,753,821	2,112,626	480,476	143,741	2,126,210
ワシントン	2,947,369	1,480,636	420,902	126,933	1,585,812
ウェストバージニア	671,203	515,921	123,786	42,953	427,551
ウィスコンシン	1,556,803	1,226,494	382,244	167,266	1,344,070
ワイオミング	173,265	195,442	59,221	32,618	188,617
全米	119,311,710	80,062,258	23,637,523	7,445,556	89,122,918

¹ 一部州基金を含む。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2015年¹ (単位：千ドル)

農業者総合保険	企業総合	労災補償	超過額労災補償	医療過誤	製造物責任
74,050	568,579	349,379	22,482	122,485	33,851
633	107,869	281,738	4,829	23,547	4,370
15,988	610,403	841,693	13,249	220,314	36,666
28,608	323,955	259,624	7,888	64,074	17,710
209,485	4,552,394	12,334,022	239,208	752,021	463,741
78,943	761,544	1,057,358	13,034	160,999	64,623
5,894	638,210	892,281	23,420	157,007	57,727
5,756	303,839	197,234	1,659	33,662	7,579
0	163,331	198,170	2,635	26,459	5,254
23,481	2,221,245	2,650,681	60,679	572,191	209,081
118,657	981,971	1,446,665	39,563	241,936	89,599
460	174,298	261,805	5,311	27,272	9,310
57,224	195,885	368,128	1,897	30,210	12,906
170,482	1,721,225	2,826,687	60,481	499,549	160,032
201,698	803,114	889,525	13,038	116,197	82,981
194,132	373,834	770,150	10,427	66,109	40,974
233,692	380,403	473,902	11,026	61,133	39,258
158,011	506,951	512,806	19,112	106,286	29,057
13,541	530,484	834,136	50,313	102,058	44,140
4,607	226,195	220,659	3,113	46,581	8,271
26,987	636,161	962,920	12,084	276,782	47,936
3,257	1,124,973	1,150,611	24,079	300,740	101,034
142,183	1,066,692	1,197,085	35,167	190,342	89,938
145,046	707,248	998,846	1,208	78,305	87,711
22,557	328,052	361,104	11,493	48,354	19,101
169,216	764,843	923,617	39,372	141,780	56,364
65,832	174,613	287,327	6,290	41,208	11,084
216,270	262,711	388,612	5,547	33,171	23,443
7,843	310,843	364,126	17,891	71,348	59,778
3,150	231,881	265,035	4,058	37,784	13,200
2,622	1,424,250	2,434,552	37,039	423,483	205,513
25,354	225,469	296,101	6,521	51,208	10,255
41,296	3,706,915	5,523,560	59,256	1,651,460	302,454
58,237	935,094	1,487,632	28,957	180,665	86,663
115,129	143,982	7,042	0	9,754	14,861
163,692	1,265,653	20,656	74,265	265,801	114,097
161,694	527,709	810,551	24,391	99,583	42,861
64,656	459,370	678,682	11,690	93,174	36,359
103,859	1,704,178	2,724,970	43,210	655,048	143,084
276	150,488	213,035	1,864	31,129	11,223
13,152	471,680	729,091	10,982	65,229	42,802
116,988	128,504	180,816	1,297	17,003	11,132
143,342	696,206	858,644	20,336	229,468	56,039
285,031	2,674,326	2,741,890	31,155	295,300	297,827
13,563	259,607	422,609	4,083	63,050	30,635
14,677	135,019	196,611	1,406	16,305	6,592
75,397	779,795	981,402	25,197	193,276	54,397
71,375	791,229	24,346	24,203	160,753	54,248
14,364	204,764	323,086	4,990	63,887	11,987
175,143	686,942	1,941,027	9,159	78,561	81,717
28,801	101,855	6,291	276	23,777	5,993
4,086,331	39,226,781	57,168,518	1,180,828	9,317,817	3,547,454

¹ 一部州基金を含む。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2015年¹（単位：千ドル）

州	その他 賠償責任	火災	雑危険	インランド・ マリン	オーシャン・ マリン	保証
アラバマ	594,528	204,159	196,178	276,700	37,875	65,448
アラスカ	154,052	51,660	29,906	146,994	37,391	27,527
アリゾナ	794,500	130,857	119,302	326,234	19,143	92,080
アーカンソー	317,625	148,588	118,168	202,279	16,690	38,058
カリフォルニア	7,237,187	1,185,644	788,076	2,613,836	280,178	700,960
コロラド	1,103,463	142,584	156,788	352,254	12,813	118,973
コネティカット	1,007,433	130,236	111,834	293,180	87,409	65,330
デラウェア	330,898	29,215	25,762	77,982	7,658	21,302
ワシントンD.C.	364,576	30,606	28,050	111,023	3,642	127,412
フロリダ	4,493,713	1,292,683	2,633,607	1,210,054	313,912	355,920
ジョージア	1,428,160	327,497	266,334	569,795	55,871	142,469
ハワイ	264,065	68,302	92,178	97,662	15,693	39,707
アイダホ	192,078	30,361	27,323	101,675	5,071	20,355
イリノイ	3,805,176	367,963	322,788	747,640	92,191	208,310
インディアナ	852,538	320,670	185,235	312,147	29,554	74,002
アイオワ	540,735	107,291	119,701	194,324	7,598	46,593
カンザス	422,832	99,850	146,407	188,697	8,857	62,238
ケンタッキー	454,986	124,202	100,240	259,232	26,726	78,982
ルイジアナ	869,399	337,373	466,070	418,461	185,278	106,015
メイン	156,732	41,940	41,209	94,505	26,244	16,679
メリーランド	999,564	147,039	120,137	323,970	96,325	153,869
マサチューセッツ	1,740,127	297,693	208,668	455,437	86,661	139,365
ミシガン	1,227,428	313,377	172,071	519,758	65,390	88,290
ミネソタ	1,059,133	192,982	290,126	362,785	24,997	86,685
ミシシッピ	306,401	136,349	126,563	182,656	17,810	42,560
ミズーリ	943,874	210,796	182,225	331,130	37,043	74,987
モンタナ	158,709	30,730	30,578	96,631	3,435	29,629
ネブラスカ	320,853	58,524	79,597	166,990	5,422	38,339
ネバダ	345,528	81,307	70,405	172,582	6,696	73,946
ニューハンプシャー	188,396	36,823	29,167	83,979	11,249	15,683
ニュージャージー	2,331,570	372,581	334,645	550,979	135,249	161,294
ニューメキシコ	220,414	38,929	42,186	102,292	2,764	42,947
ニューヨーク	7,131,634	820,460	653,181	1,510,929	406,485	366,065
ノースカロライナ	1,146,112	278,303	277,822	511,480	44,524	132,591
ノースダコタ	178,072	34,746	49,373	88,736	1,570	28,262
オハイオ	1,553,922	382,665	240,699	539,840	52,694	138,829
オクラホマ	599,589	164,860	189,727	247,880	20,981	64,115
オレゴン	512,151	96,489	72,262	242,845	32,858	57,396
ペンシルバニア	2,494,374	441,435	297,035	652,790	60,086	227,544
ロードアイランド	224,372	45,407	39,834	86,344	45,318	13,319
サウスカロライナ	486,009	213,072	182,313	291,455	28,162	74,922
サウスダコタ	120,143	28,442	33,594	70,927	1,063	26,285
テネシー	914,507	244,852	181,959	393,089	55,573	85,805
テキサス	4,835,733	1,590,866	1,829,521	1,961,471	311,755	533,181
ユタ	386,273	102,523	50,515	149,880	10,467	41,991
バーモント	105,338	22,338	13,607	48,653	5,163	8,263
バージニア	1,249,637	222,575	182,854	413,208	64,187	140,060
ワシントン	1,075,503	205,542	142,402	457,716	130,224	138,073
ウェストバージニア	200,993	62,128	36,752	76,566	3,704	36,305
ウィスコンシン	964,089	158,564	137,281	254,510	35,530	55,469
ワイオミング	103,853	19,266	17,988	47,996	1,053	29,727
全米	59,508,974	12,223,345	12,290,243	19,990,177	3,074,234	5,554,157

¹ 一部州基金を含む。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2015年¹（単位：千ドル）

身元保証	盗難	ボイラ・機械	金融保証	航空機	地震	連邦洪水
13,501	2,933	26,949	2,005	16,211	8,029	26,362
2,215	663	9,777	79	31,312	25,182	1,759
12,516	3,432	25,326	2,075	56,999	8,840	17,487
10,040	2,014	15,920	1,716	21,218	31,615	10,736
121,784	32,558	158,166	51,102	139,449	1,615,393	163,226
22,948	4,531	21,672	3,613	32,300	10,800	14,331
26,639	4,562	21,316	4,040	33,283	8,277	43,032
3,465	1,720	4,070	22,247	13,943	1,173	14,944
13,524	2,743	6,525	151	2,123	2,610	1,250
63,636	17,041	67,360	7,099	98,909	23,490	812,917
31,760	8,319	40,670	875	62,561	14,871	51,622
5,116	620	5,425	4,108	11,053	11,557	32,891
2,824	602	7,031	130	12,689	3,597	3,361
63,495	15,025	67,352	11,329	60,200	67,210	28,816
18,801	4,031	63,322	1,059	21,460	36,466	17,316
14,280	2,205	23,553	3,186	11,351	5,844	10,124
11,951	2,181	19,307	2,034	17,732	7,119	6,513
10,663	1,986	25,151	3,212	7,251	41,992	15,373
13,635	4,135	29,527	7,006	44,951	6,262	255,937
4,026	667	9,137	356	3,312	2,035	7,514
27,222	4,633	24,053	4,946	16,944	12,270	32,062
41,042	7,064	38,419	4,337	13,568	20,926	63,632
32,852	8,398	55,183	2,064	26,382	8,340	16,165
29,089	5,297	33,922	4,795	28,714	6,850	6,650
8,212	1,839	14,423	2,064	11,779	17,364	32,290
24,065	4,916	27,942	5,746	24,566	91,411	16,251
2,747	457	5,659	41	9,581	4,692	2,834
7,922	1,441	13,615	598	11,804	2,701	7,354
6,829	2,076	10,993	1,203	19,707	19,481	6,731
3,561	949	6,499	365	5,791	2,579	7,326
45,759	9,657	47,948	23,016	22,479	19,597	197,323
3,902	627	8,967	1,008	7,990	2,525	8,593
149,415	30,746	117,613	226,759	62,777	53,503	170,628
34,941	5,434	41,313	2,140	27,512	13,809	87,145
3,174	415	12,391	760	7,340	989	6,245
41,484	10,475	59,869	3,708	55,226	29,806	26,795
11,741	2,260	19,335	224	17,088	18,858	8,697
10,433	2,780	18,214	1,085	24,010	79,096	19,241
51,450	11,066	71,085	9,584	31,414	16,953	54,655
4,253	873	5,530	1,261	12,051	2,421	18,122
10,164	2,281	22,195	1,030	11,055	40,740	111,255
3,535	436	6,741	0	6,552	1,007	3,304
18,367	6,598	30,688	189	23,843	78,908	18,844
77,540	24,802	135,384	14,286	157,714	35,706	284,365
6,779	1,795	10,604	652	26,459	44,999	1,982
4,064	419	4,684	1,140	2,211	28,341	4,591
31,122	7,497	31,846	682	40,971	18,759	60,388
17,699	4,945	35,805	1,156	35,357	169,354	28,038
4,010	720	8,282	253	2,960	1,281	13,093
23,644	4,714	40,524	250	18,172	5,864	9,753
1,558	298	7,979	0	5,528	2,952	1,279
1,205,395	277,874	1,615,261	442,766	1,465,850	2,784,445	2,861,144

¹ 一部州基金を含む。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2015年¹（単位：千ドル）

州	信用	延長保証保険	傷害・健康	農産物総合	民間農産物	住宅ローン保証	その他
アラバマ	27,134	9,157	62,312	61,103	642	68,348	25,647
アラスカ	6,163	2,209	12,116	83	0	16,912	1,229
アリゾナ	17,320	15,948	86,661	18,919	2,310	109,755	24,313
アーカンソー	13,320	4,546	50,357	110,612	9,785	31,627	7,993
カリフォルニア	159,694	177,398	461,636	488,837	15,077	458,719	84,501
コロラド	16,170	20,856	80,851	168,919	16,397	131,372	16,073
コネティカット	27,769	11,447	41,866	5,139	0	61,253	5,346
デラウェア	13,053	7,425	68,871	10,042	64	20,827	624
ワシントンD.C.	6,963	105	98,278	0	0	32,943	696
フロリダ	85,946	444,037	202,527	82,588	425	253,800	108,979
ジョージア	45,000	38,540	150,730	131,588	1,449	175,638	29,811
ハワイ	5,695	2,592	13,675	1,378	0	20,725	2,214
アイダホ	2,965	3,806	18,022	58,257	15,360	30,420	2,389
イリノイ	63,109	183,354	254,847	689,548	83,739	223,611	35,926
インディアナ	26,552	35,895	242,662	347,136	26,566	102,094	13,319
アイオワ	9,244	4,166	70,376	714,656	125,599	48,589	5,832
カンザス	11,839	145,332	61,752	616,745	50,477	45,762	5,563
ケンタッキー	35,416	14,903	50,641	144,031	11,401	41,149	4,369
ルイジアナ	23,811	8,350	55,456	77,895	1,890	60,806	22,972
メイン	6,266	3,988	10,350	9,288	0	16,948	1,105
メリーランド	18,362	19,188	67,719	31,010	87	128,027	9,655
マサチューセッツ	33,189	15,160	84,963	3,710	0	131,418	15,856
ミシガン	89,595	544,363	197,210	194,520	7,721	181,245	36,566
ミネソタ	18,301	32,223	111,295	635,566	109,826	142,170	15,811
ミシシッピ	19,109	4,934	55,368	120,168	2,928	26,753	18,303
ミズーリ	31,541	34,039	168,151	379,106	21,464	88,452	11,551
モンタナ	697	993	25,161	143,431	4,897	15,041	2,298
ネブラスカ	4,505	4,539	64,391	555,728	183,986	28,363	6,395
ネバダ	22,267	6,013	28,097	13,026	54	42,712	5,095
ニューハンプシャー	5,523	6,127	17,557	465	0	28,936	3,570
ニュージャージー	69,511	28,787	147,809	2,627	27	153,542	27,230
ニューメキシコ	4,610	3,926	23,143	25,729	1,908	27,309	7,785
ニューヨーク	159,612	66,954	406,851	39,664	28	169,550	56,431
ノースカロライナ	45,478	46,890	130,692	161,872	7,578	156,490	21,894
ノースダコタ	1,022	1,199	8,508	863,655	85,246	11,157	1,064
オハイオ	55,579	50,616	188,784	250,088	14,217	162,779	45,987
オクラホマ	20,167	14,035	60,774	172,484	7,863	41,936	12,033
オレゴン	26,401	5,120	59,390	28,452	3,226	73,876	14,376
ペンシルバニア	63,702	76,073	352,105	56,735	148	181,376	28,348
ロードアイランド	4,160	803	24,672	123	0	17,304	3,898
サウスカロライナ	19,964	7,225	86,719	62,619	233	79,868	11,022
サウスダコタ	1,917	1,339	20,017	691,370	46,663	11,575	1,759
テネシー	36,331	39,707	153,407	92,082	3,549	90,865	13,957
テキサス	233,165	372,370	504,478	836,373	56,310	379,260	134,976
ユタ	13,518	29,034	61,894	5,230	164	84,819	4,136
バーモント	6,014	6,531	4,980	5,043	0	10,058	140,549
バージニア	23,907	23,034	120,135	62,950	2,672	160,555	18,413
ワシントン	26,837	50,679	82,840	117,650	15,081	155,252	31,838
ウェストバージニア	6,136	3,892	32,256	2,016	3	12,741	2,907
ウィスコンシン	18,435	30,129	156,804	252,426	13,619	101,506	9,946
ワイオミング	839	552	23,646	17,993	2,685	13,142	656
全米	1,683,822	2,660,530	5,563,802	9,560,677	953,362	4,859,375	1,113,204

¹ 一部州基金を含む。

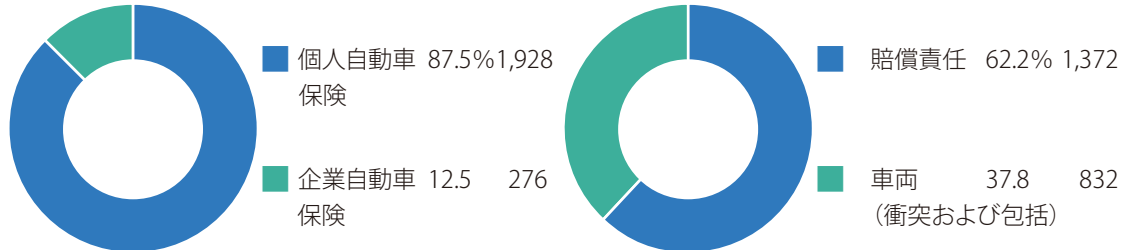
出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

自動車保険：保険料

分野別自動車保険正味収入保険料：2015年（単位：億ドル）



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

正味収入保険料に占める自動車保険料の割合：2015年（単位：億ドル）



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

個人自動車保険：2006年～2015年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両 (衝突および包括)			
	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	95,325,685	1.0	98.6	0.2	65,125,977	0.4	91.4	0.7
2007	94,974,640	-0.4	101.8	3.1	64,700,792	-0.7	93.4	2.0
2008	94,545,647	-0.5	103.5	1.7	64,054,581	-1.0	95.8	2.4
2009	94,990,682	0.5	106.2	2.7	62,630,693	-2.2	93.0	-2.8
2010	97,672,826	2.8	105.9	-0.3	62,595,851	-0.1	93.4	0.4
2011	100,369,441	2.8	103.8	-2.1	62,948,280	0.6	99.6	6.3
2012	103,429,677	3.0	103.2	-0.6	64,619,667	2.7	100.2	0.6
2013	107,446,382	3.9	103.6	0.4	67,452,663	4.4	98.7	-1.5
2014	112,354,903	4.6	103.8	0.3	71,096,640	5.4	100.2	1.5
2015	116,298,871	3.5	107.9	4.1	76,483,627	7.6	99.4	-0.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

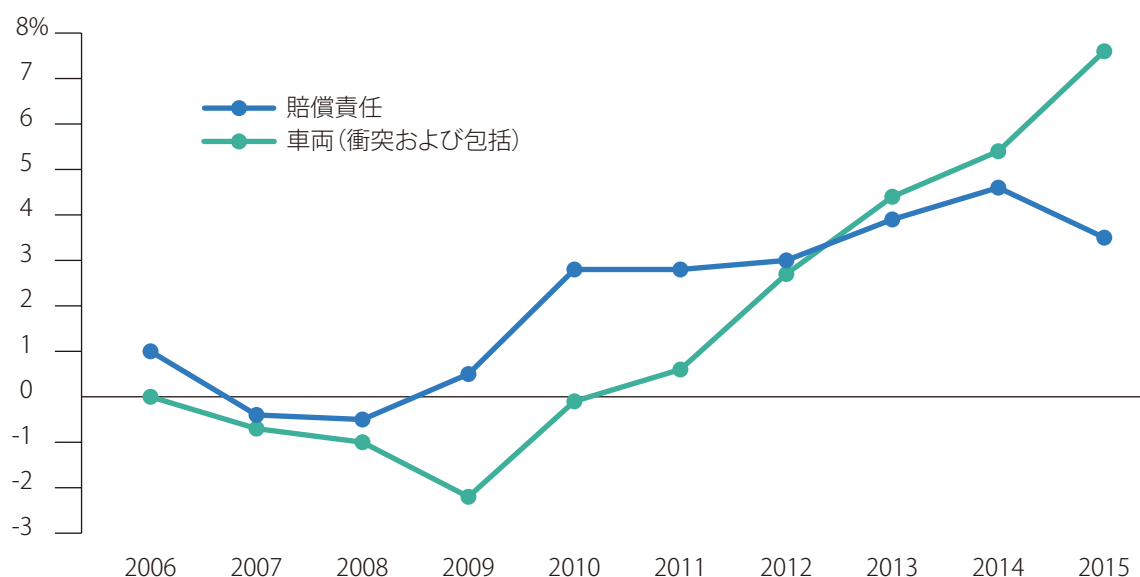
³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

個人自動車保険の正味収入保険料対前年増率：2006年～2015年



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

個人自動車保険引受上位10グループ・会社元受収入保険料順：2015年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	36,545,896	18.3
2	Berkshire Hathaway Inc.	22,808,382	11.4
3	Allstate Corp.	20,036,973	10.0
4	Progressive Corp.	17,518,721	8.8
5	USAA Insurance Group	10,562,100	5.3
6	Farmers Insurance Group of Companies ³	9,985,969	5.0
7	Liberty Mutual	9,942,657	5.0
8	Nationwide Mutual Group	7,468,708	3.7
9	American Family Mutual	3,694,271	1.9
10	Travelers Companies Inc.	3,377,404	1.7

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下を持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

企業自動車保険：2006年～2015年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両（衝突および包括）			
	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	19,704,282	-31.5	95.7	3.7	6,949,388	28.9	88.4	0.3
2007	18,803,425	-4.6	95.4	-0.3	6,630,652	-4.6	91.0	2.5
2008	17,833,085	-5.2	97.4	2.0	5,989,108	-9.7	94.7	3.7
2009	16,581,981	-7.0	100.6	3.1	5,347,981	-10.7	96.9	2.3
2010	16,249,433	-2.0	97.1	-3.5	4,870,380	-8.9	101.6	4.7
2011	16,382,082	0.8	101.1	4.0	4,647,376	-4.6	112.0	10.4
2012	16,984,612	3.7	106.6	5.5	5,099,427	9.7	109.2	-2.9
2013	18,355,088	8.1	107.2	0.7	5,536,307	8.6	105.2	-3.9
2014	19,570,622	6.6	103.7	-3.5	6,123,604	10.6	103.2	-2.0
2015	20,897,124	6.8	111.4	7.7	6,724,902	9.8	100.9	-2.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

企業自動車保険引受上位10グループ・会社元受収入保険料順：2015年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%) ²
1	Progressive Corp.	2,187,740	7.0
2	Travelers Companies Inc.	2,026,479	6.5
3	Nationwide Mutual Group	1,721,820	5.5
4	Liberty Mutual	1,512,741	4.8
5	Zurich Insurance Group ³	1,487,295	4.8
6	American International Group (AIG)	1,128,691	3.6
7	Berkshire Hathaway Inc.	1,072,074	3.4
8	Old Republic International Corp.	1,071,187	3.4
9	Auto-Owners Insurance Co.	677,075	2.2
10	Amtrust Financial Services	646,737	2.1

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

自動車保険：コスト／支出額

米国自動車協会（AAA）が行った「2016年運転コスト調査（Your Driving Costs）」によれば、2015年、平均的なセダンを所有・運転する平均費用は2014年の8,698ドルから1.6%低下して年間8,558ドルとなった。これはガソリン価格下落が、維持費、保険料、ローン金利やその他の費用増を相殺したことによる。セダンの平均保険料は、2014年の1,115ドルから107ドル（9.6%）増加して2015年は1,222ドルとなった。AAAによる自動車保険料の推計は、違反歴のない47歳男性向けの対人賠償10万ドル／30万ドル、車両（衝突）の免責500ドル、車両（衝突以外）の免責100ドルのフルカバー契約を前提としている。AAAの数字は下の全米保険庁長官会議（NAIC）のデータとは比較できない。



米国保険情報協会によれば、平均自動車保険料は、2014年には3.4%増加して870ドル、2015年は3.3%増加して899ドルとなったと推定される。

全米保険庁長官会議（NAIC）のデータを元に米国保険情報協会が行った分析によれば、被保険運転者の78%が賠償責任に加え車両（包括）を購入しており、同72%は、車両（衝突）を購入している。

自動車保険料平均支出額：2004年～2013年（単位：ドル）

年	平均支出額	増率(%)
2004	842.65	1.5
2005	831.58	-1.3
2006	817.99	-1.6
2007	798.54	-2.4
2008	790.66	-1.0
2009	786.65	-0.5
2010	791.85	0.7
2011	797.73	0.7
2012	814.63	2.1
2013	841.23	3.3

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）

州別自動車保険料支出額

次ページ以下の表は、2009年から2013年までの個人自動車保険の州別保険料平均支出額（推定額）を示しており、各州の消費者にとって自動車保険関連のコストのおおよその目安となる。平均支出額算出にあたり、全米保険庁長官会議（NAIC）が前提としているのは、すべての付保車両において賠償責任は担保されているが、車両（衝突）または車両（包括）については必ずしも担保されていない、ということである。保険料平均支出額は、消費者が、車両1台当たり保険に実際にいくら費やしているかを示している。賠償責任の契約者すべてが車両（衝突）や車両（包括）を付保している訳ではないので、支出額は、賠償責任、車両（衝突）および車両（包括）の合計額と同じにはならない。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

支出額は、購入した保険の担保内容やその他諸要因に影響される。経済が好調な州では、人々が新車を購入する傾向が強い。新車のオーナーは、車両保険を付保する傾向が高いので、これらの州では、保険料平均支出額は高くなると考えられる。NAICによれば、州別の保険料には、都市部人口、交通量および1人当たり所得が大きく影響している。最新のレポートによれば、保険料の高い州は同時に都市化が進み、賃金や物価水準も高く、交通量も多い傾向が見られる。不法行為賠償責任法などの自動車関連法制、自動車修理費、自動車賠償資力法で求められる要件、盗難発生率その他の要因もまた自動車保険料に影響し得る。

自動車保険料の高い州と安い州上位10：2013年¹（単位：ドル）

順位	高い州	平均支出額	順位	安い州	平均支出額
1	ニュージャージー	1,254.10	1	アイダホ	553.38
2	ワシントンD.C.	1,187.49	2	アイオワ	572.14
3	ニューヨーク	1,181.86	3	サウスダコタ	580.99
4	ルイジアナ	1,146.29	4	メイン	592.82
5	フロリダ	1,143.83	5	ノースダコタ	604.58
6	ミシガン	1,131.40	6	ウィスコンシン	621.05
7	デラウェア	1,101.12	7	インディアナ	621.71
8	ロードアイランド	1,066.25	8	ノースカロライナ	624.76
9	コネティカット	1,011.27	9	ネブラスカ	638.74
10	マサチューセッツ	1,007.98	10	ワイオミング	639.71

¹ 自動車保険料平均支出額による。

出典：2016 全米保険庁長官会議（NAIC）

自動車保険料の高い都市と低い都市上位10：2014年¹（単位：ドル）

順位	高い都市	自動車保険の平均価格	順位	低い都市	自動車保険の平均価格
1	ミシガン州デトロイト	10,723	1	ノースカロライナ州ウィンストン・セーラム	969
2	ルイジアナ州ニューオーリンズ	4,310	2	ノースカロライナ州グリーンズボロ	1,090
3	ミシガン州グランドラピッズ	4,042	3	ノースカロライナ州ローリー	1,098
4	ニュージャージー州ニューアーク	3,525	4	ノースカロライナ州ダーラム	1,101
5	ルイジアナ州バトンルージュ	3,364	5	ノースカロライナ州シャーロット	1,123
6	フロリダ州ハイアリア	3,272	6	アイダホ州ボイシ	1,222
7	ニュージャージー州ジャージーシティ	3,267	7	ニューヨーク州ロチェスター	1,249
8	ケンタッキー州ルイビル	3,256	8	ノースカロライナ州フェイエットビル	1,295
9	フロリダ州マイアミ	3,169	9	ワシントン州スポーケン	1,308
10	ペンシルバニア州フィラデルフィア	2,931	10	アラバマ州モンゴメリー	1,376

¹ 2012年型トヨタカムリを付保する事故歴のない26歳男性を基準とする。限度額10万ドル／30万ドル／5万ドル、免責500ドルを前提とする。都市平均算出にあたり、NerdWallet社は郵便番号が市内のもののみを使用し、都市圏ではあるものの市外に所在するものを含めていない。

出典：NerdWallet社

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2009年～2013年（単位：ドル）

州	2013年				
	賠償責任	車両(衝突)	車両(包括)	平均支出額	順位 ¹
アラバマ	372.44	292.40	146.91	673.51	38
アラスカ	555.04	361.42	141.68	889.28	14
アリゾナ	490.78	254.85	180.88	811.45	18
アーカンソー	380.78	301.90	185.45	703.04	36
カリフォルニア	464.53	361.24	97.67	782.63	22
コロラド	473.55	255.36	158.40	777.74	23
コネティカット	635.62	347.07	126.34	1,011.27	9
デラウェア	783.30	291.67	112.21	1,101.12	7
ワシントンD.C.	634.70	451.59	230.19	1,187.49	2
フロリダ	860.43	242.48	106.83	1,143.83	5
ジョージア	485.40	313.28	150.65	800.58	19
ハワイ	457.09	291.89	95.18	739.26	29
アイダホ	339.50	203.02	108.06	553.38	51
イリノイ	424.92	278.01	116.34	744.75	27
インディアナ	362.97	229.17	112.35	621.71	45
アイオワ	291.24	205.15	171.71	572.14	50
カンザス	342.20	247.31	238.75	668.93	39
ケンタッキー	522.34	254.45	128.20	772.80	24
ルイジアナ	723.93	380.26	203.52	1,146.29	4
メイン	333.69	245.85	95.40	592.82	48
メリーランド	596.17	327.89	147.29	979.28	11
マサチューセッツ	589.38	361.12	129.97	1,007.98	10
ミシガン	742.31	377.45	144.45	1,131.40	6
ミネソタ	441.79	210.01	171.80	744.51	28
ミシシッピ	434.88	299.27	190.98	768.20	26
ミズーリ	399.08	257.09	163.62	704.22	34
モンタナ	389.29	256.63	198.81	678.58	37
ネブラスカ	347.57	220.73	205.38	638.74	43
ネバダ	648.19	284.79	114.77	935.90	12
ニューハンプシャー	391.92	279.36	102.02	733.02	31
ニュージャージー	882.10	363.80	122.37	1,254.10	1
ニューメキシコ	464.51	261.94	162.39	722.66	32
ニューヨーク	791.14	354.69	155.65	1,181.86	3
ノースカロライナ	355.19	263.06	120.72	624.76	44
ノースダコタ	284.03	228.38	226.05	604.58	47
オハイオ	374.53	251.13	113.02	659.37	40
オクラホマ	443.88	290.08	197.45	768.25	25
オレゴン	562.95	206.78	86.53	783.46	21
ペンシルバニア	497.28	301.49	131.71	841.42	16
ロードアイランド	719.53	372.15	118.86	1,066.25	8
サウスカロライナ	495.96	242.85	165.41	794.40	20
サウスダコタ	290.24	200.83	227.50	580.99	49
テネシー	400.64	292.01	136.73	704.20	35
テキサス	502.67	357.37	198.56	895.44	13
ユタ	465.64	248.39	106.91	733.55	30
バーモント	343.85	272.27	118.70	655.66	41
バージニア	415.86	263.54	130.00	718.72	33
ワシントン	569.42	243.50	101.12	838.30	17
ウェストバージニア	506.60	319.49	195.28	858.85	15
ウィスコンシン	354.56	207.71	127.49	621.05	46
ワイオミング	323.34	260.15	220.96	639.71	42
全米	518.49	296.99	138.82	841.23	

¹ 平均支出額による降順。

注：平均支出額＝保険料合計額÷1車両・年。1車両・年は、単一の車両に対する365日の保険カバーに等しい。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2009年～2013年（単位：ドル）

2012年		2013年平均支出額 2012年比増率(%)	平均支出額		
平均支出額	順位 ¹		2011年	2010年	2009年
659.06	37	2.2	653.37	651.22	652.07
873.15	13	1.8	873.11	890.35	896.74
781.71	18	3.8	776.56	804.97	842.21
679.46	35	3.5	665.49	662.44	657.13
747.82	23	4.7	740.50	746.15	756.16
737.95	26	5.4	723.61	730.42	741.28
986.73	9	2.5	969.41	965.22	952.36
1,065.37	6	3.4	1,048.03	1,030.98	1,021.42
1,154.91	2	2.8	1,139.43	1,133.87	1,127.72
1,128.31	4	1.4	1,090.58	1,037.36	1,006.20
768.34	20	4.2	754.06	748.89	754.61
735.18	27	0.6	748.45	765.83	786.33
534.56	51	3.5	535.11	548.03	554.80
731.57	28	1.8	727.33	733.45	727.82
637.37	40	-2.5	621.38	624.27	620.31
561.26	49	1.9	551.72	546.59	530.96
632.07	42	5.8	625.92	625.17	622.16
759.70	21	1.7	744.53	722.70	698.85
1,112.53	5	3.0	1,110.63	1,121.44	1,100.09
582.71	47	1.7	577.38	582.29	597.87
966.29	11	1.3	956.14	947.74	928.92
976.65	10	3.2	942.12	890.83	860.49
1,048.87	7	7.9	983.62	954.75	913.28
718.61	29	3.6	696.00	693.08	692.08
748.44	22	2.6	740.14	745.17	737.77
683.82	34	3.0	674.60	678.03	668.29
658.42	38	3.1	654.56	657.42	655.61
616.78	44	3.6	602.39	592.56	575.26
905.82	12	3.3	904.91	930.43	944.16
717.15	30	2.2	705.88	706.24	717.56
1,219.97	1	2.8	1,186.24	1,157.30	1,100.66
695.09	32	4.0	691.74	703.64	717.96
1,153.46	3	2.5	1,111.27	1,078.88	1,057.82
611.18	45	2.2	600.04	599.90	609.80
576.08	48	4.9	549.73	528.81	509.72
634.91	41	3.9	619.73	619.45	616.33
740.11	25	3.8	716.21	703.03	677.71
741.51	24	5.7	723.72	724.47	722.85
827.75	16	1.7	812.79	812.15	811.15
1,034.51	8	3.1	1,004.12	984.95	969.02
772.14	19	2.9	748.26	737.77	737.74
556.51	50	4.4	538.49	525.16	512.47
673.90	36	4.5	649.98	641.17	634.24
858.54	14	4.3	842.58	848.11	860.42
713.20	31	2.9	712.74	716.97	717.28
643.47	39	1.9	633.51	630.11	645.79
691.80	33	3.9	679.60	673.72	667.51
809.56	17	3.6	806.02	815.29	826.59
846.74	15	1.4	834.04	830.10	815.00
598.84	46	3.7	600.23	613.41	590.54
623.70	43	2.6	619.88	621.15	624.10
814.63		3.3	797.73	791.85	786.65

全米保険庁長官会議（NAIC）は州平均支出額を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：2016 全米保険庁長官会議（NAIC）

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険:コスト／支出額

自動車保険の保険金と事業費

契約者配当後コンバインド・レシオは引受の利益率を測る指標の一つであり、保険料1ドルあたり保険会社が保険金に充当する金額（損害率）と、諸費用に充当する金額（事業費率）によって決まる。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。2015年、個人自動車保険の契約者配当後コンバインド・レシオは、損害率が79.8%、事業費率が24.3%、全体で104.6%であった。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

個人自動車保険の引受費用構成：2015年¹

費用	保険料に占める割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	79.8
発生損害額	67.5
既発生防御費用および損失抑制費用	2.7
既発生調査費用その他の費用	9.6
事業費³	
事業費率	24.3
既発生純手数料・ブローカー費用	8.9
税、免許料、諸手数料	2.1
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.9
既発生一般費用	5.3
契約者配当金²	0.5
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	104.6

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2015年は1,892億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2015年は1,928億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

自動車保険：支払保険金

賠償責任保険は、他人の身体傷害や財物損壊に対する契約者の法的責任をカバーする。衝突・包括保険では、契約者の車両の財物損壊や盗難をカバーする。

個人自動車賠償責任保険の損害：2006年～2015年¹

年	賠償責任			
	対人 ²		対物 ³	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位:ドル)
2006	0.98	12,907	3.40	2,796
2007	0.90	13,361	3.46	2,847
2008	0.91	14,067	3.42	2,903
2009	0.89	13,891	3.49	2,869
2010	0.91	14,406	3.53	2,881
2011	0.92	14,848	3.56	2,958
2012	0.95	14,690	3.50	3,073
2013	0.95	15,441	3.55	3,231
2014	0.87	16,640	3.66	3,290
2015	0.91	17,024	3.73	3,493

年	物的損害 ⁷			
	車両(衝突)		車両(包括) ⁸	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位:ドル)
2006	4.87	3,194	2.40	1,528
2007	5.20	3,109	2.48	1,524
2008	5.35	3,005	2.57	1,551
2009	5.48	2,869	2.75	1,389
2010	5.69	2,778	2.62	1,476
2011	5.75	2,861	2.79	1,490
2012	5.57	2,950	2.62	1,585
2013	5.71	3,144	2.57	1,621
2014	5.95	3,160	2.80	1,567
2015	6.05	3,350	2.73	1,671

¹ あらゆる限度額の合計。支払保険金のデータ。

² マサチューセッツ州およびノーフォーク自動車保険法を採用する州の大半を除く。

³ マサチューセッツ州、ミシガン州、ニュージャージー州を除く。

⁴ 100自動車・年当たりの保険金請求頻度。1自動車・年とは車1台に対する365日の保険カバーのことである。

⁵ 平均支払保険金は、損害の規模を表す。

⁶ 損害調査費を含む。

⁷ マサチューセッツ州、ミシガン州、プエルトリコを除く。免責金額500ドルの保険に基づく。

⁸ 風害・水害による損失を除く。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

i

ISOのデータによれば、2015年、対人賠償保険金を請求した契約者は、賠償責任保険契約者の1%未満であったが、対物賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の3.7%であった。

2015年、車両保険金を請求した契約者は、車両(衝突)で6.0%、車両(包括)で2.7%であった。

2015年、対物賠償保険金請求額は平均で3,493ドル、対人賠償保険金請求額は同17,024ドルであった。

2015年、車両(衝突)保険金請求額は平均で3,350ドル、車両(包括)保険金請求額は同1,671ドルであった。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：支払保険金／高リスク市場

自動車保険の発生損害額：2011年～2015年¹（単位：千ドル）

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
個人自動車車両保険					
賠償責任	64,310,776	65,135,976	67,879,783	72,050,778	79,098,617
物的損害	40,589,159	41,275,620	41,754,861	45,308,112	48,564,511
企業自動車車両保険					
賠償責任	9,363,647	10,515,806	11,305,714	11,939,881	13,584,614
物的損害	3,164,880	3,250,740	3,255,570	3,645,335	3,902,124
合計	117,428,462	120,178,142	124,195,928	132,944,106	145,149,866

¹一定期間中に発生した損害のことであり、当該期間中に保険金支払額の確定または保険金支払がなされたか否かを問わない。再保険前の元受ベース。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

自動車保険：高リスク市場

共有市場／残余市場

すべての州およびワシントン D.C. において、民間市場で自動車保険を入手できない人に対して自動車保険の入手可能性を保証する、特別な制度が採用されている。いずれの制度もアサインド・リスク・プランと呼ばれているが、厳密には、この用語が該当するのは1つの制度のみである。アサインド・リスク等のプランは保険業界では共有市場（shared market）または残余市場（residual market）として知られている。アサインド・リスク・プランの契約者は、その州内で営業する保険各社にアサイン（割り当て）される。任意市場、つまり一般の市場では、自動車保険会社が自由に契約者を選べる。

共有市場で付保される車両の割合は減少しつつあるが、その理由の1つに、任意市場のノン・スタンダード部門の拡大がある。ノン・スタンダード市場は、運転歴が標準より劣る運転者またはハイパワースポーツカーや特注車のような特別な車を対象とする市場である。ノン・スタンダード市場に特化した小規模保険会社と大手自動車保険会社のノン・スタンダード部門で構成されている。

付保車両数

自動車保険プランサービス機構（AIPSO）によれば、2014年、テキサス州を除く米国で付保された個人所有の乗用車は1億9,800万台と、前年の1億9,500万台から増加している。これには民間自動車保険会社が任意市場で付保する車両や、付保困難なリスクに対して州が設けたいわゆる共有市場、残余市場で付保された車両が含まれている。2014年、任意市場、残余市場を含め、付保された個人所有の乗用車が最も多い州はカリフォルニア州で2,620万台、以下、フロリダ州の1,220万台、ニューヨーク州の940万台となっている。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：高リスク市場

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数： 2014年

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場 比率 (%)
アラバマ	3,761,830	1	3,761,831	1
アラスカ	498,512	23	498,535	0.461
アリゾナ	4,465,315	0	4,465,315	1
アーカンソー	2,135,039	4	2,135,043	1
カリフォルニア	26,193,318	331	26,193,649	0.001
コロラド	4,007,532	0	4,007,532	1
コネティカット	2,513,014	105	2,513,119	0.004
デラウェア	648,565	1	648,566	1
ワシントンD.C.	245,775	110	245,885	0.045
フロリダ	12,175,011	178	12,175,189	0.001
ジョージア	7,372,180	0	7,372,180	1
ハワイ	868,883	3,126	872,009	0.358
アイダホ	1,126,812	2	1,126,814	1
イリノイ	8,153,935	311	8,154,246	0.004
インディアナ	4,797,686	2	4,797,688	1
アイオワ	2,492,910	8	2,492,918	1
カンザス	2,286,148	1,709	2,287,857	0.075
ケンタッキー	3,196,910	278	3,197,188	0.009
ルイジアナ	3,012,620	1	3,012,621	1
メイン	1,038,587	4	1,038,591	1
メリーランド	4,022,954	42,872	4,065,826	1.054
マサチューセッツ	4,320,839	62,401	4,383,240	1.424
ミシガン	6,215,682	4,959	6,220,641	0.080
ミネソタ	3,934,513	4	3,934,517	1
ミシシッピ	1,958,600	5	1,958,605	1
ミズーリ	4,337,047	0	4,337,047	1
モンタナ	792,550	9	792,559	0.001
ネブラスカ	1,557,743	-2	1,557,741	1
ネバダ	1,868,413	0	1,868,413	1
ニューハンプシャー	939,602	172	939,774	0.018

(続く)



2010年から2014年にかけて付保された車両のうち、共有市場で付保されたものの割合は年間1.05%であった。この割合は、1995年には3.6%、2000年には1.4%であった（テキサス州を除く）。

2014年、共有市場で付保された車両数は全米で前年比34.4%、約67万6,000台増加した。これはノースカロライナ州の共有市場で付保された車両が大幅に増加したことによる。

共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場に占める割合はノースカロライナ州が最も高く、2013年は23.5%であったに対し、2014年は30.1%に達した。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：高リスク市場／無保険運転者補償

i

共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場に占める割合が2番目に高い州はロードアイランド州で1.9%、3番目がマサチューセッツ州で1.4%であった。

2014年、共有市場で付保された車両数は、ノースカロライナ州で41.1%、メリーランド州で5.9%、ロードアイランド州で4.5%増加したが、マサチューセッツ州では前年の17.5%減に続き2014年は26.7%減少した。

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数：2014年（続き）

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場比率 (%)
ニュージャージー	5,461,412	23,201	5,484,613	0.423
ニューメキシコ	1,534,787	0	1,534,787	¹
ニューヨーク	9,445,133	41,894	9,487,027	0.442
ノースカロライナ	5,666,816	2,437,076	8,103,892	30.073
ノースダコタ	673,309	3	673,312	¹
オハイオ	8,350,922	0	8,350,922	¹
オクラホマ	2,791,740	9	2,791,749	¹
オレゴン	2,750,778	1	2,750,779	¹
ペンシルバニア	8,774,172	6,897	8,781,069	0.079
ロードアイランド	672,178	13,235	685,413	1.931
サウスカロライナ	3,637,020	0	3,637,020	¹
サウスダコタ	743,255	1	743,256	¹
テネシー	4,514,935	4	4,514,939	¹
テキサス ²	NA	NA	NA	NA
ユタ	1,943,746	6	1,943,752	¹
バーモント	500,041	38	500,079	0.008
バージニア	6,312,905	413	6,313,318	0.007
ワシントン	4,835,225	1	4,835,226	¹
ウェストバージニア	1,338,054	10	1,338,064	0.001
ウィスコンシン	4,098,048	1	4,098,049	¹
ワイオミング	539,771	0	539,771	¹
全米	195,522,772	2,639,404	198,162,176	1.332

¹ 0.001%未満。

² テキサス州はデータ公表を中止。

NA = データ入手不能。

出典：自動車保険プランサービス機構（AIPSO）

自動車保険：無保険運転者補償

無保険（uninsured）・過小保険（underinsured）運転者補償は、無保険運転者や過小保険運転者による事故またはひき逃げ事故に際して、契約者に保険金を支払うものである。20州およびワシントン D.C では、無保険・過小保険運転者補償は強制付保となっている。過半数の州で、無保険運転者を特定するためのオンライン自動車保険確認システムに関する立法を行い、その開発・導入を開始している。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：無保険運転者補償

インシュアランス・リサーチ・カウンシル（IRC）の2014年調査によれば、米国の無保険運転者は、推定で2012年には12.6%、およそ運転者8人に1人の割合であり、この比率は近年低下傾向にある。無保険運転者比率が最も高いのはオクラホマ州で26%、最も低いのはマサチューセッツ州で4%であった。IRCは、無保険運転者数を、無保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数と被保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数との比率によって推定している。

無保険運転者推定比率：1992年～2012年¹

年	比率(%)	年	比率(%)	年	比率(%)
1992	15.6	1999	12.8	2006	14.3
1993	16.0	2000	13.4	2007	13.8
1994	15.1	2001	14.2	2008	14.3
1995	14.2	2002	14.5	2009	13.8
1996	13.8	2003	14.9	2010	12.3
1997	13.2	2004	14.6	2011	12.2
1998	13.0	2005	14.6	2012	12.6

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

無保険運転者推定比率の高い州と低い州上位10：2012年¹

順位	高い州	無保険運転者の比率(%)	順位	低い州	無保険運転者の比率(%)
1	オクラホマ	25.9	1	マサチューセッツ	3.9
2	フロリダ	23.8	2	メイン	4.7
3	ミシシッピ	22.9	3	ニューヨーク	5.3
4	ニューメキシコ	21.6	4	ユタ	5.8
5	ミシガン	21.0	5	ノースダコタ	5.9
6	テネシー	20.1	6	ペンシルバニア	6.5
7	アラバマ	19.6	7	ネブラスカ	6.7
8	ロードアイランド	17.0	8	アイダホ	6.7
9	コロラド	16.2	9	サウスカロライナ	7.7
10	ワシントン	16.1	10	サウスダコタ	7.8

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：無保険運転者補償／法律

州別無保険運転者推定比率：2012年¹

州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²
アラバマ	19.6	7	ケンタッキー	15.8	12	ノースダコタ	5.9	47
アラスカ	13.2	21	ルイジアナ	13.9	16	オハイオ	13.5	17
アリゾナ	10.6	29	メイン	4.7	50	オクラホマ	25.9	1
アーカンソー	15.9	11	メリーランド	12.2	22	オレゴン	9.0	36
カリフォルニア	14.7	13	マサチューセッツ	3.9	51	ペンシルバニア	6.5	46
コロラド	16.2	9	ミシガン	21.0	5	ロードアイランド	17.0	8
コネティカット	8.0	41	ミネソタ	10.8	28	サウスカロライナ	7.7	43
デラウェア	11.5	27	ミシシッピ	22.9	3	サウスダコタ	7.8	42
ワシントンD.C.	11.9	24	ミズーリ	13.5	18	テネシー	20.1	6
フロリダ ³	23.8	2	モンタナ	14.1	15	テキサス	13.3	19
ジョージア	11.7	26	ネブラスカ	6.7	44	ユタ	5.8	48
ハワイ	8.9	37	ネバダ	12.2	23	バーモント	8.5	39
アイダホ	6.7	45	ニューハンプシャー	9.3	34	バージニア	10.1	31
イリノイ	13.3	20	ニュージャージー	10.3	30	ワシントン	16.1	10
インディアナ	14.2	14	ニューメキシコ	21.6	4	ウェストバージニア	8.4	40
アイオワ	9.7	32	ニューヨーク	5.3	49	ウィスコンシン	11.7	25
カンザス	9.4	33	ノースカロライナ	9.1	35	ワイオミング	8.7	38

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

² 順位は四捨五入前のデータから算出。

³ フロリダ州では、強制自動車保険法が人身傷害補償（PIP）および対物賠償責任に適用されるが、第三者対人賠償責任は適用外である。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

自動車保険：法律

自動車賠償資力法

ほとんどの州では、車を運転する条件として、法律上、最低限度の対人・対物賠償責任保険を購入するよう自動車所有者に義務付けている。自動車賠償資力法はすべての州で制定されている。これは、事故を起こした者が、所定の賠償資力の証明を提示しなければならないことを意味する。自動車賠償資力法に従って、ほとんどの運転者は賠償責任保険を購入しているが、自動車賠償資力法が制定されているにもかかわらず、無保険運転者が多数存在する。

自動二輪車保険は、ハワイ州、モンタナ州、ニューハンプシャー州、ワシントン州を除いて強制保険となっている。州法が義務づける自動二輪車の賠償責任保険の最低限度額や加入すべき担保種目は、自動車やその他の車両と同じである。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

下表は、対人賠償責任（BI）、対物賠償責任（PD）、ノーフォールト人身傷害補償（PIP）ならびに無保険運転者（UM）および過小保険運転者（UIM）の強制付保について示したものである。また、賠償資力法（FR）のみを有する州も記載している。

州別自動車賠償資力責任限度額

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 ¹ (単位:千ドル)
アラバマ	BI & PD	25/50/25
アラスカ	BI & PD	50/100/25
アリゾナ	BI & PD	15/30/10
アーカンソー	BI & PD, PIP	25/50/25
カリフォルニア	BI & PD	15/30/5 ²
コロラド	BI & PD	25/50/15
コネティカット	BI & PD, UM, UIM	20/40/10
デラウェア	BI & PD, PIP	15/30/10
ワシントンD.C.	BI & PD, PIP, UM	25/50/10
フロリダ	PD, PIP	10/20/10 ³
ジョージア	BI & PD	25/50/25
ハワイ	BI & PD, PIP	20/40/10
アイダホ	BI & PD	25/50/15
イリノイ	BI & PD, UM, UIM	20/50/20
インディアナ	BI & PD	25/50/10
アイオワ	BI & PD	20/40/15
カンザス	BI & PD, PIP	25/50/10
ケンタッキー	BI & PD, PIP	25/50/10 ³
ルイジアナ	BI & PD	15/30/25
メイン	BI & PD, UM	50/100/25 ⁴
メリーランド	BI & PD, PIP, UM, UIM	30/60/15
マサチューセッツ	BI & PD, PIP, UM	20/40/5
ミシガン	BI & PD, PIP	20/40/10
ミネソタ	BI & PD, PIP, UM, UIM	30/60/10
ミシシッピ	BI & PD	25/50/25
ミズーリ	BI & PD, UM	25/50/10
モンタナ	BI & PD	25/50/10
ネブラスカ	BI & PD, UM, UIM	25/50/25
ネバダ	BI & PD	15/30/10
ニューハンプシャー	FRのみ, UM	25/50/25 ⁴
ニュージャージー	BI & PD, PIP, UM, UIM	15/30/5 ⁵

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険: 法律

州別自動車賠償資力責任限度額 (続き)

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 ¹ (単位:千ドル)
ニューメキシコ	BI & PD	25/50/10
ニューヨーク	BI & PD, PIP, UM	25/50/10 ⁶
ノースカロライナ	BI & PD, UM, UIM ⁷	30/60/25
ノースダコタ	BI & PD, PIP, UM, UIM	25/50/25
オハイオ	BI & PD	25/50/25
オクラホマ	BI & PD	25/50/25
オレゴン	BI & PD, PIP, UM, UIM ⁷	25/50/20
ペンシルバニア	BI & PD, PIP	15/30/5
ロードアイランド	BI & PD	25/50/25 ³
サウスカロライナ	BI & PD, UM	25/50/25
サウスダコタ	BI & PD, UM, UIM	25/50/25
テネシー	BI & PD	25/50/15 ³
テキサス	BI & PD	30/60/25
ユタ	BI & PD, PIP	25/65/15 ³
バーモント	BI & PD, UM, UIM	25/50/10
バージニア	BI & PD ⁸ , UM, UIM	25/50/20
ワシントン	BI & PD	25/50/10
ウェストバージニア	BI & PD, UM	20/40/10
ウィスコンシン	BI & PD, UM	25/50/10
ワイオミング	BI & PD	25/50/20

¹ 初めの2つの数字は対人 (BI) 賠償責任限度額、3つめの数字は対物 (PD) 賠償責任限度額である。例えば、20/40/10 は、対人賠償責任限度額が1事故当たりの負傷者全員に対し4万ドル以上、1人当たり2万ドル以上、対物賠償責任限度額が1万ドル以上で付保する必要があることを意味する。

² カリフォルニア州のアサインド・リスク・プランでは、低所得の運転者に対し、保険料を安くするために賠償責任限度額を低く設定した保険が提供され、その限度額は10/20/3である。

³ 複数の保険限度額に代え、契約者は共通限度額契約でも要件を満たすことができる。金額は州により異なる。

⁴ さらに、医療費をカバーする保険が必須。金額は州により異なる。

⁵ 任意選択の基本保険の場合、限度額は10/10/5。基本保険では、無保険運転者、過小保険運転者補償はつかないが、標準保険では、無保険・過小保険運転者補償が必須。一部の運転者に対しては、救急治療と1万ドルの死亡給付金のみを付保する特別自動車保険契約が提供されている。

⁶ さらに、不法死亡に対する50/100が必要。

⁷ 無保険運転者限度額が所定の金額を超える場合は、過小保険運転者補償が必須。金額は州により異なる。

⁸ 保険購入または州車両管理局への無保険運転者手数料納付が必須。

出典：米国損害保険協会、各州保険庁

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

賠償責任保険について規定した州自動車保険法は、大きく4つに分類される。「ノーフォールト（無過失）」、「選択ノーフォールト」、「不法行為賠償責任」、そして「アド・オン（add-on）」である。大きな違いは、訴訟権限に制限があるかどうか、そして契約者自身の保険会社が、事故における過失が誰に帰するかを問わず州で定められた限度額まで契約者本人（すなわち被保険者）への給付を行うかどうかである。

ノーフォールト：ノーフォールト制度は、少額の請求を法廷外で処理することにより、自動車保険料を安くすることを目的としている。各保険会社は、自社の契約者に対して、比較的軽度の傷害については、事故における過失が誰に帰するかを問わず、治療費用を補償する。このような契約者本人への給付はノーフォールト人身傷害補償（PIP）として知られ、ノーフォールト制度を採用している州では強制付保となっているが、その内容は州により異なる。最も広範な給付を行う州では、契約者は、医療費、休業損失、葬儀費その他の金銭的損失に関して補償を受けられる。

「ノーフォールト」という用語は、運転者自身の保険会社が、過失にかかわらず、運転者の一定の損害に対して保険金を支払う自動車保険制度すべてを表すものとしてしばしば使用されるため、混乱を招くおそれがある。厳密に言えば、ノーフォールトという用語は、保険会社が「第一当事者」への給付を行い、かつ訴訟権限に制限を設けている州にのみ用いられる。

ノーフォールト制度を採用している州の事故被害者は、重度の傷害を負った場合に訴訟を起こすことができるが、それは当該事例がある一定の条件に合致するときに限られる。そのような条件は、不法行為責任における訴訟要件として知られており、死亡や重大な傷跡等の文言（文言上の訴訟要件）で規定される場合と、かかった医療費の額（金銭的な訴訟要件）で規定される場合とがある。

選択ノーフォールト：選択ノーフォールトの州では、運転者は2つの選択肢のうち1つを選択できる。1つは文言上の訴訟要件によって訴訟権限を制限するノーフォールト自動車保険、もう1つは従来の不法行為賠償責任保険である。

不法行為賠償責任：従来の不法行為賠償責任の州では、訴訟の制限がない。ある契約者が過失で自動車事故を起こした場合、相手方の運転者やその同乗者から、医療費のような金銭的な損失のみならず、事故による慰謝料を請求するための訴訟を起こされる可能性がある。

アド・オン：アド・オン制度を採用している州では、ノーフォールトの州のように、運転者は自身の保険会社から医療補償やその他の契約者本人への給付を受けることができるが、訴訟の制限はない。これらの州では、従来の不法行為賠償責任制度に、契約者本人への給付が追加されたため、アド・オンという用語が使用されている。アド・オン制度を採用している州では、契約者本人カバーは強制ではない場合がある。また給付金は厳密なノーフォールト制度をとっている州より低い場合がある。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

i

次の28州では、自動車賠償責任保険は従来の不法行為賠償責任制度に基づく。これらの州では、訴訟制限はない。

アラバマ
アラスカ
アリゾナ
カリフォルニア
コロラド
コネティカット
ジョージア
アイダホ
イリノイ
インディアナ
アイオワ
ルイジアナ
メイン
ミシシッピ
ミズーリ
モンタナ
ネブラスカ
ネバダ
ニューメキシコ
ノースカロライナ
オハイオ
オクラホマ
ロードアイランド
サウスカロライナ
テネシー
バーモント
ウェストバージニア
ワイオミング

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

厳密な ノーフォールト 保険	契約者本人への 給付(PIP) ¹		訴訟制限		訴訟要件	
	強制	任意	有	無	金銭的	文言上
フロリダ	X		X			X
ハワイ	X		X		X	
カンザス	X		X		X	
ケンタッキー	X		X	X ²	X ²	
マサチューセッツ	X		X		X	
ミシガン	X		X			X
ミネソタ	X		X		X	
ニュージャージー	X		X	X ²		X ^{2,3}
ニューヨーク	X		X			X
ノースダコタ	X		X		X	
ペンシルバニア	X		X	X ²		X ²
プエルトリコ	X		X		X	
ユタ	X		X		X	
アド・オン						
アーカンソー	X			X		
デラウェア	X			X		
ワシントンD.C.		X	X ⁴	X ⁴		
メリーランド	X			X		
ニューハンプシャー		X		X		
オレゴン	X			X		
サウスダコタ		X		X		
テキサス		X		X		
バージニア		X		X		
ワシントン		X		X		
ウィスコンシン		X		X		

¹ 人身傷害補償。

² 選択ノーフォールトの州。契約者はノーフォールト制度または従来の不法行為賠償責任の、いずれかに基づく契約を選択できる。

³ 契約者がノーフォールトを選択した場合の保険として、標準補償保険、基本補償保険、メディケイド受給者向けの特別約款の3種類があり、文言上の訴訟要件による訴訟制限が適用される。標準補償保険と比べ、基本補償保険および特別約款の保険金額は低額である。

⁴ ワシントンD.C.は、厳密なノーフォールトでもアド・オンでもない。運転者はノーフォールト保険とするか、過失に基づく保険とするかを選ぶことができる。しかし、当初ノーフォールト給付を選択した運転者が事故にあった場合でも、給付金を受け取るか、相手方に対して賠償請求訴訟を提起するかを決めるのに60日間の猶予を与えられる。

出典：米国損害保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

シートベルト法

34州とワシントンD.C.では、警察官がシートベルト着用法に従っていない自動車を停止させることを認める一次的取締法を有する。他の州では、他の違反行為で停車させた場合のみ、シートベルト着用違反を摘発できる二次的取締法となっている。ニューハンプシャー州は成人に関するシートベルト法が制定されていない唯一の州であるが、チャイルドシート法は制定されている。2015年、全米でのシートベルト着用率は88.5%だった。シートベルト不着用を一次的に取り締まる法律を持つ州においては、着用率は平均91.2%と、二次的に取り締まる州の78.6%を12.6ポイント上回った。

州のシートベルト着用法

州	2015年着用率 (%)	一次的／二次的取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 ²
アラバマ	93.3	P	前列15歳以上	25	
アラスカ	89.3	P	全席16歳以上	15	X
アリゾナ	86.6	S	前列8歳以上、全席8歳から15歳まで	10	X
アーカンソー	77.7	P	前列15歳以上	25	
カリフォルニア	97.3	P	全席16歳以上	20	X
コロラド	85.2	S	前列16歳以上	71	X
コネティカット	85.4	P	前列7歳以上	15	
デラウェア	90.4	P	全席16歳以上	25	
ワシントンD.C.	95.5	P	全席16歳以上	50	
フロリダ	89.4	P	前列6歳以上、全席6歳から17歳まで	30	X
ジョージア	97.3	P	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	15-25	
ハワイ	92.8	P	全席8歳以上	45	
アイダホ	81.1	S	全席7歳以上	10	
イリノイ	95.2	P	全席16歳以上	25	
インディアナ	91.9	P	全席16歳以上	25	
アイオワ	93.0	P	前列18歳以上	25	X
カンザス	82.1	P ⁴	全席14歳以上	10-60	
ケンタッキー	86.7	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	
ルイジアナ	85.9	P	全席13歳以上	50	
メイン	85.5	P	全席18歳以上	50	
メリーランド	92.9	P ⁴	全席16歳以上	50	
マサチューセッツ	74.1	S	全席13歳以上	25 ⁵	
ミシガン	92.8	P	前列16歳以上	25	X
ミネソタ	94.0	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州のシートベルト着用法（続き）

州	2015年着用率 ¹ (%)	一次的／二次的取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額(ドル)	損害賠償額の減額 ²
ミシシッピ	79.6	P	前列7歳以上	25	
ミズーリ	79.9	³	前列16歳以上	10	X
モンタナ	77.0	S	全席6歳以上	20	
ネブラスカ	79.6	S	前列18歳以上	25	X
ネバダ	92.1	S	全席6歳以上	25	
ニューハンプシャー	69.5	成人に適用される法は制定されていない			
ニュージャージー	91.4	P ⁴	7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	20	X
ニューメキシコ	93.3	P	全席18歳以上	25	
ニューヨーク	92.2	P	前列16歳以上	50	X
ノースカロライナ	89.9	P ⁴	全席16歳以上	25	
ノースダコタ	80.4	S	前列18歳以上	20	X
オハイオ	83.9	S	全席8歳から14歳まで、前列15歳以上	30/運転手 20/同乗者	X
オクラホマ	84.5	P	前列9歳以上	20	
オレゴン	95.5	P	全席16歳以上	110	X
ペンシルバニア	82.7	³	前列18歳以上	10	
ロードアイランド	86.7	P	全席18歳以上	40	
サウスカロライナ	91.6	P	全席6歳以上	25	
サウスダコタ	73.6	S	前列18歳以上	20	
テネシー	86.2	P	前列16歳以上	25	
テキサス	90.5	P	全席7歳以下で身長57インチ以上の者、全席8歳以上	200	
ユタ	87.2	P	全席16歳以上	45	
バーモント	85.0	S	全席18歳以上	25	
バージニア	80.9	S	前列18歳以上	25	
ワシントン	94.6	P	全席16歳以上	124	
ウェストバージニア	89.0	P	前列8歳以上、全席8歳から17歳まで	25	X
ウィスコンシン	85.8	P	全席8歳以上	10	X
ワイオミング	79.8	S	全席9歳以上	25/運転手 10/同乗者	
全米	88.5				

¹ 一次的取締り (P) とは、シートベルト法違反に対して、警察が車を停止させ罰金を科すことができる。二次的取締り (S) とは、車が他の交通違反で停止させられた時に限って、シートベルト非着用に対する罰金を科すことができることを意味する。

² 裁判所の決定する傷害に対する賠償金は、シートベルト法違反があった場合、減額されることがある。

³ 一次的取締りの対象は小児。年齢は異なる。

⁴ 後部座席搭乗者は二次的取締り対象。年齢は州により異なる。

⁵ 搭乗者のうち 12 ~ 16 歳未満の者がシートベルト非着用の場合、1 名につき 25 ドルが追加的罰金として運転者に科される。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局（NHTSA）、道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

飲酒運転法

全米道路交通安全局によれば、2015年、飲酒運転による交通事故死者数は前年の9,943人から3.2%増加して10,265人となった。2015年の飲酒運転による交通事故死亡者数が全交通事故死亡者数に占める比率は29%と、前年の30%から微減している。この飲酒運転による交通事故死亡者数の長期的減少傾向は、1980年代以降、飲酒運転の抑止を目的とした州法が制定されてきたことが主な要因である。2004年までに、すべての州およびワシントンD.C.において、飲酒運転とみなされる血中アルコール濃度の0.10%から0.08%への引き下げが完了している。すべての州で、法律上飲酒が許される年齢（全州とも21歳以上）未満の運転者にはより厳しい規制が法制化されている。

州の飲酒運転防止法

州	免許取消		容器 開封法 ⁴	イグニッション・インターロック装置の義務付け ¹			
	行政命令による免許 取消/停止 ²	強制的な 90日の免許 取消/停止 ³		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 ⁵	
アラバマ	X	X	X	X	X		X
アラスカ	X	X		X	X		X
アリゾナ	X	X	X	X	X		X
アーカンソー	X	X		X	X		X
カリフォルニア	X	X	X		4郡にて施行		X
コロラド	X	X	X	X	X		X
コネティカット	X			X	X		X
デラウェア	X	X		X	X		X
ワシントンD.C.	X		X				
フロリダ	X	X	X			X	X
ジョージア	X	X	X				X
ハワイ	X	X	X	X	X		X
アイダホ	X	X	X				X
イリノイ	X	X	X	X	X		X
インディアナ	X	X	X				
アイオワ	X	X	X			X	X
カンザス	X		X	X	X		X
ケンタッキー			X			X	X
ルイジアナ	X	X		X	X		X
メイン	X	X	X	X	X		X
メリーランド	X	X	X	X		X	X
マサチューセッツ	X		X				X

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州の飲酒運転防止法（続き）

州	免許取消		容器 開封法 ⁴	イグニッション・インターロック装置の義務付け ¹			
	行政命令に よる免許 取消/停止 ²	強制的な 90日の免許 取消/停止 ³		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 ⁵	
ミシガン			X			X	X
ミネソタ	X	X	X			X	X
ミシシッピ	X	X		X	X		X
ミズーリ	X			X	X		X
モンタナ			X				
ネブラスカ	X	X	X	X	X		X
ネバダ	X	X	X			X	X
ニューハンプシャー	X	X	X		X	X	X
ニュージャージー			X			X	X
ニューメキシコ	X	X	X	X	X		X
ニューヨーク	⁶		X	X	X		X
ノースカロライナ	X		X			X	X
ノースダコタ	X	X	X				
オハイオ	X	X	X				X
オクラホマ	X	X	X			X	X
オレゴン	X	X	X	X	X		X
ペンシルバニア			X			X	X
ロードアイランド			X	X	X		X
サウスカロライナ			X			X	X
サウスダコタ			X				
テネシー				X	X		X
テキサス	X	X	X	X	X		X
ユタ	X	X	X	X	X		X
バーモント	X	X	X	X	X		X
バージニア	X		X	X	X		X
ワシントン	X	X	X	X	X		X
ウェストバージニア	X	X	X	X	X		X
ウィスコンシン	X	X	X			X	X
ワイオミング	X	X				X	X

¹ イグニッション・インターロック装置は運転者の息を分析し、運転者が飲酒しておりアルコールが検出されると、エンジン始動を不可にする。各州は違反者の自動車にこの装置の設置を義務付けている。

² 血中アルコール濃度（BAC）が法定限度を超えた場合または運転者が BAC 検査を受けることを拒否した場合における運転免許の即時停止または取消。

³ 黙示的同意法違反に対する強制的な罰則であり、飲酒運転で停止または逮捕された際に、呼気によるアルコール検査を拒否する運転者は、その免許を取消または停止させられるというもの。

⁴ すべての搭乗者に対して、開封済みのアルコール飲料の容器を自動車の車内に持ち込むことおよび飲酒を禁ずる法律。連邦の要件を満たすもののみを収録。

⁵ 一般に BAC 0.15%以上。

⁶ 行政上の免許停止は訴訟手続き完了まで継続。

出典：道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

酒類販売業者賠償責任法

大半の州は、飲酒運転者を原因とする損害について、酒類を提供する店や個人に賠償責任を負わせる酒類賠償責任法を制定した。

酒類提供業者に賠償責任を課す法律または判例

州	営利業者		社交的な会合の主催者		州	営利業者		社交的な会合の主催者	
	制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例		制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例
アラバマ	X		X	X	モンタナ	X	X	X	
アラスカ	X		X		ネブラスカ			X	
アリゾナ	X	X	X	X	ネバダ			X ⁴	
アーカンソー	X	X			ニューハンプシャー	X		X	X
カリフォルニア	X		X		ニュージャージー	X		X	X
コロラド	X	X	X		ニューメキシコ	X		X	X
コネティカット	X	X		X ^{4,5}	ニューヨーク	X		X	
デラウェア					ノースカロライナ	X	X	X	X ⁴
ワシントンD.C.		X ⁴			ノースダコタ	X		X	
フロリダ	X		X	X	オハイオ	X	X	X	X ⁴
ジョージア	X		X		オクラホマ	X	X		
ハワイ		X	X		オレゴン	X		X	
アイダホ	X	X	X		ペンシルバニア	X	X		X ⁴
イリノイ	X		X	X	ロードアイランド	X			
インディアナ	X	X	X	X	サウスカロライナ	X	X	X	X ⁴
アイオワ	X	X	X	X ⁴	サウスダコタ				
カンザス					テネシー	X			
ケンタッキー	X	X		X ⁴	テキサス	X	X	X	X
ルイジアナ	X	X	X	X	ユタ	X		X	X
メイン	X		X		バーモント	X		X	X
メリーランド					バージニア				
マサチューセッツ	X	X	X	X	ワシントン	X	X	X	X ⁴
ミシガン	X		X	X ⁴	ウェストバージニア	X	X ⁴		
ミネソタ	X		X	X	ウィスコンシン	X	X	X	X
ミシシッピ	X	X	X	X	ワイオミング	X		X	X ⁴
ミズーリ	X								

¹ 制定法の規定上、何らかの賠償責任が認められる。

² コモン・ロー上の責任が制定法によって特に覆されていない、またはコモン・ロー上の訴訟が制定法上の責任に加えて特に認められる州。

³ 法文を商業目的ではない提供者も含むと広義に解釈することができるもの。

⁴ 客が21歳未満の場合。

⁵ 主催者がアルコールを調達または供給した場合のみ。

出典：米国損害保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

高齢運転者

2014年、米国居住者に占める65歳以上の者の割合は約14.5%、4,620万人であった。同年、65歳以上の高齢者の交通事故死亡者数は5,709人で、交通事故死亡者総数の17%を占めている。高齢運転者の交通手段と自活を維持する必要性を考慮して、いくつかの州では制限付き免許を交付している。技量に応じて、高齢運転者には昼間のみ運転可または高速道路以外の道路でのみ運転可、といった運転制限が課されることがある。大多数の州では、健康状態に応じて、年齢を問わず誰にでもこのような運転免許の制限が課されることがある。

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		高齢運転者に 課せられる試験		医師に対する 健康状態報告 の義務付け ¹
		周期(年)	年齢	年齢	試験の種類	
アラバマ	4					
アラスカ	5			69	視力	69
アリゾナ	12	5	65			
アーカンソー	8					
カリフォルニア ¹	5			70	視力	70
コロラド	5					66
コネティカット	6	2または6	65			
デラウェア	8					
ワシントンD.C.	8			70	身体検査	70
フロリダ	8	6	80	80	視力	
ジョージア	8	8	59			64
ハワイ	8	2	72			
アイダホ	4または8	4	63			70
イリノイ	4	2	81 ²	75	路上、視力	75
インディアナ	6	3	75 ²			75
アイオワ	8	2	72	70	視力	70
カンザス	6	4	65			
ケンタッキー	4					
ルイジアナ	6			70	視力	70
メイン	6	4	65	40および62	視力	62
メリーランド	8			40	視力	
マサチューセッツ	5			75	視力	75
ミシガン	4					

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律（続き）

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		高齢運転者に 課せられる試験		郵送またはオンライン による 免許更新の年齢制限
		周期(年)	年齢	年齢	試験の種類	
ミネソタ	4					
ミシシッピ	4または8					
ミズーリ	6	3	70			
モンタナ	8	4	75			
ネブラスカ	5			72	視力	72
ネバダ	4または8	4	65	71	視力	
ニューハンプシャー	5			75	路上	
ニュージャージー	4	2-4	70			
ニューメキシコ	4または8	4	67 ²	75	視力	75
ニューヨーク	8					
ノースカロライナ	8	5	66			
ノースダコタ	6	4	78			
オハイオ	4					
オクラホマ	4					
オレゴン	8			50	視力	
ペンシルバニア	4	2-4	65			
ロードアイランド	5	2	75			
サウスカロライナ	10	5	65	65	視力	
サウスダコタ	5			65	視力	
テネシー	8					
テキサス	6	2	85	79	視力	79
ユタ	5			65	視力	
バーモント	2-4					
バージニア	8	5	75	75	視力	75
ワシントン	6					70
ウェストバージニア	8					
ウィスコンシン	8					
ワイオミング	4					

¹ 特に認知症と診断した場合、医師には報告する義務がある。

² これらの州では他の年齢層についても特別な更新要件を設けている。イリノイ州（87歳以上の運転者は1年）、インディアナ州（85歳以上の運転者は2年）、ニューメキシコ州（75歳以上の運転者は1年）。

注：具体的要件は州により異なる。詳細は、各州の車両管理局に問い合わせられたい。

出典：道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州の若年運転者法¹

州	初級免許取得が義務付けられる最低期間	段階的な免許		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
		中級段階		
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
アラバマ	6か月	X	X	通話
アラスカ	6か月	X	X	
アリゾナ	6か月	X	X	
アーカンソー	6か月	X	X	通話
カリフォルニア	6か月	X	X	通話
コロラド	12か月	X	X	通話
コネティカット	6か月	X	X	通話
デラウェア	6か月	X	X	通話
ワシントンD.C.	6か月	X	X	通話
フロリダ	12か月	X		
ジョージア	12か月	X	X	通話
ハワイ	6か月	X	X	通話
アイダホ	6か月	X	X	
イリノイ	9か月	X	X	通話
インディアナ	6か月	X	X	通話
アイオワ	12か月	X		通話
カンザス	12か月	X	X	通話
ケンタッキー	6か月	X	X	通話
ルイジアナ	6か月	X	X	通話
メイン	6か月	X	X	通話
メリーランド	9か月	X	X	通話
マサチューセッツ	6か月	X	X	通話
ミシガン	6か月	X	X	通話
ミネソタ	6か月	X	X	通話
ミシシッピ	12か月	X		
ミズーリ	6か月	X	X	メール
モンタナ	6か月	X	X	
ネブラスカ	6か月	X	X	通話
ネバダ	6か月	X	X	
ニューハンプシャー	無し ⁵	X	X	通話

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州の若年運転者法¹（続き）

州	段階的な免許			
	初級免許取得が義務付けられる最低期間	中級段階		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
ニュージャージー	6か月	X	X	通話
ニューメキシコ	6か月	X	X	通話
ニューヨーク	6か月	X	X	
ノースカロライナ	12か月	X	X	通話
ノースダコタ	6～12か月 ⁶	X		通話
オハイオ	6か月	X	X	通話
オクラホマ	6か月	X	X	通話 ⁷
オレゴン	6か月	X	X	通話
ペンシルバニア	6か月	X	X	
ロードアイランド	6か月	X	X	通話
サウスカロライナ	6か月	X	X	
サウスダコタ	6か月	X		通話
テネシー	6か月	X	X	通話
テキサス	6か月	X	X	通話、メール
ユタ	6か月	X	X	通話
バーモント	12か月		X	通話
バージニア	9か月	X	X	通話
ワシントン	6か月	X	X	通話
ウェストバージニア	6か月	X	X	通話
ウィスコンシン	6か月	X	X	通話
ワイオミング	10日	X	X	

¹ 15歳から18歳までの若年で初心者運転者が、運転経験を増やす手助けをするために設計された法律。現時点では18歳未満の運転手のみ適用される。全州において21歳未満の運転者にはより低い血中アルコール濃度を定めており、州により0から0.02%までとなっている。21歳以上の運転者については、全州で0.08%となっている。全米道路交通安全局の定義する段階的免許を含む。全州において段階的免許法が制定されている。

² 中級段階。これらの法律は、運転者の年齢、夜間の何時から何時まで運転が制限されるか、夜間に誰の同乗が必要であるかおよび制限の期間、制限が解除される段階に関して、州ごとに相違がある。通勤時の運転、学校活動、宗教活動または緊急時については例外が認められることがある。

³ 中級段階。若年運転者が同乗させてもよい10代の同乗者数を制限する。

⁴ 若年運転者の通話またはメールが規制されている州のみ。一部の州で制定され全運転者に適用される携帯電話を手に持った状態での使用を禁止する法律等を含まない。

⁵ ニューハンプシャー州には初級免許は存在しない。

⁶ 16歳未満は12か月、16～18歳は6か月。

⁷ 生命の危機がある場合を除き禁止。

出典：道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：保険料

住宅所有者保険：保険料

住宅所有者保険

2015年、住宅所有者保険の保険料は、損害保険全体の15.4%、個人種目の29.3%を占めている。

米国保険情報協会によれば、住宅所有者の大半（93%）がベーシックな住宅所有者保険に加入しているが、これは一般に住宅ローン借入れの条件となっているためである。住宅所有者保険は、財物保険と個人賠償責任保険の両方を提供するパッケージ契約である。住宅所有者保険は通常、住宅、車庫、その他構造物および住宅内にある家財につき、火災、暴風、破壊行為、水濡れなど様々な危険に対するカバーを提供する。世界中で有効な動産の盗難カバーおよび偶発的に他人に加えた危害に対する賠償責任カバーも通常含まれている。また、火災その他の災害に伴って住宅を修理、再築する間、契約者が他所で暮らすための追加的生計費用も補償される。

標準的な住宅所有者保険では地震および洪水による損害はカバーされないが、それ専用の保険を別途購入することは可能である。洪水による損害に対する補償は、連邦政府による全米洪水保険制度や一部の民間保険会社により提供される。

住宅所有者保険：2006年～2015年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	55,822,275	5.3	89.5	-15.6
2007	57,053,137	2.2	93.9	4.4
2008	57,375,139	0.6	115.4	21.5
2009	58,478,195	1.9	105.7	-9.7
2010	61,659,466	5.4	106.0	0.3
2011	64,131,058	4.0	121.0	15.0
2012	67,847,033	5.8	103.0	-18.1
2013	72,773,216	7.3	89.6	-13.4
2014	77,914,406	7.1	91.6	2.0
2015	79,931,147	2.6	91.3	-0.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：保険料／高リスク市場

住宅所有者保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2015 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	17,516,715	19.6
2	Allstate Corp.	7,926,984	8.9
3	Liberty Mutual	5,993,803	6.7
4	Farmers Insurance Group of Companies ³	5,284,511	5.9
5	USAA Insurance Group	5,000,407	5.6
6	Travelers Companies Inc.	3,305,427	3.7
7	Nationwide Mutual Group	3,249,456	3.6
8	American Family Insurance Group	2,609,366	2.9
9	Chubb Ltd. ⁴	2,485,193	2.8
10	Erie Insurance Group	1,471,544	1.7

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

⁴ Chubb Ltd. 社のデータは、2015 年の Ace Ltd. 社との合併を反映。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

住宅所有者保険：高リスク市場

米国国勢調査局によれば、フロリダ州では州人口の 75.7% が沿岸郡に居住しているが、この割合はルイジアナ州では 32.3%、ノースカロライナ州では 9.9% となり、アラスカを除く米国全体では、人口の 52% が沿岸郡に居住している。同局によれば、太平洋、大西洋、メキシコ湾岸の郡のほとんどで 2000 年から 2010 年にかけて人口が増加しており、ニューハンプシャー州からバージニア州の北部にかけては、1 平方マイル当たりの人口が 319 人以上の沿岸郡がほぼ途切れることなく続いている。

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：高リスク市場

1960年から2010年の間に、米国で人口増加が最も大きかった州はカリフォルニア州で、約1,300万人の増加となっている。増率ではフロリダ州が最も高く、270%の増加となっている。

沿岸に位置する郡の人口増加上位10州：1960年～2010年

順位	増加人数		順位	増率(%)	
	州	増加人数		州	増率(%)
1	カリフォルニア	13,130,000	1	フロリダ	270.1
2	フロリダ	10,360,000	2	アラスカ	239.8
3	テキサス	3,732,000	3	ニューハンプシャー	198.0
4	ワシントン	2,578,000	4	テキサス	161.9
5	バージニア	1,903,000	5	バージニア	150.8
6	ニューヨーク	1,400,000	6	ワシントン	144.4
7	ニュージャージー	1,275,000	7	サウスカロライナ	125.1
8	メリーランド	938,000	8	ハワイ	115.2
9	マサチューセッツ	826,000	9	ノースカロライナ	114.4
10	ハワイ	728,000	10	カリフォルニア	107.2

出典：米国商務省国勢調査局

沿岸地域の発展

AIR Worldwide社が作成した米国海岸地域の不動産付保額（再建コスト）についてのレポートによれば、2007年から2012年までの5年間に、年平均成長率は7%から4%へと鈍化している。これは住宅着工件数が激減し、これにより労賃や建設資材価格の上昇が抑えられたためである。しかしAIR社は景気回復、特に新設住宅に対する需要の回復とともに、成長率は加速するものと予測している。調査が行われた沿岸18州のうち沿岸不動産が最も高額な州はニューヨーク州であるが、沿岸地域に所在する郡の不動産額比率が最も高い州はフロリダ州で79%、ニューヨーク州は62%であった。米国沿岸州の住宅用不動産および商業用不動産付保額は10兆ドルを超えており、ニューヨーク州とフロリダ州がそれぞれ3兆ドル程度となっている。沿岸不動産付保額10兆6,000億ドルの内訳は、住宅用不動産が4兆7,000億ドル（44%）、商業用不動産が6兆ドル（56%）であった。

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：高リスク市場

ハリケーンの影響を受けやすい沿岸物件の推定引受金額、州別：2012年¹（単位：十億ドル）

順位	州	商業物件	居住用物件	沿岸物件 合計	合計 エクスポージャー ²	合計エクスポージャー に占める沿岸物件 引受金額の割合 (%)
1	ニューヨーク	2,105.6	817.5	2,923.1	4,724.2	62
2	フロリダ	1,359.9	1,502.4	2,862.3	3,640.1	79
3	テキサス	653.8	521.5	1,175.3	4,580.7	26
4	マサチューセッツ	456	393.6	849.6	1,561.4	54
5	ニュージャージー	374.6	339.3	713.9	2,129.9	34
6	コネティカット	271.7	296.1	567.8	879.1	65
7	ルイジアナ	153.5	140.0	293.5	823.0	36
8	サウスカロライナ	129.9	109.4	239.3	843.6	28
9	バージニア	95.2	87.1	182.3	1,761.7	10
10	メイン	73.3	91.3	164.6	285.5	58
11	ノースカロライナ	65.8	97.7	163.5	1,795.1	9
12	アラバマ	61.6	56.6	118.2	917.8	13
13	ジョージア	57.4	49.3	106.7	1,932.2	6
14	デラウェア	31.8	50.1	81.9	208.9	39
15	ニューハンプシャー	28.5	35.5	64.0	278.7	23
16	ミシシッピ	29.6	31.0	60.6	468.5	13
17	ロードアイランド	22.6	35.7	58.3	207.5	28
18	メリーランド	8.7	8.6	17.3	1,293.4	1
	上記の州合計	5,979.5	4,662.7	10,642.2	28,331.4	38
	全米合計	5,979.5	4,662.7	10,642.2	64,624.3	16

¹ メキシコ湾岸および東海岸の居住用物件および商業用物件を含む。2012年未現在。沿岸物件の付保額合計順。

² 合計エクスポージャーは、各州におけるすべての付保済みまたは付保可能な構造物および収容動産の再取得価格や追加生活費、事業中断損害額を含む合計現実価値の推定値である。

出典：AIR Worldwide 社

残余市場の財物保険プラン

米国各地には、標準的な保険市場では保険入手が困難な高リスク契約者向けに保険を提供する各種プログラムが多数存在している。こうしたプログラムは、残余市場、共有市場または強制市場プログラムと呼ばれ、基本的な保険入手を容易にしている。現在、保険アクセス公正化（FAIR）プラン、沿岸暴風プランならびにフロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. およびルイジアナ州の Louisiana Citizens Property Insurance Corp. の州営保険会社 2 社が残余市場にて損害保険を提供している。FAIR プランは 1960 年代後半に財物保険を都市部で確実に継続的に提供することを目的に設立されたが、現在では都市と沿岸の両地域で財物保険を提供することが多い。一方で沿岸暴風プランのほとんどは特定の沿岸地域で風害リスクのみをカバーする。過去 40 年間に FAIR プランと沿岸暴風プランの契約件数と付保額はともに爆発的に増加した。しかし最新のデータによれば 2011 年から 2015 年にかけて契約件数合計は 34.3%、付保額は 47.7%、それぞれ減少している。

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：高リスク市場

FAIR プランによる保険：2006 年度～2015 年度¹

年	契約件数			引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
2006	2,389,299	172,070	2,561,369	601,859,916	4,063,324
2007	2,412,252	114,053	2,526,305	684,829,667	4,431,381
2008	2,190,189	90,876	2,281,065	612,749,753	3,727,311
2009	2,043,969	86,575	2,130,544	614,905,551	3,038,712
2010	2,378,736	83,243	2,461,979	662,633,180	3,448,576
2011	2,658,662	51,657	2,710,319	715,289,876	3,942,021
2012	2,518,808	71,776	2,590,584	635,705,150	4,059,446
2013	2,484,816	64,359	2,549,175	445,635,335	3,685,283
2014	2,015,536	61,285	2,076,821	424,732,706	3,029,772
2015	1,728,423	51,443	1,779,866	373,829,442	2,198,182

¹ テキサス州の FAIR プランを含む。フロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. の数字を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれる。ルイジアナ州の Citizens Property Insurance Corp. の数字を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれ、2007 年以降の収入保険料が含まれる。2010 年以降はノースカロライナ州を含む。

² 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の 9 月から 12 月に期末を迎える 12 ヶ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

州別 FAIR プランによる保険：2015 年度¹

州	契約件数			引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
カリフォルニア	123,162	4,701	127,863	45,551,156	76,448
コネティカット	2,538	80	2,618	487,144	3,632
デラウェア	1,732	76	1,808	281,471	617
ワシントンD.C.	276	42	318	89,000	287
フロリダ ³	671,641	29,456	701,097	150,495,190	1,267,754
ジョージア	24,865	1,872	26,737	3,741,795	25,554
イリノイ	6,067	81	6,148	678,952	6,921
インディアナ	2,029	50	2,079	230,413	2,123
アイオワ	1,437	50	1,487	96,174	999

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：高リスク市場

州別 FAIR プランによる保険：2015 度¹（続き）

州	契約件数			引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
カンザス	17,482	197	17,679	1,009,000	9,166
ケンタッキー	10,947	478	11,425	557,853	7,257
ルイジアナ ³	100,555	3,529	104,084	13,861,836	140,386
メリーランド	1,730	181	1,911	358,000	1,261
マサチューセッツ	215,808	334	216,142	80,844,528	285,495
ミシガン	20,712	381	21,093	2,664,680	20,719
ミネソタ	5,389	47	5,436	929,115	4,297
ミシシッピ ⁴	9,518	0	9,518	592,423	7,431
ミズーリ	3,957	162	4,119	230,213	2,380
ニュージャージー	15,826	416	16,242	2,283,978	10,261
ニューメキシコ	11,514	298	11,812	105,842	4,771
ノースカロライナ	165,189	3,166	168,355	15,663,995	72,832
オハイオ	25,648	533	26,181	6,157,943	22,391
オレゴン	1,867	53	1,920	289,475	1,063
ペンシルバニア	17,515	1,329	18,844	1,568,967	8,006
ロードアイランド	17,497	131	17,628	4,372,091	23,006
テキサス ⁴	165,073	0	165,073	22,154,369	132,879
バージニア	33,325	510	33,835	4,654,544	20,947
ワシントン	67	21	88	20,776	133
ウェストバージニア	476	55	531	32,519	330
ウィスコンシン	6,382	116	6,498	407,000	3,346
合計	1,728,423	51,443	1,779,866	373,829,442	2,198,182

¹ アーカンソー州およびハワイ州の FAIR プランを除く。

² 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

³ FAIR プランと沿岸暴風プランを合わせた Citizen's Property Insurance Corp.。

⁴ ミシシッピ州およびテキサス州の FAIR プランは事業所向け保険を提供していない。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

沿岸暴風保険プランによる保険

沿岸暴風プランは、ハリケーンやその他の暴風による損害に対する保険の入手可能性を確保するものである。ジョージア州、マサチューセッツ州およびニューヨーク州では、特定の沿岸地域向けに、FAIR プランによる暴風雹災カバーを提供しているが、沿岸暴風プランは提供していない。

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：高リスク市場／コスト／支出額

沿岸暴風保険プランによる保険：2015年度¹

州	契約件数		合計	引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け			
アラバマ	31,530	92	31,622	5,502,703	41,685
ミシシッピ	37,524	853	38,377	5,869,340	64,209
ノースカロライナ	243,172	11,959	255,131	88,605,091	386,893
サウスカロライナ	34,499	691	35,190	12,250,367	73,587
テキサス	272,304	14,556	286,860	78,551,742	503,824
合計	619,029	28,151	647,180	190,779,243	1,070,198

¹ フロリダ州とルイジアナ州の沿岸プランはそれぞれの州の FAIR プランと統合。104 ページのチャートを参照。

² 引受金額は、各州の沿岸暴風プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

住宅所有者保険：コスト／支出額

全米保険庁長官会議（NAIC）が2016年2月に行った調査によれば、住宅所有者保険の平均保険料は、2012年は5.6%、2013年は6.0%、それぞれ上昇している。借家人保険の平均保険料は、2012年は前年比横ばい、2013年は0.5%の上昇であった。ORC International 社が2016年に行った米国保険情報協会調査によれば、住宅所有者の93%が住宅所有者保険に加入している反面、借家人で借家人保険に加入している者は41%にすぎない。

i

米国国勢調査局によれば、2016年第2四半期の米国の住宅所有率は62.9%で、前年同期の63.4%から低下、1965年第3四半期以来の低水準となった。2010年国勢調査によれば、一部大都市で借家人が住宅所有者数を上回っており、ニューヨークでは全世帯の69.0%が借家人に居住、以下、ロサンゼルス61.8%、シカゴ55.1%、ヒューストン54.6%となっている。

米国における住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料：2004年～2013年（単位：ドル）

年	住宅所有者 ¹	増率(%)	借家人 ²	増率(%)
2004	729	9.1	195	-1.6
2005	764	4.8	193	-1.0
2006	804	5.2	189	-2.1
2007	822	2.2	182	-3.7
2008	830	1.0	182	³
2009	880	6.0	184	1.1
2010	909	3.3	185	0.5
2011	979	7.7	187	1.1
2012	1,034	5.6	187	³
2013	1,096	6.0	188	0.5

¹ 所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² 借家人のためのHO-4借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産について幅広い列挙危険に対するカバーを提供する。

³ 0.1%未満。

出典：2016全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：コスト／支出額

州別住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料：2013年¹（単位：ドル）

州	住宅所有者		借家人		州	住宅所有者		借家人	
	平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³		平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³
アラバマ	1,323	8	245	4	モンタナ	938	29	143	48
アラスカ	980	25	168	28	ネブラスカ	1,151	16	149	41
アリゾナ	724	44	192	17	ネバダ	687	46	191	18
アーカンソー	1,183	14	212	9	ニューハンプシャー	885	36	149	41
カリフォルニア ⁵	966	26	203	13	ニュージャージー	1,058	21	163	31
コロラド	1,160	15	168	28	ニューメキシコ	898	34	186	20
コネティカット	1,274	9	200	14	ニューヨーク	1,213	13	209	10
デラウェア	709	45	152	40	ノースカロライナ	1,008	23	146	46
ワシントンD.C.	1,150	17	158	33	ノースダコタ	1,078	20	113	51
フロリダ	2,115	1	208	11	オハイオ	763	43	188	19
ジョージア	1,044	22	226	6	オクラホマ	1,654	4	245	4
ハワイ	953	27	215	7	オレゴン	568	50	163	31
アイダホ	561	51	155	38	ペンシルバニア	863	37	157	35
イリノイ	938	29	172	26	ロードアイランド	1,334	7	178	24
インディアナ	887	35	183	21	サウスカロライナ	1,214	12	195	16
アイオワ	832	40	147	43	サウスダコタ	915	31	120	50
カンザス	1,343	6	176	25	テネシー	1,090	19	213	8
ケンタッキー	981	24	170	27	テキサス ⁶	1,837	2	247	2
ルイジアナ	1,822	3	246	3	ユタ	609	49	146	46
メイン	776	42	147	43	バーモント	814	41	153	39
メリーランド	904	33	158	33	バージニア	911	32	156	36
マサチューセッツ	1,263	10	198	15	ワシントン	676	47	165	30
ミシガン	839	39	204	12	ウェストバージニア	844	38	179	22
ミネソタ	1,222	11	147	43	ウィスコンシン	665	48	130	49
ミシシッピ	1,395	5	250	1	ワイオミング	952	28	156	36
ミズーリ	1,143	18	179	22	全米平均	1,096		188	

¹ 州基金および残余市場を含む。

² 所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスク担保（約款で免責とされているものを除く）であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

³ 順位は降順。保険料が同一の州は同一順位としている。

⁴ 借家人向けのHO-4借家人保険証券に基づく。借家人の動産は広範な列挙危険担保。

⁵ カリフォルニア州保険庁公表のデータ。

⁶ テキサス州保険庁は標準フォームと似てはいるものの同一ではない住宅所有者保険フォームを採用。またTexas Windstorm Corporation（暴風のみをカバーする契約を引受ける）がHO-1、HO-2、HO-5パッケージに係る保険料をHO-3パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。


注：平均保険料＝保険料÷住宅・年（house-year）当たりエクスポージャー。1住宅・年は、単一の家屋に対する365日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議（NAIC）は州別の平均保険料を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：2016全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：コスト／支出額／支払保険金

住宅所有者保険の引受費用構成：2015年¹



費用	保険料に占める割合 (%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	61.6
発生損害額	52.5
既発生防御費用および損失抑制費用	1.5
既発生調査費用その他の費用	7.5
事業費³	
事業費率	29.1
既発生純手数料・ブローカー費用	12.6
税、免許料、諸手数料	2.6
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.6
既発生一般費用	5.3
契約者配当金²	0.5
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	91.3

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2015年は786億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2015年は799億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

i

2014年は付保住宅の5.3%が保険金を請求した。

S&P Global Market Intelligence 社によると、再保険後の正味ベースで、2015年の住宅所有者保険の発生損害額は412億ドルと、前年の399億ドルから増加している。

住宅所有者保険：支払保険金

住宅所有者保険損害：2010年～2014年¹（単位：ドル）

年	住宅所有者損害		年	住宅所有者損害	
	保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³		保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³
2010	6.77	8,568	2013	5.01	10,397
2011	9.98	8,431	2014	5.27	10,750
2012	7.70	8,797	平均⁴	6.98	9,155

¹ 住宅所有者保険（HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州におけるHE-7）。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アーカンソー州およびテキサス州を除く。

² 100住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

³ 請求1件あたりの平均支払額。該当年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を示しており、損害調査費は含まない。

⁴ 加重平均、2010～2014年。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：支払保険金

住宅所有者保険における損害の原因

2014年、住宅所有者保険における保険金請求の97.3%は盗難を含む財物損害であった。年ごとの住宅所有者保険の損害原因の変化は、ハリケーンや冬の嵐のような気象災害の件数と大きさの変動による影響を受けている。付保損害を見る方法には2通りある。保険契約100件当たりの平均保険金請求件数（頻度）と、保険金請求1件当たりの平均支払額（規模）である。損害分類中の「水濡れ・凍結」には、カビによる損害を補償する契約の損害も含む。

住宅所有者保険における損害の原因：2010年～2014年¹（損害に占める割合、%）

損害の原因	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
財物損害²	95.2	97.0	96.7	95.9	97.3
火災・落雷	25.0	18.4	23.3	29.2	25.9
風災・雹災	36.1	46.6	49.1	30.8	27.3
水濡れ・凍結	21.1	21.4	16.9	25.9	33.7
盗難	3.1	2.3	2.9	3.4	2.5
その他の全財物損害 ³	9.9	8.3	4.5	6.6	7.9
賠償責任⁴	4.8	3.0	3.3	4.1	2.7
身体傷害または疾病・財物損害	4.7	2.9	3.1	3.8	2.5
医療費・その他	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2
クレジットカード・その他⁵	6	6	6	6	6
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

¹ 住宅所有者保険（HO-2、HO-3 および HO-5）。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アーカンソー州およびテキサス州を除く。

² 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

³ 破壊行為および第三者の故意による器物破損を含む。

⁴ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁵ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁶ 0.1%未満。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：支払保険金

住宅所有者保険の保険金請求頻度*

- 住宅所有者保険の保険金請求で頻度が最も高いものは風災・雹災に関連したものであり、金額が最も高いものは火災、落雷に関するものである。
- 毎年、付保住宅の約 15 軒に 1 軒が保険金請求を行っている。
- 毎年、付保住宅の約 30 軒に 1 軒が風災・雹災に関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 55 軒に 1 軒が水濡れ・凍結による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 215 軒に 1 軒が盗難による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 265 軒に 1 軒が火災・落雷に関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、住宅所有者保険の契約数約 1,000 件に 1 件で、契約者またはその家族が他者に負わせた身体傷害もしくは疾病または財物損害に対する訴訟費用に関連して、賠償責任保険金の請求が行われている。

* Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO の 2010 年から 2014 年にかけての住宅所有者保険の保険金請求データを基に米国保険情報協会が計算（下記の表参照）。

i

2010 年から 2014 年までの 5 年間で、付保住宅全体の 7.0% で保険金請求がなされた。最も多かったのは風災・雹災で、付保住宅の 3.1% だった。

住宅所有者の平均損害：2010 年～2014 年¹ (期間の加重平均、2010 年～2014 年)

損害の原因	保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)
財物損害⁴	6.83	9,024
火災・落雷	0.38	39,791
風災・雹災	3.13	8,041
水濡れ・凍結	1.86	7,958
盗難	0.47	3,786
その他 ⁵	0.99	4,800
賠償責任⁶	0.15	15,221
身体傷害または疾病・財物損害	0.10	20,453
医療費・その他	0.04	2,598
クレジットカード・その他⁷	8	554
平均(財物損害と賠償責任)： 2010年～2014年	6.98	9,155

¹ 住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アーカンソー州およびテキサス州を除く。2 100 住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

³ 該当年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を使用しており、損害調査費は含まない。

⁴ 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

⁵ 破壊行為および第三者の故意による器物破損を含む。

⁶ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁷ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁸ 0.01 未満。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：支払保険金

落雷

米国海洋大気庁のデータによれば、2015年の落雷による死者数は27人で、死者数が史上最も少なかった2013年の23人や2014年の26人より増加している。2006年から2015年まで、米国の落雷による死者は毎年平均31人程度であった。

住宅所有者保険における落雷による損害：2011年～2015年

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	増率(%)	
						2014年～2015年	2011年～2015年
保険金支払件数	186,307	151,000	114,740	99,871	99,423	-0.4	-46.6
付保損害額(百万ドル)	952.5	969.0	673.5	739.0	790.1	6.9	-17.0
1件当たりの支払保険金(ドル)	5,112	6,400	5,869	7,400	7,947	7.4	55.5

出典：米国保険情報協会、State Farm 社

住宅所有者保険の落雷による保険請求件数の多い州上位10州：2015年

順位	州	保険金支払件数	付保損害額(百万ドル)	1件当たりの支払保険金(ドル)
1	フロリダ	11,898	156.2	13,131
2	ジョージア	10,442	61.0	5,844
3	テキサス	8,844	84.9	9,595
4	ルイジアナ	5,333	24.4	4,578
5	アラバマ	4,508	28.3	6,280
6	ノースカロライナ	4,226	28.8	6,810
7	ペンシルバニア	3,686	13.2	3,579
8	テネシー	3,397	24.5	7,212
9	バージニア	3,174	21.0	6,607
10	サウスカロライナ	3,163	13.7	4,318
	上記の10州合計	58,671	455.9	7,771

出典：米国保険情報協会、State Farm 社

7. 米国損害保険の種目別状況

洪水保険

i

1983年に始まった民間会社引受プログラム（Write Your Own プログラム、WYO）には、2016年7月現在、保険会社77社が参加している。同プログラムでは、連邦政府に代わって保険会社が保険証券を発行し、洪水保険金の査定を行う。

2015年、全米洪水保険制度（NFIP）による保険契約数の86.5%はWYOプログラムのものであった。

2016年5月現在、NFIPによる保険契約の68%が1世帯住宅向け、21%がコンドミニアム向け、5%が業務用施設およびその他の非居住用物件向けであり、2世帯～4世帯住宅およびその他の居住用物件が残りをおさめている。

2012年10月に発生したスーパーstorm・サンディーにより、2016年6月現在でNFIPは82億ドルの支払を行っている。これは2005年のハリケーン・カトリーナによる支払額163億ドルに次ぐ金額である。

洪水保険

全米洪水保険制度

洪水による損害は、標準の住宅所有者・借家人保険では免責とされているが、洪水保険は、全米洪水保険制度（NFIP）や一部の民間保険会社で別途加入することが可能である。

1968年、連邦議会は、税金を財源とする洪水被害者のための災害救援費用の増加および洪水による被害額の増大に対応して、NFIPを設立した。将来の洪水損害を軽減するための氾濫原管理条例の採択、施行に同意した地域では、NFIPによって連邦政府の支援による洪水保険を入手することができる。NFIPは平均的な損害にとどまる年については、これまで制度内で収支を賄ってきた。つまり、広範に及ぶ災害が発生した場合を除き、事業経費および洪水保険金は洪水保険契約の保険料によって賄われることになる。

米国保険情報協会が2016年に実施した年次パルス調査によれば、全米住宅所有者に占める洪水保険の購入者の割合は12%で、下表に示すとおり、2015年の14%を下回っている。

住宅所有者に占める洪水保険購入者の割合（%）： 2012年～2016年

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
合計	14	14	14	14	12
地域別					
北東部	14	10	11	11	13
中西部	6	12	7	10	8
南部	21	15	20	21	14
西部	6	11	8	9	10

出典：米国保険情報協会年次パルス調査

洪水保険の損害

全米洪水保険制度（NFIP）の保険金支払額は年によって大きく異なる。2015年の洪水損害支払額は7億9,200万ドルと2014年の損害3億7,700万ドルを上回ったが、スーパーstorm・サンディーによる被害が発生した2012年の93億ドルは大幅に下回っている。2005年には178億ドルと過去最大を記録しており、これにはハリケーン・カトリーナ、ハリケーン・リタおよびハリケーン・ウィルマによる損害が含まれている（洪水保険損害についての情報は、145ページを参照のこと）。

全米洪水保険制度：1980年～2014年

年	年末時点の 保有契約件数	支払済みの損害	
		件数	金額 (千ドル)
1980	2,103,851	41,918	230,414
1985	2,016,785	38,676	368,239
1990	2,477,861	14,766	167,897
1995	3,476,829	62,441	1,295,578
2000	4,369,087	16,362	251,721
2005	4,962,011	213,587	17,770,118
2007	5,655,919	23,189	614,014
2008	5,684,275	74,907	3,487,967
2009	5,700,235	31,033	779,898
2010	5,645,436	29,155	773,575
2011	5,646,144	78,183	2,427,274
2012	5,620,017	150,832	9,266,395
2013	5,568,642	18,101	491,415
2014	5,406,225	12,887	376,648
2015	5,206,241	20,208	791,837

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁



2016年6月現在、スーパーstorm・サンディーによるNFIP保険金請求件数は130,214件、平均支払額は63,352ドルであった。ハリケーン・カトリーナでは保険金請求件数は167,984件、平均支払額は97,142ドルであった。

2015年の洪水保険の平均保険金額は243,189ドル、平均保険料は663ドルであった。

2015年の洪水保険金支払額は平均39,184ドルで、ハリケーン・サンディーによる被害が発生した2012年の60,488ドルから減少している。

NFIPの既経過保険料は、2014年の35億4,000万ドルから、2015年には34億5,000万ドルへと微減している。

2016年6月末現在、連邦政府は洪水17件を2016年の大規模洪水に指定している。2015年は通年で27件であった。

7. 米国損害保険の種目別状況

洪水保険

米国の洪水保険：2015年¹

州	全米洪水保険制度 (NFIP)直受		民間会社引受プロ グラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
アラバマ	10,645	2,141.1	44,619	10,145.6	55,264	12,286.7
アラスカ	762	168.3	2,033	548.2	2,795	716.5
アリゾナ	6,416	1,479.3	29,286	7,070.7	35,702	8,550.0
アーカンソー	3,468	525.9	15,225	2,570.9	18,693	3,096.8
カリフォルニア	47,099	12,730.0	238,038	66,521.0	285,137	79,251.1
コロラド	4,379	1,011.0	18,888	4,635.6	23,267	5,646.7
コネティカット	2,649	612.8	38,011	9,560.3	40,660	10,173.1
デラウェア	4,674	1,231.6	22,169	5,619.8	26,843	6,851.3
ワシントンD.C.	106	27.7	2,039	444.4	2,145	472.1
フロリダ	139,718	36,132.2	1,682,198	400,138.6	1,821,916	436,270.8
ジョージア	17,484	4,278.5	71,251	18,358.9	88,735	22,637.3
ハワイ	2,546	574.8	57,416	12,742.8	59,962	13,317.6
アイダホ	1,097	247.3	5,096	1,202.8	6,193	1,450.0
イリノイ	12,269	2,126.3	33,302	6,454.1	45,571	8,580.4
インディアナ	6,246	983.1	20,291	3,994.7	26,537	4,977.8
アイオワ	2,804	436.1	11,564	2,313.2	14,368	2,749.3
カンザス	2,568	405.9	8,643	1,582.4	11,211	1,988.3
ケンタッキー	3,853	535.8	18,945	3,137.5	22,798	3,673.3
ルイジアナ	118,622	28,635.0	334,201	82,497.7	452,823	111,132.7
メイン	654	132.9	8,081	1,880.5	8,735	2,013.4
メリーランド	7,006	1,674.1	62,034	14,092.7	69,040	15,766.8
マサチューセッツ	5,156	1,147.8	58,558	14,664.4	63,714	15,812.2
ミシガン	4,745	691.9	18,717	3,542.2	23,462	4,234.2
ミネソタ	1,877	400.9	8,654	1,965.7	10,531	2,366.6
ミシシッピ	14,844	3,460.2	51,598	12,165.7	66,442	15,625.8
ミズーリ	4,294	687.7	18,641	3,488.7	22,935	4,176.4
モンタナ	880	170.1	4,340	868.5	5,220	1,038.6
ネブラスカ	2,426	380.1	8,579	1,623.4	11,005	2,003.5
ネバダ	2,342	533.5	10,572	2,768.8	12,914	3,302.3
ニューハンプシャー	644	132.1	8,218	1,778.0	8,862	1,910.1

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

洪水保険

米国の洪水保険：2015年¹（続き）

州	全米洪水保険制度 (NFIP)直受		民間会社引受プロ グラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
ニュージャージー	18,246	4,021.9	215,534	53,049.4	233,780	57,071.3
ニューメキシコ	2,444	451.4	11,938	2,407.1	14,382	2,858.5
ニューヨーク	20,998	5,227.3	167,204	44,945.4	188,202	50,172.7
ノースカロライナ	15,143	3,730.9	114,864	27,914.4	130,007	31,645.3
ノースダコタ	2,021	528.4	10,234	2,714.5	12,255	3,242.9
オハイオ	7,623	1,107.3	30,744	5,665.4	38,367	6,772.7
オクラホマ	3,669	651.2	12,124	2,448.3	15,793	3,099.6
オレゴン	6,573	1,528.3	24,191	5,827.8	30,764	7,356.1
ペンシルバニア	10,136	1,639.2	55,270	11,393.4	65,406	13,032.6
ロードアイランド	591	144.4	14,512	3,731.4	15,103	3,875.8
サウスカロライナ	24,133	6,548.6	175,949	44,510.7	200,082	51,059.3
サウスダコタ	952	201.4	3,862	886.5	4,814	1,087.9
テネシー	5,560	1,254.5	24,782	5,732.6	30,342	6,987.1
テキサス	105,268	28,419.4	482,424	127,454.0	587,692	155,873.4
ユタ	669	147.6	3,317	827.7	3,986	975.3
バーモント	365	65.2	3,731	827.4	4,096	892.6
バージニア	17,375	4,300.7	87,697	22,247.2	105,072	26,547.9
ワシントン	6,178	1,385.1	33,694	8,298.4	39,872	9,683.5
ウェストバージニア	4,646	549.6	13,181	1,966.6	17,827	2,516.2
ウィスコンシン	2,038	332.7	12,004	2,317.4	14,042	2,650.1
ワイオミング	408	90.7	1,613	388.1	2,021	478.8
米領サモア	0	0.0	0	0.0	0	0.0
グアム	159	31.1	72	14.8	231	45.9
北マリアナ諸島	5	0.4	10	1.8	15	2.1
プエルトリコ	118	15.3	9,497	1,353.9	9,615	1,369.3
バージン諸島	279	52.2	1,342	262.2	1,621	314.4
全米³	687,870	166,118.7	4,421,000	1,075,564.7	5,108,870	1,241,683.4

¹ NFIP 直受と WYO 引受の合計は四捨五入の関係で一致しない。

² 全保有契約の責任限度額合計。

³ WYO 引受で地域不明の契約を含む。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

7. 米国損害保険の種目別状況

地震保険

地震保険

標準的な住宅所有者保険、借家人保険および企業保険では、地震に起因する損害は担保されないが、特約または別契約により担保することができる。地震保険は揺れや衝撃による建造物および家財の損害を担保する。地震に起因するものであっても、ガス管や水道管の破裂による火災や水濡れなどは、標準的な住宅保険や企業保険で担保される。地震保険は、主として民間の保険会社が提供している。カリフォルニア州では、住宅所有者はカリフォルニア地震公社（CEA）から加入することもできる。カリフォルニア地震公社は、民間が資金を拠出し公的に運営されている機関である。カリフォルニア州の住民で地震保険に加入している者は、現在、約10%のみである。この数字は、カリフォルニア州ノースリッジで地震が発生してから2年後の1996年には、30%程度であった。

米国保険情報協会が2016年5月に住宅所有者を対象に行った調査によれば、回答者の8%が地震保険に加入していた。この比率は西部で最も高く14%、以下、中西部が7%、南部と北東部がそれぞれ6%であった。地震保険損害についての情報は150ページを参照のこと。

地震保険：2006年～2015年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	1,315,423	18.9	40.4	-10.5
2007	1,246,538	-5.2	30.0	-10.4
2008	1,259,872	1.1	33.5	3.5
2009	1,288,353	2.3	36.3	2.8
2010	1,443,598	12.0	41.4	5.1
2011	1,467,372	1.6	55.8	14.4
2012	1,593,451	8.6	36.3	-19.5
2013	1,586,985	-0.4	30.3	-6.0
2014	1,641,847	3.5	34.1	3.8
2015	1,650,225	0.5	28.1	-6.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

地震保険の主要保険会社

カリフォルニア地震公社（CEA）は主として民間が資金を拠出し公的に運営されている機関であり、加盟の民間保険会社を通じて保険販売を行っている。S&P Global Market Intelligence 社のデータによれば、2015年、CEAは元受保険料ベースで米国最大の地震保険供給会社であった。同年、CEAの元受保険料は6億3,600万ドルで、全額がカリフォルニア州の居住用建物に対するものであった。2015年、CEAは全米の地震保険市場の22%のシェアを占めた。2015年の米国地震保険引受上位10グループの内、他9社はすべて民間保険会社であった。

地震保険引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2015年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	California Earthquake Authority	635,955	22.0
2	State Farm Mutual Automobile Insurance	244,245	8.4
3	Zurich Insurance Group ³	201,147	6.9
4	American International Group (AIG)	150,119	5.2
5	Chubb Ltd. ⁴	148,712	5.1
6	Travelers Companies Inc.	140,949	4.9
7	GeoVera Insurance Holdings Ltd.	114,353	4.0
8	Liberty Mutual	79,177	2.7
9	Berkshire Hathaway Inc.	78,007	2.7
10	Swiss Re Ltd.	73,634	2.5

¹ 再保険取引前。州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence社は、Farmers Insurance Group of Companiesと、Farmersを経営する会社を傘下に持つZurich Financial Groupを別個に集計。

⁴ Chubb Ltd.社のデータは2015年のAce Ltd.社合併を反映。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

企業種目

損害保険業界では、一般に企業向け保険商品を企業分野で、個人向け保険商品を個人部門で提供している。とはいえ、企業種目と個人種目の境界は明確ではない。例えばインランド・マリン保険は企業種目に含まれているが、高額な宝石、美術品など個人の財物をカバーすることもある。

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

主要会社

企業保険種目引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2015 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	American International Group (AIG)	16,980,061	5.8
2	Chubb Ltd. ³	16,675,193	5.7
3	Travelers Companies Inc.	16,347,492	5.6
4	Liberty Mutual	13,801,267	4.7
5	Zurich Insurance Group ⁴	13,403,445	4.6
6	CNA Financial Corp.	9,203,419	3.2
7	Nationwide Mutual Group	8,401,984	2.9
8	Hartford Financial Services	7,478,308	2.6
9	Berkshire Hathaway Inc.	7,056,856	2.4
10	東京海上グループ	5,956,554	2.0

¹ 再保険取引前。州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ Chubb Ltd. 社のデータは 2015 年の Ace Ltd. 社合併を反映。

⁴ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

企業保険ブローカー上位 10 社、米国における収入順：2015 年¹

順位	会社名	仲介手数料収入(百万ドル)
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. ²	6,327
2	Aon P.L.C.	6,052
3	Willis Towers Watson P.L.C. ²	3,981
4	Arthur J. Gallagher & Co.	2,713
5	BB&T Insurance Holdings Inc.	1,676
6	Brown & Brown Inc.	1,657
7	Wells Fargo Insurance Services USA Inc.	1,316
8	Hub International Ltd.	1,147
9	USI Insurance Services L.L.C.	1,028
10	Lockton Cos. L.L.C. ³	996

¹ 企業向けリテール仲介または従業員給付からの収入が全体の 50%未満の会社は対象外。

² 2015 年に米国での買収を実行。

³ 4 月 30 日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌 2016 年 7 月 18 日号

労働者災害補償保険と 超過額（エクセス）労働者災害補償保険

労働者災害補償保険は、傷害を負った労働者に医療およびリハビリテーションの費用を提供するものである。また、業務上の事故による死者の扶養家族へ逸失賃金や死亡給付金も提供される。州によって、労働者災害補償システムは異なる。労働者災害補償保険のコンバインド・レシオは、暦年ベースと事故発生年ベースの2通りの方法で表現することができる。暦年ベースの数値は、その年あるいはそれ以前に発生した事故に対する支払額と支払備金の変化を反映している。事故発生年ベースの数値は当該年に発生した損害のみを算入している。超過額（エクセス）労働者災害補償保険とは、労働者災害の請求額が所定の金額を超える場合に発動する、労働者災害補償を自家保険している雇用者向けの保険である。

労働者災害補償保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ² (千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ¹			
			暦年ベース ³	変化率 ⁴ (ポイント)	事故発生年 ベース ⁵	変化率 (ポイント)
2006	41,820,419	7.3	95.4	-6.7	85	-2
2007	40,610,991	-2.9	101.7	6.3	97	12
2008	36,939,016	-9.0	101.5	-0.2	104	7
2009	32,247,870	-12.7	107.9	6.4	108	4
2010	31,643,087	-1.9	116.1	8.2	116	8
2011	35,664,230	12.7	117.6	1.5	112	-4
2012	38,747,594	8.6	110.4	-7.3	103	-9
2013	41,147,216	6.2	103.0	-7.3	100	-3
2014	43,546,737	5.8	102.4	-0.6	97	-3
2015	45,090,509	3.5	95.4	-7.0	98 ⁶	1

¹ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 暦年ベースのデータは S&P Global Market Intelligence 社のもの。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

⁵ 事故年ベースのデータは全米補償保険協議会（NCCI）のもの。

⁶ 全米補償保険協議会の推定値。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会、全米補償保険協議会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

超過額（エクセス）労働者災害補償保険：2008年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	926,487	NA	148.3	NA
2009	941,117	1.6	34.8	-113.5
2010	799,733	-15.0	50.9	16.0
2011	816,435	2.1	134.7	83.8
2012	815,770	-0.1	153.6	18.9
2013	844,098	3.5	69.3	-84.3
2014	920,223	9.0	112.3	43.0
2015	924,261	0.4	114.0	1.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

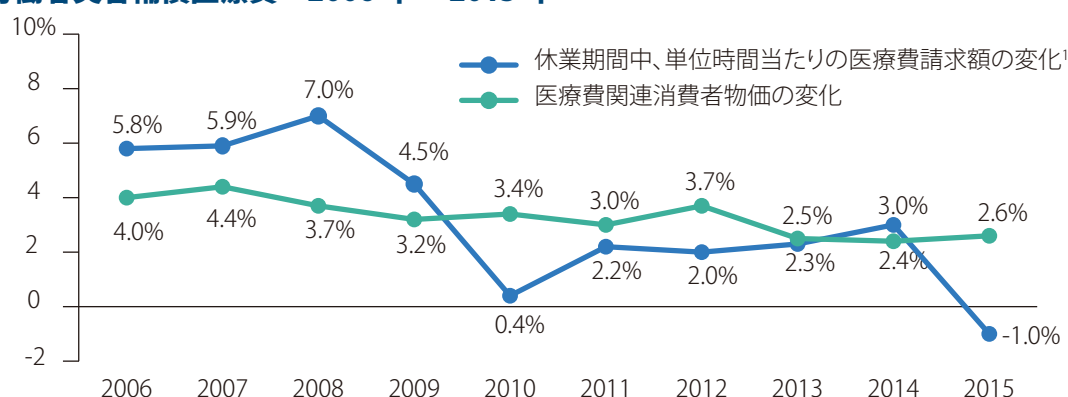
² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

NA = データ入手不能。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

労働者災害補償医療費：2006年～2015年



¹ 全米補償保険協議会が料率決定業務を行っている州が対象。休業の原因となった傷害の費用を表す。2015年のデータは速報値。

出典：米国労働統計局、全米補償保険協議会

労働者災害補償保険の給付、担保範囲および費用：2013年～2014年

	2013年	2014年	増率 (%)
対象労働者数 (千人)	130,245	132,673	1.9
対象賃金 (十億ドル)	6,466	6,820	5.5
労働者災害補償給付金支払額 (十億ドル)	62.5	62.3	-1.2
医療給付	31.4	31.4	¹
現金給付	31.1	30.9	-0.6
労働者災害補償保険料 (十億ドル)	87.6	91.8	4.9

¹ 0.1%未満。

出典：全米社会保険学会、「2014年労働者災害補償保険：給付、担保範囲および費用」

その他賠償責任保険

その他賠償責任保険は財物損害や他人への身体傷害または疾病の原因となった過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対し、契約者を保護する保険であり、E&O、アンブレラ賠償責任保険、酒類販売責任保険などがある。ただし、製造物責任保険は別の保険種目であり、製品の使用に関連して身体傷害もしくは疾病または財物損害の原因となった製品の欠陥に起因する法律上の責任から、製造者、流通業者および販売業者を保護する。

その他賠償責任保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	42,229,148	7.5	94.8	-15.8
2007	40,997,132	-2.9	99.2	4.4
2008	38,602,734	-5.8	93.8	-5.4
2009	36,184,065	-6.3	105.5	11.7
2010	35,802,772	-1.1	108.1	2.6
2011	36,511,575	2.0	96.1	-12.0
2012	38,307,679	4.9	103.2	7.0
2013	42,075,315	9.8	96.8	-6.4
2014	44,181,272	5.0	94.8	-2.0
2015	45,585,279	3.2	101.6	6.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

製造物賠償責任保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	3,621,671	2.1	77.8	-53.3
2007	3,265,035	-9.8	99.8	22.0
2008	2,777,587	-14.9	124.0	24.2
2009	2,365,681	-14.8	124.0	⁴
2010	2,050,619	-13.3	157.1	33.1
2011	2,320,540	13.2	160.0	2.9
2012	2,575,225	11.0	102.7	-57.3
2013	2,718,879	5.6	155.3	52.6
2014	2,674,183	-1.6	138.4	-16.8
2015	2,796,758	4.6	130.6	-7.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

企業総合保険と農業者総合保険

企業総合保険は、財物、ボイラ・機械、犯罪および一般賠償責任に対するカバーを含むパッケージ保険である。農業者総合保険は、住宅所有者保険と類似しており、多数の列挙された危険および賠償責任に対するカバーを農場所有者および牧場所有者に提供し、納屋、畜舎その他の建物および住宅・家財をカバーするものである。

企業総合保険：2006年～2015年

年	合計				
	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)
2006	31,856,902	7.7	2011	29,995,201	3.7
2007	31,261,039	-1.9	2012	31,502,689	5.0
2008	30,306,109	-3.1	2013	33,245,146	5.5
2009	28,926,363	-4.6	2014	34,375,127	3.4
2010	28,913,516	²	2015	34,741,532	1.1

年	非賠償責任分								
	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2006	18,250,773	3.3	83.9	-11.5	2011	18,657,799	2.5	119.1	16.2
2007	18,334,139	0.5	89.6	5.7	2012	19,513,568	4.6	113.9	-5.1
2008	18,235,095	-0.5	107.7	18.1	2013	21,058,709	7.9	93.3	-20.6
2009	17,927,074	-1.7	98.3	-9.4	2014	21,983,697	4.4	96.9	3.6
2010	18,210,612	1.6	102.9	4.5	2015	21,478,035	-2.3	91.6	-5.4

年	賠償責任分								
	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2006	13,606,129	14.3	104.0	1.1	2011	11,337,402	5.9	101.8	5.8
2007	12,926,900	-5.0	95.4	-8.6	2012	11,989,121	5.7	94.1	-7.7
2008	12,071,014	-6.6	97.5	2.1	2013	12,186,437	1.6	103.8	9.7
2009	10,999,289	-8.9	94.2	-3.2	2014	12,391,430	1.7	103.6	-0.2
2010	10,702,904	-2.7	96.0	1.8	2015	13,263,497	7.0	99.2	-4.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 0.1%未満。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

農業者総合保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	2,300,728	1.9	123.2	28.0
2007	2,413,562	4.9	98.1	-25.0
2008	2,586,861	7.2	119.5	21.3
2009	2,612,262	1.0	107.9	-11.6
2010	2,754,955	5.5	108.2	0.3
2011	2,932,576	6.4	117.4	9.2
2012	3,277,423	11.8	99.5	-17.9
2013	3,511,651	7.1	93.9	-5.6
2014	3,628,084	3.3	94.7	0.7
2015	3,762,555	3.7	89.9	-4.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

医療過誤保険

医療過誤保険は、患者に対する治療行為に起因する損害賠償請求に対するカバーを、医療施設、医師およびその他の医療従事者に提供するものである。

医療過誤保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	10,378,325	20.4	90.6	-4.7
2007	9,958,513	-4.0	84.7	-5.9
2008	9,521,113	-4.4	79.2	-5.5
2009	9,206,794	-3.3	85.5	6.3
2010	9,096,345	-1.2	88.9	3.4
2011	8,833,365	-2.9	88.0	-1.0
2012	8,713,595	-1.4	93.1	5.2
2013	8,531,233	-2.1	89.4	-3.8
2014	8,475,474	-0.7	106.0	16.6
2015	8,201,438	-3.2	102.3	3.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

火災および雑危険保険

火災保険は、火災および落雷による損害をカバーするものである。通常は、企業総合保険のようなパッケージ保険の一部として販売される。雑危険保険には、火災保険に付帯して通常購入される財物保険を含む。同保険には、風災、水濡れおよび破壊行為に対するカバーが含まれる。

火災保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	9,365,050	18.0	78.0	-5.3
2007	9,664,054	3.2	85.6	7.6
2008	9,906,059	2.5	92.3	6.7
2009	10,109,161	2.1	78.6	-13.7
2010	10,199,101	0.9	80.2	1.7
2011	10,317,968	1.2	94.1	13.9
2012	10,795,612	4.6	87.4	-6.7
2013	11,229,431	4.0	79.1	-8.3
2014	11,501,516	2.4	84.8	5.7
2015	11,414,797	-0.8	84.9	0.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

雑危険保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	6,593,122	10.9	94.6	-58.6
2007	6,889,750	4.5	53.5	-41.1
2008	7,691,004	11.6	128.1	74.6
2009	7,744,256	0.7	93.6	-34.5
2010	7,494,281	-3.2	98.9	5.3
2011	7,800,211	4.1	132.7	33.8
2012	8,161,346	4.6	138.0	5.3
2013	9,251,852	13.4	90.2	-47.7
2014	9,209,843	-0.5	90.1	-0.2
2015	9,119,642	-1.0	88.1	-2.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

インランド・マリンおよびオーシャン・マリン保険

インランド・マリン保険は、橋梁およびトンネル、輸送中の貨物、可動式の設備、特殊な財物、通信設備、そして高価な個人財産をカバーするものである。オーシャン・マリン保険は、あらゆるタイプの船舶における、船体および貨物の財物損害ならびにこれらに関連する賠償責任をカバーするものである。

インランド・マリン保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	9,217,002	11.7	72.7	17.7
2007	9,775,987	6.1	79.2	6.5
2008	9,408,463	-3.8	92.7	13.5
2009	8,686,660	-7.7	89.2	-3.5
2010	8,527,512	-1.8	86.0	-3.2
2011	8,768,829	2.8	97.6	11.6
2012	9,603,749	9.5	95.9	-1.7
2013	10,147,908	5.7	83.6	-12.4
2014	10,990,045	8.3	83.4	-0.2
2015	11,417,338	3.9	83.8	0.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

オーシャン・マリン保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	3,133,674	6.3	97.3	-17.2
2007	3,261,490	4.1	113.6	16.3
2008	3,098,438	-5.0	103.2	-10.5
2009	2,941,486	-5.1	91.8	-11.3
2010	2,740,956	-6.8	96.1	4.3
2011	2,760,853	0.7	100.9	4.8
2012	2,704,665	-2.0	109.1	8.2
2013	2,863,507	5.9	98.1	-11.0
2014	2,910,377	1.6	88.2	-9.9
2015	2,831,564	-2.7	94.3	6.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

保証および身元保証

保証 (surety bonds) は、契約者がある行為の遂行、例えば建築請負契約を契約期間内に完全に履行することができなかった場合などに、金銭的補償を提供するものである。保証保険は一般にプロジェクト完成を請け負った業者が購入する。公共事業では、納税者の利益を保護するために保証を手配しなければならない。身元保証 (fidelity bonds) は通常、雇用主が購入するものであり、従業員の詐欺や不正行為による損害を補償する。

保証 (surety bonds) : 2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	4,434,780	16.2	81.5	-20.6
2007	4,779,117	7.8	72.2	-9.3
2008	4,960,250	3.8	67.0	-5.2
2009	4,835,409	-2.5	79.5	12.6
2010	4,851,328	0.3	70.7	-8.8
2011	4,849,480	⁴	72.9	2.2
2012	4,695,782	-3.2	76.8	3.9
2013	4,868,847	3.7	72.7	-4.0
2014	5,000,382	2.7	70.6	-2.1
2015	5,139,866	2.8	73.8	3.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1%未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身元保証 (fidelity bonds) : 2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	1,240,822	2.0	87.2	2.1
2007	1,239,760	-0.1	76.5	-10.7
2008	1,140,617	-8.0	84.2	7.7
2009	1,098,372	-3.7	105.4	21.2
2010	1,082,534	-1.4	95.8	-9.6
2011	1,098,225	1.4	102.0	6.2
2012	1,096,406	-0.2	99.4	-2.6
2013	1,124,199	2.5	92.9	-6.5
2014	1,165,280	3.7	92.9	⁴
2015	1,161,375	-0.3	77.3	-15.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1ポイント未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

住宅ローン保証保険

民間住宅ローン保険（PMI）は、住宅ローン保証保険としても知られ、住宅ローンの借入者が債務不履行となった場合に、保険会社が住宅ローンの貸付者に対し、抵当権実行により生ずる損害を一定額まで支払うものである。民間住宅ローン保険は、住宅ローンの借入者が購入し、ローン貸付者を保護するものであるが、ローン完済前に借入者が死亡した場合にローン残高を支払う住宅ローン信用生命保険と混同されることもある。借入者の頭金が住宅価格の20%未満の場合、銀行は通常、借入者に対して民間住宅ローン保険の購入を要求する。本種目の収益性を示すコンバインド・レシオは、景気悪化とそれに続く住宅ローンの債務不履行の増加を反映し、2007年、2008年と大幅に悪化（上昇）し、その後も2012年まで高水準にとどまっていたが、2015年には58.1と2001年の52.1以降では最低の水準まで改善した。

住宅ローン保証保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	4,565,899	2.5	71.0	-4.2
2007	5,192,104	13.7	129.0	58.1
2008	5,371,878	3.5	219.8	90.8
2009	4,564,406	-15.0	201.9	-17.9
2010	4,248,798	-6.9	198.4	-3.6
2011	4,242,340	-0.2	219.0	20.7
2012	3,965,896	-6.5	189.7	-29.4
2013	4,329,947	9.2	98.0	-91.7
2014	4,180,006	-3.5	70.2	-27.7
2015	4,681,917	12.0	58.1	-12.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

住宅ローン保証保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2015 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	MGIC Investment Corp.	1,098,133	22.5
2	American International Group (AIG) ³	1,018,306	20.9
3	Radian Group Inc.	1,008,565	20.7
4	Genworth Financial Inc.	698,691	14.3
5	Essent US Holdings Inc.	368,930	7.6
6	PMI Group Inc.	235,589	4.8
7	Old Republic International Corp.	193,703	4.0
8	Arch Capital Group Ltd. ³	134,841	2.8
9	NMI Holdings Inc.	114,211	2.3
10	Chubb Ltd. ⁴	96	⁵

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ 2016 年、AIG は住宅ローン保証業務を Arch Capital Group Ltd. 社に売却する旨合意。

⁴ Chubb Ltd. 社のデータは 2015 年の Ace Ltd. 社合併を反映。

⁵ 0.1%未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

金融保証保険

金融保証保険は、保証保険（bond insurance）とも呼ばれ、資金の借主と貸手の投資を促進することで、金融市場の拡大に貢献してきた。主に、地方債の元利金の支払いを保証することで信用を補完する機能を担っている。

金融保証保険会社は、専業で資本が大きく、伝統的に最高格付けを有してきた。保険会社の高格付が保証対象となる債券の格付を向上させるため、投資家にとってはリスクが低下する。信用格付が高くなるため、地方自治体は低利で債券を発行することが可能となることから、同額の起債でも、借入額を増やすことが可能となる。コンバインド・レシオは経済の沈滞が最も厳しかった 2008 年に 421.4 に達した。2013 年はコンバインド・レシオがマイナスとなったが、これは金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が総額 20 億ドル以上も取り崩したことによる。金融保証保険会社はその対象を地方債から拡大し、モーゲージ担保証券やクレジットデフォルトスワップのプールおよびその他の仕組取引など、幅広い商品に対し保険を提供している。

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

金融保証保険：2006年～2015年¹

年	正味収入保険料 ² (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2006	2,163,324	7.4	47.7	17.8
2007	3,038,889	40.5	152.4	104.8
2008	3,171,560	4.4	421.4	268.9
2009	1,793,410	-43.5	100.6	-320.7
2010	1,371,908	-23.5	228.4	127.8
2011	968,898	-29.4	219.0	-9.4
2012	692,541	-28.5	181.6	-37.4
2013	710,480	2.6	-3.4	-184.9
2014	488,482	-31.2	91.3	94.7
2015	418,792	-14.3	99.0	7.8

¹ 保険経費明細書 (IEE) データに基づく。Ambac 社は 2006 年、IEE を提出していない。Financial Guaranty Insurance 社は 2012 年の IEE を提出していない。2013 年、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が取り崩したことにより、コンバインド・レシオがマイナスとなった。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

金融保証保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2015 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Assured Guaranty Ltd.	236,927	43.7
2	MBIA Inc.	102,715	18.9
3	Syncora Holdings Ltd.	78,390	14.5
4	Ambac Financial Group Inc.	58,457	10.8
5	Build America Mutual Assurance Co.	25,306	4.7
6	Berkshire Hathaway Inc.	12,573	2.3
7	Financial Guaranty Insurance Co.	12,406	2.3
8	CIFG Assurance North America Inc.	11,789	2.2
9	Transamerica Casualty Insurance Co.	3,000	0.6
10	Radian Group Inc.	844	0.2

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

盗難保険およびボイラ・機械保険

盗難保険は、侵入盗、強盗または窃盗による、財物、金銭および有価証券の損害をカバーする。ボイラ・機械保険は、機械故障保険、設備故障保険またはシステム破損保険としても知られる。この保険によりカバーされる設備の種類は、冷暖房設備、電気機器、電話・通信機器およびコンピューター設備等である。

盗難保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	143,132	19.1	64.3	0.7
2007	160,703	12.3	56.4	-7.9
2008	160,434	-0.2	48.2	-8.3
2009	152,197	-5.1	59.6	11.5
2010	167,152	9.8	69.4	9.8
2011	194,661	16.5	61.6	-7.8
2012	220,831	13.4	58.6	-3.0
2013	207,225	-6.2	42.2	-16.4
2014	226,247	9.2	60.3	18.1
2015	230,393	1.8	61.3	1.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

ボイラ・機械保険：2006年～2015年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2006	1,675,347	5.8	73.1	12.9
2007	1,741,099	3.9	73.1	4
2008	1,728,595	-0.7	87.7	14.6
2009	1,803,376	4.3	71.7	-16.1
2010	1,721,764	-4.5	71.5	-0.2
2011	1,810,941	5.2	75.0	3.5
2012	1,887,625	4.2	80.8	5.8
2013	1,979,514	4.9	72.2	-8.6
2014	1,998,967	1.0	76.6	4.4
2015	1,682,090	-15.9	69.3	-7.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

農産物保険

民間保険市場で提供される農産物雹害保険は雹災、火災および風災のみをカバーする。連邦政府が支援する農産物総合保険はその他の損失原因もカバーしており、民間保険市場にて提供されるが、連邦政府が補助金を支給し、また再保険を引受ける。

農産物雹害保険：2006年～2015年

年	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	損害率 ²	変化率 (ポイント)
2006	405,254	-6.8	50	6
2007	489,649	20.8	48	-2
2008	669,436	36.7	83	35
2009	621,322	-7.2	91	8
2010	682,188	9.8	67	-24
2011	843,801	23.7	116	49
2012	958,163	13.6	74	-42
2013	958,857	0.1	67	-7
2014	991,984	3.5	122	55
2015	979,703	-1.2	76	-46

¹ 再保険取引前、農産物雹害保険の全契約者の合計。

² 保険金請求および関連費用に対する支払い保険料の割合。損害率の低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

出典：全国農産物保険サービス協会

農産物総合保険：2006年～2015年¹

年	正味収入保険料 ² (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2006	2,824,769	26.4	77.9	-13.3
2007	3,648,996	29.2	74.7	-3.2
2008	5,077,625	39.2	90.1	15.3
2009	3,964,690	-21.9	79.7	-10.4
2010	3,501,631	-11.7	73.9	-5.8
2011	5,456,991	55.8	90.6	16.8
2012	5,321,811	-2.5	104.0	13.3
2013	4,942,547	-7.1	103.3	-0.7
2014	4,189,765	-15.2	104.9	1.6
2015	3,680,768	-12.1	99.9	-5.1

¹ 2006年から2013年のデータは民間の農産物雹害保険を含む。2014年および2015年のデータは民間の農産物雹害保険を除く。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

企業種目

農産物総合保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2015 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Chubb Ltd. ³	1,750,152	18.3
2	Zurich Insurance Group ⁴	1,742,209	18.2
3	QBE Insurance Group Ltd.	1,264,485	13.2
4	American Financial Group Inc.	892,516	9.3
5	Endurance Specialty Holdings	768,612	8.0
6	Farmers Mutual Hail Insurance Co. of Iowa	655,868	6.9
7	CGB Insurance Co.	555,989	5.8
8	東京海上グループ	493,235	5.2
9	Archer-Daniels-Midland Co.	401,456	4.2
10	Everest Re Group Ltd.	209,066	2.2

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ Chubb Ltd. 社のデータは 2015 年の Ace Ltd. 社合併を反映。

⁴ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

延長保証保険

延長保証保険（warranty insurance）は、製造元の提供する通常の保証期間終了後に欠陥のある製品の修理や交換に要する費用を補償する。

延長保証保険：2008 年～ 2015 年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	2,086,935	NA	94.3	NA
2009	1,757,247	-15.8	97.9	3.6
2010	1,864,139	6.1	106.4	8.5
2011	1,695,799	-9.0	97.1	-9.3
2012	1,386,404	-18.2	99.5	2.5
2013	1,155,338	-16.7	104.2	4.7
2014	1,020,188	-11.7	93.5	-10.8
2015	1,017,790	-0.2	107.9	14.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

NA = データ入手不能。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

8. 損害

大規模異常災害：世界

Swiss Re 社によれば、自然災害および人為的災害による付保損害は、2015 年は 370 億ドル、前年の 360 億ドルから微増したものの、過去 10 年間のインフレ調整後平均付保損害である 620 億ドルを大幅に下回っている。2015 年の付保損害で最大のものは中国天津港での爆発事故であり、アジアにおける人為的災害としては過去最大のものとなった。Swiss Re 社の発行する sigma の記録によれば、2015 年の大規模異常災害件数は 353 件、このうち 198 件が自然災害と史上最多を記録、自然異常災害による付保損害は 280 億ドルに達した。異常災害による損害はアジアが最大であり、天津港における爆発（付保損害 25 億～35 億ドル）、日本における台風 15 号（Goni）（11 億ドル）、南インドの洪水（7 億 5,500 万ドル）等があった。ネパールでの地震は、2015 年、世界最大の異常災害であり、死者数は 9,000 人弱と単一の災害としては最多の死者数を記録、損害額合計は 60 億ドルと推定されるが、このうち付保されていたものは 1 億 6,000 万ドルのみであった。米国における最大の損害は 2 月中旬の冬の嵐によるもので、17 州で損害が発生、マサチューセッツ州が最も大きな被害を受けた。この冬の嵐による付保損害は 21 億ドル、主として凍結による水道管の破裂と雪の重みや水による家屋損壊であった。

世界の高額付保損害 Top10：2015 年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	発生場所	災害	付保損害額
1	8月12日	中国	天津港。有害化学物質を保管する倉庫における爆発	2,500～3,500
2	2月16日	米国	厳しい冬の嵐、強風、豪雪、着氷	2,081
3	5月23日	米国	テキサス州およびオクラホマ州における激しい雷雨、竜巻、雹、激しい洪水	1,461
4	4月7日	米国	激しい雷雨、大粒の雹、竜巻、鉄砲水	1,204
5	8月18日	日本、フィリピン、北朝鮮	台風15号(Goni)	1,150
6	12月22日	イギリス、アイルランド	洪水(嵐EvaおよびFrank)	1,032
7	3月30日	ドイツ、オランダ、他	冬の嵐Niklas ²	1,009
8	4月18日	米国	激しい雷雨、大粒の雹、竜巻、鉄砲水	939
9	9月12日	米国	原野火災「バレー火災」	921
10	6月21日	米国	激しい雷雨、大粒の雹、竜巻、鉄砲水	914

¹ 生命および賠償損害を除く財物および事業中断の損害。米国分は連邦洪水保険制度により付保された洪水損害を含む。本表記載の損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について他で見られる数字と異なることがある。

² 嵐 Niklas の損害額は Perils AG 社のデータを基に Swiss Re 社が推定したものの。

出典：Swiss Re 社 sigma、2016 年第 1 号。米国内の自然災害による付保損害額については、Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)。

8. 損害

大規模異常災害：世界

異常災害による世界の付保損害額：2006年～2015年¹（単位：百万ドル、2015年価格）

年	気象関連の自然災害	人為的災害	地震	合計
2006	14,699	5,991	95	20,786
2007	26,876	6,596	640	34,113
2008	48,330	9,231	464	58,025
2009	23,747	4,338	673	28,758
2010	32,309	5,186	14,671	52,167
2011	69,311	6,768	56,486	132,564
2012	72,236	6,067	1,765	80,068
2013	36,569	7,866	46	44,480
2014	28,384	7,045	313	35,741
2015	27,279	8,983	510	36,772

¹ 経年的なデータ比較を可能とするため、損害額は米国におけるインフレを加味して毎年調整。Swiss Re社により2015年価格に調整済み。

出典：Swiss Re社

世界の高額付保損害 Top10：1970年～2015年¹（単位：百万ドル、2015年価格）

順位	発生日	国	災害	付保損害額
1	2005年 8月25日	米国、メキシコ湾	ハリケーン・カトリーナ、嵐による高潮、石油掘削リグの損害	79,663
2	2011年 3月11日	日本	地震（マグニチュード9.0）と地震による津波	36,865
3	2012年10月24日	米国、カリブ海、カナダ	ハリケーン・サンディー、嵐による巨大な高潮	36,115
4	1992年 8月23日	米国、バハマ	ハリケーン・アンドリュー、洪水	27,017
5	2001年 9月11日	米国	世界貿易センタービル、ペンタゴン（国防総省）、その他の建物へのテロ攻撃	25,129
6	1994年 1月17日	米国	ノースリッジ地震（マグニチュード6.7）	24,455
7	2008年 9月 6日	米国、メキシコ湾、カリブ海	ハリケーン・アイク	22,343
8	2011年 2月22日	ニュージーランド	地震（マグニチュード6.1）、余震	16,853
9	2004年 9月 2日	米国、カリブ海、ベネズエラ	ハリケーン・アイバン、石油掘削リグの損害	16,180
10	2011年 7月27日	タイ	モンスーン豪雨、異常洪水	15,799

¹ 生命および賠償損害を除く、財物および事業中断の損害。全米洪水保険制度によって付保された米国内の洪水損害を含む。Swiss Re社により、2015年価格に調整済み。

注：ここに示された損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について別の箇所で示された数字と相違する可能性がある。

出典：Swiss Re社 sigma、2016年第1号

8. 損害

大規模異常災害：世界

犠牲者の多く発生した世界の巨大災害 Top10：2015 年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 ¹
1	4月25日	ネパール、インド、中国、バングラデシュ	マグニチュード7.8の地震、エベレスト山の雪崩、余震	8,960
2	5月21日	インド	熱波	2,248
3	6月 1日	パキスタン	熱波	1,270
4	7月29日	欧州	熱波	1,200
5	4月19日	リビア	難民を乗せた船が転覆	822
6	9月23日	サウジアラビア	年1回のメッカ大巡礼における将棋倒し、圧死	769
7	1月12日	マラウイ、モザンビーク、ジンバブエ	激しい洪水	451
8	6月 1日	中国	揚子江にて強風と豪雨によりクルーズ船が転覆	442
9	4月13日	イタリア、地中海	難民船転覆	400
10	10月26日	アフガニスタン、パキスタン、インド	マグニチュード7.5の地震	399

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2016 年第 1 号

犠牲者の多く発生した世界の巨大災害 Top10：1970 年～ 2015 年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 ¹
1	1970年11月11日	バングラデシュ	嵐と洪水による異常災害	300,000
2	1976年 7月28日	中国	地震(マグニチュード7.6)	255,000
3	2010年 1月12日	ハイチ	地震(マグニチュード7.0)、余震	222,570
4	2004年12月26日	インドネシア、タイ、その他	地震(マグニチュード9.0)、インド洋の津波	220,000
5	2008年 5月 2日	ミャンマー(ビルマ)、ベンガル湾	熱帯性低気圧ナルギス、エーヤワディーデルタ地帯氾濫	138,300
6	1991年 4月29日	バングラデシュ	熱帯性低気圧ゴーキー	138,000
7	2008年 5月12日	中国	四川大地震(マグニチュード7.9)、余震	87,449
8	2005年10月8日	パキスタン、インド、アフガニスタン	地震(マグニチュード7.6)、余震、地滑り	74,310
9	1970年 5月31日	ペルー	地震(マグニチュード7.9)、大規模な雪崩と洪水	66,000
10	2010年 6月15日	ロシア、チェコ	最高気温摂氏40度の熱波	55,630

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2016 年第 1 号

8. 損害

大規模異常災害：世界／米国

世界の付保損害の大きい地震・津波 Top10：1980年～2015年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	発生場所	発生時点の損害額		死者数
			全体	付保損害 ²	
1	2011年3月11日	日本：青森県、千葉県、福島県、茨城県、岩手県、宮城県、栃木県、東京都、山形県。津波を含む。	210,000	40,000	15,880
2	2011年2月22日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	24,000	16,500	185
3	1994年1月17日	米国：カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンドバレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	61
4	2010年2月27日	チリ：コンセプシオン、首都州、ランカグア、タルカ、テムコ、バルパライソ。津波を含む。	30,000	8,000	520
5	2010年9月4日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、エイボンサイド、オミヒ、ティマル、カイアポイ、リトルトン	10,000	7,400	0
6	1995年1月17日	日本：兵庫県、神戸、大阪府、京都府	100,000	3,000	6,430
7	2011年6月13日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	2,700	2,100	1
8	2012年5月20日、5月29日	イタリア：エミリア＝ロマーニャ、サン・フェリーチェ・デル・パナロ、カヴェツツォ、ロヴェレート・ディ・ノヴィ、カルピ、コンコルディア。複数の地震	16,000	1,600	18
9	2004年12月26日	スリランカ、インドネシア、タイ、インド、バングラデッシュ、ミャンマー、モルジブ、マレーシア。津波を含む。	10,000	1,000	220,000
10	1989年10月17日	米国：カリフォルニア州ロマブリエタ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、バークレー、シリコン・バレー	10,000	960	68

¹ 2016年3月現在。発生時付保損害順。

² 農業者、オフショア、マリン、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所では示されているデータとは異なる場合がある。

出典：2016 Munich Re 社 Geo Risks Research 部門 NatCatSERVICE

大規模異常災害：米国

Verisk Analytics 社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）は、付保損害額が2,500万ドル以上で、多数の損害保険の契約者および保険会社に影響を及ぼす災害を異常災害として定義している。PCSの推計は、自然異常災害および人為的異常災害によって生じる業界ベースでの付保損害額の見込みを示すものであり、固定資産、車両、船舶および関連財物、事業中断損害ならびに追加生活費といった個人・企業の財物系保険で支払われる保険金の総計を反映している。損害調査費は見込みから除外されている。PCSによれば、米国において異常災害により発生した損害保険業界の損害額は、2014年の155億ドルから2015年は152億ドルと微減した。異常災害による保険金請求件数は、2014年の210万件に対し2015年は200万件、他方、異常災害件数自体は前年の31件から39件へと増加、2006年以降の10年間では最多となった。下記の Munich Re 社による推計値は自然異常災害のみを対象としたものである。

8. 損害

大規模異常災害：米国

米国における自然異常災害損害：2015年¹（単位：百万ドル）

自然災害の種類	件数 ²	死者数	総損害額	付保損害額 ³
激しい雷雨	37	114	13,400	9,600
冬の嵐、寒波	11	98	4,700	3,500
洪水、鉄砲水	12	86	3,800	1,100
地震、地球物理学的事象	0	0	少額	少額
熱帯性低気圧	2	5	100	60
原野火災、熱波、干ばつ	19	14	4,400	1,900
その他	4	7	少額	少額
合計	85	324	26,400	16,100

¹ 2016年2月現在。

² 死者1人以上、または300万ドル以上の損害が発生した災害のみ。

³ 農業者、オフショア、マリン、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

出典：2016 Munich Re 社 NatCatSERVICE、Verisk Analytics 社の1部門であるISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）。2016 Munich Re、NatCatSERVICE

異常災害、四半期別：2015年¹（単位：百万ドル）

	四半期	推定付保損害額	異常災害件数
	1	3,584	9
	2	7,048	15
	3	2,451	5
	4	2,129	10
	通年	15,212	39

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

異常災害付保損害額の高い上位5州：2015年¹（単位：百万ドル）

順位	州	推定付保損害額	
1	テキサス	3,382.9	
2	カリフォルニア	1,229.8	
3	マサチューセッツ	1,192.0	
4	イリノイ	969.2	
5	オクラホマ	942.6	

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

8. 損害

大規模異常災害：米国

米国の異常災害推定付保財物損害額：2006年～2015年¹

年	異常災害発生件数	保険金請求件数 (百万件)	発生時価格 (十億ドル)	2015年価格 ² (十億ドル)
2006	31	2.3	9.2	10.7
2007	23	1.2	6.7	7.6
2008	36	4.1	27.0	29.9
2009	27	2.2	10.5	11.6
2010	33	2.4	14.3	15.5
2011	30	4.9	33.6	35.7
2012	26	4.0	35.0	36.5
2013	28	1.8	12.9	13.2
2014	31	2.1	15.5	15.6
2015	39	2.0	15.2	15.2

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

² GDPデフレーターに基づきISOにより2015年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

米国の高額異常災害損害Top10¹（単位：百万ドル）

順位	発生年月	災害	財物付保損害額	
			発生時価格	2015年価格 ²
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	41,100	49,047
2	2001年9月	世界貿易センタービル、ペンタゴン（国防総省）へのテロ攻撃による火災と爆発	18,779	24,613
3	1992年8月	ハリケーン・アンドリュー	15,500	24,111
4	2012年10月	ハリケーン・サンディー	18,750	19,563
5	1994年1月	カリフォルニア州ノースリッジ地震	12,500	18,597
6	2008年9月	ハリケーン・アイク	12,500	13,826
7	2005年10月	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,292
8	2004年8月	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,207
9	2004年9月	ハリケーン・アイバン	7,110	8,758
10	2011年4月	洪水、雹、暴風、タスカルーサ等を襲った竜巻を含む	7,300	7,757

¹ 財物損害のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

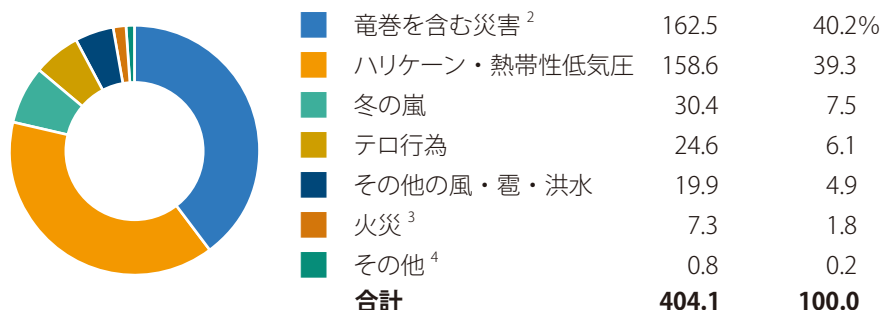
² GDPデフレーターに基づきISOにより2015年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

8. 損害

大規模異常災害：米国

損害原因別異常災害付保損害額（インフレ調整済み）：1996年～2015年¹ （単位：十億ドル、2015年価格）



¹ GDPデフレーターに基づきISOにより2015年価格に調整済み。直接損害額が1997年価格で2,500万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

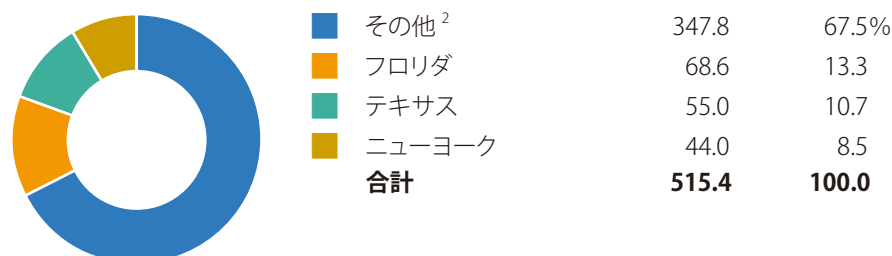
² 竜巻を伴う異常災害に関連したその他の暴風、雹、洪水を含む。

³ 原野火災を含む。

⁴ 騒じょう、水濡れ、公益事業のサービス途絶、労働者災害補償保険によって付保されたものなど、インフレ調整後でPCSの基準値を超える損害を引き起こしたものを含む。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

異常災害付保損害が高額である上位3州（インフレ調整済み）：1986年～2015年¹ （単位：十億ドル、2015年価格）



¹ GDPデフレーターに基づきISOにより2015年価格に調整済み。直接損害額が1997年価格で2,500万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

² 3州を除く47州、ワシントンD.C.、プエルトリコ、米領バーージン諸島を含む。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

8. 損害

大規模異常災害：ハリケーン

ハリケーン

ハリケーンは熱帯性低気圧である。低気圧の中心気圧はミリバール (mb) または水銀柱インチで表され、ハリケーンの間はその中心部の周りを回転する。ハリケーンはサファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールによりハリケーン上陸時に最大風力を観測した地点における強度に基づき 1 から 5 までの 5 段階に分類される。このスケールでは、当該強度の風に伴って米国内で発生する被害や影響の種類を例示しているが、高潮、降雨による洪水、竜巻など、ハリケーンに関連してその他事象が発生する可能性は考慮に入れていない。サファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールは旧来のサファール・シンプソン・スケールに替わり 2009 年に導入され 2010 年と 2012 年に一部修正されている。旧サファール・シンプソン・スケールでは、高潮や洪水の具体的な影響を各ハリケーン強度に結びつけていたが、米国海洋大気庁によれば、高潮の水準は嵐の規模など幾つかの要因によって大きく変わるため、旧スケールから想定される範囲を著しく逸脱することが多かったとのことである。

ハリケーンによる付保損害は過去 10 年間、ハリケーン活動が活発になったことを受けて増加している。インフレ調整後の数字で見ると、米国史上被害が最も大きかったハリケーン 10 件のうち 8 件が 2004 年以降のものである。ハリケーン活動の活発化以外にも、メキシコ湾岸および東海岸の開発が進み、資産価額が上昇したことによって、エクスポージャーが増加したことも一因である。

サファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール

カテゴリー ¹	持続した風速 (mph)	風による被害	過去の例
1	74~95	風は大変危険であり、若干の被害が予想される	2008年、テキサス州サウス・パードレ島のハリケーン・ドリー
2	96~110	風は非常に危険であり、広範囲に被害が発生する	2004年、フロリダ州ポートセントルーシーのハリケーン・フランシス
3	111~129	破壊的な被害が発生する	2004年、アラバマ州メキシコ湾岸のハリケーン・アイバン
4	130~156	異常災害レベルの被害が予想される	2004年、フロリダ州プンタゴルダのハリケーン・チャーリー
5	157以上	異常災害レベルの被害が予想される	1992年、フロリダ州カトラーリッジのハリケーン・アンドリュー

¹ カテゴリー 3 以上のハリケーンを「大型」と分類。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

8. 損害

大規模異常災害:ハリケーン

米国の異常災害レベルのハリケーンによる損害：2006年～2015年（単位：十億ドル）

年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定付保損害額		年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定付保損害額	
		発生時点価格	2015年価格 ²			発生時点価格	2015年価格 ²
2006	0 ³	NA	NA	2011	1	4.3	4.6
2007	0 ³	NA	NA	2012	2	19.7	20.5
2008	3	15.2	16.8	2013	0 ³	NA	NA
2009	0 ³	NA	NA	2014	0 ³	NA	NA
2010	0 ³	NA	NA	2015	0 ³	NA	NA

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えたハリケーンについて集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

² GDPデフレーターに基づき、ISOにより2015年価格に調整済み。

³ ISOプロパティ・クレーム・サービス（PCS）の定義する異常災害に該当するハリケーンは発生しなかった。

NA＝該当なし。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

次の表はPCSが作成したもので、インフレ調整済み付保損害額で歴代のハリケーンを順位付けしたものである。その次の表は、AIR Worldwide社が作成したもので、過去の大型ハリケーンと同一気象条件のハリケーンが現在発生したと仮定した場合の付保損害額を推定したものである。

米国の高額ハリケーン損害上位10件¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	場所	ハリケーン名	推定付保損害額 ²	
				発生時価格	2015年価格 ³
1	2005年8月25～30日	AL, FL, GA, LA, MS, TN	ハリケーン・カトリナ	41,100	49,047
2	1992年8月24～26日	FL, LA	ハリケーン・アンドリュー	15,500	24,111
3	2012年10月28～31日	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	ハリケーン・サンディー	18,750	19,563
4	2008年9月12～14日	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	ハリケーン・アイク	12,500	13,826
5	2005年10月24日	FL	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,292
6	2004年8月13～14日	FL, NC, SC	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,207
7	2004年9月15～21日	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NC, NJ, NY, OH, PA, TN, VA, WV	ハリケーン・アイバン	7,110	8,758
8	1989年9月17～22日	GA, NC, PR, SC, UV, VA	ハリケーン・ヒューゴ	4,195	7,152
9	2005年9月20～26日	AL, AR, FL, LA, MS, TN, TX	ハリケーン・リタ	5,627	6,715
10	2004年9月3～9日	FL, GA, NC, NY, SC	ハリケーン・フランシス	4,595	5,660

¹ 2015年に発生したハリケーンによるものまでを含む。

² 財物補償のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

³ GDPデフレーターに基づき、ISOにより2015年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

8. 損害

大規模異常災害：ハリケーン

現在のエクスポージャーに基づく過去のハリケーンによる推定付保損害額上位 10 件¹ (単位：十億ドル)

順位	発生日	ハリケーン名	カテゴリー	推定付保損害額 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1926年 9月18日	グレート・マイアミ	4	125
2	1992年 8月24日	アンドリュー	5	57
3	1947年 9月17日	フォート・ローダーデール	4	53
4	1928年 9月17日	レイク・オキチョビー	5	51
5	2005年 8月29日	カトリーナ	3 ²	45
6	1965年 9月 9日	ベツィー	3	45
7	1900年 9月 9日	ガルベストン	4	41
8	1960年 9月10日	ドナ	4	35
9	1938年 9月21日	グレート・ニュー・イングランド	3	33
10	1950年 9月15日	イージー	3	23

¹ モデルにより推定される 2011 年 12 月 31 日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モービルホーム、企業および自動車損害）。損害額は需要増に伴う価格急騰を勘案している。

² ハリケーン・カトリーナのルイジアナ州再上陸に係わるもの。

出典：Air Worldwide 社

米国におけるハリケーンの発生件数と死者数：1996 年～ 2015 年

年	総件数 ¹	ハリケーンとして 米国に上陸した 件数	死者数 ²	年	総件数 ¹	ハリケーンとして 米国に上陸した 件数	死者数 ²
1996	3	2	59	2006	5	0	0
1997	1	1	6	2007	6	1	1
1998	10	3	23	2008	8	4 ⁴	41
1999	8	2	60	2009	3	1 ⁵	6
2000	8	0	4	2010	12	0	11
2001	9	0	42	2011	7	1	44
2002	4	1	5	2012	10	1 ⁶	83
2003	7	2	24	2013	2	0	1
2004	9	6 ³	59	2014	6	1	2
2005	15	7	1,518	2015	4	0	3

¹ 大西洋海盆で発生したもの。

² ハリケーン風力未満の熱帯性低気圧の強風によるものを含む。

³ ハリケーン・アレックスは米国を襲ったと考えられるが、厳密な意味での上陸はしていない。

⁴ 上陸時には熱帯性低気圧であったハリケーン・ハンナを含む。

⁵ 熱帯性低気圧として上陸したハリケーン・アイダ。

⁶ 温帯低気圧として上陸したハリケーン・サンディーを除く。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター提供のデータから米国保険情報協会が作成。

8. 損害

大規模異常災害:ハリケーン

米国本土に上陸し多くの犠牲者を出したハリケーン Top10¹

順位	年	ハリケーン	カテゴリー	死者数
1	1900	テキサス州 (ガルベストン)	4	8,000 ²
2	1928	フロリダ州 (南東部、オキチョビー湖)	4	2,500 ³
3	2005	ハリケーン・カトリーナ (ルイジアナ州南東部、ミシシッピ州)	3	1,200
4	1893	ルイジアナ州 (シェニーレ・カミナンダ)	4	1,100~1,400 ⁴
5	1893	サウスカロライナ州、ジョージア州 (シー・アイランズ)	3	1,000~2,000
6	1881	ジョージア州、サウスカロライナ州	2	700
7	1957	ハリケーン・オードリー (ルイジアナ州南西部、テキサス州北部)	4	416
8	1935	フロリダ州 (キーズ)	5	408
9	1856	ルイジアナ州 (ラスト・アイランド)	4	400
10	1926	フロリダ州(マイアミ、ペンサコーラ)、 ミシシッピ州、アラバマ州	4	372

¹ 国立ハリケーンセンターによる本土に上陸した熱帯性低気圧分析 (1851 ~ 2010 年) による。

² 最大 12,000 人との推測もある。

³ 最大 3,000 人との推測もある。

⁴ 洋上での死者を含めると、2,000 人近くにのぼる。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

8. 損害

大規模異常災害:冬の嵐

冬の嵐

米国の付保損害額が大きかった冬季災害 Top15 : 1980年～2015年¹ (単位:百万ドル)

順位	発生日	災害	場所	発生時点の損害		
				経済損失合計	付保損害額 ²	死者数
1	2015年2月16～25日	冬の嵐、厳しい冬型気候による各種損害	CT、DC、DE、IL、KY、MA、MD、ME、MI、NC、NH、NJ、NY、OH、PA、RI、SC、TN、VA、VT	2,800	2,100	39
2	1993年3月11～14日	暴風雪	AL、CT、DE、FL、GA、KY、LA、MA、MD、ME、MS、NC、NH、NJ、NY、OH、PA、RI、SC、TN、TX、VA、VT、WV	5,000	2,000	270
3	2014年1月5～8日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	AL、CT、GA、IL、IN、KY、MA、MD、ME、MI、MN、MO、MS、NC、NE、NJ、NY、OH、PA、SC、TN、VA、WI	2,500	1,700	NA
4	2007年4月13～17日	冬の嵐、竜巻、洪水	CT、DE、DC、GA、LA、MA、MD、ME、MS、NC、NH、NJ、NY、PA、RI、SC、TX、VA、VT、WV	2,000	1,600	19
5	2010年3月13～15日	冬の嵐、洪水	CT、MA、NH、NJ、NY、PA、RI	1,700	1,200	11
6	2013年4月7～11日	冬の嵐	CA、IN、KS、MO、NE、SD、WI	1,500	1,200	NA
7	1992年12月10～13日	冬の嵐	CT、DE、NJ、NY、MA、MD、NE、PA、RI、VA	3,000	1,000	19
8	2011年1月31日～2月3日	冬の嵐、吹雪、厳しい冬型気候による各種損害	CT、IA、IL、IN、KS、MA、ME、MO、NY、OH、PA、RI、TX、WI	1,300	980	36
9	1983年12月17～30日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	FL、GA、ID、IL、IN、IA、KS、KY、LA、MD、MA、MI、MN、MS、MO、MT、NE、NJ、NY、NC、ND、OH、OK、OR、PA、RI、SC、SD、TN、TX、UT、VA、WA、WV、WI、WY	1,000	880	500
10	1994年1月17～20日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	CT、DE、IN、IL、KY、MA、ME、MD、NC、NH、NJ、NY、OH、PA、RI、SC、TN、VA、VT、WV	1,000	800	70
11	1994年2月10～12日	厳しい冬型気候による各種損害	AL、AR、GA、LA、MS、NC、OK、SC、TN、TX、VA	3,000	800	9
12	1999年1月1～4日	冬の嵐	AL、AR、CT、DE、FL、GA、IL、IN、LA、MO、MA、MD、ME、MS、NC、NJ、NY、OH、OK、PA、RI、SC、TN、TX、VA、WV	1,000	780	25
13	2008年1月4～9日	冬の嵐	AR、CA、CO、IL、IN、KS、MI、MO、NV、NY、OH、OK、OR、WA、WI	1,000	750	12
14	1996年1月31日～2月6日	厳しい冬型気候による各種損害	AL、AR、CT、DE、FL、GA、IA、IL、IN、KS、KY、LA、MA、MD、MI、MO、MS、NC、NE、NJ、NY、OH、OK、PA、SC、TN、TX、VA、WV、WI	1,500	740	16
15	2013年2月24～25日	暴風雪、厳しい冬型気候による各種損害	LA、OK、TX	1,000	690	1

¹ 発生時価格の付保損害が大きかった米国の暴風雪と冬の嵐による各種損害

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度での損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典: 2016 Munich Re 社 NatCatService、2016年9月現在。

洪水

全米洪水保険制度の支払保険金ベースで見ると、2016年6月現在、スーパーストーム・サンディーは史上2番目に損害が大きかった洪水を引き起こしている。保険金請求は現在も処理中の案件があることから、下表の数字は暫定値である。

全米洪水保険制度支払保険金の額による大洪水 Top10¹

順位	発生日	災害名	場所	保険金 支払件数	支払保険金 (百万ドル)	1件当 りの平均 支払保険 金(ドル)
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	167,985	16,318	97,140
2	2012年10月	スーパーストーム・サンディー	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	130,352	8,309	63,745
3	2008年9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	46,658	2,697	57,796
4	2004年9月	ハリケーン・アイバン	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NJ, NY, NC, OH, PA, TN, VA, WV	28,297	1,612	56,974
5	2011年8月	ハリケーン・アイリーン	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, VA, VT	44,271	1,340	30,278
6	2001年6月	熱帯性低気圧 アリソン	FL, LA, MS, NJ, PA, TX	30,761	1,105	36,028
7	1995年5月	ルイジアナ洪水	LA	31,343	585	18,667
8	2012年8月	熱帯性低気圧 アイザック	AL, FL, LA, MS	12,041	555	46,073
9	2003年9月	ハリケーン・イザベル	DE, MD, NJ, NY, NC, PA, VA, WV	19,938	500	25,091
10	2005年9月	ハリケーン・リタ	AL, AR, FL, LA, MS, TN, TX	9,529	475	49,821

¹ 1978年から2016年6月30日までに起きた洪水で2016年9月9日現在のデータ。全米洪水保険制度により、保険金支払件数1,500件以上の事象と定義。発生時価格で表示。

出典：米国国土安全保障省連邦緊急事態管理庁、米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

8. 損害

大規模異常災害：竜巻

竜巻

米国海洋大気庁（NOAA）の定義によると、竜巻とは、雷を伴う嵐から発生し、地上と接触して大気が猛スピードで円柱状に渦を巻く現象である。NOAAによると、米国では年平均約1,000件の竜巻が報告されている。竜巻の強度は改良藤田スケール（EF スケール）によって測られる。改良藤田スケールでは、風による被害の規模と種類によって、竜巻を0～5の階級に分類する。樹木からショッピングモールに至る広範な構造物への被害を表す28種類の「損害指標」が組み込まれている。

竜巻の藤田スケール

階級	被害	藤田スケール ¹	改良藤田スケール ²
		風速 (mph)	3秒間の突風 (mph)
F-0	軽微 (Light)	40～72	65～85
F-1	中程度 (Moderate)	73～112	86～110
F-2	かなりの被害 (Considerable)	113～157	111～135
F-3	重大な被害 (Severe)	158～207	136～165
F-4	壊滅的 (Devastating)	208～260	166～200
F-5	驚異的 (Incredible)	261～318	200以上

¹ 藤田スケール：風速は空気が1/4マイル移動するのにかかるかと推定される最大風速を表す。

² 改良藤田スケール：風速は3秒間の突風の最大風速を表す。

出典：米国商務省海洋大気庁

竜巻による損害

Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス（PCS）部門によれば、1996年から2015年までの期間において、竜巻は異常災害によるインフレ調整後の付保損害額の40.2%を占めている。2015年、米国の竜巻・雷雨による付保損害額は、前年の123億ドルから96億ドルへと減少した。米国海洋大気庁（NOAA）によれば、竜巻の件数は2014年の886件から2015年は1,177件へと増加したが、直接の死者は、2014年の47人に対し、2015年は36人であった。2015年に竜巻発生件数が最も多かった月は5月で381件であった。ロイズが2013年に発表した報告書によれば、米国の竜巻発生件数は世界最多である。

NOAAの速報データによれば、2016年は10月上旬までに900件弱の竜巻が発生している。前年同期は955件であった。1月17日には、フロリダ州で竜巻が発生、死者2人が出ている。2月23日と24日にはルイジアナ州、ミシシッピ州、バージニア州で発生、死者はルイジアナ州で2人、ミシシッピ州で1人、バージニア州で4人となった。4月27日にはテキサス州で発生し死者1人、5月9日にオクラホマで発生した竜巻では死者2人となった。年初から10月上旬までの死者は12人を数えている。

8. 損害

大規模異常災害：竜巻

米国の竜巻を伴う異常災害による高額損害 Top10¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	推定付保損害額 ²	
			発生時 価格	2015年 価格 ³
1	2011年 4月22～28日	AL, AR, GA, IL, KY, LA, MO, MS, OH, OK, TN, TX, VA	7,300	7,757
2	2011年 5月20～27日	AR, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NC, NE, NY, OH, OK, PA, TN, TX, VA, WI	6,900	7,332
3	2003年 5月2～11日	AL, AR, CO, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MO, MS, NC, NE, OH, OK, SC, SD, TN	3,205	4,056
4	2010年 10月4～6日	AZ	2,700	2,928
5	2001年 4月6～12日	AR, CO, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NE, OH, OK, PA, TX, WI	2,200	2,884
6	2012年 3月2～3日	AL, GA, IN, KY, OH, TN	2,500	2,608
7	2012年 4月28～29日	IL, IN, KY, MO, TX	2,500	2,608
8	2010年 5月12～16日	IL, MD, OK, PA, TX	2,000	2,169
9	2002年 4月27日～5月3日	AR, GA, IL, IN, KS, KY, MD, MO, MS, NC, NY, OH, PA, TN, TX, VA, WV	1,675	2,162
10	2006年 4月13～15日	IA, IL, IN, WI	1,850	2,142

¹ 2016年5月31日までのデータによる。

² 財物補償のみ。竜巻による直接損害の他、竜巻にともなって発生する雹、暴風、および洪水による損害の金額が含まれている場合がある。

³ GDP デフレーターに基づき、ISO により2015年価格に調整済み。

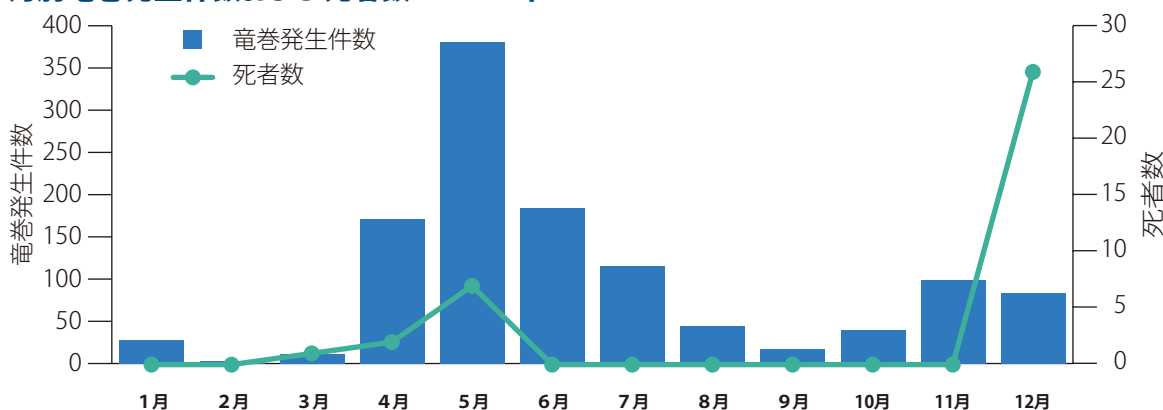
出典：Verisk Analytics 社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)



米国の竜巻による異常災害の中で損害額が最も大きなものは、2011年4月に多数の竜巻がアラバマ州タスカルーサ等を襲ったケースで、付保損害は2015年価格で78億ドルに達した。

損害額でタスカルーサの竜巻に次ぐのが2011年5月にミズーリ州ジョプリン等を襲った竜巻で、付保損害額は2015年価格で73億ドルに達している。

月別竜巻発生件数および死者数：2015年¹



¹ プエルトリコを除く。本表では、州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害

大規模異常災害：竜巻

米国における竜巻発生件数および死者数：1996年～2015年¹

年	件数	死者数	年	件数	死者数
1996	1,173	25	2006	1,103	67
1997	1,148	67	2007	1,098	81
1998	1,424	130	2008	1,692	126
1999	1,345	94	2009	1,156	21
2000	1,071	40	2010	1,282	45
2001	1,216	40	2011	1,691	553
2002	941	55	2012	938	70
2003	1,376	54	2013	906	55
2004	1,819	36	2014	886	47
2005	1,264	38	2015	1,177	36

¹ プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

米国における竜巻発生件数および死者数：1996年～2015年¹

順位	州	竜巻発生件数
1	テキサス	228
2	カンザス	178
3	オクラホマ	111
4	イリノイ	82
5	ミシシッピ	63
6	コロラド	52
7	ミズーリ	48
8	アイオワ	46
9	ネブラスカ	38
10	ノースダコタ	35



¹ 州境をまたがって通過する竜巻は、タッチダウンした各州につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害

大規模異常災害：竜巻

州別竜巻発生件数および死者数：2015年¹

州	件数	死者数	順位 ²	州	件数	死者数	順位 ²
アラバマ	32	0	12	モンタナ	1	0	39
アラスカ	0	0	³	ネブラスカ	38	0	9
アリゾナ	3	0	32	ネバダ	2	0	37
アーカンソー	25	2	14	ニューハンプシャー	1	0	39
カリフォルニア	13	0	23	ニュージャージー	0	0	³
コロラド	52	0	6	ニューメキシコ	4	0	30
コネティカット	0	0	³	ニューヨーク	3	0	32
デラウェア	1	0	39	ノースカロライナ	10	0	26
ワシントンD.C.	0	0	³	ノースダコタ	35	0	10
フロリダ	24	0	15	オハイオ	6	0	29
ジョージア	24	0	15	オクラホマ	111	2	3
ハワイ	0	0	³	オレゴン	1	0	39
アイダホ	1	0	39	ペンシルバニア	12	0	25
イリノイ	82	2	4	ロードアイランド	0	0	³
インディアナ	17	0	20	サウスカロライナ	13	0	23
アイオワ	46	0	8	サウスダコタ	26	0	13
カンザス	148	0	2	テネシー	18	2	19
ケンタッキー	17	0	20	テキサス	228	17	1
ルイジアナ	34	0	11	ユタ	3	0	32
メイン	0	0	³	バーモント	0	0	³
メリーランド	3	0	32	バージニア	7	0	28
マサチューセッツ	2	0	37	ワシントン	4	0	30
ミシガン	9	0	27	ウェストバージニア	3	0	32
ミネソタ	24	0	15	ウイスコンシン	20	0	18
ミシシッピ	63	11	5	ワイオミング	15	0	22
ミズーリ	48	0	7	全米	1,259⁴	36	

¹ 竜巻の総件数による順位付け。

² 発生件数の同じ州は同順としている。

³ 当該州は2015年、竜巻が発生していない。

⁴ 全米合計には州境を超える竜巻を算入しているため、他の表のデータとは一致しない。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害

大規模異常災害：地震

地震

米国で被害が最大であった地震は1994年のノースリッジ地震で、発生時価格で153億ドル、2015年価格で250億ドルの付保損害が発生した。これは、2015年価格による付保財物損害額で米国災害史上5番目の災害であり、これを上回るものはハリケーン・カトリーナ、世界貿易センタービルへのテロ攻撃、ハリケーン・アンドリュー、およびスーパーstorm・サンディーのみである。Munich Re社によれば、インフレ調整後の付保損害が大きかった地震のうち8件はカリフォルニア州で発生している。2015年、米国最大の地震は7月27日にアラスカ州ウムナック島南西で発生したマグニチュード6.9の地震であるが、人里離れた場所であったことから被害はなかった。2015年、米国中部では地震活動が引き続き高まり、カンザス州、オクラホマ州、テキサス州ではマグニチュード4.0以上の地震が前年の17件に対し32件発生している。1月3日にはマグニチュード5.0の地震がアイダホ州シャリスを襲っている。

米国の高額地震損害 Top10 (インフレ調整済み)¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場 所	発生時価格 による損害 額合計	付保損害額 ²		死者数
				発生時 価格	2015年 価格 ³	
1	1994年1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンドバレー、ベンチュラ、オレンジ	44,000	15,300	24,470	61
2	1906年4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ、サンタローザ、サンノゼ	524	180	4,310 ⁴	3,000
3	1989年10月17日	カリフォルニア州ロマブリータ、サンタクルーズ、オークランド、サンフランシスコ、バークレー、シリコン・バレー	10,000	960	1,830	68
4	2001年2月28日	ワシントン州オリンピア、シアトル、タコマ、オレゴン州	2,000	300	400	1
5	1964年3月27日～ 28日	アラスカ州アンカレッジ、コディアック島、スワード、バルディーズ、ポーター、ウィットティア、コルドバ、ホーマー、セルドヴィア	540	45	340	131
6	1971年2月9日	カリフォルニア州サンフェルナンドバレー、ロサンゼルス	550	35	200	65
7	1987年10月1日	カリフォルニア州ロサンゼルス、ホイットティア	360	75	160	8
8	2014年8月24日	カリフォルニア州ナパ、ヴァレーホ、ソラノ、ソノマ、アメリカンキャニオン	700	150	150	1
9	2010年4月4日	カリフォルニア州サンディエゴ、キャレキシコ、エルセントロ、ロサンゼルス、インペリアル、アリゾナ州フェニックス、ユマ	150	100	110	0
10	2000年9月3日	カリフォルニア州ナパ	80	50	70	0

¹ 1950年から2015年の間で発生時価格の付保損害額が大きかった米国の地震。1906年のカリフォルニア州サンフランシスコ地震は信頼性の高い付保損害額が利用できるため本表に含めている。

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

³ Munich Re社により2015年価格に調整済み。

⁴ 入手可能な最も古いデータである1913年の労働統計局データを用い、2015年価格に調整済み。

8. 損害

大規模異常災害:地震/テロリズム

前ページの表は、インフレ調整済み付保財物損害総額で歴代の地震を順位付けしたものであるが、下表は、コンピューターモデルを用いて、現在のエクスポージャーに基づき歴代地震による付保損害推定額を示したものである。これはAIR Worldwide社の地震モデルを用いて行った2012年の分析で、同社独自の財物エクスポージャーデータベースを利用し、損害を被った財物の現時点における数量および金額を考慮に入れたものである。

現在のエクスポージャーに基づき過去の地震が引き起こすと推定される付保損害額 Top10¹ (単位：十億ドル)

順位	発生日	場所	マグニチュード	推定付保損害額 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1812年2月7日	ミズーリ州ニュー・マドリッド	7.7	112
2	1906年4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.8	93
3	1886年8月31日	サウスカロライナ州チャールストン	7.3	44
4	1838年6月1日	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.4	30
5	1994年1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ	6.7	23
6	1868年10月21日	カリフォルニア州ハイワード	7.0	23
7	1857年1月9日	カリフォルニア州フォート・テジョン	7.9	8
8	1989年10月17日	カリフォルニア州ロマプリータ	6.3	7
9	1933年3月10日	カリフォルニア州ロング・ビーチ	6.4	5
10	1911年7月1日	カリフォルニア州カラベラス	6.4	4

¹ モデルにより推定される2011年12月31日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モバイルホーム、企業および自動車損害）。損害額は地震後の需要急増に伴う価格急騰および火災を勘案している。保険契約条件や地震保険加入率は各州保険庁の推定および保険契約者の保険金請求データに基づく。

出典：AIR Worldwide 社

テロリズム

ニューヨーク、ワシントン D.C. およびペンシルバニアにおける2001年9月11日の同時多発テロ攻撃により、ハイジャック犯19人を除いて、約3,000人が死亡した。ニューヨーク市の世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）へのテロ攻撃による付保損害総額は、財物保険、生命保険、賠償責任保険を含め、2015年価格で約436億ドルに達する。推定損害額は、他の機関が計算した推定額と異なる場合がある。このテロ攻撃は死者数、付保財物損害額いずれにおいても最悪のテロ攻撃であり、付保財物損害額は2015年価格で約252億ドルに達している。

8. 損害

大規模異常災害:テロリズム

損害の大きかったテロ行為 Top20 (単位:百万ドル、2015年価格)

順位	発生日	国	場所	事件	付保財物 損害 ¹	死者数
1	2001年9月11日	米国	ニューヨーク市、 ワシントン D.C. ペンシルバニア	ハイジャックされた飛行機が世界 貿易センタービルおよびペンタゴン (国防総省) に突入	25,152 ²	2,982
2	1993年4月24日	イギリス	ロンドン	金融街のナットウエスト・タワー付 近における爆弾の爆発	1,215	1
3	1996年6月15日	イギリス	マンチェスター	ショッピングモール付近でアイルラ ンド共和軍 (IRA) が車に仕掛け た爆弾が爆発	996	0
4	1992年4月10日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	899	3
5	1993年2月26日	米国	ニューヨーク市	世界貿易センタービルの車庫にお ける爆弾の爆発	837	6
6	2001年7月24日	スリランカ	コロンボ	反政府軍が定期旅客機3機、軍 用機8機を破壊、3機の民間航空 機を著しく損傷	533	20
7	1996年2月9日	イギリス	ロンドン	IRAの爆弾がサウス・キイ・ドック ランドで爆発	347	2
8	1985年6月23日	北大西洋	アイルリッシュ海	エアインディアのボーイング747 型機上での爆弾の爆発	217	329
9	1995年4月19日	米国	オクラホマ州 オクラホマ・シティ	爆弾を仕掛けたトラックが政府ビ ルに衝突	195	168
10	1970年9月12日	ヨルダン	ゼルカのドーンソ ン飛行場 (砂漠の中 の使われなくなった英国 空軍飛行場)	ハイジャックされたスイス航空の DC-8、TWAのボーイング707、 BOACのVC-10をダイナマイトに より地上で爆破	170	0
11	1970年9月6日	エジプト	カイロ	ハイジャックされたパンナム航空 のボーイング747をダイナマイト により地上で爆破	148	0
12	1992年4月11日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	128	0
13	2008年11月26日	インド	ムンバイ	ホテル2軒やユダヤセンターへの 襲撃	113	172
14	1993年3月27日	ドイツ	ヴァイター シュタット	新築の使用開始前の刑務所の爆破	95	0
15	2006年12月30日	スペイン	マドリード	バラハス空港駐車場における爆弾 爆発	78	2
16	1988年12月21日	イギリス	ロッカビー	パンナム航空のボーイング747型 機上での爆弾の爆発	76	270
17	1983年7月25日	スリランカ		暴動	63	0
18	2005年7月7日	イギリス	ロンドン	ラッシュ時間帯に地下鉄およびバ スにて4件の爆弾の爆発	63	52
19	1996年11月23日	コモロ	インド洋	ハイジャックされたエチオピア航 空のボーイング767-260型機が海 上に不時着水	60	127
20	1992年3月17日	アルゼンチン	ブエノスアイレス	ブエノスアイレスのイスラエル大 使館への爆弾襲撃	51	24

¹ 身体傷害および航空機機体損害を含む。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて2015年価格に調整済み。

² 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推計値と一致しない。

原子力事故

国際原子力機関（IAEA）は国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）を用いて原子力事故の重大性をレベル1（逸脱）からレベル7（深刻な事故）に分類している。同尺度では、人および環境への影響、施設内で危険水準の放射線量を記録しているか、予防手段が想定通りに機能していなかったのか、の3基準を用いて事故の影響を評価している。レベル6およびレベル7は完全メルトダウン状態、つまり原子炉の炉心が過熱熔融していることを示す。燃料が損傷する部分的メルトダウンは、レベル4またはレベル5に相当する。

日本の原子力安全・保安院は、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故を暫定的にレベル7とランク付けした。他にレベル7に該当する事故は、1986年に旧ソ連のチェルノブイリで発生した事故があるのみである。チェルノブイリでは、56人が事故の直接の影響で死亡しているほか、間接的には数千人がガンやその他の疾病で死亡している。福島原発事故では多量の放射性物質が放出され、影響を受けた地域で多数の住民が避難する事態となったが、これまでのところ死者は発生していない。

米国で最悪の原子力事故は、1979年にペンシルバニア州 Harrisburg のスリーマイル島での事故であり、レベルは5であった。この事故に際して、保険会社は賠償請求および事故関連の訴訟費用として7,100万ドルを支払っている。プライス・アンダーソン法による公衆への賠償金支払以外に、財物保険契約に基づき、事故を起こした原子力発電所の事業者に対し、保険会社のプールから3億ドルを支払っている。

主な原子力事故、INESによる分類¹

レベル	INESの表現	事故の例
1	逸脱	核施設の運転限界違反
2	異常事象	2005年アルゼンチンのアトゥーチャ 作業員1人が原子炉で年間許容量を超える被曝
3	重大な異常事象	2005年イギリスのセラフィールド 大量の放射性物質漏洩、施設内に食い止める
4	局所的な影響を伴う事故	1999年日本の東海村 核施設内の事故による被曝で作業員が死亡
5	広範囲な影響を伴う事故	1979年米国のスリーマイル島 原子炉の炉心に重大な損傷。外部環境への被害は最小限。
6	大事故	1957年ロシアのクイシトゥイム 高濃度放射性廃棄物タンク爆発による放射性物質の大量流出
7	深刻な事故	1986年ウクライナのチェルノブイリ 原子力発電所の爆発事故による広範な健康・環境被害

¹ 国際原子力・放射線事象評価尺度

出典：国際原子力機関、国際原子力・放射線事象評価尺度冊子

8. 損害

大規模異常災害：雹災

雹災

米国海洋大気庁（NOAA）によれば、雹による農作物損害や財物損害は、年間 10 億ドル程度となっている。Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）によれば、1996 年から 2015 年までの期間に、風災、雹災、洪水等の異常災害により発生した付保損害額は、米国洪水保険制度による支払い分を除き、2015 年価格で 199 億ドルに達している。NOAA の暴風雨データベースによれば、雹を伴う激しい暴風雨は、2015 年は 5,412 件であった。

Verisk Insurance Solutions 社が 2014 年 8 月に発表したレポートによれば、2000 年から 2013 年にかけての 14 年間に米国保険会社が雹による損害に対して支払った保険金は約 900 万件、540 億ドル以上に達している。これら損害の多く（70%）は過去 6 年間に発生したものである。保険金請求件数が多かったことに加え、この間の平均保険金請求額は 2000～2007 年の平均保険金請求額よりも 65% 高くなっている。

雹災による死者、負傷者、および損害：2011 年～2015 年¹

年	死者	負傷者	財物損害 (百万ドル)	農産物損害 (百万ドル)	損害合計 (百万ドル)
2011	0	31	450.5	81.9	532.4
2012	0	54	2,414.4	93.9	2,508.3
2013	0	4	1,245.5	75.0	1,320.5
2014	0	23	1,416.9	293.2	1,710.1
2015	0	0	586.0	133.0	719.0

¹ 50 州、プエルトリコ、グアム、バージン諸島を含む。

出典：米国商務省、米国海洋大気庁、米国国立気象局

大規模雹害の多い上位 5 州：2015 年¹

順位	州	雹害件数
1	テキサス	783
2	カンザス	519
3	ネブラスカ	458
4	オクラホマ	349
5	サウスダコタ	283
	全米	5,411

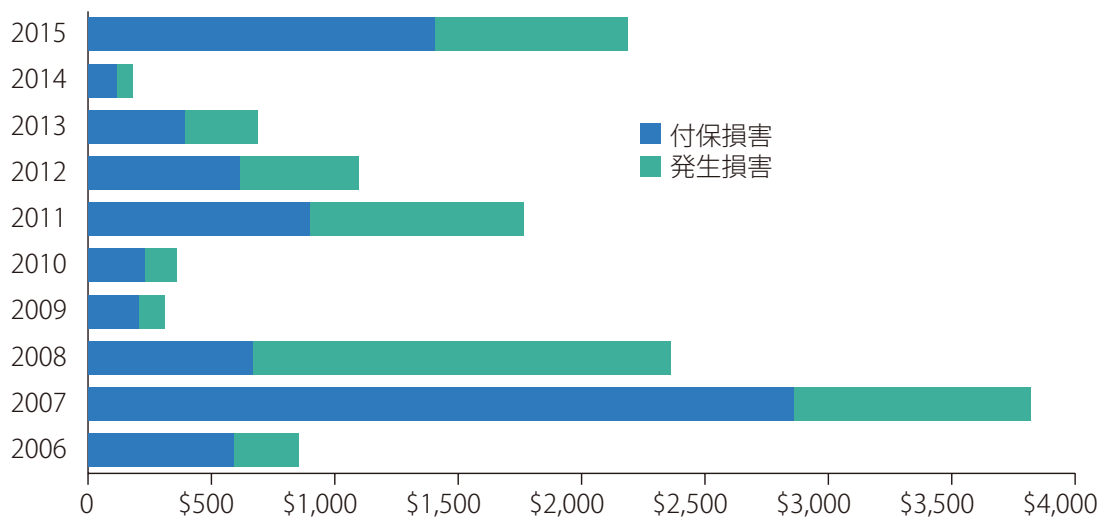
¹ 直径 1 インチ以上のもの。

出典：米国商務省、米国海洋大気庁、米国国立気象局

原野火災

森林にとって原野火災は、枯れた樹木と下草を除去し若木に成長機会を与えるという重要な役割を果たしている。しかし、20世紀には、木材および不動産の保全を目的として、できる限り早く原野火災を消火するという火災抑制策が採られたため、原野火災の燃料となる燃えやすい低木等が密生することになった。大規模な財物損害を伴う大火のほとんどは、発展が著しいカリフォルニア州の森林地帯において発生している。

米国の原野火災損害：2006年～2015年¹（単位：百万ドル、2015年価格）



¹ インフレ調整済み。

出典：2016 Munich Re 社、GeoRisks Research、NatCatSERVICE

2015年・2016年の原野火災

2015年は米国における原野火災による焼失面積が過去最大となった。全米省庁合同火災センターによれば、1月1日から12月30日までで68,151件の原野火災が発生、焼失面積は1,012万5,149エーカーとなっている。前年同期の原野火災は63,417件、焼失面積は357万7,620エーカーであった。従前の焼失面積記録は2006年の987万3,745エーカーであった。

2016年は1月1日から10月7日までで原野火災は46,618件、前年同期は51,023件。焼失面積は約480万エーカー、前年同期は約910万エーカーであった。

2016年5月、カナダのアルバータ州フォートマクマレーで原野火災が発生。カナダ損害保険協会によればこの火災による損害は35億8,000万ドルに達し、付保損害でカナダ史上最悪となった。

この火災による死者は2人、同地区の全住人約9万人が避難を余儀なくされ、損壊した家屋・建造物は約2,400棟にのぼった。個人財物保険の保険金請求は27,000件以上、平均請求額は81,000ドルであった。この火災の煙は、南は遠くアイオワ州からも確認された。

8. 損害

大規模異常災害：原野火災

原野火災件数および焼失面積の多い上位 10 州：2015 年

順位	州	火災件数	順位	州	焼失面積 (エーカー)
1	テキサス	9,272	1	アラスカ	5,111,404
2	カリフォルニア	8,745	2	ワシントン	1,137,664
3	ノースカロライナ	3,828	3	カリフォルニア	893,362
4	アラバマ	3,198	4	アイダホ	804,094
5	ミズーリ	3,161	5	オレゴン	685,809
6	オレゴン	2,588	6	モンタナ	351,264
7	モンタナ	2,432	7	テキサス	184,418
8	フロリダ	2,422	8	アリゾナ	160,152
9	ジョージア	2,331	9	オクラホマ	100,382
10	ミシシッピ	2,294	10	フロリダ	73,432

出典：全米省庁合同火災センター

米国における高額原野火災 Top10¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	推定付保損害額	
			発生時 価格	2015年 価格 ²
1	1991年10月20日～21日	カリフォルニア州オークランド・ヒルズ火災	1,700	2,705
2	2007年10月21日～24日	カリフォルニア州ウィッチ火災	1,300	1,466
3	2003年10月25日～11月4日	カリフォルニア州シーダー火災	1,060	1,342
4	2003年10月25日～11月3日	カリフォルニア州オールド火災	975	1,234
5	2015年9月12日～14日	カリフォルニア州バレー火災	921	921
6	1993年11月2日～3日	カリフォルニア州トパンガ火災	375	570
7	2011年9月4日～9日	テキサス州バストロップ郡火災群	530	563
8	1993年10月27日～28日	カリフォルニア州ラグナキャニオン火災	350	532
9	2012年6月24日～28日	コロラド州ワールドキャニオン火災	450	470
10	1990年6月27日～7月2日	カリフォルニア州ペインティドケイブ火災	265	436

¹ 異常災害レベルの原野火災につき財物補償のみを対象。1997年1月1日以降、ISO プロパティ・クレーム・サービス (PCS) では異常災害の定義を、2,500 万ドルを超過する財物元受付保損害を生じ、かつ相当数の被保険者および保険会社に影響を及ぼすもの、としている。1982年～1996年にはPCSは500万ドルを、1982年以前には100万ドルを最低値として使用していた。

² GDP デフレーターに基づき、ISO により 2015 年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

原野火災のエクスポージャー

CoreLogic社が2015年に行った調査によれば、米国西部の13州で原野火災により損害を受けるリスクが高い、あるいは非常に高い住宅が90万戸弱に達し、その資産価値は合計で2,370億ドルを超えると推測されるとのことである。このうち、リスクが非常に高いと分類される物件は19万2,000戸、合計で490億ドル以上のエクスポージャーである。これとは別にVerisk Analytics社が実施した分析では、原野火災のリスクが高い、あるいは非常に高い住宅の戸数および割合を基に、原野火災の影響を受けやすい10州を特定している。これによれば、カリフォルニア州ではリスクの高い住宅の軒数が最も多く約200万戸、リスクの高い住宅の比率が高い州はアイダホ州で24%であった。

原野火災のリスク区分別推定損害エクスポージャー：2014年¹（単位：十億ドル）

州	低い	中程度	高い	非常に高い
アリゾナ	9.64	0.98	1.76	1.57
カリフォルニア	75.84	61.92	89.35	16.10
コロラド	18.63	11.53	14.58	13.91
アイダホ	9.20	5.56	3.71	2.62
モンタナ	14.63	4.43	2.29	2.40
ネバダ	4.24	5.19	4.57	0.16
ニューメキシコ	11.65	4.62	7.07	2.46
オクラホマ	31.92	16.77	0.03	0.00
オレゴン	8.24	9.49	11.91	3.20
テキサス	59.53	147.68	48.26	6.33
ユタ	2.85	3.93	0.77	0.01
ワシントン	84.07	18.08	2.88	0.51
ワイオミング	3.68	2.62	0.49	0.33
上記の州合計	331.27	282.81	187.66	49.61

¹ リスクにさらされている1世帯住宅の再建に要する金額。

出典：データ分析業務のCoreLogic, Inc. 社

8. 損害

大規模異常災害：原野火災

原野火災の影響を受けやすい上位 10 州：2013 年

戸軒数			比率		
順位	州	原野火災のリスクが高いまたは極めて高い住宅 ¹	順位	州	原野火災のリスクが高いまたは極めて高い住宅の比率 (%)
1	カリフォルニア	1,989,100	1	アイダホ	24.1
2	テキサス	1,299,800	2	コロラド	16.9
3	コロラド	373,600	3	カリフォルニア	14.5
4	ワシントン	163,400	4	ニューメキシコ	13.6
5	アイダホ	160,800	5	テキサス	13.0
6	オレゴン	159,800	6	ユタ	12.8
7	アリゾナ	159,100	7	オレゴン	9.5
8	ユタ	125,500	8	ワシントン	5.7
9	ニューメキシコ	122,600	9	アリゾナ	5.6
10	ネバダ	59,100	10	ネバダ	5.1

原野火災の付保損害順

順位	州	原野火災による付保損害のうち最大のもの (年)
1	カリフォルニア	17億ドル(1991)
2	テキサス	5.3億ドル(2011)
3	コロラド	4.5億ドル(2012)
4	ニューメキシコ	1.4億ドル(2000)
5	アリゾナ	1.2億ドル(2002)
6	アイダホ	NA
7	ネバダ	NA
8	オレゴン	NA
9	ユタ	NA
10	ワシントン	NA

¹ 住宅数は 2010 年米国情勢調査のデータに基づく。

NA = データ入手不能。

出典：Verisk Analytics 社のアンダーライティング関連サービスおよび Verisk Climate 担当部門である Verisk Insurance Solutions 社

火災

耐火建物の建築や消火技術の向上が大幅な発展を遂げてきた結果、火災件数は減少してきている。しかし、財物損害額という点から見ると、こうした進歩は建物数の増加と建物価格の上昇により幾分相殺されている。全米火災予防協会によると、2015年、全米で平均して23秒に1回、消防隊が出動している計算になる。建物の火災は63秒に1回、住宅火災は86秒に1回、屋外の財物の火災は52秒に1回発生している。

米国の火災損害：2006年～2015年¹

年	財物損害額 (百万ドル)	人口1人当たり 損害額(ドル) ²
2006	20,340	68.17
2007	24,399	81.00
2008	24,734	81.34
2009	22,911	74.68
2010	20,486	66.22
2011	19,511	62.59
2012	23,977	76.33
2013	19,054	60.22
2014	21,801	68.36
2015	21,020	65.40

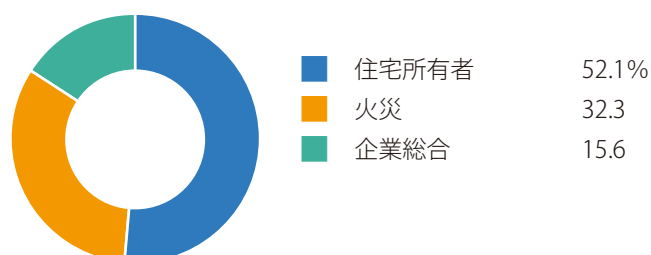


¹ FAIR プランによる支払および無保険の損害を含む。

² ISO の財物損害データと米国情勢調査局人口課の人口推定値から米国保険情報協会が算出。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO、米国情勢調査局人口課

保険種目別米国火災損害：2015年¹



¹ 推計値。FAIR プランと無保険損害を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

8. 損害

火災

i

全米火災予防協会によれば、2015年の建物火災による損害は103億ドル、大半（72億ドル）が住宅であった。

建物火災：2006年～2015年¹

年	火災件数	年	火災件数
2006	524,000	2011	484,500
2007	530,500	2012	480,500
2008	515,000	2013	487,500
2009	480,500	2014	494,000
2010	482,000	2015	501,500

出典：全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2015年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

火災による民間人（消防士を除く）の死傷者数（建物等用途別）：2015年

建物等の用途	民間人の火災死者数	2014年からの増率 (%)	合計に占める割合 (%)	火災負傷者数
居住用建物	2,605	6.8	79.4	11,575
1～2世帯住宅 ¹	2,155	-8.1	65.7	8,050
共同住宅	405	1.3	12.3	3,025
その他 ²	45	-10.0	1.4	500
非居住用建物 ³	80	23.1	2.4	1,425
公道走行車両	445	43.5	13.6	1,550
その他乗り物 ⁴	55	57.1	1.7	325
その他の全火災 ⁵	95	35.7	2.9	825
合計	3,280	1.1	100.0	15,700

¹ プレハブ住宅を含む。

² ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

³ 集会施設、学校、公共施設、店舗・事務所、産業施設、公益事業施設、倉庫、特殊建造物を含む。

⁴ 列車、ボート、船舶、農業用車両、建設用車両を含む。

⁵ 屋外の有価物、雑木林、廃棄物、その他の屋外に所在するものを含む。

出典：全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2015年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

建物火災（建物の用途別）：2015年¹

建物の用途	推定件数	2014年からの増率(%)	財物損害額 ² (百万ドル)	2014年からの増率(%)
集会施設	17,000	21.4	323	-24.7
学校	5,000	0.0	40	-32.2
公共施設	6,500	0.0	51	27.5
居住用建物(合計)	388,000	0.4	7,210	3.1
1～2世帯住宅 ³	270,500	-1.1	5,799	-0.8
共同住宅	95,000	1.1	1,161	18.3
その他 ⁴	22,500	18.4	250	50.6
店舗および事務所	16,500	-5.7	635	-10.3
産業・公益事業・防衛施設 ⁵	9,000	-10.0	924	47.6
倉庫	30,500	10.9	1,032	32.1
特殊建造物	29,000	7.4	65	-69.2
合計	501,500	1.5	10,280	4.4

¹ 2015年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

² 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害すべてを含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

³ プレハブ住宅を含む。

⁴ ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

⁵ 私設消防団や固定消火設備のみにより鎮火したものは含まない。

出典：全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2015年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

高額火災損害上位10件：2015年（単位：百万ドル）

順位	発生日	州	施設の種類の等	推定損害額
1	9月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災	1,500.0
2	9月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災	450.0
3	4月	ケンタッキー	電気機器パーツ倉庫	110.0
4	4月	ネブラスカ	軍用戦闘ジェット機	62.0
5	3月	ペンシルバニア	ガラス工場	55.0
6	6月	ペンシルバニア	肥料工場	40.0
7	7月	カリフォルニア	教会	31.0
8	9月	カリフォルニア	シルクスクリーン製品工場	31.0
9	3月	アイダホ	穀物加工工場	24.0
10	8月	ワシントン	原野・都市部境界の火災	22.0

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2015年米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

8. 損害

火災

米国史上における高額火災損害 Top10 (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所・出来事	推定損害額 ¹	
			発生時価格	2015年価格 ²
1	2001年9月11日	世界貿易センタービル(テロ攻撃)	33,400 ³	44,700 ³
2	1906年4月18日	サンフランシスコ地震・火災	350	9,150
3	1871年10月8～9日	シカゴ大火災	168	3,360
4	1991年10月20日	カリフォルニア州オークランド、火事嵐	1,500	2,650
5	2007年10月20日	カリフォルニア州サンディエゴ郡の南カリフォルニア火事嵐	1,800	2,030
6	1872年11月9日	ボストン大火災	75	1,530
7	2015年9月12日	カリフォルニア州バリー火災(原野・都市部境界の火災)	1,500	1,500
8	1989年10月23日	テキサス州パサデナ、ポリオレフィン工場	750	1,420
9	2000年5月4日	ニューメキシコ州ロス・アラモス、セログランデ原野火災	1,000	1,420
10	2003年10月25日	カリフォルニア州ジュリアン、シーダー原野火災	1,100	1,320

¹ 推定損害額は、全米火災予防協会の記録による。この表は推定損害額の信頼性が高い火災に限定されている。

² 2013年価格への調整は、消費者物価指数を使用して全米火災予防協会が行った。物価指数のデータが存在しない過去の時代については、米国国勢調査局による推定物価指数を使用。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて2015年価格に調整済み。

³ 他の出典からの推定値とは、使用するデフレーターが異なるため一致しない。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2015年 米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

多数の死者を出した火災上位9件：2015年¹

順位	発生日	州	施設の種類の	死者数
1	3月	ニューヨーク	3階建1世帯住宅	7
2	1月	メリーランド	3階建1世帯住宅	6
3	1月	オハイオ	平屋1世帯住宅	5
4	10月	ケンタッキー	3階建1世帯住宅と2世帯住宅	5
5	12月	カリフォルニア	平屋1世帯住宅	5
6	9月	カリフォルニア	原野・都市部境界	4
7	11月	オハイオ	小型商用ジェット機と4世帯アパート	4
8	4月	カリフォルニア	平屋のタイヤ店	3
9	8月	ワシントン	原野・都市部境界	3

¹ 居住用建物で5人以上、非居住用建物または非構造体で3人以上の死者を出した火災。2015年、この基準に達する大火災は9件のみであった。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2015年の米国における多数の死者を出した大火災」のデータに基づく。許可を得て再録。

米国史上における多数の死者を出した火災 Top10¹

順位	発生日	場所・災害	死者数
1	2001年9月11日	ニューヨーク州ニューヨーク、世界貿易センタービルへのテロ攻撃	2,666 ²
2	1865年4月27日	ミシシッピ川、汽船サルタナ号	1,547
3	1871年10月8日	ウィスコンシン州ベシュティゴ、森林火災	1,152
4	1904年6月15日	ニューヨーク州ニューヨーク、汽船ジェネラル・スロカム号	1,030
5	1903年12月30日	イリノイ州シカゴ、イロコイ劇場	602
6	1918年10月12日	ミネソタ州クロケット、森林火災	559
7	1942年11月28日	マサチューセッツ州ボストン、ココナッツ・グローブ・ナイトクラブ	492
8	1947年4月16日	テキサス州テキサスシティ、汽船グランドキャンプ号と モンサント・ケミカル社工場	468
9	1894年9月1日	ミネソタ州ヒンクリー、森林火災	418
10	1907年12月6日	ウェストバージニア州モノンガ、炭鉱爆発	361

¹ 居住用建物で5人以上、非居住用建物または非構造体で3人以上の死者を出した火災。

² 政府当局により2,976人に改定された。

出典：全米火災予防協会

犯罪：放火

放火とは不正に、または悪意を持って建物、車両、その他の財産に故意に火をつける行為であり、全米すべての州において犯罪となる。全米火災予防協会によると、2015年、故意による火災は2万3,000件で、前年から21.1%増加した。故意による建物の火災により2015年は205人の民間人が死亡したが、これは前年から30.6%の増加である。インシュアランス・リサーチ・カウンシルによる1982年の調査によると、放火の約14%は保険が動機となっている。1990年代に大きな問題となった教会への放火は大幅に減少している。宗教・葬儀施設に対する故意による火災は、1980年の1,320件から、当該データが最後にまとめられた2002年には240件へと、82%減少している。全米火災予防協会によれば、2007年から2011年にかけて、教会・礼拝所における建造物火災は平均1,600件、1億500万ドルの財物損害を引き起こしている。上位の分類項目である宗教・葬儀施設で見ると、同期間の火災件数は年平均1,780件、うち16%にあたる年平均約285件が故意による火災であった。米国消防庁によれば、放火は原野火災の主要因の一つでもある。

8. 損害

犯罪:放火/財産犯罪

i

全米火災予防協会によれば、2015年、建物への放火による財物損害は、2014年から25%減少したものの、火災件数は21%増加している。

2015年、故意による車両火災の件数は25.0%増加、これによる財物損害は前年から36.2%減少。

2015年、全放火による財物損害（構造物および車両）は前年の7億2,900万ドルから26.7%減少して5億3,400万ドルであった。

故意による火災：2006年～2015年

年	建物		車両 ²	
	火災件数	財物損害 (百万ドル) ¹	火災件数	財物損害 (百万ドル)
2006	31,100	755	20,500	134
2007	32,500	733	20,500	145
2008	30,500	866	17,500	139
2009	26,500	684	15,000	108
2010	27,500	585	14,000	89
2011	26,500	601	14,000	88
2012	26,000	581	12,500	480 ³
2013	22,500	577	10,500	86
2014	19,000	613	8,000	116
2015	23,000	460	10,000	74

¹ 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害を含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

² 一般的な車両、列車、ボート、船舶、航空機、農耕用作業車、建設車両を含む。

³ 米軍潜水艦USSマイアミ上での放火に起因する損害4億ドルを含む。

出典：全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2015年の米国における火災損害」。許可を得て再録。それ以前のデータは過去のレポートより転載。

犯罪：財産犯罪

連邦捜査局（FBI）の統一犯罪統計報告書では、財産犯罪を窃盗、自動車盗難および侵入窃盗と定義している。これらの犯罪には、被害者に対する暴力の行使またはその脅迫を伴わない金銭財物の不法奪取が含まれる。窃盗は、他者からの財物奪取に成功したものおよび未遂に終わったもので、万引き、すり、ひったくりおよび自転車盗を含む。自動車盗難は窃盗とは別の犯罪に分類されるが、自動車の部品や装備の盗みは窃盗に分類される。侵入窃盗は、住居や会社などの建造物への不法侵入を含む。司法統計局の2013年調査報告によれば、2011年、借家人の場合は所有者自らが居住する場合に比べ侵入窃盗に遭う比率が8割高くなっている。FBIによれば、2014年の侵入窃盗犯罪の73.2%が住居への侵入であった。

米国における財産犯罪の件数と発生率：2006年～2015年¹

年	侵入窃盗		窃盗	
	件数	発生率	件数	発生率
2006	2,194,993	733.1	6,626,363	2,213.2
2007	2,190,198	726.1	6,591,542	2,185.4
2008	2,228,887	733.0	6,586,206	2,166.1
2009	2,203,313	717.7	6,338,095	2,064.5
2010	2,168,459	701.0	6,204,601	2,005.8
2011	2,185,140	701.3	6,151,095	1,974.1
2012	2,109,932	672.2	6,168,874	1,965.4
2013	1,932,139	610.5	6,019,465	1,901.9
2014	1,713,153	537.2	5,809,054	1,821.5
2015	1,579,527	491.4	5,706,346	1,775.4

年	自動車盗難		財産犯罪合計 ²	
	件数	発生率	件数	発生率
2006	1,198,245	400.2	10,019,601	3,346.6
2007	1,100,472	364.9	9,882,212	3,276.4
2008	959,059	315.4	9,774,152	3,214.6
2009	795,652	259.2	9,337,060	3,041.3
2010	739,565	239.1	9,112,625	2,945.9
2011	716,508	230.0	9,052,743	2,905.4
2012	723,186	230.4	9,001,992	2,868.0
2013	700,288	221.3	8,651,892	2,733.6
2014	686,803	215.4	8,209,010	2,574.1
2015	707,758	220.2	7,993,631	2,487.0

¹ 発生率は住民 10 万人当たり。

² 財産犯罪とは、侵入窃盗、窃盗、自動車盗難を指す。

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

8. 損害

犯罪:サイバー犯罪と個人情報盗難

犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難

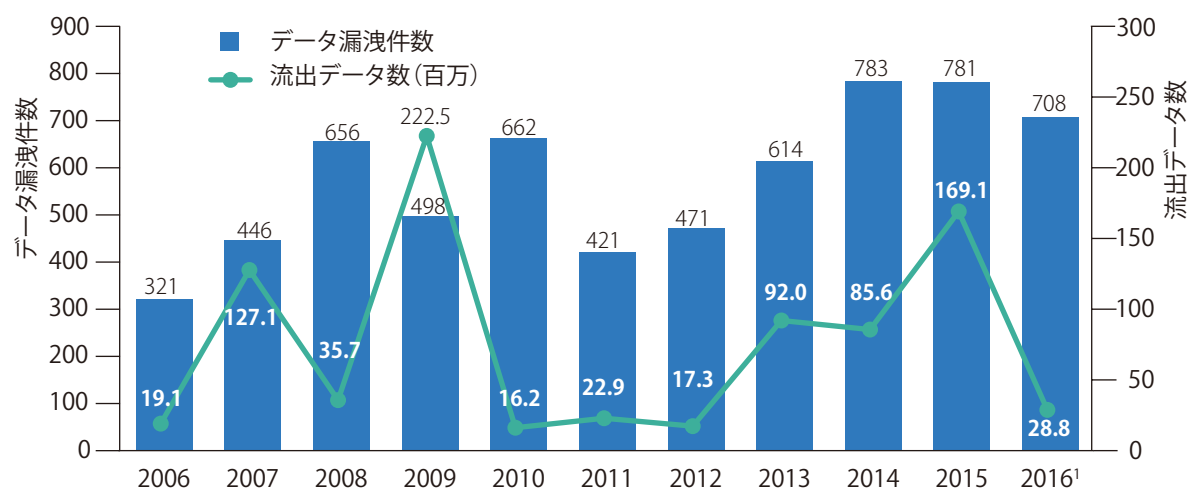
企業の日常業務が電子データやコンピューターネットワークに依存する度合いが高まるにつれ、オンラインで伝送、保存される個人情報や金融・財務情報の量も増大しつつある。これは、データセキュリティが侵害された場合、個人のプライバシーが侵害され、金融機関をはじめとする企業が大きな責任を負わされる可能性があるということである。

世間の耳目を集めるデータ流出事件や企業が直面する無数とも思えるエクスポージャーに対する認識が高まりつつあることから、サイバー保険やサイバーリスクへの関心も高まり続けている。2016年、メディアがパナマ文書と呼ぶデータ流出事件では、パナマの法律事務所 Mossack Fonseca 社の電子ファイルから数百万件の文書が流出した。2015年には健康保険会社2社のコンピューターが不正侵入を受け、Anthem社では7,900万人分の、Premera Blue Cross社では1,100万人分の顧客データが流出した。米国政府もハッカーのターゲットとなっている。2015年5月には米国人事局と内務省が複数回の攻撃を受け、現職および元政府職員2,200万人分のデータが流出、最近では連邦預金保険公社や内国歳入庁のコンピューターが不正侵入を受けている。

サイバー攻撃・情報漏洩は頻度が上がっており、損失額も増加しつつある。2014年、米国におけるデータ漏洩事件は、783件と過去最多を記録、8,560万件のデータが流出している。なお、この数字には2016年9月になって公表されたYahoo社のデータ漏洩事件が含まれておらず、同事件ではユーザー5億人分のデータが流出、外国政府の関与が疑われている。2015年のデータ漏洩事件の件数は前年並みの781件、しかし流出したデータ件数は約1億6,900万件と倍増している。個人情報盗難リソースセンター (Identity Theft Resource Center) によれば、同年のデータ漏洩は大半が医療・ヘルスケア関連 (全データ漏洩件数の66.7%) および政府・軍関連 (20.2%) であった。もちろん、報告されていない攻撃も多数あると思われるが、この数字には含まれていない。さらに、攻撃を受けたものの検知されていないものも多数にのぼると思われる。こうした被害に関連するコストは分析によって異なるものの増加している。McAfee社と戦略国際問題研究所 (CSIS) では、サイバー犯罪が世界経済におよぼす年間コストを3,750億ドルから5,750億ドルの間、4,450億ドル程度と推計している。

サイバー犯罪対策費も増加している。Ponemon Instituteが米国企業58社を対象に行っている年次調査によれば、2015年の平均対策費は推計で1,500万ドル、前年の1,270万ドルから21%増加している。対策費が最小の企業は年間190万ドル、最大の企業は年間6,500万ドルであった。サイバー保険は、1990年代半ばから後半にかけて米国で発展した保険商品であるが、これはサイバー犯罪の対象範囲や性格が急速に変化していることから保険会社が付保範囲を拡大する必要に迫られたためである。2015年現在、保険会社60社以上が独立種目としてのサイバー保険を提供、市場規模は元受保険料ベースで27億5,000万ドルに達している。2016年は年央までで元受保険料は32億5,000万ドルに達したと推定されている。

データ漏洩件数と流出データ数：2006年～2016年



¹ 2016年9月27日現在。

出典：個人情報盗難リソースセンター

連邦捜査局（FBI）、全米ホワイトカラー犯罪センター、司法援助事務局が合同で設立したインターネット犯罪苦情センター（IC3）は、インターネット関連の犯罪に関する苦情のモニタリングを行っている。2015年、IC3は28万8,012件の苦情を受けて処理している。IC3の報告によれば、このうち12万7,145件で金銭損害が発生しており、損害額合計は11億ドルに達している。2015年に寄せられた苦情で最も多かったものは代金を支払わない、商品を送付しない、サービスを提供しない等で約6万7,000件であった。その他の支払詐欺に関するものが約3万1,000件で、手数料あるいは利益分配等を見返りに巨額の資金送金を依頼、その一部を詐欺団に送金するという依頼を受けた、あるいは資金が送り付けられ、その一部を取り分とし、残りを第三者に送金するという依頼を受けた等である。氏名あるいは社会保障番号を無断で使われたという個人情報盗難は約2万2,000件であった。

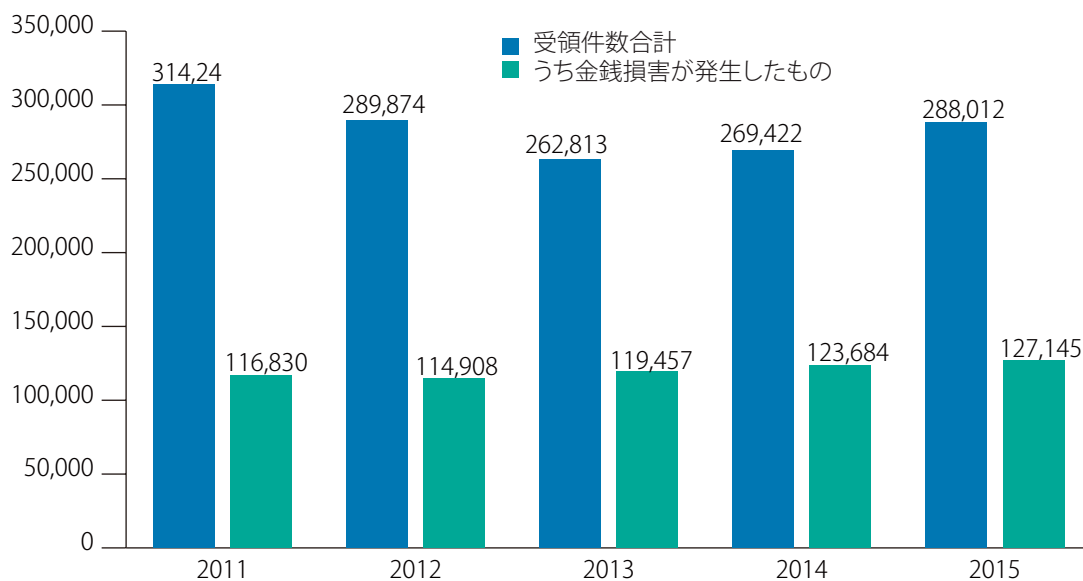
スペシャルレポート

2016年には、サイバー保険やサイバーリスクへの関心が予想以上に高まりました。本年のファクトブック読者の皆様には追加情報として米国保険情報協会の白書「サイバーリスク：脅威と機会」の抜粋版（211ページ）をお届けします。本白書の全文やその他の白書、プレゼンテーション等も <http://bit.ly/2gcHp0f> からダウンロードできます。

8. 損害

犯罪:サイバー犯罪と個人情報盗難

サイバー犯罪苦情：2011年～2015年¹



¹ インターネット犯罪苦情センターに寄せられた苦情に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

サイバー犯罪の多い上位10州：2015年¹

順位	州	割合(%)
1	カリフォルニア	14.53
2	フロリダ	8.47
3	テキサス	7.67
4	ニューヨーク	6.30
5	イリノイ	3.51
6	ペンシルバニア	3.31
7	バージニア	3.14
8	ニュージャージー	3.01
9	ワシントン	2.72
10	オハイオ	2.69



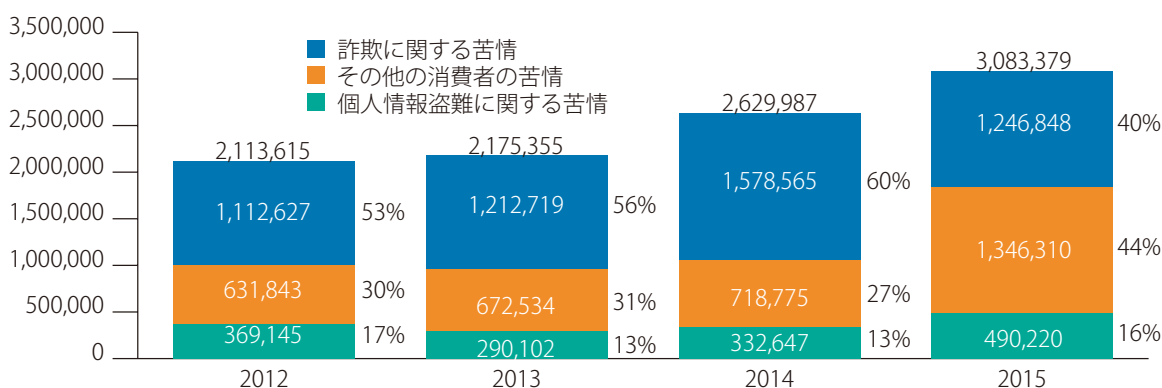
¹ 各州およびワシントン D.C. からインターネット犯罪苦情センターにウェブサイトを通じて寄せられた苦情のうち、被害届出人が州情報を提供している苦情の総件数に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

消費者詐欺と個人情報盗難

連邦取引委員会（FTC）が運営する消費者監視ネットワークは、連邦、州、地方自治体の法執行機関や民間団体に寄せられた消費者詐欺や個人情報盗難に関する苦情の追跡を行っている。2015年に寄せられた苦情は310万件、このうち16%が個人情報盗難関連であった。個人情報盗難の苦情は前年より47%以上増加、違法な債権取り立てに次いで2番目に多かった。FTCは苦情を30種類に分類しているが、2015年は債権取り立てが16年ぶりに個人情報盗難に関する苦情を上回ったが、主として携帯電話への連絡による不快な債権取り立てに関連する苦情が急増したことによる。

個人情報盗難と詐欺に関する苦情：2012年～2015年¹



¹ 各暦年に消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数に対する割合。勧誘禁止電話番号登録に関する苦情を除く。
出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

個人情報盗難の目的：2015年¹



個人情報盗難の種類	割合 (%)
公文書または給付金詐欺	49.2
その他の個人情報盗難	19.2
クレジットカード詐欺	15.8
電話・公共料金詐欺	9.9
銀行詐欺 ²	5.9
個人情報盗難未遂	3.7
融資詐欺	3.5
雇用関連詐欺	3.3

¹ 連邦取引委員会消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数（2015年は49万220件）に対する割合。一部被害者は複数の個人情報盗難を訴えていることから割合合計は100%を超える。

² 当座預金・普通預金口座に関する詐欺および電子的送金に関する詐欺。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

8. 損害

犯罪:個人情報盗難

個人情報盗難、州別：2015年

州	人口 10万人 あたり 苦情件数 ¹	苦情 件数	順位 ²	州	人口 10万人 あたり 苦情件数 ¹	苦情 件数	順位 ²
アラバマ	102.3	4,973	30	モンタナ	87.2	901	43
アラスカ	94.3	696	40	ネブラスカ	100.5	1,905	34
アリゾナ	133.8	9,136	14	ネバダ	125.0	3,613	19
アーカンソー	97.7	2,911	37	ニューハンプシャー	142.0	1,890	9
カリフォルニア	141.3	55,305	10	ニュージャージー	125.8	11,266	17
コロラド	123.2	6,724	21	ニューメキシコ	101.1	2,109	33
コネティカット	225	8,078	2	ニューヨーク	122.0	24,157	23
デラウェア	124.9	1,181	20	ノースカロライナ	106.0	10,646	29
フロリダ	217.4	44,063	3	ノースダコタ	76.0	575	48
ジョージア	149.1	15,230	7	オハイオ	134.4	15,611	12
ハワイ	62.6	896	50	オクラホマ	120.0	4,695	24
アイダホ	101.3	1,676	32	オレゴン	126.1	5,081	15
イリノイ	158.7	20,414	5	ペンシルバニア	116.2	14,877	25
インディアナ	93.9	6,217	41	ロードアイランド	141.2	1,491	11
アイオワ	89.7	2,803	42	サウスカロライナ	102.3	5,010	30
カンザス	112.7	3,282	27	サウスダコタ	63.1	542	49
ケンタッキー	80.9	3,581	46	テネシー	107.9	7,121	28
ルイジアナ	94.4	4,410	39	テキサス	144.3	39,630	8
メイン	113.9	1,514	26	ユタ	85.7	2,567	44
メリーランド	183.2	11,006	4	バーモント	83.9	525	45
マサチューセッツ	125.5	8,530	18	バージニア	123.2	10,329	21
ミシガン	158.1	15,684	6	ワシントン	126.1	9,043	15
ミネソタ	97.8	5,368	36	ウェストバージニア	79.9	1,474	47
ミシシッピ	98.8	2,955	35	ウィスコンシン	134.4	7,756	12
ミズーリ	364.3	22,164	1	ワイオミング	96.6	566	38

¹ 人口は 2015 年国勢調査人口推計に基づく。

² 人口 10 万人あたりの苦情件数による順位付け。ワシントン D.C. は、人口 10 万人あたりの苦情件数が 228.0 件、被害者数は 1,533 人。人口 10 万人あたりの苦情件数が同一の州は同一順位としている。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

自動車：事故

全米道路交通安全局（NHTSA）の報告によれば、2015年、自動車衝突事故による死者は35,092人で、2014年の32,744人から7.2%増加した。これはほぼ50年前となる1966年以降で最大の増加である。2015年の走行距離1億マイル当たりの死者数は、過去最低を記録した前年の1.08人から1.12人へと増加した。下表に示す全米道路交通安全局の財物損害データは、警察に届出のあった事故をベースとしており、軽度の衝突事故は含んでいない。

交通事故死者数：2006年～2015年

年	死亡者数	増率(%)	走行距離1億 マイル当たり 死者数	登録自動車 10万台 当たり死者数
2006	42,708	-1.8	1.42	16.99
2007	41,259	-3.4	1.36	16.02
2008	37,423	-9.3	1.26	14.43
2009	33,883	-9.5	1.15	13.08
2010	32,999	-2.6	1.11	12.82
2011	32,479	-1.6	1.10	12.25
2012	33,782	4.0	1.14	12.72
2013	32,894	-2.6	1.10	12.21
2014	32,744	-0.5	1.08	11.89
2015	35,092	7.2	1.12	NA

NA = データ入手不能。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局



自動車衝突事故による負傷者数は、2014年の230万人から2015年は240万人へと増加した。

走行距離1億マイル当たりの負傷者数は、2014年の77人に対し、2015年は78人となった。

8. 損害

自動車:事故

自動車事故件数：2006年～2015年

年	死亡	負傷	財物損害のみ	事故総数
2006	38,648	1,746,000	4,189,000	5,973,000
2007	37,435	1,711,000	4,275,000	6,024,000
2008	34,172	1,630,000	4,146,000	5,811,000
2009	30,862	1,517,000	3,957,000	5,505,000
2010	30,296	1,542,000	3,847,000	5,419,000
2011	29,757	1,530,000	3,778,000	5,338,000
2012	31,006	1,634,000	3,950,000	5,615,000
2013	30,057	1,591,000	4,066,000	5,687,000
2014	30,056	1,648,000	4,387,000	6,064,000
2015	32,166	1,715,000	4,548,000	6,296,000

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

全米道路交通安全局によると、2015年に交通事故で死亡した人の66%は自動車の搭乗者であり、自動二輪車の運転者が14%であった。歩行者は15%を占めており、残りは自転車運転者、バスの乗客、その他の非搭乗者であった。

8. 損害

自動車:事故

州別自動車事故死者数：2014年～2015年

州	死者数			州	死亡者数		
	2014年	2015年	増減(%)		2014年	2015年	増減(%)
アラバマ	820	849	3.5	モンタナ	192	224	16.7
アラスカ	73	65	-11.0	ネブラスカ	225	246	9.3
アリゾナ	773	893	15.5	ネバダ	291	325	11.7
アーカンソー	470	531	13.0	ニューハンプシャー	95	114	20.0
カリフォルニア	3,102	3,176	2.4	ニュージャージー	556	562	1.1
コロラド	488	546	11.9	ニューメキシコ	386	298	-22.8
コネティカット	248	266	7.3	ニューヨーク	1,041	1,121	7.7
デラウェア	124	126	1.6	ノースカロライナ	1,284	1,379	7.4
ワシントンD.C.	23	23	0.0	ノースダコタ	135	131	-3.0
フロリダ	2,494	2,939	17.8	オハイオ	1,006	1,110	10.3
ジョージア	1,164	1,430	22.9	オクラホマ	669	643	-3.9
ハワイ	95	94	-1.1	オレゴン	357	447	25.2
アイダホ	186	216	16.1	ペンシルバニア	1,195	1,200	0.4
イリノイ	924	998	8.0	ロードアイランド	51	45	-11.8
インディアナ	745	821	10.2	サウスカロライナ	823	977	18.7
アイオワ	322	320	-0.6	サウスダコタ	136	133	-2.2
カンザス	385	355	-7.8	テネシー	963	958	-0.5
ケンタッキー	672	761	13.2	テキサス	3,536	3,516	-0.6
ルイジアナ	740	726	-1.9	ユタ	256	276	7.8
メイン	131	156	19.1	バーモント	44	57	29.5
メリーランド	442	513	16.1	バージニア	703	753	7.1
マサチューセッツ	354	305	-13.6	ワシントン	462	568	22.9
ミシガン	901	963	6.9	ウェストバージニア	272	268	-1.5
ミネソタ	361	411	13.9	ウィスコンシン	506	566	11.9
ミシシッピ	607	672	11.5	ワイオミング	150	145	-3.3
ミズーリ	766	869	13.4	全米	32,744	35,092	7.2

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

8. 損害

自動車:事故

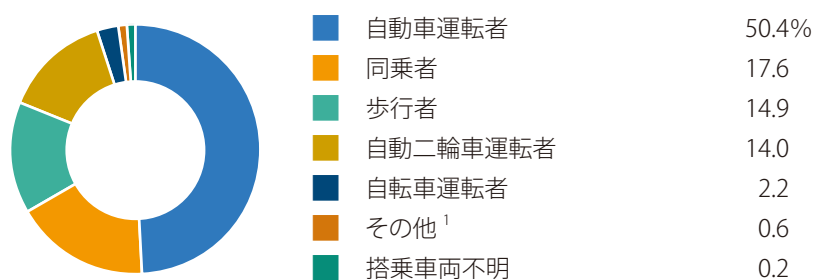
車種・重度別の自動車事故件数：2005年と2014年との比較

	死亡事故		負傷事故		財物損害のみの事故	
	2005年	2014年	2005年	2014年	2005年	2014年
乗用車						
事故件数	25,169	17,848	1,893,000	1,685,000	4,169,000	4,279,000
走行距離1億マイル 当たり事故件数	1.56	1.28	117	121	258	306
登録自動車10万台 当たり事故件数	18.60	13.61	1,399	1,285	3,081	3,263
ライトトラック¹						
事故件数	22,964	17,136	1,209,000	1,138,000	2,919,000	3,028,000
走行距離1億マイル 当たり事故件数	2.03	1.30	107	87	258	230
登録自動車10万台 当たり事故件数	24.23	13.88	1,275	922	3,080	2,452
自動二輪車						
事故件数	4,682	4,694	80,000	87,000	18,000	19,000
走行距離1億マイル 当たり事故件数	44.79	23.51	769	435	174	94
登録自動車10万台 当たり事故件数	75.19	55.76	1,291	1,033	291	224

¹ 車両総重量1万ポンド以下のトラックで、ピックアップトラック、バン、車台がトラックであるステーションワゴン、ユーティリティビークルを含む。

出典：米国運輸省（USDOT）全米道路交通安全局（NHTSA）。走行距離は、USDOT、連邦道路管理局のデータをNHTSAが改訂したもの。乗用車およびライトトラックの登録台数はR.L. Polk社。自動二輪車の登録台数はUSDOT連邦道路管理局。

行動別自動車事故死者割合：2014年



¹ その他の非搭乗者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

衝突事故に関与した運転者の性別：2005年～2014年¹

年	死亡事故				負傷事故			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2005	42,947	42.84	14,967	14.92	1,836,711	1,832	1,425,161	1,421
2006	41,912	41.49	14,661	14.43	1,762,552	1,745	1,387,324	1,366
2007	40,804	39.82	14,099	13.65	1,719,000	1,677	1,339,000	1,296
2008	36,881	35.59	12,568	12.00	1,609,000	1,553	1,280,000	1,223
2009	32,807	31.47	11,825	11.22	1,499,561	1,438	1,224,613	1,162
2010	31,965	30.63	11,811	11.17	1,516,000	1,453	1,265,000	1,196
2011	31,809	30.32	11,209	10.48	1,507,000	1,436	1,244,000	1,163
2012	33,124	31.55	11,509	10.77	1,634,884	1,557	1,314,534	1,230
2013	32,442	30.89	11,364	10.61	1,584,000	1,509	1,331,000	1,242
2014	32,572	30.76	11,258	10.41	1,659,000	1,567	1,351,000	1,249
年	物損のみの事故				衝突事故合計			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2005	4,357,188	4,347	3,007,038	2,998	6,236,846	6,222	4,447,166	4,435
2006	4,232,184	4,190	2,967,964	2,922	6,036,648	5,976	4,369,949	4,302
2007	4,345,000	4,241	3,066,000	2,968	6,105,000	5,968	4,418,000	4,278
2008	4,174,000	4,028	2,967,000	2,834	5,820,000	5,617	4,260,000	4,069
2009	3,913,473	3,753	2,931,260	2,782	5,445,840	5,223	4,167,698	3,956
2010	3,854,000	3,693	2,862,000	2,707	5,402,000	5,176	4,139,000	3,915
2011	3,675,000	3,503	2,921,000	2,730	5,213,000	4,970	4,176,000	3,904
2012	3,880,163	3,696	3,006,762	3,251	5,548,171	5,285	4,332,806	4,056
2013	3,990,000	3,800	3,092,000	2,886	5,607,000	5,340	4,434,000	4,138
2014	4,383,000	4,139	3,335,000	3,082	6,075,000	5,736	4,697,000	4,342

¹ 一部の州では自動二輪車の運転者および制限付き免許保有者、段階的免許保有者を含む。

² 運転免許保有者 10 万人当たり。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

8. 損害

自動車：事故

10代の運転者

自動車衝突事故は10代の主要な死亡原因となっている。米国運輸省（DOT）によれば、2013年は16歳から20歳までの運転者1,651人、2014年は1,678人が自動車衝突事故で死亡している。

年齢別自動車衝突事故の運転者：2014年

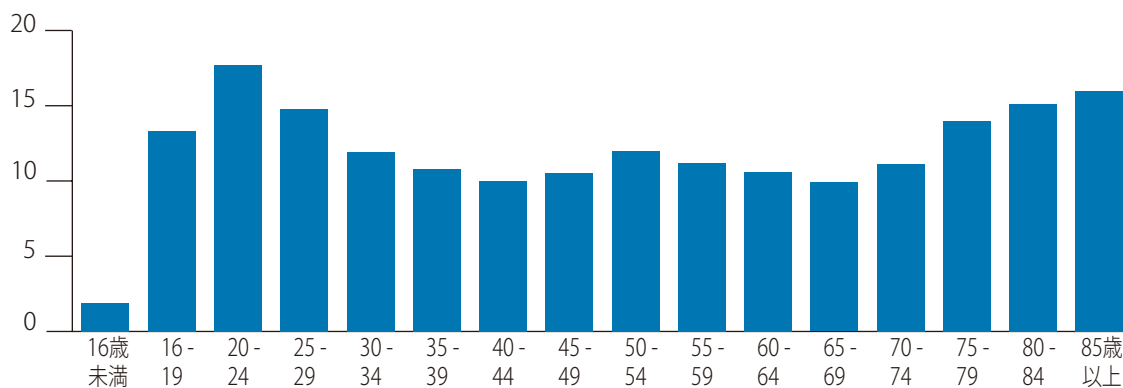
年齢層	運転免許保有者数	構成比 (%)	死亡事故運転者数	関与率 ¹	全事故運転者数	関与率 ¹
16～20	11,649,902	5.5	3,803	32.64	1,298,000	11,138
21～24	14,358,484	6.8	4,654	32.41	1,202,000	8,373
25～34	37,360,848	17.6	8,972	24.01	2,331,000	6,238
35～44	35,863,375	16.9	6,894	19.22	1,804,000	5,029
45～54	39,497,005	18.6	7,350	18.61	1,705,000	4,318
55～64	36,852,500	17.4	5,997	16.27	1,318,000	3,576
65～74	23,832,010	11.2	3,314	13.91	640,000	2,686
74歳超	14,616,177	6.9	2,641	18.07	363,000	2,486
合計	214,092,472	100.0	44,583²	20.82	10,773,000²	5,032

¹ 1 運転免許保有者10万人当たり。

² 16歳未満および年齢不詳の運転者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局、連邦道路管理局

自動車事故による年齢別死者数（10万人当たり）：2014年



出典：道路安全保険協会

自動車および自動二輪車で死亡事故を起こした原因：2014年

原因	運転者数	割合 (%)
道路の状態に対して速すぎる運転、制限速度違反	8,360	18.8
アルコール、薬物、医薬品服用下での運転	5,492	12.3
車線離脱、道路逸脱	3,770	8.5
道を譲らなかった	3,094	6.9
注意散漫(電話、会話、飲食、注意を惹きつける物等)	3,000	6.7
不注意運転	2,122	4.8
ハンドルの切りすぎ、戻しすぎ	1,814	4.1
標識、信号、警察官の指示無視	1,796	4.0
異常、無謀、過失運転	1,548	3.5
風、滑りやすい路面、その他道路上の車、物体、歩行者等	1,510	3.4
眠気、居眠り、疲労、病気、意識喪失	1,309	2.9
視界不良(雨、雪、陽光、電灯、建物、樹木等)	1,241	2.8
一方通行の逆走、反対車線への進入	879	2.0
右左折ミス	765	1.7
その他	5,212	11.7
報告なし	13,885	31.1
不明	5,740	12.9
運転者合計¹	44,583	100.0

¹ 1人の運転者について複数の原因が混在し得るため、運転者数の割合の欄の数字を合計すると100%を超える。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

8. 損害

自動車:事故

i

全米道路交通安全局によれば、運転者の血中アルコール濃度（BAC）が0.08%以上であった衝突事故の死者は、2014年の9,943人から2015年は3.2%増加して10,265人となった。

2014年の飲酒運転による衝突事故の死者の大半はBACが0.15%以上と法定限度の倍近くであった。

飲酒運転による衝突事故における死者数：2006年～2015年¹

年	人数	全事故死者数に占める割合(%)
2006	13,491	32
2007	13,041	32
2008	11,711	31
2009	10,759	32
2010	10,136	31
2011	9,865	30
2012	10,336	31
2013	10,110	31
2014	9,943	30
2015	10,265	29



¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度（BAC）0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

死亡事故における飲酒運転による衝突事故の割合、年齢別：2005年および2014年¹ (単位：%)

年齢	2005年	2014年	変化率 (ポイント)
16～20歳	17	17	0
21～24歳	33	30	-3
25～34歳	29	29	0
35～44歳	24	24	0
45～54歳	19	20	1
55～64歳	13	16	3
65～74歳	7	10	3
74歳超	4	6	2

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

全死者数および飲酒運転による衝突事故死者数、事故時の状態別：2014年

死者の事故時の状態	全死者数	飲酒運転による死者 ¹	
		死者数	全死者中の割合 (%)
自動車			
運転者	16,454	5,792	35
同乗者	5,751	1,769	31
不明	71	5	6
合計	22,276	7,565	34
自動二輪車運転者	4,586	1,577	34
上記以外			
歩行者	4,884	696	14
自転車運転者	726	98	13
その他・不明	203	30	15
合計	5,813	824	14
合計	32,675	9,967	31

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

自動二輪車のヘルメット着用率：1996年～2015年¹

年	割合 (%)	年	割合 (%)
1996	64	2009	67
1998	67	2010	54
2000	71	2011	66
2005	48	2012	60
2006	51	2013	60
2007	58	2014	64
2008	63	2015	61

¹ 運輸省基準を満たすヘルメットを用いた自動二輪車運転者調査に基づく。調査は、1994年から2000年は10月、それ以降は6月に行われている。

出典：米国運輸省、National Occupant Protection Use Survey、全米道路交通安全局 (NHTSA) 統計分析センター



自動二輪車運転時のヘルメット着用率は、2015年6月は61%、前年の64%から減少している。全米道路交通安全局によれば、この差は統計的に有意でないとのことである。

ヘルメット着用率は北東部で最も高く、前年の56%から上昇して2015年は77%であった。西部では前年の85%から75%に低下した。

東部でのヘルメット着用率は前年の78%から60%に下降、最も低い中西部では、前年の47%から44%に下降した。

8. 損害

自動車:事故

衝突事故による損害

下表は、最新型の自動車における、車両（衝突）保険の保険金請求頻度と平均支払保険金を示している。請求頻度は、100 車両・年当たりの割合で示される。平均支払保険金は、1 車両・年当たりの金額である。1 車両・年とは、車 1 台に対する 365 日の保険カバーを指す。

乗用車車両（衝突）保険の損害：2013～2015 年モデル

	請求頻度 ¹	平均支払保険金(ドル)	
乗用車およびミニバン	8.2	4,929	
ピックアップトラック	6.3	4,868	
SUV	6.4	4,902	
全乗用車²	7.4	4,916	

¹ 100 付保車両・年あたり。

² カーゴバン、乗用バンの請求を含む。

出典：道路損害データ協会

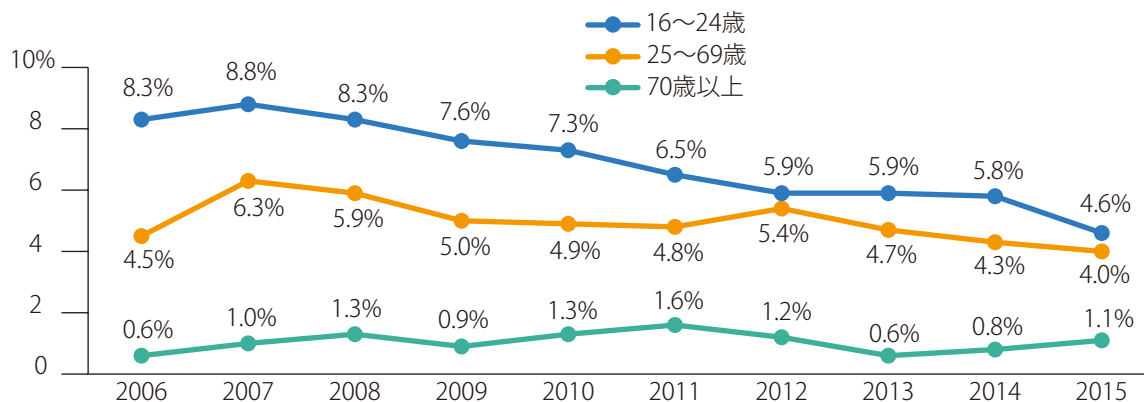
無謀運転

無謀運転は米国の交通事故の一大要因であり、よく知られたロードレイジ（運転中に激怒すること）の原因となるだけでなく、毎年、幹線道路における多くの死亡事故の原因となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）は無謀運転を「個人が複数の交通違反を犯して他人やその財産に危険を及ぼすこと」と定義している。無謀運転件数を把握することは困難であるが、米国自動車協会は 2009 年の調査で NHTSA の死亡事故報告システム（FARS）によって追跡が行われているデータを基に、2003 年から 2007 年にかけて、死亡衝突事故の 56%において無謀運転が一因となっており、その第 1 位はスピードの出し過ぎであったとしている。NHTSA によれば、2014 年の死亡衝突事故においてもスピードの出し過ぎが第 1 位となっており（18.8%）、第 2 位はアルコール・薬物を摂取した状態での運転（12.3%）であった（177 ページの表参照）。

不注意運転

携帯電話での通話やメール、飲食、同乗者との会話など、運転者の注意を路上からそらす行為は安全上の大きな問題である。全米道路交通安全局（NHTSA）は「不注意運転による衝突事故」に関するデータを収集、携帯電話で番号を押す、メールを作成する、同乗者との会話に気を取られる、車外の出来事に気をとられる等、事故の主因になったと考えられる注意散漫事象の評価に重点を置いている。2014 年、不注意運転による衝突事後で 3,179 人が死亡、431,000 人が負傷した。2014 年、不注意運転による死亡衝突事故の件数は 2,955 件だった。不注意運転による事故は、同年の全米の全死亡衝突事故の 10%、負傷衝突事故の 18%、全自動車衝突事故の 16%を占めている。

運転中に携帯電話を手に持って使用する運転者、年齢別：2006年～2015年¹



¹ 携帯電話を手に持って使用する運転者の割合。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

不注意運転による死亡衝突事故：2014年

	衝突事故	運転者	死者
死亡衝突事故合計	29,989	44,583	32,675
不注意運転による死亡衝突事故			
件数	2,955	3,000	3,179
死亡衝突事故合計に占める割合	10	7	10
不注意運転による死亡衝突事故中、携帯電話使用中であったもの			
件数	385	398	404
不注意運転による死亡衝突事故に占める割合	13	13	13

出典：米国運輸省全米道路交通安全局



2014年に報告された死亡衝突事故中、不注意運転が一要因であったものは10%であった。

携帯電話使用が一要因であった死亡衝突事故は、不注意運転による死亡衝突事故の13%を占めているが、2014年に報告された死亡衝突事故29,989件中では1%であった。

8. 損害

自動車:盗難

自動車：盗難

FBIは、自動車、トラック、バス、自動二輪車、スクーター、スノーモービルその他の乗り物の窃盗および窃盗未遂を、自動車盗難の定義に含めている。2015年、米国では平均45秒に1台、自動車盗難の被害が発生している。

i

2015年、自動車盗難は人口10万人当たり220.2件で、2014年比2.2%の増加、2006年比45.0%の減少であった

2015年、自動車盗難による損害は49億ドル以上であった。自動車盗難1件当たりの平均損害は、7,001ドルであった。

米国における自動車盗難：2006年～2015年

年	盗難台数	増率(%)	年	盗難台数	増率(%)
2006	1,198,245	-3.0	2011	716,508	-3.1
2007	1,100,472	-8.2	2012	723,186	0.9
2008	959,059	-12.9	2013	700,288	-3.2
2009	795,652	-17.0	2014	686,803	-1.9
2010	739,565	-7.0	2015	707,758	3.1

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

i

2015年、米国の大都市統計地域で自動車盗難発生率の高い上位10地域中8地域がカリフォルニア州に、2地域がニューメキシコ州とコロラド州に所在している。

米国の大都市統計地域中自動車盗難発生率の高い地域上位10：2015年

順位	大都市統計地域 ¹	盗難台数	発生率 ²
1	カリフォルニア州モデスト	4,072	756.33
2	ニューメキシコ州アルバカーキ	6,657	733.71
3	カリフォルニア州ベーカーズフィールド	6,000	680.14
4	カリフォルニア州サリナス	2,934	676.20
5	カリフォルニア州サンフランシスコ／オークランド／ヘイワード	30,554	656.21
6	カリフォルニア州ストックトン／ロディ	4,656	641.23
7	コロラド州プエブロ	983	600.89
8	カリフォルニア州マーセド	1,605	597.87
9	カリフォルニア州リバーサイド／サンバーナーディーノ／オンタリオ	25,001	556.92
10	カリフォルニア州ヴァレーホ／フェアフィールド	2,352	539.34

¹ 大都市統計地域とは、連邦行政予算管理局が指定する大都市圏のことで、一般的に、名称で示された都市とその近接地域を含む広範なエリアを指している。

² 2015年米国国勢調査の推定人口に基づく人口10万人当たり自動車盗難報告数。

出典：全米保険犯罪事務局

自動車盗難件数の多い州と少ない州 Top10：2015 年

自動車盗難の多い州			自動車盗難の少ない州		
順位	州	盗難台数	順位	州	盗難台数
1	カリフォルニア	170,993	1	バーモント	178
2	テキサス	67,485	2	ワイオミング	592
3	フロリダ	40,661	3	メイン	814
4	ワシントン	26,867	4	ニューハンプシャー	891
5	ジョージア	26,482	5	デラウェア	1,181
6	イリノイ	17,652	6	サウスダコタ	1,188
7	オハイオ	17,229	7	ロードアイランド	1,389
8	ミズーリ	16,999	8	ノースダコタ	1,583
9	アリゾナ	16,785	9	アイダホ	1,871
10	コロラド	16,000	10	アラスカ	2,046

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

盗難頻度が高かった車種 Top10：2015 年

全年式 ¹			2015年モデルのみ		
順位	モデル	盗難台数	順位	モデル	盗難台数
1	ホンダ アコード	170,993	1	日産 アルティマ	1,104
2	ホンダ シビック	67,485	2	クライスラー 200	1,069
3	フォード ピックアップ(フルサイズ)	40,661	3	トヨタ カムリ	923
4	シボレー ピックアップ(フルサイズ)	26,867	4	トヨタ カローラ	776
5	トヨタ カムリ	26,482	5	GMC シエラ	670
6	ダッジ ピックアップ(フルサイズ)	17,652	6	ダッジ チャージャー	666
7	トヨタ カローラ	17,229	7	現代 ソナタ	632
8	日産 アルティマ	16,999	8	シボレー マリブ	629
9	ダッジ キャラバン	16,785	9	シボレー インパラ	594
10	シボレー インパラ	16,000	10	シボレー クルーズ	586

¹ 各モデルとも全年式。

出典：全米保険犯罪事務局

8. 損害

レクリエーション

レクリエーション

ボート事故

連邦法では、レクリエーション用・ボートなどの舟艇（非商業目的のもの）の所有者はその登録を義務付けられている。登録されたレクリエーション用・ボートの数は、2015年には1,190万艘と、2014年の1,180万艘から増加している。レクリエーション用・ボートに関わる事故のうち、死者または治療（応急手当のみを除く）を要する負傷者が出た場合、ボートまたは他の財産への損害が2,000ドルを超えた場合、ボートが行方不明になった場合またはボートから行方不明者が出た場合には、米国沿岸警備隊に報告する必要がある。

米国沿岸警備隊は、ボート上でアルコールを摂取すると、ボートの動き、振動、エンジン音、日光、風、しぶきといったボート上の典型的な諸条件と結びついて、陸上でアルコールを摂取したときよりもかなり早い段階で運転能力を損なう可能性があるとしている。血中アルコール濃度（BAC）が0.10%以上のボート操縦者は、血中アルコール濃度が0の操縦者に比べてボート事故で死亡する確率が10倍以上高いと推定されている。アルコールは2015年のボート事故306件、事故総数の7.4%の一因となっており、これによる死者は122人（ボート事故による死者の19.5%）、負傷者258人（全負傷者の9.9%）となっている。その他の主要因には操縦者の不注意や経験不足などがあげられ、それぞれ死者58人と37人の原因となっている。

i

2015年、ボート事故の死者の76%が溺死であり、溺死者の85%は救命胴衣を着用していなかった。

2015年に報告事故を起こしたボートで最も多いタイプは屋根のないモーターボートで45%、以下、パーソナルウォータークラフト（ジェットスキー）19%、船室付モーターボート17%となっている。

レクリエーション用ボートの事故：2010年～2014年¹

年	事故件数		死者数		負傷者数	財物損害 (百万ドル)
	総事故 件数	アルコール が関与した 事故件数 ²	総死 者数	アルコール が関与した 死者数 ²		
2011	4,588	361	758	149	3,081	52
2012	4,515	368	651	139	3,000	38
2013	4,062	305	560	94	2,620	39
2014	4,064	345	610	137	2,678	39
2015	4,158	306	626	122	2,613	42

¹ 財物損害が2,000ドル以上であった事故を含む。

² ボートの乗員による飲酒が直接または間接的な原因である事故。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

レクリエーション用ボートの事故の多い上位 10 州：2015 年¹

順位	州	事故件数	死者数	負傷者数	財物損害 (千ドル)
1	フロリダ	671	52	390	9,770
2	カリフォルニア	369	48	227	3,101
3	ニューヨーク	174	16	96	1,120
4	ノースカロライナ	162	20	90	1,492
5	テキサス	154	44	105	792
6	メリーランド	146	21	125	1,074
7	サウスカロライナ	123	17	80	958
8	ニュージャージー	122	8	64	134
9	ミズーリ	109	17	70	817
10	テネシー	107	13	65	493

¹ 財物損害が 2,000 ドル以上の事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）等の舟艇を含む。
出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

舟艇盗難

全米保険犯罪事務局が連邦政府のデータを基に行った分析によれば、2015 年、米国の舟艇盗難は 5,031 件と、2014 年比で 3%減少している。舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。このうち 42%、2,114 件は 2016 年 5 月 15 日までに回収されている。盗難件数が最も多い舟艇の種類はパーソナルウォータークラフト（ジェットスキーなど）で 1,108 件、以下小型モーターボートが 678 件、ユティリティボートが 278 件、クルーザーが 181 件、ヨットが 52 件となっている。月別で盗難報告が最も多いのは 7 月で 612 件、最も少ないのは 2 月で 251 件であった。

舟艇盗難の多い上位 10 州：2015 年¹

順位	州	盗難件数	順位	州	盗難件数
1	フロリダ	1,205	6	アラバマ	171
2	カリフォルニア	528	7	ジョージア	170
3	テキサス	399	8	サウスカロライナ	154
4	ノースカロライナ	192	9	ルイジアナ	137
5	ワシントン	173	10	テネシー	119

¹ 舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。
出典：全米保険犯罪事務局

8. 損害

財務成績

スポーツ中の負傷

2014年、負傷者が最も多かったスポーツはバスケットボールで52万2,817人が負傷、以下、自転車の50万2,104人、フットボールの39万6,457人が続く。

全米安全協会によれば、2014年、水泳中の負傷により救急外来での治療を受けた者は17万9,188人。負傷者の約42%は5歳から14歳までの子供であった。米国消費者製品安全委員会によれば、2014年のメモリアルデーからレイバーデーの間に1歳から14歳までの子供174人が溺死している。負傷したプロフットボール選手が起こした訴訟が全米でトップニュースとなる等、スポーツに起因する脳震盪への懸念が高まっており、様々なスポーツを行う大勢の青少年にも影響する問題となっている。米国疾病対策予防センターによれば、2009年、米国の救急診療科でスポーツまたはレクリエーション関連の負傷で手当てを受け、脳震盪あるいは外傷性脳損傷と診断された19歳以下の子供は推計で24万8,418人に達したとのことである。

スポーツ中の負傷、件数順：2014年

スポーツ／活動	負傷者数 ¹	負傷者数の年齢別比率(%)				
		0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
バスケットボール	522,817	0.4	34.3	47.0	18.1	0.2
自転車 ²	502,104	4.5	33.8	17.2	38.3	6.2
フットボール	396,457	0.4	50.6	40.0	8.9	0.1
体操 ³	368,904	1.6	12.0	19.3	54.9	12.2
サッカー	239,943	1.1	43.7	38.8	16.4	⁴
水泳 ⁵	179,188	9.6	42.4	16.1	26.5	5.4
野球	130,376	2.9	49.4	29.4	17.5	0.8
スケートボード	119,760	0.8	34.0	49.7	15.4	0.1
重量挙げ	100,904	2.5	7.7	32.8	53.6	3.5
ソフトボール	95,465	0.1	31.4	33.1	33.8	1.6
ローラースケート ⁶	66,601	1.1	56.4	11.3	30.0	1.1
魚釣り	66,290	3.7	17.8	16.2	51.6	10.7
バレーボール	52,548	0.1	36.0	41.9	21.4	0.6
乗馬	50,688	1.0	20.4	23.0	47.7	7.9
レスリング	39,700	⁴	41.8	53.3	5.0	⁴
チアリーディング	35,894	0.2	49.7	48.5	1.5	⁴
体操(競技) ⁷	34,550	1.8	75.9	19.8	2.4	0.1
スノーボード	31,847	0.4	23.2	51.3	25.1	⁴
ゴルフ ⁸	30,047	3.5	13.2	6.6	40.0	36.6
武道	30,043	0.4	31.7	28.7	38.6	0.6

(続く)

スポーツ中の負傷、件数順：2014年（続き）

スポーツ／活動	負傷者数 ¹	負傷者数の年齢別比率(%)				
		0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
陸上競技	29,484	4	39.5	43.5	16.3	0.7
アイススケート ⁹	20,127	1.5	45.7	19.5	30.0	3.3
テニス	19,800	0.3	14.3	19.2	36.3	30.0
アイスホッケー	17,627	0.1	36.9	42.0	20.6	0.4
ボクシング	16,673	0.1	8.8	43.7	46.8	0.6
ボーリング	16,613	9.1	13.8	15.5	45.0	16.6
ラグビー	11,925	4	6.8	74.7	18.5	4
マウンテンバイク	8,822	4	5.5	18.7	74.1	1.8
スノーモービル	6,641	1.2	2.5	24.5	70.1	1.6
ホッケー（フィールド）	5,782	1.7	35.8	49.2	13.3	4
登山	5,395	0.3	8.2	40.0	49.9	1.6
水上スキー	4,807	4	9.8	40.1	50.1	4
アーチェリー	3,948	2.0	16.9	19.1	50.2	11.9
ビリヤード	3,500	15.7	14.1	9.1	57.9	3.2
ラケットボール、スカッシュ、パドルボール	3,375	2.2	6.4	21.7	61.0	8.7
蹄鉄投げ ¹⁰	1,449	5.4	6.9	12.4	64.7	10.6
スキューバダイビング	1,220	1.3	10.8	21.2	65.4	1.3

¹ 病院の救急外来で治療を受けた者。スキーを除く。

² マウンテンバイクを除く。

³ 運動用具による負傷者数 62,665 人と運動中の負傷者数 306,239 人を含む。

⁴ 0.1%未満。

⁵ 水泳、プール、ウォータースライド、飛び込み、飛び込み台、プール設備に関連する負傷者数を含む。

⁶ ローラースケートによる負傷者数 54,796 人とインラインスケートによる負傷者数 11,805 人を含む。

⁷ トランポリンによる負傷者数 104,691 人を除く。

⁸ ゴルフカートによる負傷者数 15,225 人を除く。

⁹ スケート中の負傷者数で、分類されていないもの 5,247 人を除く。

¹⁰ 2013 年のデータ。

出典：全米安全協会、Injury Facts、2016 年版、Itasca, IL.

オフロードカー関連の死傷者数：2010年～2014年¹

年	推定死者数			推定負傷者数 ²		
	全年齢	16歳未満		全年齢	16歳未満	
		人数	全体に占める割合(%)		人数	全体に占める割合(%)
2010	654	90	14	115,000	28,300	25
2011	626	81	13	107,500	29,000	27
2012	574	67	12	107,900	26,500	25
2013	547	69	13	99,600	25,000	25
2014	385	31	16	93,700	24,800	26
2012	353	54	15	107,900	26,500	25

¹ オフロードカー（ATV）は三輪、四輪または車輪数不明の野外用車両で、オフロードでの使用を目的に設計されているもの。

² 救急処置室で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会

8. 損害

航空機

航空機

i

2015年の民間航空機事故は1,280件と、2014年の1,291件から減少、死者数は444人から404人へと減少した。

2015年、大型定期商業航空便での死者は、6年連続して発生していない。大型不定期便（チャーター便）においても、2015年と2014年に死者は発生していない。2013年には9人が亡くなっている。

小型コミューター航空機の事故は、2014年は4件であったが、2015年は5件となった。死者は、2014年は発生していないが、2015年は1人が亡くなっている。

エア・タクシーなど、オンデマンドで運行される小型航空機の事故件数は、2013年は44件、2014年は35件であったが、2015年は38件に増加した。

2015年の一般民間航空便（商業航空便以外）の事故件数は1,209件で、2014年の1,223件から減少し、死者数は前年の424人に対して376人に減少した。

米国

米国では、全米運輸安全委員会が、商業航空便と一般民間航空便の飛行時間、事故件数、死者数のデータを集計している。

商業航空便は、使用される航空機の種類（座席数10以上の航空機と座席数10未満の航空機）により2つに分類されている。座席数が10以上の航空機による不定期商業航空便はチャーター便とも呼ばれる。座席数10未満の航空機による商業航空便にはコミューター（定期）航空便とオンデマンドで運行されるエア・タクシーが含まれる。一般民間航空便には、米国における商業航空便以外の航空機と自家用機のすべてが含まれる。

2015年度、米国内で商業航空便に搭乗した人の数は約7億8,600万人と、前年比4.0%増加している。連邦航空局の予想では、2031年までに定期商業航空便の年間搭乗者数は10億人以上に達すると見込まれている。

米国における2015年の航空機事故¹

	飛行時間 (単位千時間)	事故件数		死者数 ²	10万飛行 時間当たりの 事故件数
		総事故 件数	死亡 事故 件数		
商業航空便					
座席数10以上					
定期便	17,435	27	0	0	0.155
不定期便	385	1	0	0	0.260
座席数10未満					
コミューター便	343	5	1	1	1.458
オンデマンド便	3,566	38	7	27	1.066
一般民間航空便	20,576	1,209	229	376	5.851
民間航空便合計	NA	1,280	237	404	NA

¹ 速報値。異なる分類の航空機同士の衝突事故があるため、合計は一致しない。

² 乗客以外の死者を含む。

NA = データ入手不能。

出典：全米運輸安全委員会

米国の大型航空便の事故：2006年～2015年¹

年	飛行時間	総事故件数	死亡事故件数	総死者数 ²	10万飛行時間当たりの総事故件数
2006	19,263,209	33	2	50	0.171
2007	19,637,322	28	1	1	0.143
2008	19,126,766	28	2	3	0.146
2009	17,626,832	30	2	52	0.170
2010	17,750,986	30	1	2	0.169
2011	17,962,965	32	0	0	0.178
2012	17,722,236	26	0	0	0.147
2013	17,717,957	23	2	9	0.130
2014	17,646,147	29	0	0	0.164
2015 ³	17,820,000	28	0	0	0.157

¹ 座席数が10以上の定期便および不定期便。

² 乗客以外の死者を含む。

³ 速報値。

出典：全米運輸安全委員会

全世界の航空機事故による損害

国際航空運送協会（IATA）によると、2015年は乗客35億人以上が3,760万便にのぼるフライトを事故にあうことなく利用している。世界の事故率（西側諸国製ジェット機の機体損失率により測定）は、前年の0.27から上昇して2015年は0.32であった。これはフライト310万便に1回の割合で大きな事故が発生したことを示している。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。東側・西側諸国製機体を含め2015年の事故件数は68件、2014年の77件から減少している。ジャーマンウイングス9525便とメトロジェット9268便の事故は、乗客・乗員あわせて374人が死亡しているが、故意で違法な妨害行為（前者はパイロットの自殺、後者はテロ活動が疑われる）によるものであるため、本節の事故には含めていない。

全世界における航空機事故件数：2011年～2015年¹

年	事故件数 ²		総死者数 ²	総事故率 ³
	総事故件数	死亡事故件数		
2011	96	22	490	0.58
2012	78	15	414	0.28
2013	88	15	177	0.38
2014	77	12	641	0.27
2015	68	4	136	0.32

¹ 事故情報は公表時点のものであり、将来改定される可能性がある。

² 東側・西側諸国製ジェット機。

³ 西側諸国製ジェット機のフライト100万便当たりの機体損失件数により測定。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。

出典：国際航空運送協会

8. 損害

航空機／就業中の損害

多くの死者を出した世界の航空機事故上位 10 件

順位	発生日	発生地	国名	航空会社	死者数
1	1977年 3月27日	テネリフェ	スペイン	パンナム KLM	583
2	1985年 8月12日	横田基地	日本	日本航空	520
3	1996年11月12日	ニューデリー	インド	サウジアラビア航空、カザフスタン航空	349
4	1974年 3月 3日	エルムノンヴィル	フランス	ターキッシュ・エアラインズ	346
5	1985年 6月23日	大西洋		エアインディア	329
6	1980年 8月19日	ジェッダ	サウジアラビア	サウジアラビア航空	301
7	2014年 7月17日	グラボヴォ	ウクライナ	マレーシア航空	298
8	1988年 7月 3日	ペルシャ湾		イラン航空	290
9	2003年 2月19日	ケルマン	イラン	イランイスラム共和国空軍	275
10	1979年 5月25日	シカゴ	米国	アメリカン航空	273

出典：航空機事故記録事務所（ジュネーブ）

就業中の損害

全米安全協会（NSC）によると、2014年、就業中の不慮の死傷事故による総損害額は1,400億ドルと推定されている。これには傷害を被った労働者の賃金および生産力の損失457億ドル、医療費用317億ドル、諸経費447億ドルが含まれる。雇用主の他の負担費用には、付保されていない費用が含まれ、これらが115億ドル、総損害額には、自動車損害35億ドルと火災損害29億ドルも含まれる。就業中の傷害から発生した経済的損失は経年比較できない。全米安全協会では、追加的なまたはより正確なデータを入手する都度使用しているが、洗い替える以前の推定値については修正されない。

労働災害損害額および死者数：2005年～2014年

年	労働者 ³ (千人)	経済的損害 ¹ (百万ドル)		労働者1人当 たりの 損害額(ドル) (2014年価格) ⁴	死者 ²	
		発生時価格	2014年価格 ⁴		人数	労働者 10万人当たり
2005	142,946	160,400	194,431	1,360	4,984	3.5
2006	145,607	164,700	193,405	1,328	5,088	3.5
2007	147,203	175,300	200,152	1,360	4,829	3.3
2008	146,535	183,000	201,217	1,373	4,423	3.3
2009	141,102	168,900	186,377	1,321	3,744	2.9
2010	140,298	176,900	192,054	1,369	3,896	3.0
2011	140,298	188,900	198,807	1,417	3,901	3.0
2012	143,709	198,200	204,365	1,422	3,903	3.0
2013	145,171	206,100	209,443	1,443	3,899	2.9
2014	146,307	140,000	140,000 ⁵	957	4,005	2.9

¹ 不慮の傷害による経済的損失。この推定値は経年比較できない。

² 不慮の事故による。

³ 所有者、経営者、その他の有給被雇用者、自営業者、無給の家族労働者、従軍中の駐在軍人を含む16歳以上の就業者。

⁴ 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて2014年価格に調整済み。

⁵ 米国安全協会の費用推計モデルは2015年に全面的に見直しが行われたため、従来の費用推計と比較できない。2014年の推計データは継続性が保たれていないものとして取り扱うことが望ましい。

出典：全米安全協会、Injury Facts、2016年版、Itasca, IL、米国労働省労働統計局

労働災害による負傷者・疾病者数（死に至らなかったもの） の多い産業：2015年¹

順位	産業	人数(千人)	発生率 ²
1	総合病院	214.1	6.0
2	レストランおよびその他の飲食店	185.2	3.0
3	介護施設	171.9	6.8
4	専門業務請負業	138.0	3.7
5	外来医療	130.0	2.4
6	総合小売業	103.3	4.5
	民間産業合計	2,905.9	3.0

¹ 2015年に事故が100,000件を超える産業。従業員11人未満の農場を除く。

² 発生率は常勤労働者100人当たりの件数を示す。

出典：米国労働省労働統計局



左記6業種合計で、2015年、民間の職場で報告された全事故のほぼ3分の1(32.4%)に達している。

8. 損害

就業中の損害

負傷者・疾病者の多い職業上位 10：2014 年¹

順位	職業	負傷者および疾病者数	割合 (%)
1	トラック運転手(大型トラクタートレーラー)	55,710	6.1
2	建設業を除く労務者	55,370	6.0
3	用務員、清掃作業員	39,290	4.3
4	看護助手	39,020	4.3
5	警察・保安官警邏員	27,660	3.0
6	一般保守修繕作業員	27,460	3.0
7	正看護師	26,830	2.9
8	商品在庫管理係、注文処理係	25,250	2.8
9	小売販売員	23,500	2.6
10	小型トラック運転手・配達員	22,420	2.4
	上位10職業合計	342,510	37.4
	全職業合計	916,440	100.0

¹ 民間（従業員 11 人未満の農場を除く）で死亡に至らない程度の負傷・疾病により仕事を休んだ負傷者および疾病者数。

出典：米国労働省労働統計局

就業中の死亡事故の原因

米国労働省によれば、2014 年、就業中の死亡率が最も高い職業は林業従事者であり、常勤労働者 10 万人当たりの死者数は 109.5 人であった。以下、漁業従事者、パイロットと航空機関士、屋根職人となっている。全産業平均では、従業員 10 万人当たりの死者数は 3.3 人であった。

就業中の死亡事故の原因：2013 年～2014 年¹

原因	2013年	2014年	
	死者数	死者数	割合 (%)
全輸送機関の事故(自動車の衝突事故を含む)	1,865	1,891	40
自動車の衝突事故 ²	1,099	1,075	23
転倒／転落	724	793	17
暴行、暴力(殺人事件を含む)	773	749	16
殺人	404	403	9
物体、装置との接触事故	721	708	15
有害な物質または環境に曝されることによる事故	335	390	8
火災・爆発事故	149	137	3
合計	4,585	4,679	100

¹ 故意および不慮の事故による。

² エンジン付き陸上車両が関与する路上での事故

出典：米国労働省労働統計局 労災死亡事故調査

アスベスト関連の疾病

アスベストへの曝露は、肺がんや他の呼吸器系疾患を引き起こす可能性がある。アスベスト関連の訴訟が最初に提起されたのは1966年のことである。過去にアスベストに曝露した可能性はあるが、まだ発症していない労働者の多くが、将来病状が悪化したときに、責任を負うべき会社が他のアスベスト訴訟により倒産してしまっているかもしれないという不安から、現時点で提訴している。この疾患は潜伏期間が長く、曝露してからアスベスト関連の疾病と診断されるまでに40年かかることもある。

アスベスト損害の推定額：2006年～2015年¹ (単位：億ドル)

年	期首支払備金	損害		期末支払備金 ³
		発生損害額 ²	支払保険金	
2006	252	17	26	241
2007	232	25	25	235
2008	235	11	37	205
2009	206	19	20	204
2010	205	24	23	206
2011	206	18	18	206
2012	204	19	20	203
2013	204	20	21	203
2014	203	15	24	194
2015	194	17	28	183

¹ 金額はすべて再保険からの回収後の正味。

² 発生損害額は、保険金が支払われたかどうかにかかわらず、既に発生した事故に関する損害である。再保険からの回収後の正味。損害調査費を含む。

³ 毎年データを報告する保険会社の数が変わるため、期首支払備金が前年の期末支払備金と一致しない場合がある。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

i

2006年から2015年までの10年間、アスベスト関連の保険金請求に係る発生損害額は年平均で18億ドルであった。2007年の損害額25億ドルと2010年の損害額24億ドルは、平均を大きく上回っている。


8. 損害

家庭内事故

家庭内事故

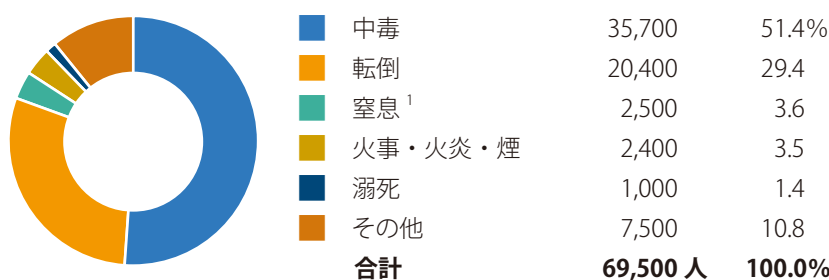
全米安全協会（NSC）の分析によれば、2014年に家庭内での不慮の傷害事故により、医療従事者による治療を必要とした米国人は2,020万人、およそ16人に1人の割合であった。NSCによれば、治療を必要とする負傷は、公共の場、職場、自動車事故の合計よりも家庭内で起こることが多い。2014年に家庭内での不慮の傷害事故により死亡した者の数は69,500人であった。人口が増加し、これに伴い負傷による死亡件数も増加しているが、家庭内での傷害による死亡率は、1912年には人口10万人当たり28人であったものが2014年には22%低下して同21.8人と、過去100年間に大きく低下している。ただし、家庭内での不慮の傷害による死者数は2000年以降着実に上昇しており、不慮の中毒事故と転倒事故の増加がその大きな原因となっている。

家庭内での不慮の死傷事故：2013年

	死亡者数	69,500人
	診察を受けた負傷者数	20,200,000人
	人口10万人当たりの死者数	21.8人
	経済損失	2,419億ドル

出典：全米安全協会、Injury Facts、2016年版、Itasca, IL.

家庭内での不慮の傷害事故による死亡の主な原因：2014年



¹ 食物・異物等の誤飲による窒息。

出典：全米安全協会、Injury Facts、2016年版、Itasca, IL.

死亡原因

死亡リスク

米国疾病対策予防センターによれば、心臓病は、米国において、最大の死因となっており、2014年には614,000人が死亡している。インフルエンザと肺炎は死因第8位となっており、約55,000人が死亡している。しかし、流行性インフルエンザウイルスはより多くの死者を出す可能性がある。1918年のスペイン風邪流行時には、675,000人の米国人が死亡したと推定されており、これは今日まで知られているインフルエンザウイルスでは最も致死性が高く、伝染性も強いものである。

主要死因 Top15 : 2014 年

順位	死因	死者数	年齢調整済み死亡率 ¹	
			死亡率	前年からの変化率 (%)
1	心臓病	614,348	167.0	-1.6
2	悪性新生物(腫瘍)	591,699	161.2	-1.2
3	慢性下気道疾患	147,101	40.5	-3.8
4	事故(不慮の傷害事故)	136,053	40.5	2.8
5	脳血管疾患(脳卒中)	133,103	36.5	0.8
6	アルツハイマー病	93,541	25.4	8.1
7	糖尿病	76,488	20.9	-1.4
8	インフルエンザ・肺炎	55,227	15.1	-5.0
9	腎疾患	48,146	13.2	²
10	意図的自傷(自殺)	42,773	13.0	3.2
11	敗血症	38,940	10.7	²
12	慢性肝臓疾患・肝硬変	38,170	10.4	2.0
13	高血圧 ³	30,221	8.2	-3.5
14	パーキンソン病	26,150	7.4	1.4
15	固形物・液体誤飲による肺炎	18,792	5.1	1.9
	合計	2,626,418	724.6	-1.0

¹ 人口10万人当たり。年齢に起因する差異を調整。

² 0.1%未満。

³ 本態性(原発性)高血圧および高血圧に起因する腎疾患。

出典：全米健康統計センター

8. 損害

死亡原因

銃器による死傷

太平洋調査評価研究所が米国疾病対策予防センターのデータを分析したところ、銃器による負傷が米国にもたらす社会的コストは、失われた労働時間、医療費、保険、刑事司法費用、慰謝料、生活の質の喪失等、2010年には約1,740億ドルに達していることがわかった。このうち約90%、1,533億ドルは致命傷に係るものである。自殺が銃器による負傷の社会的コストの53%を占め、以下、暴行・殺人が41%でこれに続いている。その他は、意図しない行為、法的介入、および故意であるか意図しない行為であるか不詳のものである。

米国における銃器による死者：2013～2014年

銃器による死者	死者数		割合	
	2013年	2014年 ¹	2013年	2014年 ¹
偶発的な銃器発射	505	586	1.5	1.7
銃器による自殺	21,175	21,334	63.8	63.5
銃器による暴行(殺人)	11,208	10,945	33.8	32.6
故意であるか意図しない行為であるか不詳のもの	281	270	0.8	0.8
合計²	33,169	33,599	100.0	100.0

¹ 速報値。

² 法的介入に起因する死者を除く。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

9. コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用

米国労働省労働統計局の消費者支出調査では、家計支出の記録と調査を用いて、米国の消費者の購買傾向が示されている。支出には、購入した財とサービス（購入時に支払済であるか否かを問わない）およびすべての売上税と物品税が含まれる。

所得、家族構成員の年齢、居住地、個人の趣味・嗜好は支出に影響を与える。居住地は、自動車保険、住宅所有者保険の費用に影響を与えることが多い。農村の世帯は都市の世帯より自動車保険の支出が少ない。住宅建設費用の地域格差は、住宅所有者保険への支出に影響を与える。自動車保険料は、自動車の台数や種類、自動車を誰が何処で運転するのかといったことに加え、市場での競争の度合いや、賠償請求者に対する賠償方法、すなわちノーフォールト制度か伝統的な不法行為賠償責任制度か、といった要因により影響を受ける。

総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合：1990年～2015年¹（単位：%）

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2013年	2014年	2015年
住居	30.0	31.7	31.7	31.9	33.7	32.8	32.6	32.1
交通	15.9	16.4	17.5	16.0	13.9	15.6	14.9	15.0
食料	15.0	14.0	13.6	12.8	12.7	12.9	12.6	12.5
退職年金 ²	8.8	8.0	7.8	10.4	10.5	10.2	10.1	10.7
その他	10.6	10.2	10.5	10.4	10.4	10.0	10.0	10.1
保険料合計	5.8	6.8	6.3	6.5	7.3	7.7	8.8	8.7
健康保険	2.0	2.7	2.6	2.9	3.8	4.4	5.4	5.3
自動車保険	2.0	2.2	2.0	2.0	2.1	2.0	2.1	1.9
住宅所有者保険	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.8
生命保険	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	³	³	0.1	³
娯楽	5.0	5.0	4.9	5.1	5.2	4.9	5.1	5.1
衣料	5.7	5.3	4.9	4.1	3.5	3.1	3.3	3.3
ヘルスケア	3.1	2.7	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.4

¹ 2015年のデータに基づく順位。

² 2015年においては、退職目的の給与控除である社会保障（退職年金支出の74%）および政府・私的年金プラン（13%）等ならびに給与控除ではなく預け入れられる個人退職口座（13%）が大部分である。

³ 0.1%未満。

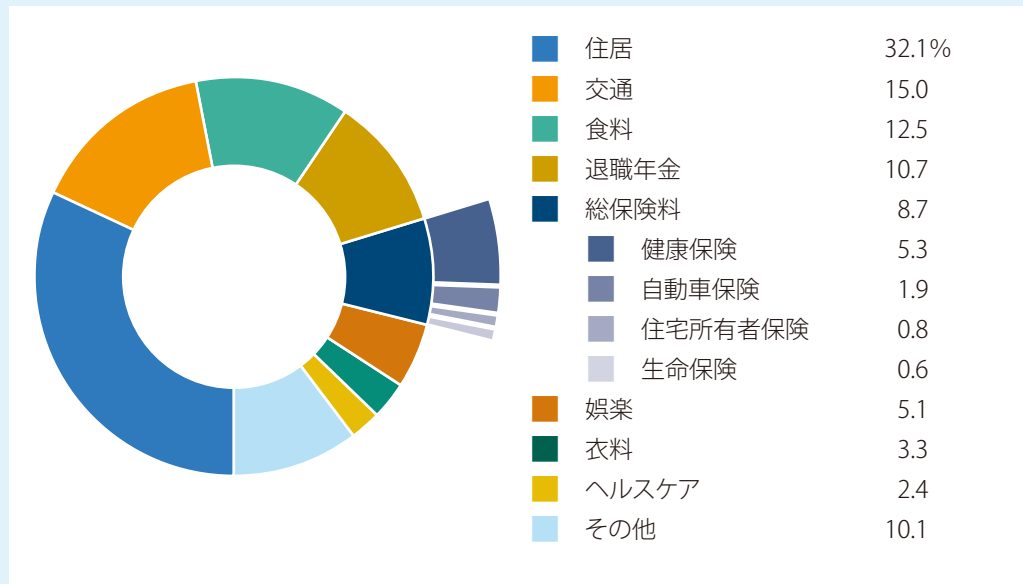
注：四捨五入の関係で合計値は100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局

9. コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用

家計支出に占める保険料支出の割合：2015



注：構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局

2015年、家計支出に占める保険料支出の割合は8.7%と、2014年から0.1ポイント低下した。健康保険の割合は0.1ポイント、自動車保険の割合は0.2ポイント下落したが、住宅所有者保険は0.1ポイント上昇、生命保険の支出割合は横ばいであった。

消費者物価

米国労働省労働統計局の発表する消費者物価指数（CPI）は、消費者が支払った価格を、代表的な財やサービスのバスケットとして変化を追うものである。2015年の生計費（全費目）は0.1%上昇した。自動車保険料は5.4%、病院サービス費用は4.1%と、これを上回る上昇率であった。借家人保険および家財に関わる保険は3.2%、医療費も2.6%上昇している。

9. コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2006年～2015年
(基準：1982年～1984年=100)

年	生計費(全費目)		自動車保険		医療関連費目		医師費用		病院サービス費用 ¹	
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)
2006	201.6	3.2	331.8	0.6	336.2	4.0	291.9	1.5	172.1	6.5
2007	207.3	2.8	333.1	0.4	351.1	4.4	303.2	3.9	183.6	6.7
2008	215.3	3.8	341.5	2.5	364.1	3.7	311.3	2.7	197.2	7.4
2009	214.5	-0.4	357.0	4.5	375.6	3.2	320.8	3.0	210.7	6.9
2010	218.1	1.6	375.2	5.1	388.4	3.4	331.3	3.3	227.2	7.8
2011	224.9	3.2	388.7	3.6	400.3	3.0	340.3	2.7	241.2	6.2
2012	229.6	2.1	402.5	3.6	414.9	3.7	347.3	2.1	253.6	5.1
2013	233.0	1.5	419.4	4.2	425.1	2.5	354.2	2.0	265.4	4.7
2014	236.7	1.6	437.2	4.2	435.5	2.4	359.1	1.4	278.8	5.0
2015	237.0	0.1	460.6	5.4	446.8	2.6	366.1	1.9	290.1	4.1
2006～2015年 上昇率(%)		17.6		38.8		32.9		25.4		68.6
年	自動車修理費		新車		新車乗用車		新車トラック ²		中古自動車 中古トラック	
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)
2006	224.8	4.6	137.6	-0.2	136.4	0.9	142.9	-1.7	140.0	0.4
2007	232.2	3.3	136.3	-1.0	135.9	-0.4	140.7	-1.5	135.7	-3.0
2008	239.7	3.2	134.2	-1.5	135.4	-0.3	137.1	-2.6	134.0	-1.3
2009	248.5	3.7	135.6	1.1	136.7	0.9	138.8	1.3	127.0	-5.2
2010	254.4	2.4	138.0	1.8	138.1	1.0	142.7	2.8	143.1	12.7
2011	259.9	2.2	141.9	2.8	142.2	3.0	146.5	2.7	149.0	4.1
2012	264.9	1.9	144.2	1.7	144.2	1.4	149.4	1.9	150.3	0.9
2013	271.0	2.3	145.8	1.1	144.9	0.5	151.8	1.6	149.9	-0.3
2014	278.0	2.6	146.3	0.3	144.5	-0.3	153.6	1.1	149.1	-0.5
2015	280.8	1.0	147.1	0.6	144.4	-0.1	155.4	1.2	147.1	-1.3
2006～2015年 上昇率(%)		24.9		6.9		5.9		8.8		5.1

(続く)

9. コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用／詐欺

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2006年～2015年（続き）
 （基準：1982年～1984年=100）

年	借家人保険および家財に関わる保険 ^{3,4}		住宅修繕費目 ^{3,5}		法務サービス		中古の1世帯住宅	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	価格の中央値 (千ドル)	上昇率 (%)
2006	116.5	-0.9	154.7	5.0	250.0	3.4	222	1.0
2007	117.0	0.4	161.2	4.2	260.3	4.1	219	-1.3
2008	118.8	1.6	170.0	5.5	270.7	4.0	198	-9.5
2009	121.5	2.2	176.0	3.5	278.1	2.7	173	-12.9
2010	125.7	3.5	181.7	3.2	288.1	3.6	173	0.3
2011	127.4	1.4	NA	NA	297.4	3.2	166	-4.0
2012	131.3	3.1	198.7	NA	303.5	2.0	177	6.6
2013	135.4	3.1	206.7	4.0	311.8	2.8	197	11.4
2014	141.9	4.8	212.4	2.8	318.5	2.1	208	5.7
2015	146.4	3.2	220.1	3.6	323.6	1.6	222	6.8
2006～2015年 上昇率 (%)		25.7		42.3		29.4		0.2

¹ 1996年12月を100とする。

² 1983年12月を100とする。

³ 1997年12月を100とする。

⁴ 賃借物件を補償対象とする保険のみ。

⁵ 家庭用電気機器、家具の修繕、屋内補修の費用を含む。

NA = データ入手不能。

注：消費者物価指数上昇率（2007年以降）と中古1世帯住宅価格中央値の上昇率（全年）は四捨五入前のデータから算出。

出典：米国労働省労働統計局、アメリカ不動産管理士協会

詐欺

保険詐欺は、保険会社もしくは代理店に対してまたはそれらによって、金銭的利益を目的として行われる意図的な詐欺行為である。保険詐欺は、保険取引の様々な局面において、保険の申込人、契約者、第三者である保険金請求者、保険金請求者にサービスを提供する専門家によって行われうる。保険代理店と保険会社の従業員も、保険詐欺を犯すことがありうる。一般的な詐欺の手口には、水増し（保険金の過大請求）、保険申込書上の不実記載、架空の傷害または損害に対する保険金請求、擬装事故がある。

問題の規模

詐欺による損害額を正確に知ることは難しい。1980年代後半、米国保険情報協会はクレーム・アジャスターの聞き取り調査を行い、毎年、損害保険業界の発生損害額および損害調査費の10%程度が詐欺によるものであるとの結論を出している。この比率をそのまま当てはめれば、2011年から2015年までの5年間、損害保険詐欺は毎年340億ドル程度に達していたと考えられる。この数字は種目や景気動向、その他の要因で変動することが考えられる。詐欺の手口も常に進化している。

全米保険犯罪局（NICB）によれば、保険詐欺は脱税に続き、被害額が2番目に大きな知能犯罪である。NICBは非営利組織（NPO）であり、保険会社や捜査当局と協力して保険詐欺を含む保険犯罪の特定、発見、訴追等を行っている。また、詐欺に対する啓発活動も行っている（<https://www.nicb.org>を参照）。

インシュアランス・リサーチ・カウンスル（IRC）の推計によれば、2012年、自動車対人賠償保険の支払い保険金は保険金詐欺によって56億ドルから77億ドル程度水増しされているとのことである。IRCは保険金が支払われた対人賠償保険金請求35,000件以上を調査、結果を2016年に「詐欺と自動車対人賠償保険金請求の水増し」と題する報告書にまとめているが、自動車対人賠償保険では、詐欺が支払い保険金の15～17%を占めているとのことである。

保険金詐欺と戦う

詐欺行為を不法とする法制を整備する州は増えているものの、保険詐欺と最前線で戦っているのは保険会社である。2016年までにすべての州およびワシントンD.C.で少なくとも一部の保険種目に関し保険詐欺を犯罪と分類する法制が制定され、詐欺通報に対して訴追免除が認められている。43州とワシントンD.C.では詐欺担当局や詐欺担当部が設けられ、詐欺の通報を受け付けるほか、調査や訴追も行っている。22州とワシントンD.C.では、保険会社に対し、保険詐欺を減少させるためのプログラムの策定、実施を求めている。社内に特別調査部門を設けている損害保険会社も多い。こうした特別調査部門では特別な訓練を受けた専門家が配置され、疑わしい保険金請求の調査を行うほか、詐欺犯の逮捕に向けて捜査当局捜査員や全米保険犯罪局などの団体と協力している。

詐欺との戦いで最も効果的な手段の一つにデータ技術の採用があり、詐欺と識別するために必要な時間を短縮することが出来る。ハイテクに精通し、常に新たなスキームを開発している詐欺グループを相手にするためには、分析技術向上が必須である。保険詐欺分析手法の開発を手掛ける企業によると、顧客向けにインターネットサービスを開始した保険会社は、その直後から組織的な偽装事故の痕跡を目にするようになることが多いという。こうしたウェブサイトは、消費者からの保険申し込みや保険引受けの弱点を詐欺団が悪用するのに都合が良く、多数の申請を行って、どのような申請をするとチェックに引っかかって追加情報を求められるのかを観察するなど保険会社のシステムの解明を図るのである。

従来のアプローチは、保険金を支払ってから詐欺の検知を行う「支払いと追跡」手法であったが、予想モデルや請求スコアリング、その他のツールを用いて保険金支払い前に詐欺を発見する手法へと改善されてきている。こうした新しい手法は、保険金の請求がなされた時に機能を発揮するもので、疑わしい保険金請求を追加調査が必要な案件として抽出し、疑わしい要素のない保険金請求は通常の処理に回すものである。多数の保険金請求を検査するデータマイニング・プログラムは、世界最大の保険金請求情報総合データベースであるISOのClaimSearchなど、保険業界の保険金請求データベースと連動させることで改善されてきている。データベース上に異常値を含むデータを検知することが可能なシステムを用いれば、アルゴリズムを開発して保険会社の保険金支払いを自動的に中止させることも可能となる。保険テクノロジーの専門家によれば、このアプローチを採用することで、詐欺による保険金支払いを20～50%削減す

9. コストに影響を及ぼす要因

詐欺

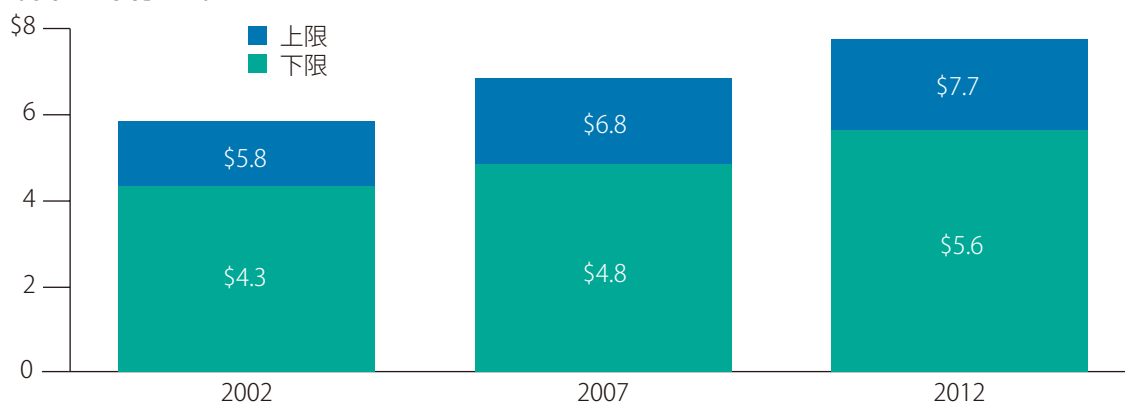
ることができた保険会社もあるとのことである。パターンや査定人の注釈などの文章を解析することができるより新しいプログラムを用いれば、各種データ形式を検索してキーワードや文章のパターンを探すこともできる。

労働者災害補償保険の保険金請求では、調査員は Facebook や Twitter、YouTube などのソーシャルメディア・サイトに目を通す。A.M. Best 社の記事によれば、ソフトウェア開発者は、保険金請求が正当なものであると仮定した場合、請求者には身体的に行えないであろう活発な動作を行っている動画などが誰でもアクセス可能なサイトに投稿されていないかを探索するシステムを提供している。

2014 年、保険詐欺対策連合（Coalition Against Insurance Fraud）と SAS Institute は保険会社が保険詐欺と戦うためにどのようにテクノロジーを活用しているかを追跡調査し、「保険詐欺テクノロジーの現状」と題するレポートにまとめた。保険会社 42 社を対象にオンラインで行った調査によれば、詐欺に対抗するためにテクノロジーを利用している保険会社は 95%と、2012 年の 88%から上昇している。調査参加者の 51%が、詐欺と疑われる請求の発見件数が若干増加したと回答、7%が大幅に増加したと回答している。

自動車保険の傷害に関する保険金支払いで詐欺によるもの：2002 年～2012 年¹

（単位：十億ドル）



¹ 自動車保険の傷害に関する保険金支払い（対人賠償、人身傷害補償、医療費補償、無保険運転者、過小保険運転者）の支払い保険金のうち、詐欺または水増しの割合。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

訴訟問題

保険会社の防御費用

企業に対する訴訟は、保険料および訴えられた産業の製品とサービスに影響を与える。Travelers Insurance 2016 Business Risk Index によれば、米国のビジネスリーダーにとって法律上の賠償責任は2年連続して第4位の懸念事項である。調査対象となったビジネスリーダー1,202人中51%が法律上の賠償責任を若干、あるいは大いに懸念していると回答した。

企業は賠償責任に対する懸念に対して様々なリスク管理手法を用いて対処しているが、保険はその重要な要素である。Swiss Re社のデータによれば、米国は2014年、企業賠償責任保険では保険料ベース(870億ドル)、GDP比ベース(0.52%)いずれにおいても世界最大の市場であった。保険料ベースで見ると、世界の賠償責任保険料の過半数以上が米国内で引き受けられたものである。

世界の企業賠償責任保険市場上位10：2014年（単位：十億ドル）

順位	国	元受収入保険料		GDP ¹	賠償責任保険の割合(%)	
		賠償責任	損害保険合計		対損害保険合計	対GDP ¹
1	米国	86.6	539.3	16,805.4	16.1	0.52
2	イギリス	10.6	101.0	2,713.9	10.5	0.39
3	ドイツ	8.6	92.9	3,751.9	9.2	0.23
4	フランス	6.7	83.3	2,812.5	8.1	0.24
5	日本	6.3	85.5	4,913.0	7.3	0.13
6	カナダ	5.0	50.6	1,831.0	9.9	0.27
7	イタリア	5.0	46.3	2,133.5	10.8	0.23
8	オーストラリア	4.9	32.7	1,501.0	14.9	0.33
9	中国	4.2	105.5	9,503.2	3.9	0.04
10	スペイン	2.1	31.2	1,369.5	6.9	0.16
	上記の市場合計	140.0	1,170.0	47,400.0	12.0	0.30
	すべての市場合計	165.0	1,600.0	77,400.0	10.3	0.21

¹ 国内総生産。

出典：Swiss Re社

9. コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

保険会社は訴訟から契約者を防御する義務を負っている。賠償責任を解決するための費用は、保険会社の財務諸表上、「防御費用および損失抑制費用」として記載される。この項目には防御費用、訴訟手続き費用、医療費損失抑制費用が含まれる。また調査、訴訟管理ならびに鑑定人、民間調査員、聴聞代理人および詐欺調査員への手数料といった経費も含まれる。さらに、応訴義務を負うため、弁護士報酬も発生する。たとえ保険でカバーしていない場合でも、弁護士を雇って、カバー範囲についての見解を得なければならない。保険会社の発生損害額に占める防御費用の割合は、製造物責任や医療過誤など一部種目で相対的に高い。これは医療事故に関する訴訟や、製薬会社への集団訴訟といった種類の訴訟は、防御費用が高額になるためである。例えば2015年に保険会社は製造物責任保険の発生保険金15億ドルに加え、解決費用10億400万ドルを支払っているが、これは発生保険金の70.5%に相当する。

防御費用および損失抑制費用の発生保険金に対する割合：2013年～2015年¹

(単位：千ドル)

	2013年		2013年		2015年	
	金額	発生保険金 に対する 割合 (%)	金額	発生保険金 に対する 割合 (%)	金額	発生保険金 に対する 割合 (%)
製造物責任	1,166,236	75.1	952,997	77.4	1,037,576	70.5
医療過誤	1,656,257	53.3	1,873,835	43.2	1,871,109	53.8
企業総合 ²	2,096,543	37.7	2,083,103	39.1	1,977,804	34.7
その他の賠償責任	4,914,500	25.4	4,366,030	21.1	4,785,370	19.9
労働者災害補償	3,035,186	12.3	3,357,813	12.9	3,305,927	13.7
企業自動車賠償責任	1,207,682	10.7	1,266,051	10.6	1,541,787	11.4
個人自動車賠償責任	4,600,395	6.8	4,714,942	6.5	4,923,908	6.2
全賠償責任種目	18,676,799	14.0	18,614,771	13.1	19,444,481	12.8

¹ 再保険控除後、州基金を除く。

² 賠償責任部分のみ。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身体傷害に対する裁定額

訴訟の大半は法廷外での示談となる。Thomson Research 社の Jury Verdict Research のデータによれば、裁判がおこなわれて評決に至ったケースの身体傷害または疾病に対する裁定額の中央値は、2014年（入手可能なデータで最も新しいもの）は7万5,000ドルで、2013年の7万ドルから増加している。平均裁定額もまた前年の101万69ドルから105万5,480ドルへと増加している。Thomson Reuters 社によれば、平均裁定額は少数の非常に高額な裁定額の影響を受ける可能性があり、中央値の方が裁定額をより良く表現している。裁定額の中央値が2014年で最も高額なものは、製造物賠償責任では工業製品・建材に関する訴訟における裁定で254万1,000ドル、医療過誤では出産に関する訴訟における裁定で216万420ドル、企業過失では製造業に対する訴訟における裁定で74万3,000ドルであった。

2013～2014年、身体傷害または疾病に対する裁定中、裁定額100万ドル以上となったものが全裁定額の18%を占め、2011～2012年の17%を上回った。2013～2014年、裁定額が100万ドル以上となったものが製造物賠償責任に関する裁定で76%、医療過誤に関する裁定では51%と比率が全種目中最も高くなっている。他方、自動車の賠償責任と施設・個人賠償責任ではこの比率が全種目中でも最低で、それぞれ8%、11%となっている。

身体傷害または疾病に対する訴訟の裁定額の傾向：2008年～2014年¹（単位：ドル）

年	裁定額の中央値	確率の範囲 ²	裁定額の範囲	裁定額の平均値
2008	40,000	10,000～225,780	1～188,000,000	836,978
2009	40,000	9,887～207,828	1～77,418,670	750,392
2010	39,216	10,000～200,000	1～71,000,000	653,898
2011	60,924	12,249～343,958	1～58,619,989	782,912
2012	75,000	19,100～356,481	1～155,237,000	1,097,759
2013	70,000	16,000～300,000	1～165,972,503	1,010,069
2014	75,000	16,412～400,000	1～172,061,728	1,055,480
2008～2014年合計	50,000	11,303～268,402	1～188,000,000	857,730

¹ 懲罰的賠償金を含まない。

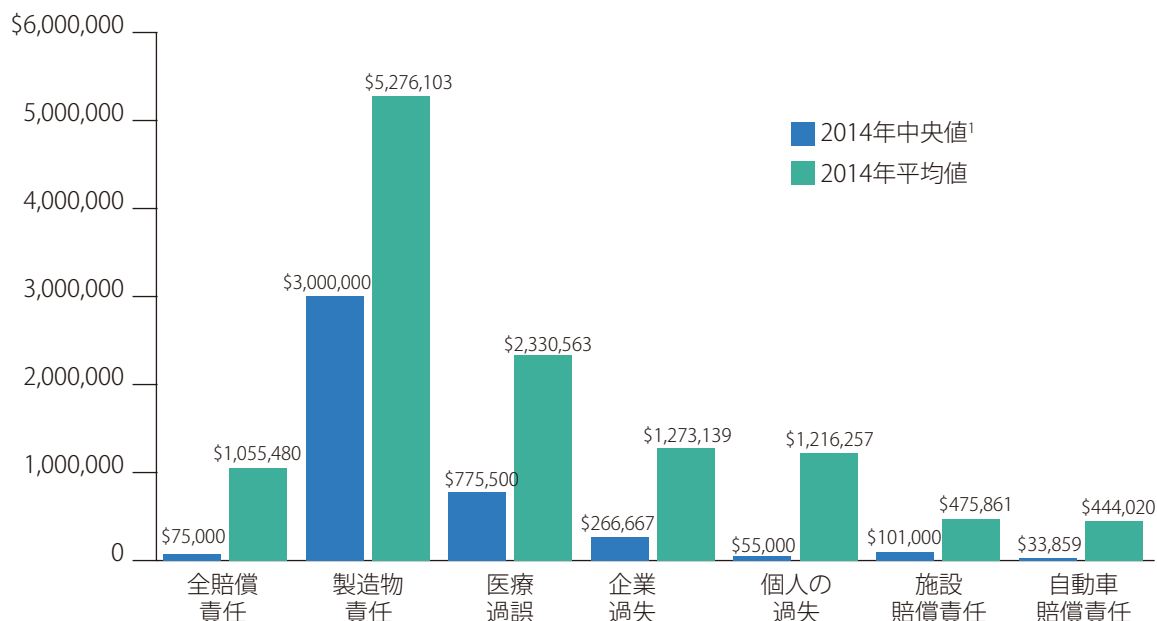
² 裁定額中央値の上下25%。中央値は裁定額の中点を表し、裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。裁定額が集中する金額帯を簡便に把握できる。

出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第55版。許可を得て再録。

9. コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

身体傷害または疾病に対する裁定額の中央値および平均値、賠償責任の種類別：2014年



¹ 裁定額の中央値。裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。

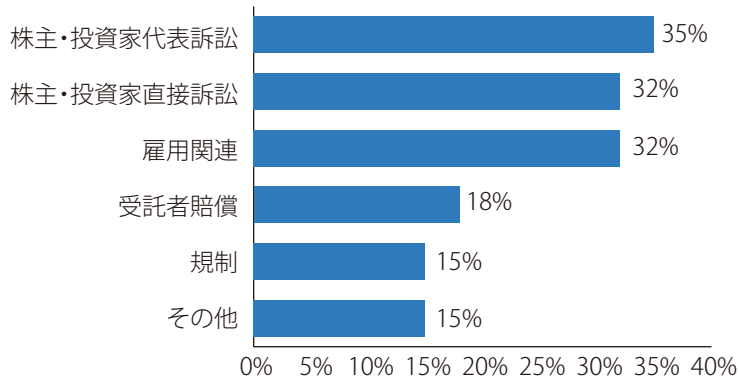
出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第 55 版。許可を得て再録。

会社役員賠償責任保険（D&O 保険）

会社役員賠償責任保険（D&O 保険）は会社役員の過失行為もしくは不作為ならびに誤解を招く発言に起因して会社が訴えられた場合に、その役員への補償を担保するものである。会社役員賠償責任保険にはいくつかの形式がある。会社が役員に補償する場合の会社への担保と、役員が会社から補償を受けられない場合に役員個人の賠償責任を補償する個々の役員向けの担保（サイド A 担保）、また、特に会社に対して賠償請求がなされた場合に備える法人向けの担保も手配可能である。会社役員賠償責任保険の保険証券の担保範囲を拡張して、雇用慣行賠償責任も含めることができる。雇用慣行賠償責任保険はまた、独立の保険としても加入することができる。

Risk and Insurance Management Society 社が 2016 年に 1,248 社・団体を対象として行った RIMS ベンチマーク調査によれば、2015 年は企業の 63% が D&O 保険を購入している。加入率は特に銀行で高く、調査に回答した銀行の 88% が購入、第 2 位は通信サービスで回答した企業の 86% が購入していた。JLT Specialty 社が D&O 保険を購入した米国企業 157 社を対象に行った 2015 年の D&O 保険調査によれば、購入した D&O 保険の限度額は平均値で 1 億 3,100 万ドル、中央値は 1 億 500 万ドルであった。平均値は、上場会社で 1 億 7,000 万ドル、非上場会社で 9,800 万ドルであった。また、限度額を増額した企業は上場会社で 24%、非上場会社で 17% であった。2014 年の調査によれば、回答を寄せた企業の 31% が過去 5 年間に請求を受けていると回答している。この比率は非営利法人で最も高く 58% であった。

会社役員損害賠償請求の種類別内訳（所有形態別）： 2011年～2014年¹



¹ 5年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT Specialty 社、「2015年米国会社役員賠償責任調査」



最も広く見られる請求種別である株主・投資家代表訴訟を受けたと報告した回答企業の割合は、2013年の38%から2014年は35%へと低下した。

会社役員賠償責任保険引受上位10グループ・会社、 元受保険料順：2015年¹（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入 保険料	マーケットシェア (%)
1	American International Group (AIG)	1,071,634	16.7
2	Chubb Ltd. ²	923,802	14.4
3	XL Group plc	657,581	10.2
4	東京海上グループ	563,507	8.8
5	CNA Financial Corp.	415,477	6.5
6	Travelers Companies Inc.	312,749	4.9
7	American Financial Group Inc.	232,852	3.6
8	Zurich Insurance Group ³	205,291	3.2
9	Alleghany Corp.	167,857	2.6
10	W.R. Berkley Corp.	159,354	2.5

¹ 役員賠償責任保険単体を販売する損害保険会社を含む。企業総合保険パッケージの一部として購入することも可能。一部州基金を含む。

² Chubb Ltd. 社のデータは2015年のAce Ltd. 社合併を反映。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

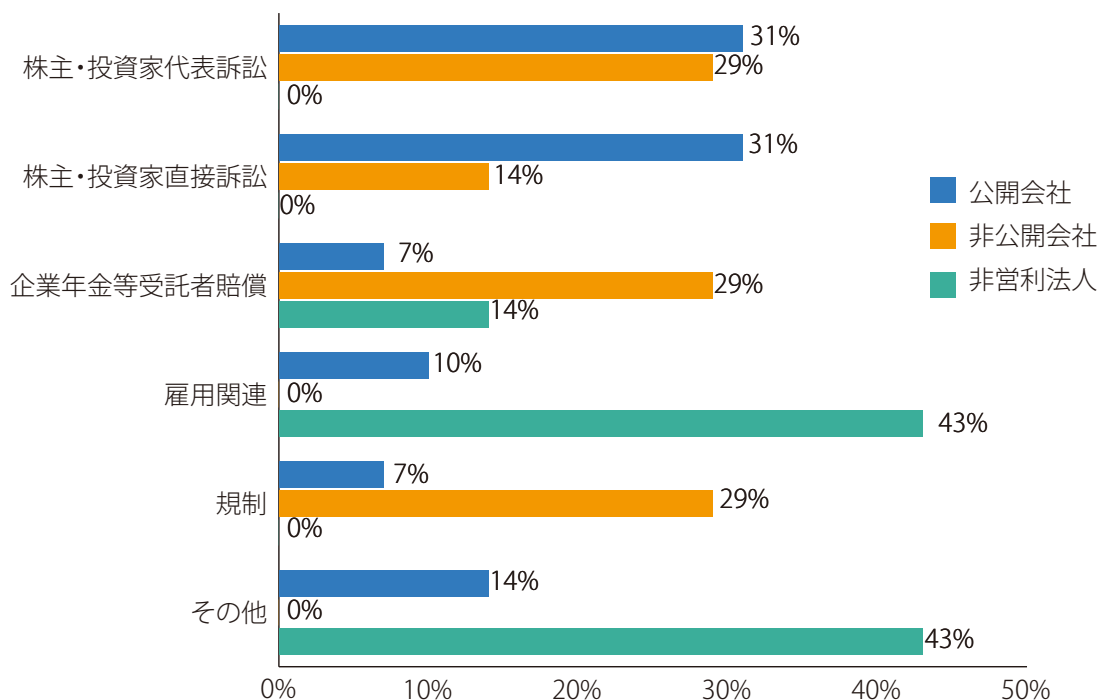


S&P Global Market Intelligence 社によれば、2015年の会社役員賠償責任保険の元受収入保険料は64億ドルであった。

9. コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

米国における会社役員損害賠償請求、原告分類別割合：2011年～2014年¹



¹ 4年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT Specialty 社、「2015年米国会社役員賠償責任調査」

雇用慣行賠償責任

雇用慣行は、しばしば役員やその所属組織に対する賠償請求の原因となっている。雇用慣行賠償責任保険（EPL）は、一般に、雇用慣行賠償責任保険単体として、または役員賠償責任保険の特約として所属組織により購入される。2014年は、JLT Specialty 社の行った調査に回答した上場会社の9%が役員賠償責任保険に雇用慣行賠償責任保険や企業年金等受託者賠償責任保険などを特約として、または別途、購入していた。この比率は非上場会社で44%、非営利法人では67%であった。

Risk and Insurance Management Society 社が2016年に行ったRIMSベンチマーク調査によれば、2015年は回答者1,248人中の33%がEPL保険を購入している。購入率は銀行業界で最も高く、調査に回答した企業の68%が購入、以下、IT企業（46%）、ノンバンク（44%）、一般消費財（42%）、専門サービス（41%）となっている。保険料ベースでEPL保険の最大手はAmerican Insurance Group社で2015年のマーケットシェアは23.7%、以下、Zurich Insurance Group社（11.3%）、Markel社（10.4%）、XL Catlin社（10.4%）、AXIS Capital Holdings社（8.1%）となっている。

雇用慣行賠償責任の傾向：2010年～2014年（単位：ドル）

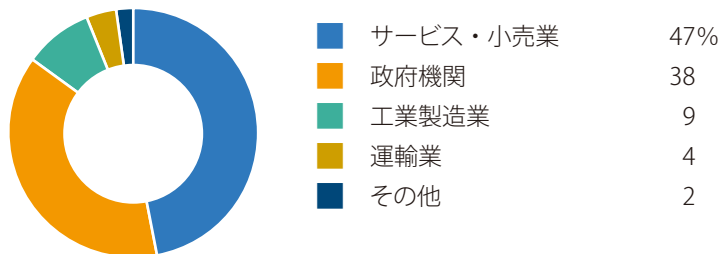
年	賠償金の中央値	確率の範囲 ¹
2010	172,000	50,000 ～ 385,000
2011	271,000	83,811 ～ 552,500
2012	68,195	11,598 ～ 256,254
2013	100,000	15,772 ～ 250,497
2014	87,975	20,000 ～ 306,108



¹ サンプルを昇順に並べた際、全裁定額中、中央の50%に来る裁定額から上下25%の範囲。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」、2015年版。許可を得て再録。

雇用慣行賠償責任、被告業種別：2008年～2014年¹



¹ 原告・被告に対する賠償裁定に基づく。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」、2015年版。許可を得て再録。

9. コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

株主代表訴訟

Cornerstone Research 社は、根拠のない株主代表訴訟を抑えることを目的とした 1995 年民事証券訴訟改革法が成立した後の証券集団訴訟の和解と提訴を毎年分析している。

i

2015 年は提訴が 189 件と、2008 年以降では最多となった。

2015 年の提訴は、バイオテクノロジー、製薬、ヘルスケアなど非循環消費財企業に対するものが多かった。

改革法成立後の証券集団訴訟、業種別：1997 年～2015 年¹

業種	1997～2014年平均	2014年	2015年
消費財	67	81	77
通信	29	17	26
テクノロジー	24	14	24
工業	17	10	19
金融	35	26	17
エネルギー	8	15	11
素材	4	4	9
公益	3	1	4
その他	1	2	2
合計	188	170	189

¹ 1995 年民事証券訴訟改革法。

出典：Cornerstone Research 社

i

2015 年は和解が 80 件と、前年の 63 件から増加した。この一因として、3 年連続して提訴件数が増加していることがあげられる。

1 億ドル以上の大型和解は 2014 年には 1 件であったのに対し、2015 年は 8 件、和解額合計増加の要因となった。

改革法成立後の証券集団訴訟：1996 年～2015 年¹ (2015 年価格)

和解	1996～2013年	2014年	2015年
最小値	10万ドル	30万ドル	40万ドル
中央値	820万ドル	600万ドル	610万ドル
平均値	5,560万ドル	1,700万ドル	3,790万ドル
最大値	85億ドル	2億6,530万ドル	9億7,050万ドル
和解額合計	809億ドル	11億ドル	30億ドル
和解件数	1,457	63	80

¹ 1995 年民事証券訴訟改革法。

出典：Cornerstone Research 社

スペシャルレポート

サイバーリスク：脅威と機会

Robert P. Hartwig, Ph.D., 米国認定損害保険士、Claire Wilkinson
2016年10月

I. サイバーリスクに伴う賠償責任への関心の高まり

データ量の増加とテクノロジーの進化は急速に進み、脅威の複雑化や規制の枠組み変更と相まって、サイバーリスクは未知の領域に向かって進んでいる。

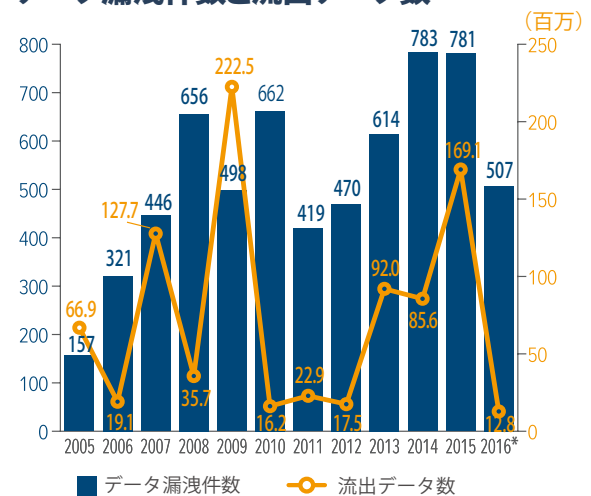
経済のリーダーたちは、システム的なサイバーカスケード（総研注釈：インターネット上で発生する集団極性化の一種で、集団の中での極端な意見の偏りや誤った情報の受容を引き起こす現象のこと。）や重要な情報インフラの機能停止に代表されるように、サイバーリスクに関するテクノロジーへの理解不足や対応の不備が、国の経済状況や経済部門およびグローバル企業に広範囲に及ぶ影響を与える可能性があると警告している。モノのインターネット（IoT）により人と機械のつながりが増加する中、サイバー依存度は高まり、サイバーエコシステム内ではサイバーカスケードをもたらす可能性のある攻撃の発生確率は高まるであろう¹。

ドローンや3Dプリンティング、スマートシティプロジェクト、インターネットに接続された家電、自動走行車などの新技術も、確立した商習慣を破壊し、セキュリティ上の新たな脅威を生み、リスクの性質を根本的に変える可能性がある²。今後の進化するセキュリティやプライバシーリスクの管理には、効果的なグローバルガバナンスが重要となる。

増加し続けるデータ漏洩件数と顕在化するその影響

個人情報盗難リソースセンター（Identity Theft Resource Center）によると、2015年、米国では合計781件のデータ漏洩が検知され、1億6,900万件のデー

図1
データ漏洩件数と流出データ数*



*2016年7月7日現在。
出典：個人情報盗難リソースセンター

タが流出した（図1）³。2005年に同センターがデータ漏洩の追跡を開始して以来、流出データ数が2番目に多い年となった。

データ漏洩の件数は過去最高値を更新し続けており、2016年上期は2016年7月7日現在、約507件のデータ漏洩事件が公表されており、1,280万件のデータが流出している。

極めて大きなインパクトを与えた世界的なデータ漏洩事件としては、パナマの法律事務所モザック・フォンセカを標的にしたパナマ文書のオンライン漏洩がある。この電子メールハッキングには、480万通の電子メールや220万件のPDFファイルなど2.6テラバイトのデータが含まれていた。伝えられるところによると、漏洩した情報により、40ヶ国以上の多数の高位な政治家やその親族または近い間柄にある者がオフショア企業を使って所得を隠し、税金の支払いを回避した方法の詳細が分かるとされている。

2016年4月初旬以降、100以上の報道機関が、漏

スペシャルレポート サイバーリスク:脅威と機会

洩した情報を基にした記事を発表している。また、2014年に発生したYahoo社の情報漏洩が最近明らかとなったが、これは国家の支援を受けたグループによる犯行と見られ、5億アカウントのデータが漏洩した。多くのユーザーが大急ぎでパスワードの変更を迫られることになり、サイバー攻撃がもたらす脅威の広がりや影響の大きさを浮き彫りにしている。この漏洩は、Yahoo社が主要事業の一部をVerizon社へ売却する懸案の取引をまとめようとしている最中に発覚したものであった。いずれの事案も、堅固な保険プログラムやサイバーセキュリティ戦略を備えることの重要性を気づかせるものである。

2016年は、医療・ヘルスケア機関を標的とした攻撃も続いている。2月に発生したハリウッドの病院に対するランサムウェア攻撃により、その病院は1週間以上、コンピューターシステムをオフラインにすることを余儀なくされた。この攻撃では患者のデータの漏洩はなかったが、ハリウッド長老派教会医療センターは、システムの制御を取り戻すために身代金1万7,000ドルをビットコインでハッカーに支払っている。2015年7月には、カリフォルニア大学ロサンゼルス校ヘルスシステムのコンピューターネットワーク内にある450万件もの患者データにハッカーがアクセスすることに成功している。

保険会社もまた攻撃の対象となっている。2015年に注目を浴びた2件の情報漏洩は、生命保険会社Anthem社およびPremera Blue Cross社で発生した。Anthem社の事件では、ハッカーが現在・過去の米国顧客および社員に関する個人を特定できるデータ7,880万件を含む企業データベースにアクセスした。Anthem社は顧客以外のデータ880万~1,880万件も影響を受けた可能性があるとしている。一方、Premera Blue Cross社は2015年3月にネットワークに侵入され、顧客1,100万人分の財務・医療データを流出させている。

米国政府もハッカーから標的とされ続けている。2015年5月、現在・過去の米国政府職員2,200万人分にのぼるデータを人事管理局および内務省のシステムからハッカーが盗み出した複数のデータ漏洩事件に

続き、最近では、連邦預金保険公社（FDIC）および内国歳入庁（IRS）で情報漏洩が発生している。連邦準備制度理事会もまた複数の攻撃の標的になったと報じられている。

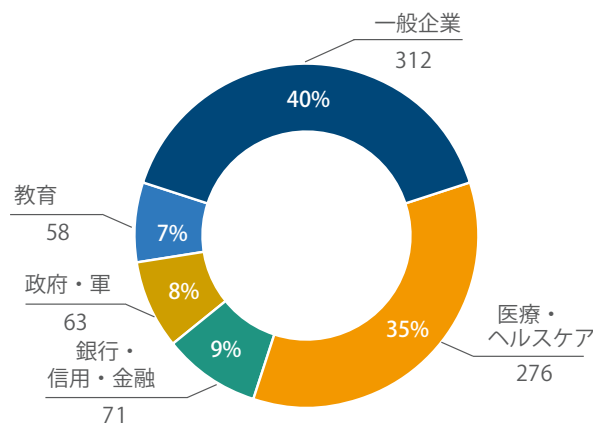
その他最近の被害企業にはWendy's、Verizon Enterprise Solutions、Ashley Madison、Sony Pictures、Staples、Home Depot、JP Morgan Chase、PF Chang's、eBay、Snapchat、Targetなどの一流企業が含まれている。

既に報告されている数字も大きいですが、実際の漏洩事件の発生件数や漏洩データ数がそれよりもはるかに大きいことは間違いないだろう。大半ではないにせよ、多くの攻撃は報告または検知されていないからである。

個人情報盗難リソースセンターによると、2015年のデータ漏洩事件781件の大半が企業や医療・ヘルスケア機関を標的にしたものであった（図2）。

図2

2015年のデータ漏洩、業態別漏洩件数



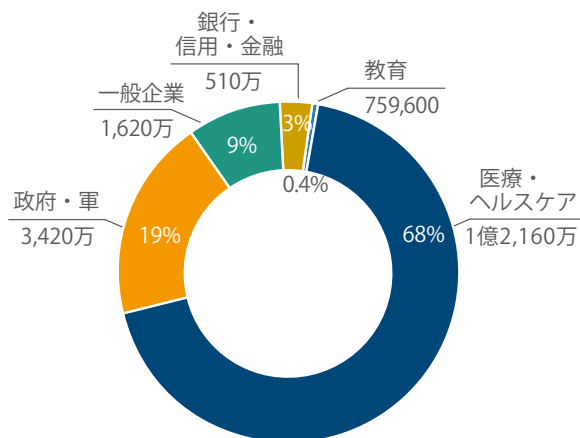
四捨五入の関係で合計値は100%にならない場合がある。
出典：個人情報盗難リソースセンター

2015年、漏洩被害に遭ったデータの過半数を医療・ヘルスケア機関のデータが占めた（図3）。

注目を集めたデータ漏洩事件の発生は、リスク意識や保険の必要性に対する意識を高めるきっかけとなっている。ある法律の専門家は、2013年のTarget社のデータ漏洩を「サイバー保険を販売している保険会社にとって、スーパーボウルの無料広告10回分に等しい」

図 3

盗まれた全データの半分以上を 医療・ヘルスケア機関のデータが占める



四捨五入の関係で合計値は 100%にならない場合がある。
出典：個人情報盗難リソースセンター

と述べている⁴。

Target 社が 1 億ドルのネットワークセキュリティ保険に加入していたという事実は広く報道された⁵。同社はデータ漏洩に関連して、2016 年 1 月の時点ですでに 2 億 9,100 万ドルの費用が発生しているの見積もっていたが、うち約 9,000 万ドルについては保険金で回収できることが見込まれていた。

生命保険会社の Anthem 社は、エクスレイヤー

部分を含め、保険金額が約 1 億 5,000 万ドルから 2 億ドルのサイバー保険に加入しているとされる。Home Depot 社も保険金額 1 億 500 万ドルの保険に加入しており、同社の 2014 年の情報漏洩に係る復旧費用のうち 2,700 万ドルが保険で補償されると報じられた。

企業にとっての脅威

安全と思われる産業などない。顧客の秘密情報をオンラインで保存している企業や政府機関は、大規模なデータ漏洩が発生すれば、評判やブランド価値維持のための対応に追われることになる。

第 5 回年次調査「Allianz リスクバロメーター」によると、2016 年、サイバーインシデント（サイバー犯罪、データ漏洩、IT 障害）はグローバルビジネスリスクの第 3 位となり、前回の 5 位から上昇した（図 4）⁶。

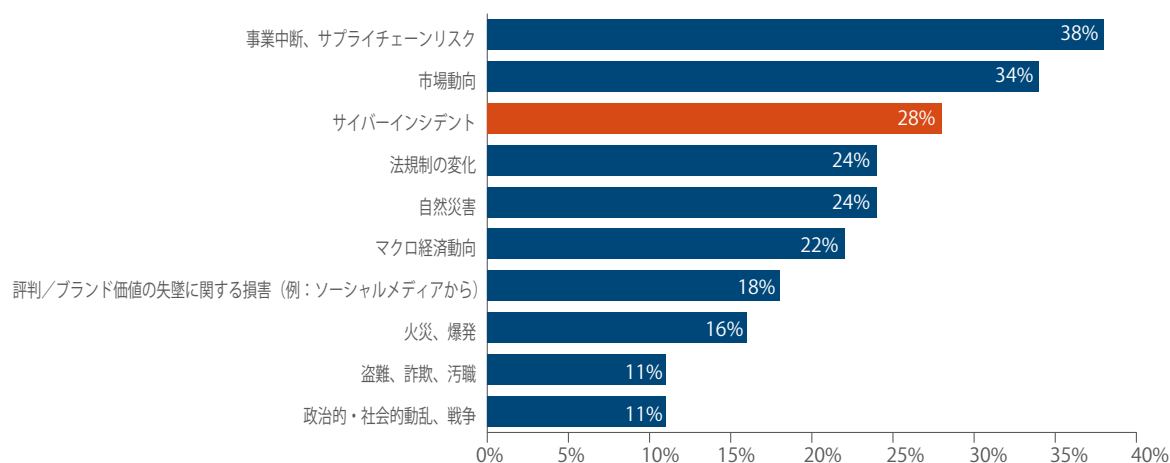
Allianz 社の調査によると、サイバーインシデントは長期リスクとして第 1 位にランクされているが、デジタル化や新技術の影響も企業が特定したリスク上位 10 位の中に入っている。

その他の主な調査結果：

- ・ 評判の失墜に関する損害（69%）は攻撃後の経済的損失の主要原因であり、事業中断（BI）（60%）とデータ漏洩後の賠償請求（52%）がそれに続く。

図 4

2016 年、サイバーインシデントがグローバルビジネスリスクの第 3 位となった



出典：ビジネスリスクに関する Allianz リスクバロメーター、2016 年

スペシャルレポート

サイバーリスク:脅威と機会

- Allianz 社によると、企業が最も恐れているのは、デジタル化の進展による攻撃の巧妙化 (52%) である。このほか、回答者はデータ詐欺または盗難 (50%)、重要インフラの機能停止 (38%) も懸念している。
- 企業において、脅威への対策の妨げとなっている要因としては、リスクの複雑さに対する理解不足 (48%) が第 1 位となり、リスクのコストの具体的評価ができていないこと (46%) が第 2 位、予算上の制約 (39%) が第 3 位だった。

新技術がもたらすリスク

技術の進化に伴い、あらゆる規模の企業がデータ漏洩によってこれまで以上に大きなリスクに曝される可能性がある。

モノのインターネット (IoT) とは、自動走行車から家庭用スマート機器、医療機器、ウェアラブル機器まで何十億もの接続されたモノが攻撃を受けやすくなることを意味しているのであり、セキュリティに最優先で取り組みリスクを低減する責任がメーカーに降りかかることになる⁷。Gartner 社の予測によれば、2016 年には世界中で 64 億個の IoT 機器が使用されており、これは 2015 年から 30% の増加であり、また 2020 年までには 208 億個に達すると見込まれている⁸。

いまや自動車もハッキングの対象とされやすい。ノートパソコンを使ってキーフォブをバイパスし、エンジンを始動するイグニッションシステムを乗っ取ることで自動車の盗難が行われている。2016 年 8 月、ノートパソコンを使ってヒューストン地域で 100 台以上の自動車を盗んだ罪で 2 人の男が告発された⁹。2015 年 7 月にはクライスラー社が、ダッシュボード機能、ステアリング、トランスミッション、ブレーキシステムがハッキングされワイヤレスで操作される可能性があることが明らかになったとして、140 万台のジープのリコールを発表している¹⁰。

何百万もの家庭にあるスマートドアロックやアラームといった家庭用スマート機器が攻撃の対象となる可能性がある。Symantec 社の調査では、50 の市販機器に複数の脆弱性が見つかった。

また、研究者らはインスリンポンプや小型ペースメー

カー、レントゲン機器といった医療機器にも生命に関わる可能性がある脆弱性を発見した¹¹。2016 年 1 月、米食品医薬品局は、サイバーリスクに対応するために医療機器メーカーが継続的にとるべき対策の概要を示した指針案を発表した。

企業や政府機関によるクラウドコンピューティングの採用 (データの保存、管理および処理にローカルサーバーではなくリモートサーバーのネットワークを使用すること) にはセキュリティ上の懸念がつきまとう。

モバイル機器では、セキュリティやプライバシーも懸念される。秘密情報や重要情報へのアクセスにますます多くのモバイル機器が使用されており、企業のネットワークはこれまで以上に攻撃の対象とされやすくなっている。

ランサムウェアおよびソーシャルエンジニアリングのリスク

ランサムウェアやソーシャルエンジニアリングによる攻撃が増加している。ランサムウェア攻撃後のデータ復元のため 1 万 6,000 ドルの身代金を支払ったカルガリー大学、重要なチームデータを人質にとられ 500 ドルをビットコインで支払った NASCAR レーシングチーム、またシステムの制御をハッカーに握られ 1 万 7,000 ドルをビットコインで支払ったハリウッド長老派教会医療センターなどが最近の攻撃被害の例であり、企業や保険会社の間に懸念を引き起こしている。

最近の調査によると、過去 1 年間に 40% 近い企業がランサムウェア攻撃を受けており、そのうち 3 分の 1 以上が売上を減らし、5 社に 1 社が事業を完全に停止せざるをえなかったという¹²。また、攻撃の 20% 以上が 1 万ドル以上の身代金を要求している。米連邦捜査局 (FBI) による 2016 年 4 月の報告では、2015 年に警察はランサムウェア攻撃、特に組織を狙った攻撃の増加を確認したが、その理由は高い身代金がとれるためだとされている。ランサムウェア攻撃は増加しているばかりか、巧妙化していると FBI は警告している¹³。Symantec 社の報告によれば、2015 年に暗号型ランサムウェア (暗号化ファイル) が 35% 増加しており、この種の身代金を得やすい攻撃は PC ユーザーを欺き

続け、ネットワークに接続された機器で、人質にとれるものであればどのようなものにもでも拡大し続けるであろうと予測している¹⁴。McAfee Labs社は、ランサムウェアは2016年も急増する大きな脅威であり続けると予測している¹⁵。

増加している金融詐欺（ソーシャルエンジニアリングの形態をとるもの）は、ビジネスメール詐欺、またはCEO詐欺とも呼ばれるもので、FBIは昨年、これを新たな世界的脅威と評している¹⁶。こうした巧妙なフィッシング攻撃が起きるのは、サイバー犯罪者が企業のCEOになりすまして偽装メールを送信する場合、大抵CEOが外出中であることが分かっている時に、会社の経理担当者にサプライヤー宛に送金を依頼するメールが送られ、実際には、犯罪者の口座に送金されてしまう、という手口のものである。

FBIのインターネット犯罪苦情センター（IC3）が2013年後半にビジネスメール詐欺の追跡を開始して以来、7,000社以上の米国企業がこの種の攻撃の対象となっており、被害総額は7億4,000万ドルを超えている。米国以外の被害企業や報告されていない損害を含めると、被害額ははるかに大きくなる可能性が高い。

中小企業に与える影響

メディアによる報道では、大企業のデータ漏洩が大きく扱われがちであるが、中小企業も次第に攻撃の対象となりやすくなっている。

専門家によると、リスクに曝されているという点では中小企業も大企業と大差ないが、中小企業の多くは自分たちがサイバーセキュリティの「弱点」であることを認識しておらず、小さ過ぎるため攻撃を受けることはないという¹⁷。

攻撃は以前よりも頻繁に行われるようになっており、Travelers社は漏洩被害企業の62%が中小企業であると推定している¹⁸。

英国政府の最近の報告でも、小規模企業の3分の1（33%）は過去12ヵ月間に漏洩を経験し、中規模企業では半数余り（51%）が経験している¹⁹。

Gartner社の最近の報告では、攻撃の頻度やコストが増加するに伴って懸念が高まっており、セキュリティ

対策への支出も増加していることが分かっている。世界のサイバーセキュリティ市場は、2015年の754億ドルから2020年までに1,700億ドルへと拡大するという試算もある²⁰。

PwC社の調査では、2015年に検知されたセキュリティインシデントの件数は2014年よりも38%増加し、2015年にはあらゆる規模の企業が情報セキュリティ予算を24%増やしたことが分かった²¹。興味深いことに、調査回答者の46%が情報セキュリティ予算に取締役会が関わっていると回答している。

政府に対する脅威

政府は、国家の安全保障や重要インフラを危険に曝す可能性のある、かつてないレベルの攻撃や脅威に直面している。

米国のオバマ大統領は、サイバーテロリズムは米国が今日直面する最大の脅威の一つであると、2015年の一般教書演説で次のように言及した。

「いかなる国やハッカーも、我々のネットワークを遮断したり、企業秘密を盗んだり、アメリカの家庭、特に子供たちのプライバシーを侵害することは許されない」

「我々がテロとの戦いで行ってきたように、我々の政府は情報を統合し、サイバーの脅威と戦っていく²²」

2014年にSony Pictures社でデータ漏洩が発生した後、オバマ大統領は悪意あるサイバー攻撃は国家の非常事態であるとの宣言を行い、2015年4月1日に大統領令に署名し、「米国の国家安全保障、外交政策および経済にとって異例で異常な脅威」を阻止するための新たな制裁措置を制定した²³。

この脅威は政府にとって金銭以上の問題である。国際テロ対策研究所（International Institute for Counter Terrorism: ICT）の報告によれば、グローバルジハード集団やその他のテロ組織が徐々にサイバースペースに進出してきているという。彼らは、現実世界で大混乱を引き起こすために、仮想世界で自分達が入手した情報を用い、「電子ジハード」と称して敵のオンラインインフラに妨害攻撃を仕掛ける自らの防衛能力も向上させているという²⁴。

こうした攻撃は、国家が支援する集団、犯罪組織、ハクティビスト（総研注釈：「ハッカー」と「アクティビスト（活動家）」を掛け合わせた新造語で、社会的または政治的な主義・主張を表明する目的でハッキングなどのサイバー攻撃を行う者のこと。）、インサイダー、テロリストを含む進化する犯罪者らの仕業である。

また、ビットコインなどデジタル通貨の人気の高まりを受けて、潜在的リスクや不正使用が考えられるにもかかわらず、デジタル通貨を決済に採用する組織が増えている。国際テロ研究所は、ビットコインがテロなどの違法行為のための理想的な資金調達手段となっている側面がある、と指摘している。これとは別に、ビットコイン取引所に対するいくつかのハッカー攻撃も広く報道されており、企業にとってリスクが高まっている。

2014年、2件の注目すべき重大なインフラ攻撃があった。「Energetic Bear」と呼ばれるロシアのハッカー集団がマルウェア攻撃を仕掛け、米国のエネルギー関連企業に大きな混乱をもたらし、またドイツの製鉄所に対する攻撃では制御システムを妨害し、オペレーターによる高炉の停止ができなくなり、多大な物理的損害を与えた。

国土安全保障省の産業制御システムサイバー緊急対応チーム（ICS-CERT）は、2015年度（2014年10月～2015年9月）に、米国内で約295件の重要インフラ制御システムに対する攻撃が行われたとの報告を受けている。この件数は前年度から20%増加しており²⁵、基幹部署である製造部門で発生したインシデントが全体の3分の1（33%）と最も多く、エネルギー部門が46件（16%）でそれに続いた。

政府の反撃

2016年7月、ホワイトハウスは、大規模なサイバーインシデントへの対応を政府がどのようにとりまとめるかを示した新たな政策令を発表した。この取り組みの一環として、攻撃の深刻度を測り、政府の対応方法を判断するための新たな基準が設けられ、重大なインシデントについて0から5までの等級（5が最も深刻）が付けられることになった。

2014年2月、国立標準技術研究所（NIST）が重要インフラのサイバーセキュリティ向上のための新たなフレームワークを公表した。このフレームワークは世界各国の標準的な基準と取組みをまとめたもので、組織がリスクを理解し、話し合い、管理しやすくするためのものである。その1年前には、オバマ大統領が政府と配電網などの重要インフラを監視する民間企業との間での脅威に関する情報共有を促進する大統領令を発している。

2011年の国防総省の報告書は、他国からのコンピュータ妨害は戦争行為とみなされ得ると結論付けている²⁶。同報告書は、伝統的な戦争の指針でありジュネーブ条約のような各種国際条約に由来する武力紛争法（Laws of Armed Conflict）は、伝統的な戦争と同様、サイバースペースにも適用されると指摘した。

サイバーセキュリティに関する多くの連邦法案・規制案が議会を通過、または審議中である。州レベルでは、約47州で漏洩通知法が施行されている。

2011年10月以降、証券取引委員会（SEC）は、株式公開企業向けに重大なサイバーリスクの事例やインシデントを開示するための指導を行っている²⁷。SECの適正開示リストには関連する保険の補償の説明が含まれている。

このことは、攻撃を受けた場合、企業は保険の補償を受けられるのか、またどの程度の補償を受けられるのかという重要な疑問を生じさせている。保険会社にとっては、ますます複雑化し進化する脅威や攻撃は、取扱いが困難なリスクである一方でビジネスの機会にもなる。

2015年4月下旬に下院を通過した2つのセキュリティ関連法案は、サイバー脅威情報を政府と共有する企業を賠償責任から保護することになるであろう。

サイバーテロ補償

サイバー保険契約における戦争行為またはテロリズムに関する文言は概して曖昧である。例えば、米政府がテロ組織と分類している、国家が支援する集団によるサイバー攻撃またはデータ漏洩はグレーゾーンに

該当し、保険の補償範囲について疑問が生じる。

テロリズムリスク保険プログラムの直近の延長となる「2015年テロリズムリスク保険プログラム再承認法 (TRIPRA)」は、サイバー攻撃を明確にまたは直接的には扱っていない。

一般的な見解では、あるサイバーテロ攻撃が火災や爆発といったテロリズム保険で通常補償される損害をもたらした場合には、当該事件がテロリズムリスク保険法に定められた基準すべてを満たし、テロ行為であると証明されたときに限り、同法に基づき補償がなされるであろう、とされる²⁸。

例えば、サイバーテロ攻撃が発電所での大爆発につながった場合、その損害はテロリズム保険で補償されるであろう。しかし、データ漏洩後の顧客への通知費用といった攻撃の結果生じる費用、罰金や刑罰の費用、秘密情報の盗難に関する費用および訴訟費用は、このプログラムの範囲をはるかに超えることになる²⁹。

設備の故障や財物の物理的損傷、または人の負傷につながり得る民間企業を標的としたインシデントやサイバー脅威の増加に対応して、いくつかの保険会社は、現在、テロリズム保険の補償を拡大した商品を提供している。こうした商品は、財物損害および身体傷害の補償を含み、特に石油・ガス、化学、電力、公益事業などの重要インフラ産業の企業を対象としている。

II. サイバー攻撃：頻度の増加と深刻化

最新の産業調査ではサイバー犯罪やサイバー攻撃の頻度の増加と深刻化が指摘されている。

McAfee社と戦略問題国際研究所 (CSIS) の共同報告書では、サイバー犯罪のリスクにどれくらい直面しているか、またそのリスクがどれほど速く大きくなり得るかということについて政府や企業が過小評価していることがわかった³⁰。

McAfee社とCSISは、サイバー犯罪によって世界経済に対してかかり得る年間コストは、3,750億ドルか

ら5,570億ドルの幅の中で生じ、おおよそ1年あたり4,450億ドルと推定している。この数字は大半の国の国民所得を上回る額であると報告書は指摘している。

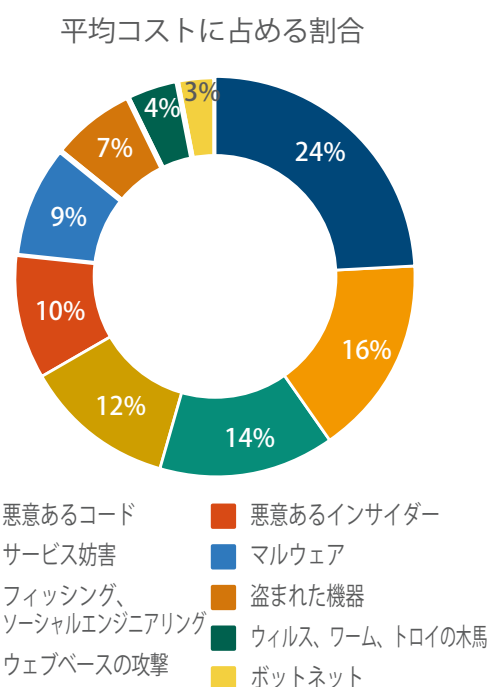
最もインパクトの大きいコストは、企業業績や国家経済に与える損害に由来するものである。同報告書によると、サイバー犯罪は貿易や競争力、イノベーションおよび世界的な経済成長に損害を与えるとされる。

サイバー犯罪は依然として成長産業である。CSISの調査では、事業活動のオンライン化が進み、インターネットに接続する消費者が世界中で増加し、あらゆる機器がインターネットに接続される環境を踏まえると、今後もサイバー攻撃の機会は増していくだろうと予想される。

知的財産の盗難による損害も増加すると見られる。情報を入手した国が、競合品製造のために知的財産を活用する能力を向上させるためである。

図5

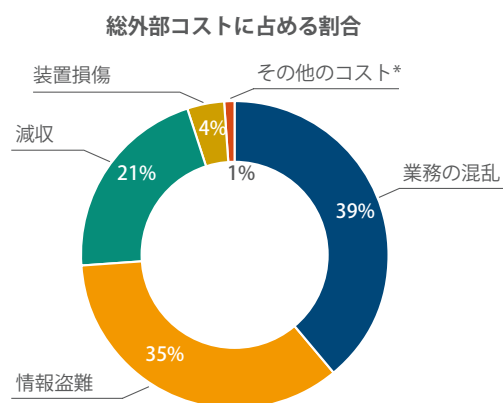
悪意あるコード、サービス妨害およびフィッシングが2015年の最も高額なサイバー犯罪



四捨五入の関係で合計値は100%にならない場合がある。
出典：個人情報盗難リソースセンター

図6

情報盗難と業務の混乱が外部コストの大部分を占める



* その他のコストは外部コストの主要カテゴリーに割り当てられない直接・間接コストを含む。四捨五入の関係で合計値は100%にならない場合がある。
出典：Ponemon Institute 社

サイバー犯罪への対応コスト

典型的なインシデントへの対応コストは増加を続けており、多くの場合で数百万ドルにのぼる。

Ponemon Institute 社による米国企業に関する年次調査では、サイバー犯罪対応のために生じる年間平均コストを1,540万ドルと推定している。これは前年の1,270万ドルから21%、2年前の1,160万ドルから33%の増加である³¹。

2015年のベンチマークサンプル58社の年間総コストは、1社当たり年間最低190万ドルから最高6,500万ドルまでと幅がある。

Ponemon 社によると、サイバー犯罪への平均対応コストに占める割合として最も高額なのは悪意あるコードおよびサービス妨害攻撃によるものである(図5)。

同調査によると、業務の混乱による外部コストが最も高額で、情報盗難によるコストがそれに続く(図6)。

年換算では、情報盗難が総外部コストの35%を占めた(6年平均と一致)。業務の混乱または生産性の損失に関連するコストは外部コストの39%を占めた(6年平均から4%上昇)³²。

攻撃が速やかに解決できない場合、コストは増加す

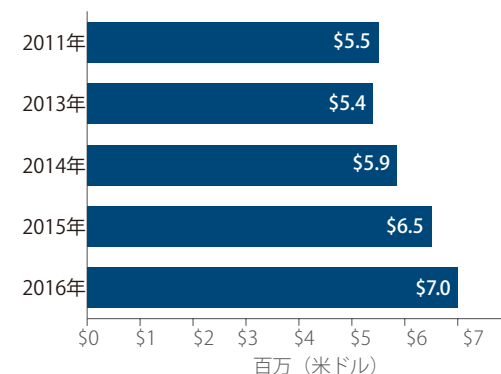
る。同調査によれば、攻撃を解決するためにかかる平均的な時間は46日間で、調査に参加した企業ではその46日間に平均200万ドルのコストがかかっている。これは45日間の解決期間に対して160万ドルだった昨年の推定平均コストから22%増加している。また、悪意あるインサイダー攻撃では、これを食い止めるまでに平均60日以上かかることが調査結果から示されている。

国際的な調査では、米国やその他地域におけるリスクの広がりや深さも示されている。

Ponemon Institute 社による米国を含む12カ国、383社の国際的なベンチマーク調査では、データ漏洩の処理が非常に高額になってきていること、また米国企業が平均して最も高額な漏洩被害を受けていることが分かっている。

図7

2016年、米国におけるデータ漏洩に係る平均対応コストは700万ドルに達した



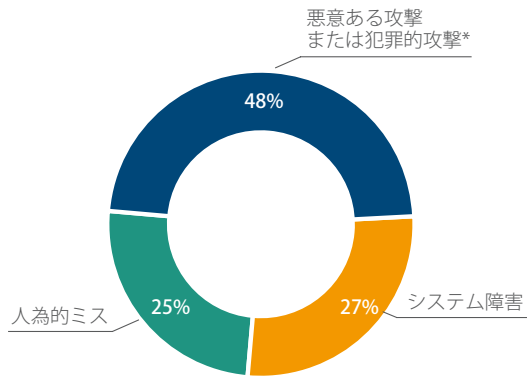
* その他のコストは外部コストの主要カテゴリーに割り当てられない直接・間接コストを含む。四捨五入の関係で合計値は100%にならない場合がある。
出典：Ponemon Institute 社

この調査では、約10万件以上のデータ漏洩を伴う極めて大規模なデータ漏洩またはメガデータ漏洩については、大半の組織が経験する典型的なデータ漏洩ではないことから除外している。

この調査に参加した米国企業については、データ漏洩の平均総コストは2015年の650万ドルから2016年は7%増加して700万ドル以上となり、12カ国中最高だった(図7)³³。ドイツがそれに続き、平均総コス

図 8

悪意ある攻撃または犯罪的攻撃が 全データ漏洩のほぼ半分を占める



* 最も一般的な悪意ある攻撃または犯罪的攻撃には、マルウェア感染、犯罪的インサイダー、フィッシング/ソーシャルエンジニアリング、SQL インジェクションを含む。
四捨五入の関係で合計値は 100%にならない場合がある。
出典：Ponemon Institute 社

トは 500 万ドルだった。対照的に、インドと南アフリカの企業の平均総コストはそれぞれ 160 万ドル、190 万ドルと最低水準となった。

米国企業のデータ漏洩でのデータ 1 件当たりの平均コストは 2015 年の 217 ドルに対して 221 ドルとなった。Ponemon 社はデータ 1 件当たりのコストを、データ漏洩の総コストをデータ漏洩の規模（失われたまたは盗まれたデータの数）で除したものと定義している。また、米国企業は流出したデータ数が平均 29,611 件と最大規模のデータ漏洩の被害に遭っている。

悪意ある攻撃または犯罪的攻撃は世界的に最も多くみられるデータ漏洩の原因であり、全 12 カ国において最も高額なデータ漏洩であることが Ponemon 社の調査で分かった（図 8）。悪意ある攻撃または犯罪的攻撃によるデータ漏洩の被害に遭った米国企業の流出データ 1 件当たりのコストは 236 ドルとなり平均の 221 ドルを有意に上回った。

また、Ponemon 社の同調査では、米国企業のビジネス損失コストが平均 400 万ドルと最高であることも分かった。こうしたコストには、その業界または企業の平均値を異常に上回る顧客離れ、顧客獲得活動の強化、評判の失墜に関する損害、および営業上の信用の低下が含まれる。

データ漏洩コストに関する相反する情報

Verizon 社は以前にまとめた調査の中で、過去に行われたデータ漏洩時の対応コストの推定は誇張されている可能性があるとしている³⁴。2014 年の Ponemon 社の推定では同年の漏洩により失われたデータの企業にかかるコストを 1 件当たり 201 ドルとしているが、Verizon 社の推定ではデータ 1 件当たり 58 セントに過ぎなかった³⁵。

コストの推定に大きな差があるのは、Verizon 社の「2015 年度データ漏洩/侵害調査報告書」が、データ漏洩コストの影響を調べるために保険会社からのサイバー賠償保険請求データのみを使用し、直接的コストと間接的コストの両方をより広く含む集計方法をとっていないためである。

Verizon 社は分析の中で、データ 1 件当たりのコスト 58 セントというのは非常に不十分な損失推定値であることを認めている。データ喪失量が増加しているため、同社は、不確実性を説明する新しい漏洩コストモデルの設計に取り掛かっている。その結果、わずか 100 件のデータが喪失するような小規模なデータ漏洩で企業にかかるコストは 18,120 ドルから 35,730 ドルとなる可能性が高いことがわかった。一方、1 億件の大規模データ漏洩では、平均コストは 500 万ドルから 1,560 万ドルの範囲となると Verizon 社は述べている。

2014 年の Ponemon 社の調査では、いくつかの組織的要因によりデータ漏洩時の対応コストの総額を低減できることが分かった。データ漏洩時にセキュリティに対して強い姿勢をとった企業は、データ 1 件当たりの平均で対応コストを 14.14 ドル低減でき 131.86 ドルとなった。これがコスト低減に最も効果を発揮した対応である。インシデント対応計画を整備している企業もデータ 1 件当たり平均で対応コストを 12.77 ドル低減したことが分かった。

しかし、データ漏洩事故に特有の性質または要因が全体的なコストを増加させることもある。例えば、データ漏洩に消失したまたは盗まれた機器が絡んでいる場合、データ 1 件当たりのコストは 16.10 ドル増加し 161.10 ドルとなることが同調査で分かった。漏洩に第三者が絡んでいる場合もデータ 1 件当たりのコストを

14.80ドル増加させるという。

III. 保険業界とサイバーリスク

サイバー保険の歴史的展開

米国におけるサイバー保険は 1990 年代半ばから後半にかけて商品として進化し、その市場はいまだ揺籃期にあるとみられている。保険会社は、範囲や性質が急速に変化するリスクに対応して補償の範囲の拡大を強いられてきた。

60 社以上の保険会社が単体の保険を販売しており、大手保険ブローカー Marsh 社の推定では、米国市場の総収入保険料は 2014 年の 20 億ドルから 2015 年は 27 億 5,000 万ドルに増加した。市場の専門家によると、今日、総収入保険料は 32 億 5,000 万ドルまで増加しているという³⁶。

欧州市場についての予測もあり、サイバー保険による総収入保険料は、2018 年までに 7 億ユーロから 9 億ユーロ（7 億 6,500 万ドル～9 億 8,300 万ドル）の範囲になると推定されている³⁷。業界の専門家によると、欧州市場は予定されている欧州連合（EU）のデータ保護規則の改革で弾みがつくと思われる。この改革により、企業は顧客データの漏洩事故が発生した際に情報開示が義務付けられる。

PwC 社の推定によると、世界市場は 10 年後には年間保険料で少なくとも 75 億ドルの市場に成長する可能性があるという。保険会社は、Google 社のような攪乱勢力が市場に参入する前に、革新に向けて迅速に対応する必要があると言える。

ロイズ保険市場は、成長を続けるその世界市場の価値を 850 億ドルと推定し、同市場を保険の世界的ハブと位置付けている³⁸。

なぜ従来型の保険に加入するだけでは不十分なのか

従来型の保険商品は、一般的には、新たに出現す

るリスクを扱わないが、従来型の保険であっても限定的な補償が受けられる場合がある。

例えば、あるサイバーインシデントが、火災・爆発といった従来型の保険でも対象となる事故をもたらした結果として財物損害が発生した場合、従来型の財物保険の補償対象となる可能性がある。

また、従来型の財物保険契約は多くの場合、電子データに対する損害または妨害を補償する明確な条項を含んでいる。大抵の場合に中小企業が選択するビジネスオーナーズ保険（BOP）と呼ばれるパッケージ商品には、所定の金額を限度に電子データ損失の補償が含まれている。

補償の対象となる事故原因によって電子データが破壊されるかまたは損傷した場合、保険会社は置き換えまたは復旧のための費用を支払う。この補償が適用される事故原因には、コンピューターウィルス、有害コードまたはその他コンピューターシステムもしくはそれにつながるネットワークに入り込んだ有害な命令が含まれている。ただし、従業員の行為によって生じた損害については補償されない。

現在、保険会社は、中小企業向けについては、個別の約款を適用することによって個々の企業に合わせて補償範囲をカスタマイズして引き受けることができる。標準的な BOP の特約は、データ漏洩、データの置き換え・復旧、サイバー恐喝および事業中断を補償している³⁹。

しかしながら、大半の従来型の総合賠償責任保険ではサイバーリスクは補償されない⁴⁰。米国では、Verisk Analytics 社の子会社である Insurance Services Office（ISO）が損害保険会社に関する統計、保険計理、引受・支払に関する情報の主要供給者となっているが、ISO 社は標準約款の作成も行っている。2013 年、2014 年の ISO 社による総合賠償責任保険の標準約款改定の主な内容は、秘密情報へのアクセスまたは開示から生じる人格権侵害・広告宣伝侵害に伴う賠償責任請求を免責とするものであった。

したがって、従来の保険へ加入するだけでは十分ではなく、サイバーリスクに特化した商品が保険会社によって開発されてきた。

1 種目としてのサイバー保険

サイバーリスクに特化した補償は、主にサイバー保険という独立した種目の保険として販売されている。契約内容は、使われている技術や関連するリスクの度合いに応じて、個々の企業のニーズに合わせて組み立てられる。保険契約者生じた損害および第三者への賠償責任のいずれについても補償可能である。

補償対象には以下が含まれる：

データの損失・破損： ウィルス、悪意あるコードおよびトロイの木馬の結果として生じる貴重な情報資産の損害または破壊を補償。

事業中断： サービス妨害攻撃など、事業を継続する能力を制限する企業ネットワークへの攻撃の結果として生じる事業所得の損失を補償。補償対象には臨時費用、法廷関連費用および関連会社の事業中断も含まれる。

賠償責任： 以下の結果として、企業が支払う弁護費用、和解金、裁判費用、場合により懲罰的損害賠償金を補償。

- ・ データ盗難によるプライバシー漏洩
- ・ コンピューター攻撃に起因するコンピューターウィルスの感染またはその他の問題で、第三者に財務上の損失を与えるもの
- ・ 第三者によるネットワークシステムの利用を不可能にするセキュリティ上の欠陥
- ・ 企業のウェブサイト上における著作権もしくは商標権侵害、文書誹毀、口頭誹毀、名誉毀損またはその他の「メディア」活動の申し立て。例えば、掲示板やチャットルームでのビジターの投稿など。

会社役員 (D&O) / 経営者賠償責任： 新しく開発され、個々の企業に合わせて作られる D&O 商品は、広範なオールリスク担保を提供している。すなわち、特に除外されない限り、役員のパフォーマンスは補償される。

サイバー恐喝： 企業のネットワークに対する恐喝・脅しの「解決」に要する費用を補償。恐喝者を突き止める、交渉するためにセキュリティ会社と契約する費用も補償。

危機管理： インシデントの発生後、企業の評判を取り戻すための広報支援または宣伝を行うための費用を補償。

犯罪懸賞金： 企業のコンピューターシステムを攻撃した犯人の逮捕や有罪決定につながる情報に対して犯罪懸賞金を支払う費用を補償。

データ漏洩： データ漏洩に起因して発生する費用や賠償責任を補償。規制上求められるコンプライアンスの遵守や顧客の懸念に対処するための経営者向けサービスを利用できる場合もある。

個人情報盗難： 顧客または従業員の個人情報盗難が発生した際、個人情報盗難コールセンターを利用可能。

また、個々の保険契約の内容によるが、内部および外部からの攻撃、保険契約者を標的としたウィルス攻撃、あるいはインターネット上で拡散されたウィルスへの感染についても特約の付帯によって対象となることがある。保険料は、小規模企業（売上高 1,000 万ドル未満）向けの基本補償で数千ドルから、包括的補償を望む大企業向けの数十万ドルと幅がある。

新たな開発分野

保険会社がサイバー保険の開発を急ぐ中、新たなエクスポージャーが生まれている。

個人リスク： 保険会社は個人向けのサイバー保険の販売を開始している。以前は企業向けにのみ提供されていたが、個人がオンラインでデータへアクセスしたりデータの保存を行ったりするようになったため、個人向けのサイバー保険では、個人にとって重要度が高まっている補償をパッケージ化しているのが一般的である。この補償は住宅所有者保険 や借家人保険に追加することが可能で、スマートフォン、コンピューター、スマート家電が関わるコンピューター攻撃、サイバー恐喝、オンライン詐欺、個人情報漏洩に関する補償やサービスを受けることができる。

また、個人向けでは、ソーシャルメディアへの参加によって生まれたリスクからの保護強化が求められている。従来型の住宅所有者保険には、身体傷害もしくは

は疾病または財物損害に対する訴訟を起こされた場合に被保険者へ補償を提供する賠償責任保険が含まれているが、この補償には制限があり、また個々の保険契約は保険会社や州によって異なる可能性がある。判例法も進化している。一方、企業向けのアンブレラやエクセスカバーを提供する賠償責任保険では、文書誹毀や口頭誹毀についての被保険者に対する賠償請求の補償や、責任限度額の引き上げを含むより広範な補償が提供されている。個人向けの補償に特化したソーシャルメディア関連リスクに対応する保険商品は目下開発中である。

クラウドコンピューティング：保険会社はクラウドプロバイダーやそれを利用する企業向けに補償を提供する商品を開発している。クラウドプロバイダーにとって新規顧客の獲得は難しい場合があるが、それは企業がデータセキュリティについて懸念しているためである。従来のサイバー賠償責任保険は、一般的に、クラウドプロバイダーのような第三者によって被った損害は補償対象外としている。保険会社が現在開発中のクラウド補償は、クラウド内に保存されたデータの損失、盗難およびクラウド上で生じる賠償責任に適用されるもので、損害がハッキングによるものか、ウィルスまたは後発の賠償責任事故によるものであるかは問わない。

送金詐欺（ソーシャルエンジニアリング補償）：ビジネスメール詐欺による損害の増加を受け、送金詐欺に起因する盗難損害の補償（ソーシャルエンジニアリング補償と呼ばれる場合もある）には需要がある。サイバー保険を取り扱う多くの会社が送金詐欺やサイバー詐欺による損害を補償するサイバー犯罪保険の販売を開始している。

財物損害および身体傷害：いくつかの保険会社ではサイバー攻撃に起因する財物損害や身体傷害に対応する限定的な補償の提供を開始している。これらの商品は、設備の故障や財物の物理的損傷や、人への身体的な危害につながり得る民間産業を標的とした攻撃の発生や脅威の増加を受けて開発された。石油・ガス、化学、電力・公益事業および輸送といった重要インフラ産業に属する企業ではこの種の補償のニーズ

が高まっている。商品内容は、一般的に、顧客が既に加入している企業保険との補償ギャップを埋めるものとなっている。

ソーシャルメディア／ネットワーキング：保険会社は、企業のメディアおよびソーシャルネットワーキング事業の両方またはいずれかを対象とする、サイバー保険に追加可能な商品を開発した。一部の保険は、オンライン上の名誉毀損、広告、文書誹毀および口頭誹毀といった一定のソーシャルメディアの利用に起因して生じる賠償責任のエクスポージャーを補償している。知的財産権もまた補償の対象となる場合がある。

サイバー保険：法的環境

Swiss Re社は自社の発行するsigmaで、昨今のサイバー関連訴訟の増加傾向は、今後さらに強まるであろうと指摘している⁴¹。サイバー分野では、最近、法的展開がいくつかあった。

データ漏洩賠償責任

システム障害または手薄なセキュリティに起因する漏洩が顧客の個人情報またはデータのセキュリティを危うくした場合、組織は責任を問われる可能性がある。過失、受託者義務違反、契約違反の申し立てなど様々な訴訟が起こされる可能性がある。

情報セキュリティや漏洩通知に関連した連邦および州レベルの規制が増加したことで、選択し得る法的手段が拡大している。多くの州では個人データの漏洩について消費者に通知することを企業に義務付ける法律を制定している。また、医療保険の携行性と責任に関する法律（HIPAA）や1999年金融サービス近代化法（Gramm Leach Bliley Act）、公正信用報告法（Fair Credit Reporting Act）などの連邦法は、個人情報のプライバシー保護を義務付けている。

2014年、ニュージャージー州の連邦裁判所は、顧客のデータを保護できなかった企業を訴える連邦取引委員会（FTC）の権限を支持した⁴²。この決定により、世界的ホテルチェーンのウィンダムホテルズに対する2012年の訴訟についてFTCがその権限を逸脱したと主

張する同ホテルチェーンの異議申し立ては却下された。

集団訴訟

メガデータ漏洩が発生した場合には、個人情報失われたまたは盗まれた個人を代表して損害賠償を企業にまとめて請求する集団訴訟を行う例が増えている。データ漏洩による集団訴訟の規模かつてないほど大きく、最近の大規模データ漏洩の発生後、ますます多くの訴訟が起こされていると法律の専門家は指摘している⁴³。

例えば、2013年のTarget社の情報漏洩後、同社に対しては集団訴訟だけでも70件以上の訴訟が起こされている。ある法律専門家によると、一部の原告の弁護士にとって、これは「極めつきのブラックフライデー（総研注釈：米国で毎年11月の第4木曜日に行われる感謝祭の翌日を指し、年末商戦の初日の日であり、小売店が必ず黒字になるほどの売上げを記録する日とされる。）の目玉商品」だった⁴⁴、という。また、2011年4月に発生したソニープレイステーションのオンラインサービスに対するハッキングに関しては、米国で50件以上の集団訴訟が起こされた。

原告側は、一般的に、企業が消費者の情報を十分に保護しなかった、また漏洩の通知が不十分で時機を逸していたと主張する。Target社に対する集団訴訟では、原告の一部が懲罰的損害賠償に加え、精神的苦痛に対する損害賠償も請求している。Target社やその他の企業は、銀行や信用組合から、一般管理費、逸失利子、取引手数料および失った顧客に対する損害賠償を求める集団訴訟を起こされる可能性もある。

和解金は莫大な金額になる可能性がある。2015年3月、Target社のわずか1件の集団訴訟について連邦裁判所判事は、1,000万ドルの和解金を事前承認した⁴⁵。2015年8月、Target社は、最高6,700万ドルを支払うことで、クレジットカードやデビットカードを発行する銀行その他の企業を代表したVisa社と合意した。この和解金は、カード発行体が新しいカードを発行する費用、顧客の問い合わせに対応するコールセンタースタッフの増員費用および実際に詐取された金額を賠償するものである。2015年12月、Target社は

MasterCard社にサービスを提供する米国の複数の銀行に対しても3,900万ドルの和解金を支払うことで合意した。

2016年1月の時点で、Target社ではデータ漏洩に関連して2億9,100万ドルの費用がすでに発生していたが、うち約9,000万ドルは保険で相殺される見込みである。この見込みは、多くの訴訟が解決に向かうであろう展望のもとで試算されたものである。

データ漏洩保険の補償

データ漏洩の被害にあった企業は、自社で加入している保険契約に巨額な費用の一部を軽減する補償が含まれていることを期待する。サイバー賠償責任保険への加入や保険金請求の増加で、補償に関する紛争が発生することは不可避である。サイバー保険の標準フォームが存在しないということは、個々の保険契約の条件が大きく異なる可能性があることを意味しているからである。

サイバー保険契約について解釈した判決の一つとして、アリゾナ州の連邦地方裁判所は2016年5月31日、Federal Insurance社（Chubbグループ）が発行したサイバー保険契約は2014年のP.F. Chang社の中華レストランでのデータ漏洩に起因するクレジットカード発行会社に対する賠償責任を補償しないとした。

盗まれたクレジットカード番号が不正に使用された場合、そのクレジットカードを発行した銀行に不正請求金額の支払い責任がある。当該消費者に新しいクレジットカードを交付する費用もその銀行が負う。詐欺の背景に小売業者のデータ漏洩がある場合、銀行にはデータ漏洩に責任を負う小売業者から間接的に費用を回収できるという法的取り決めがあり、それにより、P.F. Chang社の賠償金査定額は200万ドル弱ということになった。同社は加入しているサイバー保険の保険金請求を行った。

しかし、P.F. Chang社は敗訴した。裁判所は、この法的取り決めにより発生した損害は、少なくともこの特定の保険契約で補償される損害ではないとした。注目すべきは、裁判所がその判断を下す際に、参考として総合賠償責任保険の事例を分析した点で、その理由

は、サイバー保険は市場にとって比較的新しいものであるが、基本的原則は従来型の賠償責任保険と同じであるためである。もう一つ注目すべき点は、法的費用および弁護士費用に関連した P.F. Chang 社の損害賠償については Federal Insurance 社が約 170 万ドルを支払ったという事実である。これらの損害賠償金は保険契約で問題にならなかった⁴⁶。

サイバー保険の価格と キャパシティの変化

市場は急速に成長しているものの、これまで米国およびその他地域において保険に加入している企業の正確な数を把握することは難しかった。しかし、全米保険庁長官会議 (NAIC) が新たに定めた報告要領により、米国市場で発行されたサイバー保険の証券数について初めて把握することができた。

保険会社の財務報告用の NAIC サイバーセキュリティ・個人情報盗難補償追補資料によれば、2015 年、米国の保険会社 117 社が何らかのサイバー保険を引受けたと報告している。2015 年の元受収入保険料は 9 億 9,300 万ドル、保有契約件数は合計 150 万件だった。

Aon Benfield 社は 2015 年、保険会社 48 社が 100 万ドル以上のサイバー保険を引受けたと報告している。5,000 万ドル以上の収入保険料を報告した保険会社はわずか 7 社だった。上位 5 社で保険料の 61%、上位 10 社で 80% を占めた。市場の拡大に伴い、小規模保険会社の保険料も拡大が見込まれ、市場での保険料の分散が広がっている⁴⁷。

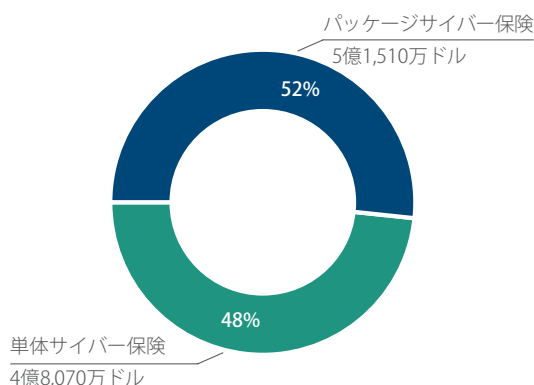
2015 年は、すべての保険会社の平均損害率は 49.0% とサイバー保険は利益性が高かったが、個々の保険会社の実績の差は大きかった。Aon 社の分析によると、上位 20 社の損害率は最低の 0% から最高の 161% まで差があった。

2015 年に報告された合計保険料 9 億 9,300 万ドルのうち、パッケージのサイバーセキュリティ保険は 5 億 1,510 万ドルで 52% を占め、単体のサイバーセキュリティ保険は 4 億 8,070 万ドルで 48% を占めた (図 9)。

相当なボリュームの契約が NAIC に報告されない口

図 9

パッケージ保険が全サイバー保険の 保険料の半分余りを占める



出典: NAIC サイバーセキュリティ・個人情報盗難補償補遺、2015 年

イズその他の国際保険市場経由で引受けられているため、実際の米国の保険料は上述の数字よりもかなり大きいと思われる。

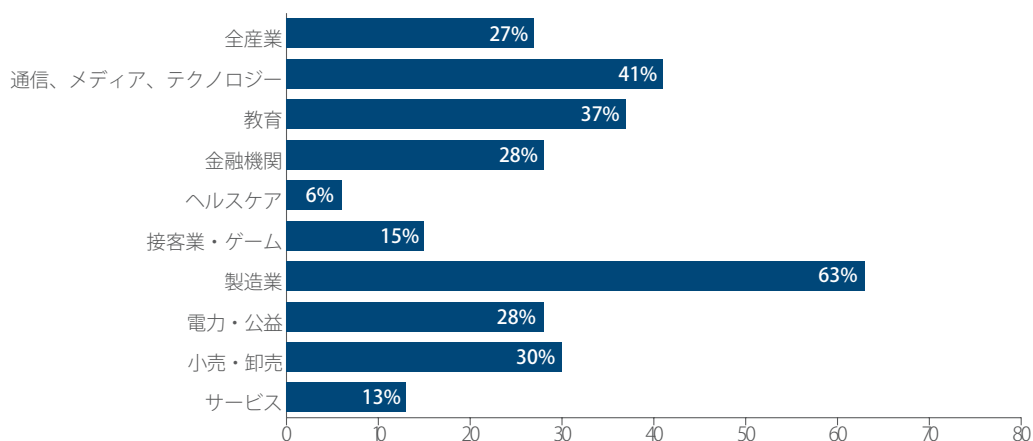
サイバー保険に加入する米国企業の正確な数がどうであれ、Swiss Re 社は 2025 年までにサイバー補償はあらゆる小売業向け、企業向けおよび産業分野向けの保険に組み込まれるだろうと予測している⁴⁸。

最新の市場分析は、サイバー保険の加入件数が堅調な成長を続けていることを示している⁴⁹。ブローカーである Marsh 社による 2016 年 3 月の市場概況説明では、役員室からデータセンターに至るまで、サイバーリスクに対する意識と認識の高まりが認められると指摘している。進化するリスクの状況や活発な規制環境に直面して、組織はもはやサイバーを解決すべき問題としてではなく、管理すべきリスクとして扱っていると Marsh 社は述べている。

2015 年、サイバー保険を購入した Marsh 社の顧客数は 2014 年から 27% 増加した (図 10)。化学、通信、エネルギー、ヘルスケア、輸送などの重要インフラ産業では、特に事業中断損害に関連して、他の産業よりもサイバー補償への関心が高い。2015 年、ウクライナの電力施設に対するサイバー攻撃で停電が発生した後、電力・公益事業部門ではサイバー保険への加入が大幅に増加し、2015 年にサイバー保険に加入する Marsh 社の顧客数は 2014 年から 28% 増加したという。

図 10

サイバー保険種目への加入は Marsh 社の顧客の間で 25%以上増加



また、企業が加入する保険の限度額も上昇している。Marsh 社によると、2015 年に購入されたサイバー保険の限度額は全産業、全企業規模ベースで平均 1,690 万ドルとなり、2014 年の平均 1,470 万ドルから 15% 上昇した。

サイバーリスクへのエクスポージャーが大きくなる傾向にある大企業では、補償の平均限度額は 3,920 万ドルと 2014 年の平均 3,420 万ドルを 15% も上回った。

通信、メディア、テクノロジーの大手企業が加入した保険の平均限度額は 8,670 万ドルと全産業中で最高

だった。大手金融機関が 2015 年に購入した補償の平均限度額は 2014 年を 18% 上回った。

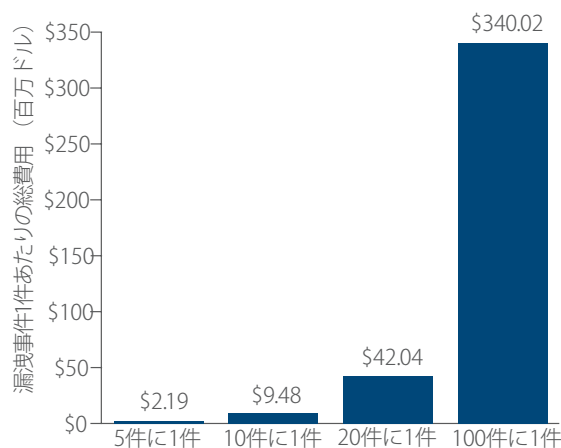
しかしながら、企業は十分な補償内容の保険に加入していない可能性がある。過去に Marsh 社が自社の統計モデル Cyber IDEAL を用いて行った研究では、多くの企業において直面しているエクスポージャーが、各社が実施しているリスク移転プログラムを上回っていることが分かったという⁵⁰。例えば、売上高が平均 50 億ドルから 200 億ドルの範囲の小売業者は総限度額 2,300 万ドルの補償を購入するだろう。しかし、この範囲に入ると想定される小売業者が直面するエクスポージャーはその平均限度額よりもはるかに大きい可能性がある (図 11)。

最大 7,500 万件のデータを保有する年間売上高 120 億ドルの小売業者について、100 件に 1 件のデータ漏洩が 2,100 万件以上のデータ漏洩につながる可能性があり、費用は 3 億 4,000 万ドルを上回るが、これは加入している保険の平均補償限度額の 12 倍近いであろうことを Cyber IDEAL が示している。また、こうした漏洩事件は、評判リスクの原因となる以前に、企業の存在を脅かすリスクを生む可能性さえあると Marsh 社は述べている。

保険料について見ると、2015 年の市場は、特定の産業 (特に小売業やヘルスケア産業) や損害の大きい被保険者にとって依然として厳しいものだった。しかし

図 11

100 件に 1 件のデータ漏洩事件で 3 億 4,000 万ドルの費用がかかり得る



出典: サイバーセキュリティの行動喚起、Marsh & McLennan 社、The Chertoff Group、2014 年 11 月

スペシャルレポート サイバーリスク:脅威と機会

ながら、エクスポージャーが高い分野以外のビジネスに関しては、保険会社間の競争は依然として熾烈であった。プライマリーレイヤーとプログラム全体の両方について、更新時の平均保険料の上昇率（支払限度額100万ドル当たりの、当年保険料の前年保険料からの変化率で計測）は、2015年上期よりも下期の方が小さかった。プライマリーレイヤーの平均保険料は2015年第1四半期に18.5%の上昇となったが、第4四半期の上昇率は12.1%に低下した（図12）。

Marsh社は、組織が重要業務でテクノロジーへの依存を強め、そのためプライバシー漏洩コストの損害賠償額を上回る補償を求めているという認識の高まりが、市場に課題をもたらしていると報告している。

市場キャパシティは5億ドル以上と依然として十分だが、プログラム全体の規模は、産業や選択する補償オプションの種類によって異なる。Marsh社によると、最大は限度額2億ドルから4億ドルの間である。2015年の第4四半期に市場に参入した大手保険会社はなかったが、個々の保険会社の意欲は引き続き高まっており、保険会社はアタッチメントポイント、限度額の活用、注目される補償などを中心に差別化を行っている。

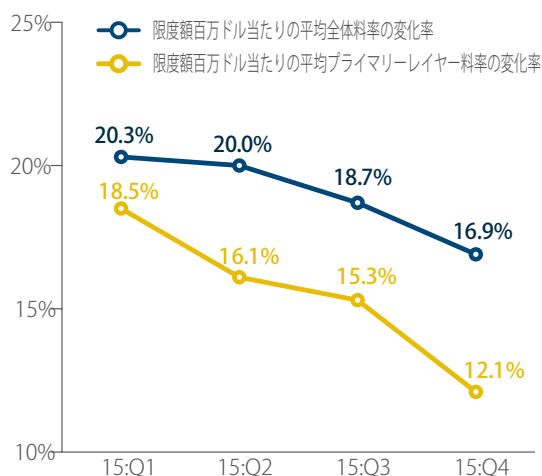
サイバー補償引受の障壁

保険会社にとってサイバーリスクは依然として定量化が難しいリスクであるが、それには次のような理由がある。

- **リスクの複雑さ**：サイバーリスクの定義は急速に進化・拡大している。攻撃はますます巧妙化している。加害者や標的、問題となるエクスポージャーの範囲は絶えず拡大している。経営幹部や取締役会、サイバーセキュリティの専門家、IT専門家、法執行機関、政府、保険会社にとって、足並みをそろえて対応することが不変の課題である。攻撃は資産の損傷・損失や事業中断に加え、高額な調査費用、訴訟費用、和解金、および評判の失墜をもたらす可能性があり、また企業の顧客基盤や株価、業績に連鎖反応を起こす場合もある。公共・民間部門のいずれにおいても、サイバー保険の需要に対応する市場キャパ

図12

2015年、サイバー保険の料率はプライマリーレイヤーおよびエグゼスレイヤーのいずれも上昇したが、上昇ペースは低下



出典：ベンチマークの傾向：オペレーショナルリスクがサイバー保険の購入を促進、Marsh Global Analytics、2016年3月

シティには避けがたい限界があることを保険業界のリーダーたちは認識している⁵¹。

- **過去のデータの不足**：高額な事件が多数発生しているが、サイバーリスクに関する過去のデータが不足しており、そのことが保険会社による保険契約の適切な引受けと料率設計を難しくしている。補償に標準フォームは存在しないが、保険会社は異常災害リスクモデリング会社と協力してリスクモデルに用いる共通データの規格を作成している。2016年に入って、ロイズとロイズ市場協会が異常災害リスクモデリング会社であるAIR Worldwide社とRMS社、そしてケンブリッジ・リスク研究センター（Cambridge Center for Risk Studies）と協力して、ロイズ共通の中核データの要件策定に乗り出した⁵²。目標は保険業界全体でサイバーエクスポージャーのデータを特定、定量化、報告するための標準フォーマットを策定することである。異常災害リスクモデリング会社およびブローカー数社はサイバーリスクを管理するためのツールやモデルを投入している⁵³。集合および集積リスクにはモデリング会社が特に注目している。Guy Carpenter社は最近、サイバー集合モデル

を作成するため、サイバーセキュリティを専門とする Symantec 社と戦略的提携を結んでいる⁵⁴。各種調査は、サイバーリスクの傾向の特定や追跡には役立つが、保険数理の観点からは十分な根拠資料にはならない。2014 年末に格付け機関の A.M. Best 社⁵⁵ が次のように指摘している：「正確な保険料の算出や適正な準備金の積み立てのために不可欠なものであるにもかかわらず、被保険者のリスクと提供する補償の定量化は、保険数理データや結果指向の分析として信頼できるレベルにはまだ達していない」。この保険数理データの不足が市場キャパシティの拡大を抑制していると業界関係者は語っている⁵⁶。

- **リスクの集積と集合の不確実性：**サイバー攻撃は大規模で広範にわたる可能性がある。リスクの集積（一つの出来事が、企業や国、産業、事業に影響をおよぼす複数のリスクに波及すること）については懸念が高まっており、異常災害級のリスクに

発展する可能性がある⁵⁷。何万、何十万ものシステムが一つの出来事をきっかけに障害に陥る「サイバーハリケーン」と呼ばれる事象が発生すれば、保険金請求の数も異常災害級になる可能性がある⁵⁸。2014 年 4 月に発覚した Heartbleed のセキュリティ上の欠陥は、この種の脆弱性の一例に過ぎない。もう一つの懸念材料は、クラウドコンピューティングである。クラウドサービスプロバイダーのデータ漏洩は世界中の多くの顧客に影響を与える可能性があり、その多くが同一の保険会社と契約している場合がある。いくつかの保険会社は、民間部門だけでカバーするにはエクスポージャーの範囲が広すぎると警告している⁵⁹。少なくとも 1 社はサイバーリスクを「システミックリスク」と表現し、いくつかの国で整備されているテロリズム保険のように政府による補償を提案している⁶⁰。

全文および米国保険情報協会白書の詳細については、<http://bit.ly/2gcHpOf> を参照されたい。

出典および文末註

1. 世界経済フォーラム、「2016 年グローバルリスク」、第 11 版。
2. ESADE グローバル経済・地政学研究所 (ESADEGeo) および Zurich 社、「グローバルサイバーガバナンス：新たなビジネスリスクに備える」、Risk Nexus、2015 年 4 月。
3. 個人情報盗難リソースセンターの現在の統計。
4. Randy Maniloff, White and Williams LLP、「サイバー保険に加入している会社は思っているほど多くない」、Law360.com、2014 年 2 月 24 日。
5. Craig A. Newman、「Target のサイバー保険：1 億ドルの保険契約に対して（これまでのところ）費用は 3 億ドル」、Patterson Belknap Webb & Tyler LLP のデータセキュリティ法に関するブログ、2016 年 4 月 7 日。
6. 「Allianz リスクバロメーター 2016」、2016 年 1 月。
7. Symantec 社、「2016 年インターネットセキュリティ脅威報告書」、第 21 号、2016 年 4 月。
8. Gartner 社、プレスリリース、2015 年 11 月 10 日。
9. 「ジープ盗難で 2 人逮捕—ノートパソコンを使用」、USA Today および KHOU-TV、2016 年 8 月 4 日。
10. Andy Greenberg、「ジープハッキングの後、クライスラー、バグ修正に 140 万台リコール」、Wired 誌、2015 年 7 月 24 日。
11. Kim Zetter、「生命に関わるハッキングに脆弱な医療機器」、Wired 誌、2015 年 11 月 24 日。
12. Malwarebytes™、「大規模国際調査により 40%近い企業が昨年ランサムウェア攻撃を受けたことが判明」、プレスリリース、2016 年 8 月 3 日。
13. 米連邦捜査局、「ランサムウェア攻撃は増加傾向」、2016 年 4 月 29 日。
14. Symantec 社、「2016 年インターネットセキュリティ脅威報告書」、第 21 号、2016 年 4 月。
15. McAfee Labs 社、「2016 年の脅威予測」、2015 年 11 月。
16. 米連邦捜査局、「ビジネスメール詐欺：新たな世界的脅威」、2015 年 8 月 28 日。
17. Rick Betterley, Betterley Report 編集者、WRIN.tv でのインタビュー、2015 年 2 月 20 日。
18. Rosalie Donlon、「サイバー攻撃の 62%は中小企業が標的」、Propertycasualty360.com、2015 年 5 月 27 日。
19. Oliver Ralph、「サイバー犯罪者は中小企業にとってより大きな脅威」、The Financial Times 紙、2016 年 6 月 1 日。
20. Steve Morgan、「サイバーセキュリティ市場は 2015 年に 750 億ドルに達し、2020 年までに 1,700 億ドルに達する見込み」、Forbes 誌、2015 年 12 月 20 日。
21. PwC 社、「グローバル情報セキュリティ調査 2016」。
22. Damian Paletta、「オバマ大統領、サイバー攻撃との戦いに厳格な法規制を求める」、The Wall Street Journal 紙、2015 年 1 月 20 日。

スペシャルレポート

サイバーリスク:脅威と機会

23. 「重大なサイバー犯罪に関与した個人の資産を凍結する大統領令」に関する大統領の声明。
24. 国際テロ対策研究所 (ICT)、サイバーテロ活動、報告書第 14 号、2015 年 7 月 - 9 月および報告書第 10 号、2014 年 7 月 - 9 月。
25. ICS-CERT モニター、2015 年 11 月 / 12 月。
26. Siobhan Gorman および Julian E. Barnes、「サイバー闘争：戦争行為」、The Wall Street Journal 紙、2011 年 5 月 30 日。
27. 証券取引委員会企業財務部、「CF 開示指針：トピック No. 2—サイバーセキュリティ」、2011 年 10 月 13 日。
28. Robert Hartwig、Kenneth Simon によるインタビュー、WRIN.tv、2015 年 4 月 13 日。Hartwig 博士は当時、米国保険情報協会会長を務めていた。
29. Matthew Sturdevant、「テロリストがオンラインで攻撃を仕掛けた場合、サイバー保険は十分か?」、Hartford Courant、2015 年 1 月 26 日。
30. McAfee 社および戦略問題国際研究所 (CSIS)、「純損失：サイバー犯罪の世界的コストを推定、サイバー犯罪の経済的影響 II」、2014 年 6 月。
31. Ponemon Institute 社、「2015 年サイバー犯罪コスト調査：米国」、2015 年 10 月。
32. Ponemon Institute 社の調査における外部コストとは、罰金および盗まれた知的財産の市場性に関する訴訟といった外部要因によって生ずるものを指す。
33. Ponemon Institute 社 (IBM が支援する調査)、「2016 年データ漏洩コスト調査：グローバル分析」、2016 年 6 月。
34. Verizon 社、「2015 年度データ漏洩／侵害調査報告書」、2015 年 4 月。
35. Ponemon Institute 社 (IBM が支援する調査)、「2014 年データ漏洩コスト調査：グローバル分析」、2014 年 5 月。
36. Richard Betterley、「サイバー／プライバシー保険市場調査 - 2016 年」、The Betterley Report、2016 年 6 月。
37. Allianz Global Corporate & Specialty 社、プレスリリース、2013 年 7 月 10 日。
38. Stuart Poole-Robb、「サイバー保険産業に 556 億ポンドの価値がある理由」、ITProPortal.com、2015 年 2 月 7 日。
39. 「ISO、中小企業向け新サイバー特約の販売開始」、Insurance Journal 誌、2015 年 3 月 4 日。
40. 「サイバーセキュリティに関する報告」、全米保険庁長官会議、2015 年 2 月 13 日改訂。
41. 「賠償責任保険の保険金請求トレンド：顕在化するリスクと景気回復の要因」、Swiss Re 社 sigma、2014 年第 4 号。
42. 「裁判所、ハッキングの被害企業を訴える連邦取引委員会の権限を支持」、National Journal Online、2014 年 4 月 7 日。
43. 「データ漏洩サイバーセキュリティ規制、法律、訴訟の傾向」、Mayer Brown、2014 年 4 月 17 日。
44. Randy J. Maniloff、「Target の背中の中の的を測る：T.J. Maxx データ漏洩集団訴訟の教訓」、Coverage Opinions、2014 年 1 月 15 日。
45. 田淵広子、「Target のデータ漏洩和解金 1,000 万ドルが事前承認を得る」、The New York Times 紙、2015 年 3 月 19 日。
46. Tressler LLP、「未来は現在：P.F. Chang のデータ漏洩で裁判所はサイバー保険の補償を認めず」、Privacy Risk Report、2016 年 6 月 9 日。
47. 「サイバー最新情報：2015 年サイバー保険の利益と実績」、2016 年 5 月、Aon Benfield Analytics 社。
48. Michel M. Lies、「サイバー犯罪に備えてどのように保険をかけるのか」、The Experts (ブログ)、The Wall Street Journal 紙、2015 年 4 月 21 日、Lies は Swiss Re 社のグループ最高責任者。
49. 「ベンチマークの傾向：オペレーショナルリスクがサイバー保険の購入を促進」、Marsh Risk Management Research Briefing、2016 年 3 月。
50. 「サイバーセキュリティの行動喚起」、Marsh & MacLennan 社、The Chertoff Group、2014 年 11 月。
51. Mark Hollmer、「公共部門や非営利組織に対するサイバー攻撃が増加」、Carrier Management、2015 年 3 月 12 日。
52. 「ロイズ、サイバーリスクに関する標準化データ要件を策定」、Insurance Journal 誌、2016 年 1 月 19 日。
53. Robert Lenihan、「モデリング会社、サイバーリスクを初めて検討」、Business Insurance 誌、2016 年 5 月 29 日。
54. Guy Carpenter 社、「Guy Carpenter、サイバー集合モデル作成のため戦略的提携を締結」、プレスリリース、2016 年 5 月 17 日。
55. A.M. Best 社、「サイバーセキュリティは保険会社と被保険者に厳しい状況をもたらす」、Best's Special Report、Issue Review、2014 年 12 月 5 日。
56. Lockton 社サイバーセキュリティ・プライバシー担当バイスプレジデント Ben Beeson による米国上院商業委員会消費者保護、製品安全性、保険、データセキュリティ小委員会公聴会「進化するサイバー保険市場の検証」での証言、2015 年 3 月 19 日。
57. 「賠償責任保険の保険金請求トレンド：顕在化するリスクと景気回復の要因」、Swiss Re 社 sigma、2014 年第 4 号。
58. The Betterley Report、「『多分来年』が『いま必要』に変わる」、サイバープライバシー／保険市場調査 - 2014 年、2014 年 6 月。
59. Zurich 社マネジメントソリューションズグループ統括シニアバイスプレジデント Catherine Mulligan による米国上院商業委員会消費者保護、製品安全性、保険、データセキュリティ小委員会公聴会「進化するサイバー保険市場の検証」での証言、2015 年 3 月 19 日。
60. Alistair Gray、「サイバーリスクは大きすぎてカバーできない、ロイズの保険会社が語る」、The Financial Times 紙、2015 年 2 月 5 日。

米国保険情報協会ストア (I.I.I. Store)

米国保険情報協会ストアでは、米国保険情報協会の発行する様々な書籍やパンフレットを購入できます。

印刷媒体、PDF ファイル、電子ブック形式で入手可能、数量割引対象も多数あります。ご注文はオンライン (www.iii.org/publications)、電話 (米国 212-346-5500) または E メール (publications@iii.org) で。

ファクトブック (Insurance Fact Book)

多数の情報、統計データ、表、グラフを網羅した、参照しやすい保険業界の年鑑。

保険ハンドブック (Insurance Handbook)

ジャーナリスト、政策立案者、学生、保険会社従業員、規制当局者等に向けて作成された保険業界ガイドブック。オンライン版は、www.iii.org/insurancehandbook で利用可能。

あなたの事業に保険をかける：小規模事業者のための保険ガイド (Insuring Your Business: A Small Businessowners' Guide to Insurance)

小規模事業者向け総合保険ガイド。オンライン版は、www.iii.org/smallbusiness で利用可能。

保険はいかに経済を支えているか (オンライン) (A Firm Foundation Online: How Insurance Supports The Economy)

雇用の提供、資本市場への資金供給から、個人・企業に対する経済的安定と所得の提供まで、保険が経済を支える仕組みを数多く取り上げている。国および州のデータを掲載。一部の州に関しては、州別版も発行。www.iii.org/economics で利用可能。

国際保険ファクトブック (オンライン) (International Insurance Fact Book Online)

多数の国々の損害保険、生命保険の情報および統計。www.iii.org/international で利用可能。

企業保険 (オンライン) (Commercial Insurance Online)

企業保険市場のガイド。企業保険の内容、仕組み、主な市場参加者など。

www.iii.org/commerciallines で利用可能。

米国保険情報協会 保険日報 (I.I.I. Insurance Daily)

保険業界の重要な出来事、問題、動向に関する最新情報を多数の読者に継続して提供。申込みにより購読可能。平日早朝、Eメールで配信。

申込先：daily@iii.org

消費者向けパンフレット (Consumer Brochures)

借家人保険 (Renters Insurance)

あなたの家の財産目録 (Your Home Inventory)

自動車保険料を抑えるための 9 つの方法 (Nine Ways to Lower Your Auto Insurance Cost)

災害後の保険金請求方法 (Settling Insurance Claims After a Disaster)

住宅所有者保険料を抑えるための 12 の方法 (Twelve Ways to Lower Your Homeowners Insurance Costs)

…その他多数

付録

米国保険情報協会の刊行物等

アプリ



Know Your Plan™ (計画を知る) は賞を獲得した災害対策アプリで、ユーザーやその家族、ペットが危険に巻き込まれないようサポートします。



Know Your Stuff® Home Inventory (所有の家財を知る) は、常に最新の状態で家財の一覧を管理できるアプリです。デザインを一新した最新版はアップルの App Store および Google Play にて無料で入手可能です。ウェブページ www.KnowYourStuff.org から入手可能です。

ソーシャルネットワーク

米国保険情報協会の情報は、以下のアドレスからアクセスできます。



facebook.com/InsuranceInformationInstitute



@iiiorg @IIIindustryblog
@III_Research @InsuringFLA
@InsuringCAL



youtube.com/user/iiivideo



linkedin.com/company/insurance-information-institute



pinterest.com/iiiorg



plus.google.com/iii.org/



Snapchat: iiiorg

ブログ

Terms + Conditions : 保険業界とその直面する課題を垣間見る。

Insuring Florida : フロリダ住民向け付保範囲や問題点を説明。

Insuring California : カリフォルニア住民向け州特有の付保範囲や問題点を説明。

2016年を振り返る

自動走行車

- 2016年5月7日、自動操縦モードで走行していたテスラのドライバーがフロリダ州ウィリストン近郊で死亡した。テスラは、左折しようとしたトレーラーの側面に衝突した。初期の報告では、テスラの自動運転機能が明るく光っている空と左折中のトレーラーの白い側面を識別できなかったと指摘されている。そのため、テスラの自動ブレーキが作動せず、またドライバーも手動で制御ができなかったためにブレーキをかけることができなかった。この事故は、先進運転支援システムが作動中の自動車が絡む初の交通死亡事故と考えられる。
- 2016年9月14日、ライドシェアサービスのUber社はピッツバーグで自動運転車のサービスを開始した。試行中のサービスでは、人間が操作に介入する必要がある場合に備え、セーフティドライバーが前の座席に同乗する。

サイバーセキュリティ

- 2016年9月、Yahoo社は2014年後半に発生したデータ漏洩で少なくとも5億件のユーザーアカウントが盗まれたことを確認した。盗まれたデータには氏名、電子メールアドレス、電話番号、生年月日、一部のパスワードおよびセキュリティに関する質問や回答が含まれていた可能性がある。
- 2016年10月、公開ソースコードを利用して構成したと思われるボットネットを用いたハッカーが、米国でDNSサーバーに対する大規模な分散型サービス妨害（DDoS）攻撃を行い、大規模なインターネットの機能停止を引き起こした。この攻撃は、デジタルビデオレコーダーやベビーモニター、その他家電製品といった日常的なIoT機器を狙ったもので、コンピューターや電話では講じられているはずのセキュリティ対策に欠けているものが標的とされた。

地震

- 2016年2月6日、台湾南部でマグニチュード6.4の強い地震が発生、少なくとも117人が死亡、550人が負傷した。被害は台南市で最も激しく、高層ビルが数棟崩壊した。Aon Benfield社によると、台湾政府は復旧・再建に向けて7億5,000万ドルの予算を計上した。金融管理監督委員会は、付保損害額の暫定値がわずか800万ドルであると公表した。
- 2016年4月14日、日本の熊本県でマグニチュード6.5の地震が発生。28時間後にはマグニチュード7.3の地震が同地域で発生した。日本当局は41人の死亡を確認している。
- 2016年4月16日、エクアドルでマグニチュード7.8の地震が発生。少なくとも272人が死亡、2,500人以上が負傷した。

ハリケーン／洪水

- 2015年と2016年にテキサス、ルイジアナ、ミシシッピ、サウスカロライナ、ウェストバージニアの各州で降雨に起因する壊滅的な洪水が発生し、何十億ドルもの経済的損失をもたらした。2015年には鉄砲水と河川の洪水により176人が死亡しており、その数は2014年の38人から大幅に増加している。
- 2016年9月下旬から10月にかけて、ハリケーン・マシューがカリブ海を横断し、ハイチとバ

付録

2016年を振り返る

ハマに甚大な被害をもたらした後、米国南東部の海岸を北上した。フロリダ州北部およびノースカロライナ州、サウスカロライナ州の一部は特に被害が大きく、ノースカロライナ州は歴史的な洪水に見舞われた。米国におけるハリケーン・マシューに関する推定付保損害額は15億ドルから70億ドルと幅がある。このハリケーンによる米国での死者は46人にのぼった。

合併・買収

- 2016年1月から10月までに、米国の保険会社全体に影響を及ぼす保険関連案件は55件あったが、2015年は通年で78件だった。損害保険会社の案件は、2016年はこれまでのところ31件で、2015年通年より5件少ない。

規制

- 2016年3月、米連邦地方裁判所はMetLife社の「システム上重要な金融機関」としての指定を無効とする判断を下した。この指定は米財務省内の金融安定監督評議会（FSOC）が行ったものであるが、この判決により、MetLife社はFSOCの資本基準を順守する必要がなくなった。財務省はこの判決を受け控訴している。

テロリズム

- 2016年6月12日、フロリダ州オーランドのナイトクラブで男が銃を乱射し、49人が死亡、53人が負傷した。
- 2016年9月17日、ニュージャージー州シーサイドハイツで海兵隊主催チャリティマラソンのコース近くのごみ箱でパイプ爆弾が爆発した。
- 同じく2016年9月17日、ニューヨーク市のチェルシー地区で爆弾が爆発。一般市民31人が負傷した。また、4ブロック離れたところで2つ目の爆弾を当局が発見した。
- 2016年9月18日、ニュージャージー州の鉄道駅で不審な荷物から複数の爆弾が発見された。

原野火災

- 2016年1月1日から10月7日までの期間に、46,618件の原野火災が発生した。2015年の同期間の発生件数は51,023件だった。2016年の同期間に焼失した面積は約480万エーカー、2015年は910万エーカーだった。
- 2016年5月、カナダのアルバータ州フォートマクマレー市で原野火災が発生。保険会社にとって、この火災はカナダの自然災害としては史上最高の損害額を記録したもので、1,600棟の建物が損壊し、さらに多くの建物が危険な状態にある。この火事が原因で2人が死亡し、住民約9万人が避難を余儀なくされた。南はアイオワ州からもこの火災の煙が見えたという。

労働者災害補償制度からの離脱

- 2016年9月、オクラホマ州最高裁判所は、Vasquez氏と勤務先であるDillard's社の裁判で、同州のオプトアウト法は州憲法違反であるという判決を下した。同州のオプトアウト法は、連邦法である従業員退職所得保障法（ERISA）の規定に基づき従業員給付制度を設置することで、資格要件を満たした雇用主がオクラホマ州の労働者災害補償制度から離脱することを認めている。

州保険庁

大多数の州では、保険庁長官は州知事による任命制であり、知事の意向に沿って任務を果たす。アスタリスク（*）を付した州においては現在、保険庁長官は公選制であり、その任期は4年である。

Alabama • Tel. 334-269-3550. Fax 334-241-4192. www.aldoi.gov

Alaska • Tel. 907-269-7900. Fax 907-269-7910. www.insurance.alaska.gov

American Samoa • Tel. 684-633-4116. www.americansamoa.gov

Arizona • Tel. 602-364-2499. Fax 602-364-2505. www.id.state.az.us

Arkansas • Tel. 501-371-2600. Fax 501-371-2618. www.insurance.arkansas.gov

***California** • Tel. 213-897-8921. Fax 213-897-9051. www.insurance.ca.gov

Colorado • Tel. 303-894-7499. Fax 303-894-7455. www.dora.state.co.us/insurance

Connecticut • Tel. 860-297-3800. Fax 860-566-7410. www.ct.gov/cid

***Delaware** • Tel. 302-674-7300. Fax 302-739-5280. www.delawareinsurance.gov

District of Columbia • Tel. 202-727-8000. Fax 202-535-1196. www.disb.dc.gov

Florida • Tel. 850-413-3140. Fax 850-488-3334. www.flair.com

***Georgia** • Tel. 404-656-2070. Fax 404-657-8542. www.oci.ga.gov

Guam • Tel. 671-635-1817. Fax 671-633-2643. www.guamtax.com

Hawaii • Tel. 808-586-2790. Fax 808-586-2806. www.cca.hawaii.gov/ins

Idaho • Tel. 208-334-4250. Fax 208-334-4398. www.doi.idaho.gov

Illinois • Tel. 217-782-4515. Fax 217-782-5020. www.insurance.illinois.gov

Indiana • Tel. 317-232-2385. Fax 317-232-5251. www.in.gov/idoi

Iowa • Tel. 515-281-5705. Fax 515-281-3059. www.iid.state.ia.us

***Kansas** • Tel. 785-296-3071. Fax 785-296-7805. www.ksinsurance.org

Kentucky • Tel. 502-564-3630. Fax 502-564-1453. insurance.ky.gov

***Louisiana** • Tel. 225-342-1258. Fax 225-342-8622. www.lidi.la.gov

Maine • Tel. 207-624-8475. Fax 207-624-8599. www.maine.gov/pfr/insurance

Maryland • Tel. 410-468-2090. Fax 410-468-2020. www.insurance.maryland.gov

Massachusetts • Tel. 617-521-7794. Fax 617-753-6830. www.mass.gov/ocabr/government/oca-agencies/doi-lp

Michigan • Tel. 517-284-8800. Fax 517-284-8837. www.michigan.gov/difs

Minnesota • Tel. 651-539-1600. Fax 651-539-1547. www.mn.gov/commerce/industries/insurance

***Mississippi** • Tel. 601-359-3569. Fax Admin 601-359-2543. www.mid.state.ms.us

Missouri • Tel. 573-751-4126. Fax 573-751-5888. www.insurance.mo.gov

***Montana** • Tel. 406-444-2040. Fax 406-444-3497. www.csi.mt.gov

Nebraska • Tel. 402-471-2201. Fax 402-471-4610. www.doi.ne.gov

Nevada • Tel. 775-687-0700. Fax 775-687-0787. www.doi.state.nv.us
New Hampshire • Tel. 603-271-2261. Fax 603-271-1406. www.nh.gov/insurance
New Jersey • Tel. 609-292-7272. Fax 609-454-8468. www.dobi.nj.gov
New Mexico • Tel. 505-827-4601. Fax 505-476-0326. www.nmprc.state.nm.us/id.htm
New York • Tel. 212-480-6400. Fax 212-480-2310. www.dfs.ny.gov
*North Carolina • Tel. 919-807-6750. Fax 919-733-4264. www.ncdoi.com
*North Dakota • Tel. 701-328-2440. Fax 701-328-4880. www.nd.gov/ndins
Ohio • Tel. 614-644-2658. Fax 614-644-3743. www.insurance.ohio.gov
*Oklahoma • Tel. 405-521-2828. Fax 405-521-6635. www.oid.state.ok.us
Oregon • Tel. 503-947-7980. Fax 503-378-4351. www.cbs.state.or.us/external/ins
Pennsylvania • Tel. 717-787-2317. Fax 717-787-8585. www.insurance.pa.gov
Puerto Rico • Tel. 787-304-8686. Fax 787-273-6365. www.ocs.gobierno.pr
Rhode Island • Tel. 401-462-9500. Fax 401-462-9532. www.dbr.state.ri.us
South Carolina • Tel. 803-737-6160. Fax 803-737-6231. www.doi.sc.gov
South Dakota • Tel. 605.773.3563. Fax 605-773-5369. www.dlr.sd.gov/insurance
Tennessee • Tel. 615-741-2241. Fax 615-532-6934. www.tn.gov/commerce
Texas • Tel. 512-463-6464. Fax 512-475-2005. www.tdi.state.tx.us
Utah • Tel. 801-538-3800. Fax 801-538-3829. www.insurance.utah.gov
Vermont • Tel. 802-828-3301. Fax 802-828-3306. www.bishca.state.vt.us
Virgin Islands • Tel. 340-774-7166. Fax 340-774-9458. www.ltg.gov.vi/division-of-banking-and-insurance.html
Virginia • Tel. 804-371-9694. Fax 804-371-9349. www.scc.virginia.gov/boi
*Washington • Tel. 360-725-7100. Fax 360-586-2018. www.insurance.wa.gov
West Virginia • Tel. 304-558-3386. Fax 304-558-4965. www.wvinsurance.gov
Wisconsin • Tel. 608-266-3585. Fax 608-266-9935. www.oci.wi.gov
Wyoming • Tel. 307-777-7401. Fax 307-777-2446. insurance.state.wy.us

保険および関連サービス機関

以下の書記官は、保険会社の支援を受けているか、保険に深く関わる活動を行っている。米国保険情報協会のサービスに加入している全米および州レベルの機関には、アスタリスク（*）を付した。

A.M. BEST COMPANY INC. • Ambest Road, Oldwick, NJ 08858. Tel. 908-439-2200. www.ambest.com — Rating organization and publisher of reference books and periodicals relating to the insurance industry.

ACORD • One Blue Hill Plaza, 15th Floor, P.O. Box 1529, Pearl River, NY 10965-8529. Tel. 845-620-1700. www.acord.com — An industry-sponsored institute serving as the focal point for improving the computer processing of insurance transactions through the insurance agency system.

THE ACTUARIAL FOUNDATION • 475 North Martingale Road, Suite 600, Schaumburg, IL 60173-2226. Tel. 847-706-3535. www.actuarialfoundation.org — Develops, funds and executes education and research programs that serve the public by harnessing the talents of actuaries.

ADVOCATES FOR HIGHWAY AND AUTO SAFETY • 750 First Street NE, Suite 1130, Washington, DC 20002. Tel. 202-408-1711. www.saferoads.org — An alliance of consumer, safety and insurance organizations dedicated to highway and auto safety.

AIR WORLDWIDE CORPORATION • 131 Dartmouth Street, Boston, MA 02116. Tel. 617-267-6645. www.air-worldwide.com — Risk modeling and technology firm that develops models of global natural hazards, enabling companies to identify, quantify and plan for the financial consequences of catastrophic events.

ALTERNATIVE DISPUTE RESOLUTION (ADR) FORUM • P.O. Box 50191, Minneapolis, MN 55405-0191. Tel. 800-474-2371. www.adrforum.com — A leading neutral administrator of arbitration, mediation and other forms of alternative dispute resolution worldwide.

AMERICA'S HEALTH INSURANCE PLANS (AHIP) • 601 Pennsylvania Avenue, NW, South Building, Suite 500, Washington, DC 20004. Tel. 202-778-3200. www.ahip.org — National trade association representing the health insurance industry.

AMERICAN ACADEMY OF ACTUARIES • 1850 M Street NW, Suite 300, Washington, DC 20036. Tel. 202-223-8196. www.actuary.org — Professional association for actuaries. Issues standards of conduct and provides government liaison and advisory opinions.

AMERICAN ASSOCIATION FOR LONG-TERM CARE INSURANCE • 3835 E. Thousand Oaks Blvd., Suite 336, Westlake Village, CA 91362. Tel. 818-597-3227. www.aaltci.org — A national professional organization exclusively dedicated to promoting the importance of planning for long-term care needs.

AMERICAN ASSOCIATION OF CROP INSURERS • 1 Massachusetts Avenue NW, Suite 800, Washington, DC 20001-1401. Tel. 202-789-4100. www.cropinsurers.com — Trade association of insurance companies to promote crop insurance.

AMERICAN ASSOCIATION OF INSURANCE SERVICES • 701 Warrenville Road, Lisle, IL 60532. Tel. 800-564-AAIS. www.aaisonline.com — Rating, statistical and advisory organization, made up principally of small and medium-sized property/casualty companies.

AMERICAN ASSOCIATION OF MANAGING GENERAL AGENTS • 610 Freedom Business Center, Suite 110, King of Prussia, PA 19406. Tel. 610-992-0022. www.aamga.org — Membership association of managing general agents of insurers.

AMERICAN BANKERS INSURANCE ASSOCIATION • 1120 Connecticut Avenue, NW, Washington, DC 20036. Tel. 202-663-5172. www.aba.com — A separately chartered affiliate of the American Bankers Association. A full service association for bank insurance interests dedicated to furthering the policy and business objectives of banks in insurance.

THE AMERICAN COLLEGE OF FINANCIAL SERVICES • 270 South Bryn Mawr Avenue, Bryn Mawr, PA 19010. Tel. 610-526-1000. www.theamericancollege.edu — An independent, accredited nonprofit institution, originally The American College of Life Underwriters. Provides graduate and professional education in insurance and other financial services.

AMERICAN COUNCIL OF LIFE INSURERS (ACLI) • 101 Constitution Avenue NW, Suite 700, Washington, DC 20001-2133. Tel. 202-624-2000. www.acli.com — Trade association responsible for the public affairs, government, legislative and research aspects of the life insurance business.

付録

保険および関連サービス機関

***AMERICAN INSTITUTE OF MARINE UNDERWRITERS** • 14 Wall Street, New York, NY 10005. Tel. 212-233-0550. www.aimu.org — Provides information of concern to marine underwriters and promotes their interests.

AMERICAN INSURANCE ASSOCIATION (AIA) - NATIONAL OFFICE • 555 12th St, NW, Suite 550, Washington, DC 20004. Tel. 202-828-7100. www.aiadc.org — Trade and service organization for property/casualty insurance companies. Provides a forum for the discussion of problems as well as safety, promotional and legislative services.

AMERICAN LAND TITLE ASSOCIATION • 1800 M Street, NW, Suite 300S, Washington, DC 20036-5828. Tel. 202-296-3671. www.alta.org — Trade organization for title insurers, abstractors and agents. Performs statistical research and lobbying services.

AMERICAN NUCLEAR INSURERS • 95 Glastonbury Boulevard, Suite 300, Glastonbury, CT 06033. Tel. 860-682-1301. www.amnucins.com — A nonprofit unincorporated association through which liability insurance protection is provided against hazards arising out of nuclear reactor installations and their operations.

AMERICAN RISK AND INSURANCE ASSOCIATION • 716 Providence Road, Malvern, PA 19355-3402. Tel. 610-640-1997. www.aria.org — Association of scholars in the field of risk management and insurance, dedicated to advancing knowledge in the field and enhancing the career development of its members.

AMERICAN TORT REFORM ASSOCIATION • 1101 Connecticut Avenue NW, Suite 400, Washington, DC 20036. Tel. 202-682-1163. www.atra.org — A broad based, bipartisan coalition of more than 300 businesses, corporations, municipalities, associations and professional firms that support civil justice reform.

APIW: A PROFESSIONAL ASSOCIATION OF WOMEN IN INSURANCE • 990 Cedar Bridge Ave, Brick, NJ 08723-4157. Tel. 973-941-6024. www.apiw.org — A professional association of women in the insurance and reinsurance industry and related fields. Provides professional education, networking and support services to encourage the development of professional leadership among its members.

ARBITRATION FORUMS, INC. • 3820 Northdale Boulevard, Suite 200A, Tampa, FL 33624. Tel. 866-977-3434. www.arbfile.org — Nonprofit provider of interinsurance dispute resolution services for self-insureds, insurers and claim service organizations.

ASSOCIATION OF FINANCIAL GUARANTY INSURERS • Mackin & Casey LLC, 139 Lancaster Street, Albany, NY 12210. Tel. 518-449-4698. www.afgi.org — Trade association of the insurers and reinsurers of municipal bonds and asset-backed securities.

ASSOCIATION OF GOVERNMENTAL RISK POOLS • 9 Cornell Rd., Latham, NY 12110. Tel. 518-389-2782. www.agrip.org — Organization for public entity risk and benefits pools in North America.

AUTOMOBILE INSURANCE PLANS SERVICE OFFICE • 302 Central Avenue, Johnston, RI 02919. Tel. 401-946-2310. www.aipso.com — Develops and files rates and provides other services for state-mandated automobile insurance plans.

BANK INSURANCE & SECURITIES ASSOCIATION • 2025 M Street, NW, Suite 800, Washington, DC 20036. Tel. 202-367-1111. www.bisanet.org — Fosters the full integration of securities and insurance businesses with depository institutions' traditional banking businesses. Participants include executives from the securities, insurance, investment advisory, trust, private banking, retail, capital markets and commercial divisions of depository institutions.

BISRA - BANK INSURANCE & SECURITIES RESEARCH ASSOCIATES • 300 Day Hill Road, Windsor, CT 06095-4761. Tel. 860-298-3935. www.bisra.com — Consultant focusing on the financial services marketplace. Conducts studies of sales penetration, profitability, compensation and compliance. (formerly Kehrer-LIMRA).

CAPTIVE INSURANCE COMPANIES ASSOCIATION • 4248 Park Glen Rd., Minneapolis, MN 55416. Tel. 952-928-4655. www.cicaworld.com — Organization that disseminates information useful to firms that utilize the captive insurance company concept to solve corporate insurance problems.

***CASUALTY ACTUARIAL SOCIETY** • 4350 North Fairfax Drive, Suite 250, Arlington, VA 22203. Tel. 703-276-3100. www.casact.org — Promotes actuarial and statistical science in property/casualty insurance fields.

CERTIFIED AUTOMOTIVE PARTS ASSOCIATION • 1000 Vermont Ave., NW Suite 1010, Washington, DC 20005. Tel. 202-737-2212. www.capacertified.org — Nonprofit organization formed to develop and oversee a test program guaranteeing the suitability and quality of automotive parts.

COALITION AGAINST INSURANCE FRAUD • 1012 14th Street NW, Suite 200, Washington, DC 20005. Tel. 202-393-7330.

www.insurancefraud.org — An alliance of consumer, law enforcement, and insurance industry groups dedicated to reducing all forms of insurance fraud through public advocacy and education.

THE COMMITTEE OF ANNUITY INSURERS • c/o Davis & Harman LLP, 1455 Pennsylvania Avenue, NW, Suite 1200, Washington, DC 20004. Tel. 202-347-2230. www.annuity-insurers.org — Group whose goal is to address federal legislative and regulatory issues relevant to the annuity industry and to participate in the development of federal tax and securities policies regarding annuities.

CONNING RESEARCH AND CONSULTING, INC. • One Financial Plaza, Hartford, CT 06103-2627. Tel. 860-299-2000.

www.conningresearch.com — Research and consulting firm that offers an array of specialty information products, insights and analyses of key issues confronting the insurance industry.

CORELOGIC • 40 Pacifica, Suite 900, Irvine, CA 92618. Tel. 800-426-1466. www.corelogic.com — Provides comprehensive data, analytics and services to financial services and real estate professionals.

COUNCIL OF INSURANCE AGENTS AND BROKERS • 701 Pennsylvania Avenue NW, Suite 750, Washington, DC 20004-2608. Tel. 202-783-4400. www.ciab.com — A trade organization representing leading commercial insurance agencies and brokerage firms.

CROP INSURANCE AND REINSURANCE BUREAU • 440 First St NW, Suite 500, Washington, DC 20001. Tel. 202-544-0067.

www.cropinsurance.org — Crop insurance trade organization.

DEFENSE RESEARCH INSTITUTE • 55 W. Monroe St., Suite 2000, Chicago, IL 60603. Tel. 312-795-1101. www.dri.org — A national and international membership association of lawyers and others concerned with the defense of civil actions.

EASTBRIDGE CONSULTING GROUP, INC. • 50 Avon Meadow Lane, #101, Avon, CT 06001. Tel. 860-676-9633.

www.eastbridge.com — Provides consulting, marketing, training and research services to financial services firms, including those involved in worksite marketing and the distribution of individual and employee benefits products.

EMPLOYEE BENEFIT RESEARCH INSTITUTE • 1100 13th Street NW, Suite 878, Washington, DC 20005-4051. Tel. 202-659-0670.

www.ebri.org — The institute's mission is to advance the public's, the media's and policymakers' knowledge and understanding of employee benefits and their importance to the U.S. economy.

EQECAT • 475 14th Street, Suite 550, Oakland, CA 94612-1938. Tel. 510-817-3100. www.eqecat.com — Provider of products and services for managing natural and man-made risks. Provides innovative catastrophe management solutions for property and casualty insurance underwriting, accumulation management and transfer of natural hazard and terrorism risk.

THE FINANCIAL SERVICES ROUNDTABLE • 600 13th Street NW, Suite 400, Washington, DC 20005. Tel. 202-289-4322.

www.fsroundtable.org — A forum for U.S. financial industry leaders working together to determine and influence the most critical public policy concerns related to the integration of the financial services.

FITCH CREDIT RATING COMPANY • 33 Whitehall Street, New York, NY 10004. Tel. 212-908-0500. www.fitchratings.com — Assigns claims-paying ability ratings to insurance companies.

GLOBAL AEROSPACE, INC. • One Sylvan Way, Parsippany, NJ 07054. Tel. 973-490-8500. www.global-aero.com — A pool of property/casualty companies engaged in writing all classes of aviation insurance.

GLOBAL ASSOCIATION OF RISK PROFESSIONALS • 111 Town Square Place, 14th Floor, Jersey City, NJ 07310. Tel. 201-719-7210.

www.garp.com — International group whose aim is to encourage and enhance communications between risk professionals, practitioners and regulators worldwide.

GRIFFITH INSURANCE EDUCATION FOUNDATION • 720 Providence Rd, Suite 100, Malvern, PA 19355. Tel. 855-288-7743.

www.griffithfoundation.org — The foundation promotes the teaching and study of risk management and insurance at colleges and universities nationwide and provides education programs for public policymakers on the basic principles of risk management and insurance.

GROUP LEGAL SERVICES ASSOCIATION • 321 North Clark Street, Chicago, IL 60654. Tel. 312-988-5751. www.glsaonline.org — National membership organization providing information and technical assistance to lawyers, insurance companies, administrators, marketers and consumers regarding group and prepaid legal service plans.

付録

保険および関連サービス機関

HIGHWAY LOSS DATA INSTITUTE • 1005 North Glebe Road, Suite 700, Arlington, VA 22201. Tel. 703-247-1600. www.hldi.org — Nonprofit organization to gather, process and provide the public with insurance data concerned with human and economic losses resulting from highway accidents.

INDEPENDENT INSURANCE AGENTS & BROKERS OF AMERICA, INC. • 127 South Peyton Street, Alexandria, VA 22314. Tel. 800-221-7917. www.independentagent.com — Trade association of independent insurance agents.

INLAND MARINE UNDERWRITERS ASSOCIATION • 14 Wall Street, 8th Floor, New York, NY 10005. Tel. 212-233-0550. www.imua.org — Forum for discussion of problems of common concern to inland marine insurers.

INSURANCE ACCOUNTING AND SYSTEMS ASSOCIATION, INC. • P.O. Box 51340, Durham, NC 27717. Tel. 919-489-0991. www.iasa.org — Promotes the study, research and development of modern techniques in insurance accounting and systems.

INSURANCE COMMITTEE FOR ARSON CONTROL • 3601 Vincennes Road, Indianapolis, IN 46268. Tel. 317-876-6226. www.arsoncontrol.org — All-industry coalition that serves as a catalyst for insurers' anti-arson efforts and a liaison with government agencies and other groups devoted to arson control.

INSURANCE DATA MANAGEMENT ASSOCIATION, INC. • 545 Washington Boulevard, Jersey City, NJ 07310-1686. Tel. 201-469-3069. www.idma.org — An independent, nonprofit, professional, learned association dedicated to increasing the level of professionalism, knowledge and visibility of insurance data management.

INSURANCE INDUSTRY CHARITABLE FOUNDATION • 1999 Avenue of the Stars, Suite 1100, Los Angeles, CA 90067. Tel. 424-253-1107. www.iicf.org — Seeks to help communities and enrich lives by combining the collective strengths of the industry to provide grants, volunteer service and leadership.

INSURANCE INFORMATION INSTITUTE (I.I.I.) • 110 William Street, 18th Floor, New York, NY 10038. Tel. 212-346-5500. www.iii.org — A primary source for information, analysis and reference on insurance subjects.

INSURANCE INSTITUTE FOR BUSINESS & HOME SAFETY • 4775 East Fowler Avenue, Tampa, FL 33617. Tel. 813-286-3400. www.DisasterSafety.org — An insurance industry-sponsored nonprofit organization dedicated to reducing losses, deaths, injuries and property damage resulting from natural hazards.

INSURANCE INSTITUTE FOR HIGHWAY SAFETY • 1005 North Glebe Road, Suite 800, Arlington, VA 22201. Tel. 703-247-1500. www.iihs.org — Research and education organization dedicated to reducing loss, death, injury and property damage on the highways. Fully funded by property/casualty insurers.

INSURANCE LIBRARY ASSOCIATION OF BOSTON • 156 State Street, Second Floor, Boston, MA 02109. Tel. 617-227-2087. www.insurancelibrary.org — The Insurance Library Association of Boston founded in 1887, is a nonprofit insurance association that has an extensive insurance library on all lines of insurance.

INSURANCE REGULATORY EXAMINERS SOCIETY • 1611 County Rd B West, Suite 320 St. Paul, MN 55113. Tel. 651-917-6250. www.go-ires.org — Nonprofit professional and educational association for examiners and other professionals working in insurance industry.

INSURANCE RESEARCH COUNCIL (A DIVISION OF THE INSTITUTES) • 718 Providence Road, Malvern, PA 19355-0725. Tel. 610-644-2212. www.insurance-research.org — Provides research relevant to public policy issues affecting risk and insurance.

INSURED RETIREMENT INSTITUTE • 1100 Vermont Avenue, NW, 10th Floor, Washington, DC 20005. Tel. 202-469-3000. www.irionline.org — Source of knowledge pertaining to annuities, insured retirement products and retirement planning; provides educational and informational resources. Formerly the National Association for Variable Annuities (NAVA).

INTEGRATED BENEFITS INSTITUTE • 595 Market Street, Suite 810, San Francisco, CA 94105. Tel. 415-222-7280. www.ibiweb.org — A private, nonprofit organization that provides research, discussion and analysis, data services and legislative review to measure and improve integrated benefits programs, enhance efficiency in delivery of all employee-based benefits and promote effective return-to-work.

INTERMEDIARIES AND REINSURANCE UNDERWRITERS ASSOCIATION, INC. • c/o The Beaumont Group, Inc., 3626 East Tremont Avenue, Suite 203, Throggs Neck, NY 10465. Tel. 718-892 0228. www.irua.com — Educational association to encourage the exchange of ideas among reinsurers worldwide writing principally treaty reinsurance.

INTERNATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE PROFESSIONALS • 3525 Piedmont Road, Building 5, Suite 300, Atlanta, GA 30305. Tel. 800-766-6249. www.internationalinsuranceprofessionals.org — Provides insurance education, skills enhancement and leadership development to its members.

INTERNATIONAL ASSOCIATION OF SPECIAL INVESTIGATION UNITS • N83 W13410 Leon Road, Menomonee Falls, WI 53051. Tel. 414-375-2992. www.iasiu.org — Group whose goals are to promote a coordinated effort within the industry to combat insurance fraud and to provide education and training for insurance investigators.

INTERNATIONAL INSURANCE SOCIETY, INC. • 101 Astor Place, Suite 202, New York, NY 10003. Tel. 212-277-5171. www.internationalinsurance.org — A nonprofit membership organization whose mission is to facilitate international understandings, the transfer of ideas and innovations, and the development of personal networks across insurance markets through a joint effort of leading executives and academics throughout the world.

IVANS (INSURANCE VALUE ADDED NETWORK SERVICES) • 5405 Cypress Center Drive, Suite 150, Tampa, FL 33609. Tel. 855-233-9128. www.ivans.com — An industry-sponsored organization offering a data communications network linking agencies, companies and providers of data to the insurance industry.

KAREN CLARK & COMPANY • 2 Copley Place, Tower 2, 1st Floor, Boston, MA 02116. Tel. 617-423-2800. www.karenclarkandco.com — Catastrophe risk assessment and modeling firm.

KINETIC ANALYSIS CORPORATION • 8070 Georgia Avenue, Suite 413, Silver Spring, MD 20910. Tel. 240-821-1202. www.kinanco.com — Specializes in estimating the impact of natural and man-made hazards on the structures and the economy for clients in engineering, land development, and risk management.

LATIN AMERICAN AGENTS ASSOCIATION • 520 S. Curson Ave., Los Angeles, CA 90036. Tel. 213-290-8930. [Facebook.com/LAAAFanPage](https://www.facebook.com/LAAAFanPage). — An independent group of Hispanic agents and brokers, whose goal is to educate, influence and inform the insurance community about the specific needs of the Latino community in the United States.

LATIN AMERICAN ASSOCIATION OF INSURANCE AGENCIES • P.O. Box 520844, Miami, FL 33152-2844. Tel. 305-477-1442. [facebook/LAAA fan Page](https://www.facebook.com/LAAAfanPage) — An association of insurance professionals whose purpose is to protect the rights of its members, benefit the consumer through education, provide information and networking services, and promote active participation in the political environment and community service.

LIFE HAPPENS • 1655 North Fort Myer Drive, Suite 610, Arlington, VA 22209. Tel. 888-LIFE-777. www.lifehappens.org — Nonprofit organization dedicated to addressing the public's growing need for information and education about life, health, disability and longterm care insurance.

LIFE INSURANCE SETTLEMENT ASSOCIATION • 280 W. Canton Ave, Suite 430, Winter Park, FL 32789. Tel. 407-894-3797. www.lisa.org — Promotes the development, integrity and reputation of the life settlement industry.

***LIGHTNING PROTECTION INSTITUTE** • P.O. Box 99, Maryville, MO 64468. Tel. 800-488-6864. www.lightning.org — Nonprofit organization dedicated to ensuring that its members' lightning protection systems are the best possible quality in design, materials and installation.

LIMRA INTERNATIONAL • 300 Day Hill Road, Windsor, CT 06095. Tel. 800-235-4672. www.limra.com — Worldwide association providing research, consulting and other services to insurance and financial services companies in more than 60 countries. LIMRA helps its member companies maximize their marketing effectiveness.

LOMA (LIFE OFFICE MANAGEMENT ASSOCIATION) • 6190 Powers Ferry Road, Suite 600, Atlanta, GA 30339. Tel. 770-951-1770. www.loma.org — Worldwide association of insurance companies specializing in research and education, with a primary focus on home office management.

LOSS EXECUTIVES ASSOCIATION • P.O. Box 37, Tenafly, NJ 07670. Tel. 201-569-3346. www.lossexecutives.com — A professional association of property loss executives providing education to the industry.

MARSHALL & SWIFT • 777 South Figueroa St., 12th Floor, Los Angeles, CA 90017. Tel. 800-421-8042. www.msbinfo.com — Building cost research company providing data and estimating technologies to the property insurance industry.

MIB, INC. • 50 Braintree Hill Park, Suite 400, Braintree, MA 02184-8734. Tel. 781-751-6000. www.mib.com/lost_life_insurance.html — Database of individual life insurance applications processed since 1995.

付録

保険および関連サービス機関

MICHAEL WHITE ASSOCIATES • 823 King of Prussia Road, Radnor, PA 19087. Tel. 610-254-0440. www.bankinsurance.com — Consulting firm that helps clients plan, develop and implement bank insurance sales programs. Conducts research on and benchmarks performance of bank insurance and

MOODY'S INVESTORS SERVICE • 7 World Trade Center, at 250 Greenwich Street, New York, NY 10007. Tel. 212-553-1653. www.moodys.com — Global credit analysis and financial information firm.

NATIONAL AFRICAN-AMERICAN INSURANCE ASSOCIATION • 1718 M Street NW, P.O. Box 1110, Washington, DC 20036. Tel. 866-56-NAAIA. www.naaia.org — NAAIA fosters the nationwide presence, participation and long-term financial success of African-American insurance professionals within the greater insurance community and provides its members and the insurance industry a forum for sharing information and ideas that enhance business and professional development.

THE NATIONAL ALLIANCE FOR INSURANCE EDUCATION & RESEARCH • P.O. Box 27027, Austin, TX 78755-2027. Tel. 800-633-2165. www.scic.com — National education program in property, liability and life insurance, with a continuing education requirement upon designation.

NATIONAL ASSOCIATION OF HEALTH UNDERWRITERS • 1212 New York Avenue NW, Suite 1100, Washington, DC 20005. Tel. 202-552-5060. www.nahu.org — Professional association of people who sell and service disability income, and hospitalization and major medical health insurance companies.

NATIONAL ASSOCIATION OF INDEPENDENT INSURANCE ADJUSTERS • 1880 Radcliff Ct., Tracy, CA 95376. Tel. 209-832-6962. www.naiaa.com — Association of claims adjusters and firms operating independently on a fee basis for all insurance companies.

NATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE AND FINANCIAL ADVISORS • 2901 Telestar Court, Falls Church, VA 22042-1205. Tel. 877-866-2432. www.naifa.org — Professional association representing health and life insurance agents.

NATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE COMMISSIONERS • 1100 Walnut Street, Suite 1500, Kansas City, MO 64106-2197. Tel. 816-842-3600. www.naic.org — Organization of state insurance commissioners to promote uniformity in state supervision of insurance matters and to recommend legislation in state legislatures.

NATIONAL ASSOCIATION OF MUTUAL INSURANCE COMPANIES (NAMIC) • 3601 Vincennes Road, Indianapolis, IN 46268. Tel. 317-875-5250. www.namic.org — National property/casualty insurance trade and political advocacy association.

NATIONAL ASSOCIATION OF PROFESSIONAL INSURANCE AGENTS • 400 North Washington Street, Alexandria, VA 22314-2353. Tel. 703-836-1279. www.pianet.org — Trade association of independent insurance agents. Operations: Lobbying, Education, Communications, Business Building Tools and Insurance Products

NATIONAL ASSOCIATION OF PROFESSIONAL SURPLUS LINES OFFICES, LTD. • 4131 North Mulberry Drive, Ste. 200, Kansas City, MO 64116. Tel. 816-741-3910. www.napslo.org — Professional association of wholesale brokers, excess and surplus lines companies, affiliates and supporting members.

NATIONAL ASSOCIATION OF SURETY BOND PRODUCERS (NASBP) • 1140 19th Street, Suite 800, Washington, DC 20036-5104. Tel. 202-686-3700. www.nasbp.org — NASBP members are professionals who specialize in providing surety bonds for construction and other commercial purposes to companies and individuals needing the assurance offered by surety bonds. Its members have broad knowledge of the surety marketplace and the business strategies and underwriting differences among surety companies.

***NATIONAL CONFERENCE OF INSURANCE GUARANTY FUNDS** • 300 North Meridian Street, Suite 1020, Indianapolis, IN 46204. Tel. 317-464-8199. www.ncifg.org — Advisory organization to the state guaranty fund boards; gathers and disseminates information regarding insurer insolvencies.

NATIONAL CONFERENCE OF INSURANCE LEGISLATORS • 2317 Route 34, Suite 2B, Manasquan, NJ, 08736. Tel. 732-201-4133. www.ncoil.org — Organization of state legislators whose main area of public policy concern is insurance and insurance regulation.

NATIONAL CROP INSURANCE SERVICES, INC. • 8900 Indian Creek Parkway, Suite 600, Overland Park, KS 66210-1567. Tel. 913-685-2767. www.ag-risk.org — National trade association of insurance companies writing hail insurance, fire insurance and insurance against other weather perils to growing crops, with rating and research services for crop-hail and rain insurers.

NATIONAL FIRE PROTECTION ASSOCIATION • One Batterymarch Park, Quincy, MA 02169-7471. Tel. 617-770-3000. www.nfpa.org — Independent, nonprofit source of information on fire protection, prevention and suppression. Develops and publishes consensus fire safety standards; sponsors national Learn Not to Burn campaign.

NATIONAL FLOOD INSURANCE PROGRAM (NFIP) • 500 C Street SW, Washington, DC 20472. Tel. 800-621-FEMA. www.floodsmart.gov — The NFIP offers flood insurance to homeowners, renters and business owners if their community participates in the program. Participating communities agree to adopt and enforce ordinances that meet or exceed FEMA requirements to reduce the risk of flooding.

NATIONAL HIGHWAY TRAFFIC SAFETY ADMINISTRATION (NHTSA) • 1200 New Jersey Avenue SE, West Building, Washington, DC 20590. Tel. 888-327-4236. www.nhtsa.gov — Carries out programs and studies aimed at reducing economic losses in motor vehicle crashes and repairs.

NATIONAL INDEPENDENT STATISTICAL SERVICE • 3601 Vincennes Road, P.O. Box 68950, Indianapolis, IN 46268. Tel. 317-876-6200. www.niss-stat.org — National statistical agent and advisory organization for all lines of insurance, except workers compensation.

***NATIONAL INSURANCE CRIME BUREAU** • 1111 East Touhy Avenue, Suite 400, Des Plaines, IL 60018. Tel. 800-447-6282. www.nicb.org — A nonprofit organization dedicated to preventing, detecting and defeating insurance fraud.

NATIONAL OCEANIC AND ATMOSPHERIC ADMINISTRATION (NOAA) • 1401 Constitution Avenue NW, Room 5128, Washington, DC 20230. Tel. 828-271-4800. www.noaa.gov — Government agency focused on keeping citizens informed of the changing environment through monitoring climate change, issuing storm warnings and coastal restoration.

NATIONAL ORGANIZATION OF LIFE AND HEALTH INSURANCE GUARANTY ASSOCIATIONS (NOLHGA) • 13873 Park Center Road, Suite 505, Herndon, VA 20171. Tel. 703-481-5206. www.nolhga.com — A voluntary association composed of the life and health insurance guaranty associations of all 50 states, the District of Columbia and Puerto Rico.

NATIONAL RISK RETENTION ASSOCIATION • 16133 Ventura Blvd., Suite 1055, Encino, CA 91436. Tel. 800-421-5981. www.riskretention.org — The voice of risk retention group and purchasing group liability insurance programs, organized pursuant to the Federal Liability Risk Retention Act.

NATIONAL SAFETY COUNCIL • 1121 Spring Lake Drive, Itasca, IL 60143-3201. Tel. 630-285-1121. www.nsc.org — Provides national support and leadership in the field of safety, publishes safety material and conducts public information and publicity programs.

NATIONAL STRUCTURED SETTLEMENTS TRADE ASSOCIATION • 1100 New York Avenue, NW, Suite 750W, Washington, DC 20005. Tel. 202 289 4004. www.nssta.com — Trade association representing consultants, insurers and others who are interested in the resolution and financing of tort claims through periodic payments.

***NCCI HOLDINGS, INC.** • 901 Peninsula Corporate Circle, Boca Raton, FL 33487. Tel. 561-893-1000. www.ncci.com — Develops and administers rating plans and systems for workers compensation insurance.

NEIGHBORWORKS AMERICA • 999 North Capitol Street NE, Suite 900, Washington, DC 20002. Tel. 202-760-4000. www.nw.org — The goal of this group is to develop partnerships between the insurance industry and NeighborWorks organizations to better market the products and services of both, for the benefit of the customers and communities they serve.

NEW YORK ALLIANCE AGAINST INSURANCE FRAUD • 1450 Western Ave., Suite 101, Albany, NY 12203. Tel. 518-432-3576. www.fraudny.com — A cooperative effort of insurance companies in New York State to educate the industry about the costs of insurance fraud, the many forms it can take and what can be done to fight it.

NEW YORK INSURANCE ASSOCIATION, INC. • 130 Washington Ave., Albany, NY 12210. Tel. 518-432-4227. www.nyia.org — Domestic and non-domestic property/casualty companies operations: lobbying.

NEW YORK PROPERTY INSURANCE UNDERWRITING ASSOCIATION • 100 William St., 4th Fl., New York, NY 10038. Tel. 212-208-9700. www.nypiua.com — Provides basic property insurance for New York State residents not able to obtain the coverage through the voluntary market. Administers the C-MAP and FAIR Plan.

NONPROFIT RISK MANAGEMENT CENTER • 204 South King Street, Leesburg, VA 20175. Tel. 703-777-3504. www.nonprofitrisk.org — Conducts research and education on risk management and insurance issues of special concern to nonprofit organizations.

付録

保険および関連サービス機関

NORTH AMERICAN PET HEALTH INSURANCE ASSOCIATION • P.O. Box 37940, Raleigh, NC 27627. Tel. 877-962-7442.

www.naphia.org — Group whose members work collaboratively towards establishing and maintaining universal and professional standards for terminology, best practices, quality and ethics in the pet health industry.

OPIC • 1100 New York Avenue, NW, Washington, DC 20527. Tel. 202-336-8400. www.opic.gov — Self-sustaining U.S. government agency providing political risk insurance and finance services for U.S. investment in developing countries.

PHYSICIAN INSURERS ASSOCIATION OF AMERICA • 2275 Research Boulevard, Suite 250, Rockville, MD 20850.

Tel. 301-947-9000. www.thepiaa.org — Trade association representing physician-owned mutual insurance companies that provide medical malpractice insurance.

PROFESSIONAL LIABILITY UNDERWRITING SOCIETY (PLUS) • 5353 Wayzata Boulevard, Suite 600, Minneapolis, MN 55416.

Tel. 800-845-0778. www.plusweb.org — An international, nonprofit association that provides educational opportunities and programs about the professional liability industry.

PROPERTY CASUALTY INSURERS ASSOCIATION OF AMERICA (PCI) • 8700 West Bryn Mawr, Suite 1200S, Chicago, IL 60031-3512

Tel. 847-297-7800. www.pciaa.net — Serves as a voice on public policy issues and advocates positions that foster a competitive market place for property/casualty insurers and insurance consumers.

PROPERTY INSURANCE PLANS SERVICE OFFICE • 27 School Street, Suite 302, Boston, MA 02108. Tel. 617-371-4175.

www.pipso.com — Provides technical and administrative services to state property insurance plans.

PROPERTY LOSS RESEARCH BUREAU • 3025 Highland Parkway, Suite 800, Downers Grove, IL 60515. Tel. 630-724-2200.

www.plrb.org — This property/casualty trade organization promotes productivity and efficiency in the property and liability loss and claim adjustment processes, disseminates information on property and liability issues and fosters education and new and beneficial developments within the industry.

PUBLIC RISK MANAGEMENT ASSOCIATION • 700 S. Washington St., Suite 218, Alexandria, VA 22314. Tel. 703-528-7701.

www.primacentral.org — Membership organization representing risk managers in state and local public entities.

RAND INSTITUTE FOR CIVIL JUSTICE • 1776 Main Street, Santa Monica, CA 90407-2138. Tel. 310-393-0411. www.rand.org —

Organization formed within The Rand Corporation to perform independent, objective research and analysis concerning the civil justice system.

REINSURANCE ASSOCIATION OF AMERICA • 1445 New York Ave, NW, 7th Fl., Washington, DC 20005. Tel. 202-638-3690.

www.reinsurance.org — Trade association of property/casualty reinsurers; provides legislative services for members.

RISK AND INSURANCE MANAGEMENT SOCIETY, INC. • 5 Bryant Park, 13th Floor, New York, NY 10018. Tel. 212-286-9292.

www.rims.org — Organization of corporate buyers of insurance, which makes known to insurers the insurance needs of business and industry, supports loss prevention and provides a forum for the discussion of common objectives and problems.

RISK MANAGEMENT SOLUTIONS, INC. • 7575 Gateway Boulevard, Newark, CA 94560. Tel. 510-505-2500. www.rms.com —

Provides products and services for the quantification and management of catastrophe risk associated with natural perils as well as products for weather derivatives and enterprise risk management for the property/casualty insurance industry.

RUNZHEIMER INTERNATIONAL • 1 Runzheimer Parkway, Waterford, WI 53185. Tel. 800-558-1702. www.runzheimer.com —

Management consulting firm that provides workforce mobility solutions relating to business vehicles, relocation, travel management, corporate aircraft and mobile device management programs.

SCHOOL OF RISK MANAGEMENT, INSURANCE AND ACTUARIAL SCIENCE OF THE TOBIN COLLEGE OF BUSINESS AT ST. JOHN'S UNIVERSITY (FORMERLY THE COLLEGE OF INSURANCE) • 101 Astor Place, New York, NY 10003. Tel. 212-277-5198.

www.stjohns.edu/academics/graduate/tobin/srm — Insurance industry-supported college providing a curriculum leading to bachelor's and master's degrees in business administration, financial management of risk, insurance finance and actuarial science. The Kathryn and Shelby Cullom Davis Library (212-277-5135) provides services, products and resources to its members.

SELF-INSURANCE INSTITUTE OF AMERICA • P.O. Box 1237, Simpsonville, SC 29681. Tel. 800-851-7789. www.siaa.org —

Organization that fosters and promotes alternative methods of risk protection.

S&P GLOBAL MARKET INTELLIGENCE • One SNL Plaza, 212 7th St. NE, Charlottesville, VA 22902. Tel. 877-863-1306. www.marketintelligence.spglobal.com/ — Research firm that collects, standardizes and disseminates all relevant corporate, financial, market and M&A data as well as news and analytics for the industries it covers: banking, specialized financial services, insurance, real estate and energy.

SOCIETY OF ACTUARIES • 475 North Martingale Road, Suite 600, Schaumburg, IL 60173. Tel. 847-706-3500. www.soa.org — An educational, research and professional organization dedicated to serving the public and its members. The Society's vision is for actuaries to be recognized as the leading professionals in the modeling and management of financial risk and contingent events.

SOCIETY OF FINANCIAL EXAMINERS • 12100 Sunset Hills Rd., Suite 130, Reston, VA 20190-3221. Tel. 703-234-4140. www.sofe.org — Professional society for examiners of insurance companies, banks, savings and loans, and credit unions.

SOCIETY OF INSURANCE RESEARCH • 4248 Park Glen Road, Minneapolis, MN 55416 . Tel. 952-928-4641. www.sirnet.org — Stimulates insurance research and fosters exchanges among society members on research methodology.

SOCIETY OF INSURANCE TRAINERS AND EDUCATORS • 2800 West Higgins Road, Suite 440, Hoffman Estates, IL 60169 . Tel. 847-852-5204 . www.insurancetrainers.org — Professional organization of trainers and educators in insurance.

STANDARD & POOR'S RATING GROUP • 55 Water Street, New York, NY 10041. Tel. 212-438-2000. www.standardandpoors.com — Monitors the credit quality of bonds and other financial instruments of corporations, governments and supranational entities.

SURETY & FIDELITY ASSOCIATION OF AMERICA (SFAA) • 1140 19th Street, NW, Suite 500, Washington, DC 20036. Tel. 202-463-0600. www.surety.org — Statistical, rating, development and advisory organization for surety and fidelity bonds in the U.S.

UNDERWRITERS' LABORATORIES, INC. • 2600 N.W. Lake Rd., Camas, WA 98607-8542. Tel. 360-817-5500. www.ul.com — Investigates and tests electrical materials and other products to determine that fire prevention and protection standards are being met.

U.S. MORTGAGE INSURERS • 1101 17th Street NW, Suite 700, Washington, DC 20036. Tel. 202-280-1820. www.usmi.org — Represents the private mortgage insurance industry. MICA provides information on related legislative and regulatory issues, and strives to enhance understanding of the role private mortgage insurance plays in housing Americans.

***VERISK/ISO** • 545 Washington Boulevard, Jersey City, NJ 07310-1686. Tel. 201-469-3000. www.verisk.com — A leading source of information about property/casualty insurance risk. Provides statistical, actuarial, underwriting and claims information; policy language; information about specific locations; fraud identification tools; and technical services. Products help customers protect people, property and financial assets.

WEATHER RISK MANAGEMENT ASSOCIATION (WRMA) • 529 14th Street, NW, Suite 750, Washington, DC 20045. Tel. 202-289-3800. www.wrma.org — Serves the weather risk management industry by providing forums for discussion and interaction with others associated with financial weather products.

***WISCONSIN INSURANCE ALLIANCE** • 44 E. Mifflin St., Suite 901, Madison, WI 53703-2888. Tel. 608-255-1749. www.wial.com — A state trade association of property/casualty insurance companies conducting legislative affairs and public relations on behalf of the industry.

***WORKERS COMPENSATION RESEARCH INSTITUTE** • 955 Massachusetts Avenue, Cambridge, MA 02139. Tel. 617-661-9274. www.wcrinet.org — A nonpartisan, nonprofit membership organization conducting public policy research on workers' compensation, healthcare and disability issues. Members include employers, insurers, insurance regulators and state regulatory agencies, as well as several state labor organizations.

MEMBERS

I.I.I. Member Companies

ACUITY	Farm Bureau Town and Country Insurance Company of Missouri	OneBeacon Insurance Group
AEGIS Insurance Services Inc.	Farmers Group, Inc.	PartnerRe
AIG	GEICO	Pennsylvania Lumbermens Mutual Insurance Company
Allianz of America, Inc.	Gen Re	Providence Mutual Fire Insurance Company
Allied World Assurance Company	Germania Insurance	Scor U.S. Corporation
Allstate Insurance Group	Grange Insurance Association	SECURA Insurance Companies
American Agricultural Insurance Company	Grange Insurance Companies	Selective Insurance Group
American Family Insurance	GuideOne Insurance	State Auto Insurance Companies
American Integrity Insurance Company	The Hanover Insurance Group Inc.	State Farm Mutual Automobile Insurance Company
American Reliable Insurance	The Harford Mutual Insurance Companies	The Sullivan Group
Amerisafe	The Hartford Financial Services Group	Swiss Reinsurance America Corporation
Amerisure Insurance Companies	The Horace Mann Companies	Travelers
Arch Insurance Group	Island Insurance Companies	USAA
Argo Group US	Kemper Corporation	Utica National Insurance Group
Arthur J. Gallagher	Liberty Mutual Group	Westfield Group
Beacon Mutual Insurance Company	Lloyd's	W. R. Berkley Corporation
BITCO Insurance Companies	Lockton Companies	XL Catlin
Canal Insurance	Magna Carta Companies	The Zenith
Catholic Mutual Insurance	MAPFRE USA	Zurich North America
Chesapeake Employers' Insurance Company	Marsh Inc.	
Chubb Limited	MetLife Auto & Home	
Church Mutual Insurance Company	Michigan Millers Mutual Insurance Company	
The Concord Group	Millville Mutual Insurance Company	
COUNTRY Financial	Missouri Employers Mutual Insurance	
Country-Wide Insurance Company	MMG Insurance Company	
CNA	Motorists Insurance Group	
CSAA Insurance Group	Munich Re	
CUMIS Insurance Society, Inc.	Nationwide	
Dryden Mutual Insurance Company	New York Central Mutual Fire Insurance Company	
EMC Insurance Companies	The Norfolk & Dedham Group	
Enumclaw Insurance Group	Northern Neck Insurance Company	
Erie & Niagara Insurance Association	Ohio Mutual Insurance Group	
Erie Insurance Group		

Associate Members

ANE, Agency Network Exchange, LLC
 California Earthquake Authority
 Deloitte
 Farmers Mutual Fire Insurance of Tennessee
 Imperial PFS
 Mutual Assurance Society of Virginia
 Sompo Japan Research Institute, Inc.
 Transunion Insurance Solutions

Academic And Governmental Members

Babson College	University of Guelph (Ontario, Canada)
Beihang University (Beijing)	University of Hawaii – West Oahu
Connecticut General Assembly – Office of Legislative Research	University of Illinois at Urbana-Champaign
Cornell University	University of Iowa
Drake University	University of Minnesota
East Carolina University	University of Mississippi
Eastern Connecticut State University	University of Missouri Law School
Florida State University	University of North Texas
Fudan University (Shanghai, China)	University of Pennsylvania
Georgetown University Law Center	University of South Carolina
The Glasgow Caledonian University (London)	University of Southern Maine
Illinois State University	University of Tennessee-Knoxville
LaSalle University	University of Texas at Dallas
New Mexico University	University of Westminster (London)
Old Dominion University	The Wharton School at the University of Pennsylvania
Olivet College	University of Wisconsin-Madison
Pennsylvania State University	
Purdue University	
St. John's University	
St. Joseph's University	
Stanford University	
Temple University	
TesTeachers	
U.S. Department of Commerce – Bureau of Economic Analysis	
U.S. Department of Commerce - Office of Finance & Insurance Industries	
University of Alabama	
University of Central Arkansas	
University of Cyprus	
University of Dammam, Saudi Arabia	
University of Georgia	

付録

スタッフ、連絡先

Insurance Information Institute

110 William Street

New York, NY 10038

Tel. 212-346-5500. www.iii.org

STAFF

James P. Ballot, Senior Director – Marketing and Content Strategy – jamesb@iii.org

Michael Barry, Vice President – Media Relations – michaelb@iii.org

Andréa C. Basora, Executive Vice President – andreab@iii.org

Kenthaya Cadet, Executive Assistant – kenthayac@iii.org

Erica Edwards, Editorial Assistant – Publications – ericae@iii.org

Rita El-Hakim, Manager – Operations and Office Services – ritae@iii.org

Mary-Anne Firreno, Research Manager – mary-annef@iii.org

Lilia Giordano, Administrative Assistant – liliag@iii.org

Jennifer Ha, Managing Editor – jenniferh@iii.org

Sean Kevelighan, Chief Executive Officer – seank@iii.org

Katja Charlene Lewis, Manager – Publications and Web Production – charlenel@iii.org

Shorna Lewis, Director – Technology and Web Production – shornal@iii.org

Carol Liesch, Director – Payroll and Benefits Administration – caroll@iii.org

Chi Wai Lima, Creative Director – chiwail@iii.org

James Lynch, FCAS, MAAA, Chief Actuary and Vice President – Data and Information Services – jamesl@iii.org

Parmila Phillips, Senior Director – Finance – parmilap@iii.org

Diane Portantieri, Senior Director – Member Services – dianep@iii.org

Marielle Rodriguez, Digital & Social Media Coordinator – marieller@iii.org

Jeanne Salvatore, Senior Vice President and Chief Communications Officer – jeannes@iii.org

Maria Sassian, Information Specialist – marias@iii.org

Steven Weisbart, Ph.D., CLU, Senior Vice President and Chief Economist – stevenw@iii.org

Loretta Worters, Vice President – Communications – lorettaw@iii.org

REPRESENTATIVES

William J. Davis, Atlanta, Davis Communications – billjoe@bellsouth.net

Elianne González, Miami, Hispanic Press Officer – elianeg@iii.org

Robert P. Hartwig, Ph.D., CPCU, Special Consultant – bobh@iii.org

Lynne McChristian, Tampa, Florida Representative – lynnem@iii.org

Janet Ruiz, California Representative – San Francisco – janetr@iii.org

Claire Wilkinson, Consultant – clairew@iii.org

あ

アスベスト関連の疾病, 193
 アンブレラ賠償責任, 121
 E&O, 121
 異常検出, 201
 異常災害/巨大災害, 133-158
 原子力事故, 153
 原野火災, 155-158
 洪水, 145
 地震, 150, 151
 世界, 133-136, 152
 犠牲者の多く発生した世界の巨
 大災害Top10, 135
 世界の高額付保損害Top10, 134
 世界の高額付保損害Top10, 134
 世界の付保損害の大きい地震・
 津波Top10, 136
 竜巻, 146-149
 定義, 136
 テロリズム, 151, 152
 ハリケーン, 140-143
 雹, 154
 冬の嵐, 144
 米国内, 136-151
 異常災害付保損害額の高い上位
 5州, 137
 異常災害付保損害が高額である
 上位3州(インフレ調整済み),
 139
 付保損害の大きい地震・津波
 Top10, 136
 米国の高額異常災害損害Top10,
 138
 米国の付保損害額が大きかった
 冬季災害上位15, 144
 一般に公正妥当と認められた会計原則
 (GAAP), 51
 医療過誤保険, 123
 医療保険, (傷害・健康保険の項を参照)
 飲酒運転, 93-95, 178, 179
 インターネット犯罪, (サイバーセキュリ
 ティの項を参照)
 インターネット犯罪苦情センター(IC3),
 167
 インランド・マリン保険, 67, 70, 125
 運転免許更新に関する法律, 96, 97
 沿岸地域
 付保資産, 103
 沿岸暴風プラン, 103-106
 延長保証保険, 132
 オーシャン・マリン保険(企業保険), 125
 オフロードカー(ATV)の事故, 187
 オンライン募集チャネル, 25
 自動車保険, 25
 生命保険, 27
 損害保険, 25
 引受Top10グループ, 207
 会社役員賠償責任保険(D&O), 206-208
 火器, (銃器による死傷者数の項を参照)
 確定給付・確定拠出年金プラン, 31
 過誤保険, 123
 火災
 原野火災, 155-158
 高額火災損害上位10件, 161
 死傷者数, 162, 163
 損害, 108, 109, 159-162
 建物火災, 160, 161
 放火, 163, 164
 多数の死者を出した火災Top10, 163
 建物等用途別, 161
 合併・買収・保険関連, 20-22
 取引金額上位10, 21
 家庭内での不慮の死傷事故, 194, 195
 カビ, 109
 株主代表訴訟, 210
 カリフォルニア地震公社(CEA), 116
 簡易従業員退職年金(SEP), 32
 キーオプラン, 32
 機械故障保険, 130
 企業種目, 118-132
 医療過誤保険, 123
 延長保証保険, 132
 火災保険, 124
 金融保証保険, 65, 67, 71, 128, 129
 雑危険保険, 124
 住宅ローン保証保険, 127, 128
 主要会社, 118
 総合保険, 122, 123
 盗難保険, 130
 農産物保険, 131, 132
 賠償責任(その他の賠償責任), 121
 ボイラ・機械保険, 130
 保証および身元保証, 126
 マリン保険(インランドおよびオー
 シャン), 125
 労働者災害補償保険, 119, 120
 キャットボンド, 8, 9
 取引額上位10社, 8
 リスクキャピタル, 9
 キャプティブ保険会社, 7
 強制自動車保険, 86-88
 強制保険, (強制自動車保険の項を参照)
 共有市場/残余市場, 82-84, 103, 104
 拒絶, 58
 金融保証, 128, 129
 引受上位10グループ, 129
 金融保証保険, 128, 129
 携帯電話法/運転者注意義務法, 180, 181
 経費率, 55
 契約者配当金, 50, 53, 55
 血中アルコール濃度(BAC), 93, 94, 178-
 184
 健康保険, 16
 (生命・健康保険の項も参照)
 原子力事故, 153
 原野火災, 155, 156
 原野火災の多い上位10州, 156

 米国における高額原野火災Top10,
 156
 航空会社の事故, (航空機事故による損害
 の項を参照)
 洪水, 145
 大洪水Top10, 145
 洪水保険, 100, 112-115
 洪水保険の損害, 113-115
 交通事故, (自動車事故の項を参照)
 強盗, 164, 165
 高齢運転者
 運転免許更新に関する法律, 96, 97
 自動車事故, 176
 国内総生産(GDP)への保険業界の寄与,
 19
 個人情報盗難, 169, 170
 個人退職口座(IRA), 32
 個人保険対企業保険, 66
 コスト要因, 197-200
 家計支出と保険支出, 197, 198
 財とサービス, 197-200
 詐欺, 200-202, -
 消費者物価, 198-200
 訴訟問題, 203-210
 (訴訟および防御費用の項を参
 照)
 国境を越える販売, 6
 雇用慣行賠償保険, 206, 208, 209
 コンバインド・レシオ, 50, 55
 (個々の種目の項も参照)
 上位10社, 59
 さ
 SAS Institute, 202
 サブプラスライン市場, 58, 59
 災害, (異常災害の項を参照)
 債券, 39, 56, 57
 サイバーセキュリティ, 166-168, 211-228
 サイバー犯罪の多い上位10州, 168
 サイバー犯罪
 サイバー攻撃の頻度と深刻度, 217-
 220
 サイバー賠償責任保険市場の成長,
 211-217
 サイバーリスクと保険業界, 220-227
 サイバーリスク:脅威と機会(抜粋), 211-
 228
 再保険, 3-5, 67
 10大ブローカー/再保険会社, 4, 5,
 60
 損害保険市場, 60
 米国損害再保険会社上位10社, 60
 財務成績
 生命・健康保険会社, 37-39
 損害保険会社, 49-64
 詐欺, (保険詐欺の項を参照)
 詐欺問題担当, 201
 雑危険保険, 124
 サファール・シンプソン・ハリケーン・ウイン
 ド・スケール, 140
 残余市場/任意市場, 82, 103, 104

- シートベルト法, 91, 92
- 事故
 - (自動車事故の項も参照)
 - 航空, 188-190
 - 舟艇/ボート, 184, 185
 - レクリエーション, 184-187
 - レクリエーション・ボートの事故の多い上位10州, 185
- 地震, 150, 151
 - 付保損害額Top10, 151
 - 付保損害の大きい地震・津波Top10: 1980~2015年, 136
 - 米国の高額地震損害Top10, 150
- 地震保険, 67, 71, 100, 116, 117
 - 引受上位10グループ, 117
- システム破損保険, 130
- 慈善事業への貢献・慈善団体向け献金, 17
- 自動車事故, 171-181
 - 飲酒運転, 178, 179
 - 運転者性別, 175
 - 運転者年齢別, 176
 - 運転者年齢別飲酒運転, 178
 - 事故原因, 177
 - 自動二輪車のヘルメット着用率, 179
 - 死亡者数
 - 飲酒運転, 178, 179
 - 行動別, 174
 - 州別, 173
 - 年別, 172
 - 年齢別, 176
 - 不注意運転, 181
 - 車種・重度別, 174
 - 州別, 173
 - 衝突事故による損害, 180
 - 年別, 171, 172
 - 不注意運転, 180, 181
 - 無謀運転, 180
- 自動車盗難, 182, 183
 - 自動車盗難の多い州と少ない州Top10, 183
 - 自動車盗難発生率の高い大都市統計地域Top10、2014年, 182
 - 盗難頻度が高かった車種Top10, 183
- 自動車保険
 - アサインド・リスク・プラン, 82
 - アド・オン自動車保険, 89
 - オンライン募集チャネル, 25
 - 企業自動車保険, 66, 68, 73, 75
 - 強制保険, 86-88
 - 共有市場/残余市場, 82, 83
 - 高リスク市場
 - 共有市場/残余市場, 82
 - 個人自動車, 83, 84
 - 付保車両数, 82
 - 無保険運転者, 84-86
 - 個人自動車保険, 66, 68, 73, 74, 82-84
 - コスト/支出額, 76-79
 - 自動車保険料の高い州と低い州上位10、2012年, 77
 - 自動車保険料の高い都市と低い都市上位10, 77
- 都市上位10, 77
- 引受費用, 80
- 平均支出額・州別, 78, 79
- 保険金と事業費, 80
- コスト要因, 197, 199
- コンバインド・レシオ、年別, 73, 75
- 支払保険金, 81, 82
- 任意市場, 82-84
- 発生損害額, 82
- 法律, 86-99
 - アド・オン, 89
 - 飲酒運転, 93-95
 - 高齢運転者, 96, 97
 - シートベルト法, 91, 92
 - 若年運転者, 92, 98, 99
 - 酒類販売業者賠償責任法, 95
 - 選択ノーフォールト, 89
 - ノーフォールト, 89
 - 賠償資力法、強制賠償法, 86-88
 - 賠償責任保険, 89, 90
 - 不法行為賠償責任, 89
 - 用語の定義, 89
- 保険料, 65, 66, 68, 73-75
 - 企業と個人, 73
 - 企業保険引受上位10グループ, 75
 - 個人保険引受上位10グループ, 74
 - 正味収入保険料, 65, 66
 - 高い州と安い州, 77
 - 賠償責任、車両(衝突および包括), 73, 74
 - 無保険運転者比率の高い州と低い州上位10, 85
- 自動二輪車
 - 強制保険, 86
 - 衝突/死亡, 174
 - ヘルメットの着用率, 179
- 支払保険金
 - 詐欺, 200-202
 - 自動車保険, 81, 82
 - 住宅所有者保険, 108-110
 - 衝突事故による損害, 180
 - 損害保険, 62
- 支払保証基金, 63, 64
- 死亡者数
 - 飲酒運転, 178, 179
 - 火災, 159-163
 - 航空機, 188-190
 - 自動車, 171-177
 - 就業者, 191
 - 竜巻, 148, 149
 - ハリケーン, 142, 143
 - 不注意運転・携帯電話法, 180, 181
- 死亡リスク, 195
- 死亡率、死因別, 195, 196
- 若年運転者, 98, 99
- 借家人保険, 106, 107
- 収益性、損害保険会社, 51
- 銃器による死傷者, 196
- 就業中の損害, 190-193
 - アスベスト関連の疾病, 193
- 疾病・負傷, 192
- 死亡事故の原因, 192
- 負傷者・疾病者の多い職業上位10, 192
- 就業不能保険, 43, 44
- 十代の運転者、(若年運転者の項を参照)
- 住宅所有者保険, 100-111
 - カビ, 109
 - 高リスク市場, 101-106
 - 沿岸に位置する不動産, 102, 103
 - 沿岸暴風プラン, 105, 106
 - 残余市場の財物保険プラン, 103, 104
 - 人口増加上位10州, 102
 - 保険アクセス公正化 (FAIR) プラン, 104, 105
 - コスト/支出額, 106-108
 - 引受費用構成, 108
 - 平均保険料, 106, 107
 - コスト要因, 197, 198
 - コンバインド・レシオ, 100
 - 住宅所有者保険引受上位10グループ、元受収入保険料順, 101
 - 保険金請求, 108-111
 - 請求の頻度, 108-110
 - 損害の原因, 109, 110
 - 落雷による損害, 109, 110
 - 保険料, 66, 68, 95, 96, 100, 101
 - 住宅ローン保証保険, 67, 72, 127, 128
 - 引受上位10グループ、元受収入保険料順, 128
- 集団訴訟、株主代表訴訟, 210
- 州別表
 - 洪水保険, 114, 115
 - 個人情報盗難, 170
 - 自動車事故死亡者数, 173
 - 自動車保険
 - 飲酒運転法, 93, 94
 - 高齢運転者, 96, 97
 - シートベルト法, 91, 92
 - 支出額, 78, 79
 - 自動車賠償資力責任限度額, 87, 88
 - 若年運転者, 98, 99
 - 酒類販売業者賠償責任法, 95
 - 賠償責任保険法, 90
 - 付保個人乗用車数, 83, 84
 - 無保険運転者, 85, 86
 - 住宅所有者保険
 - 沿岸地域の不動産に関するデータ, 102, 103
 - 沿岸暴風プラン, 106
 - 保険アクセス公正化 (FAIR) プランに関するデータ, 104, 105
- 州内保険会社、州別, 23
- 損害保険
 - 支払保証基金, 64
 - 発生損害額, 62
 - 元受保険料/元受収入保険料, 61-72
 - 竜巻, 149

- 保険業界の雇用, 17, 18
 - 保険料、生命・健康保険, 45, 46
 - 保険料税, 24
 - 酒類販売業者賠償責任法, 95, 121
 - 傷害, (事故の項を参照)
 - 傷害・健康保険, 67, 72
 - 消費者詐欺, 169, 170
 - 消費者物価指数, 197-200
 - 正味収入保険料, 65
 - 新興国市場, 9-12
 - 身体傷害または疾病に対する裁定額, 205, 206
 - 森林火災, (原野火災の項を参照)
 - 税金, 24, 49, 50, 108
 - 製造物責任保険, 67, 69, 121
 - 生命・健康保険, 27, 37-48
 - 会社数, 23
 - 給付金と損害額, 40
 - 雇用, 17
 - 支払データ, 40
 - 生命保険引受グループ上位20, 47
 - 損益分析, 38
 - 団体・個人生命保険引受グループ上位10, 43
 - 投資, 39
 - 就業不能保険, 43, 44
 - 長期介護保険, 44
 - 民間健康保険, 42, 43
 - 保険料、種目別, 41-46
 - 州別, 45, 46
 - 生命保険
 - (生命・健康保険の項も参照)
 - 年金, 15, 29, 34-36, 41, 45, 46
 - 保険引受上位10グループ, 15
 - 募集チャンネル, 27
 - 世界の航空機事故損害, 188-190
 - 多くの死者を出した航空機事故上位10件, 190
 - 世界, 189, 190
 - 米国, 188, 189
 - 世界の保険会社, (世界の保険市場の項を参照)
 - 世界の保険市場, 1-12
 - キャットボンド(異常災害債券), 8, 9
 - キャプティブ保険会社, 7
 - 国際販売, 6
 - 再保険, 3-5
 - 主要保険グループ, 4, 5
 - 新興国市場, 10-12
 - 代替的リスク移転(ART), 7
 - 保険料, 1, 2
 - マイクロインシュアランス, 9
 - リスクファイナンス手法, 7-9
 - 窃盗, 164, 165, 182, 183
 - 1974年従業員退職所得保障法, 32
 - 選択ノーフォールト自動車保険, 89
 - 全米洪水保険制度, 112-115
 - 総合保険, 122, 123, 131, 132
 - 企業総合保険, 67, 69, 122
 - 住宅所有者保険, 66, 68, 100
 - 農業者総合保険, 65, 122, 123
 - 農産物総合保険, 131, 132
 - 訴訟および防御費用, 203-210
 - 会社役員賠償責任保険(D&O), 206-208
 - 株主代表訴訟, 210
 - 企業賠償責任保険市場上位10, 203
 - 雇用慣行賠償責任保険, 208, 209
 - 身体傷害または疾病に対する裁定額, 205, 206
 - 保険会社の防御費用, 203, 204
 - 訴訟費用, 203, 204
 - その他の賠償保険, 65, 67, 70, 121
 - 損害, 133-196
 - アスベスト関連の疾病, 193
 - 異常災害
 - (異常災害の項も参照)
 - 世界, 133-136, 152
 - 米国, 136-151
 - 火災, 159-163
 - 家庭内での死傷事故, 194
 - 航空機, 188-190
 - 死因, 195, 196
 - 自動車衝突事故, 171-181
 - 損害保険, 49, 62
 - 犯罪
 - 財産犯罪, 164, 165
 - サイバー攻撃および個人情報盗難, 166-170, 211-228
 - 放火, 163, 164
 - 保険引受損益, 49, 53
 - レクリエーション, 184-187
 - 労働災害, 190-193
 - 損害保険
 - 運用資産, 56, 57
 - オンライン募集チャンネル, 25
 - 企業種目, 117-132
 - 契約者剰余金, 54
 - 洪水, 112-115
 - 雇用, 17
 - コンバインド・レシオ, 50, 55
 - サブラスライン市場, 58, 59
 - 再保険, 60
 - 財務成績, 49-55
 - 収益性, 51
 - 収入分析, 49
 - 正味収入保険料とコンバインド・レシオ, 50
 - 年間利益率, 51
 - 財務データ, 49-64
 - 事業成績, 53
 - 地震, 116, 117
 - 自動車, (自動車保険の項を参照)
 - 支払保証基金, 63, 64
 - 住宅所有者, (住宅所有者保険の項を参照)
 - 集中度, 59
 - 損害保険業界のサイクル, 52
 - 独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社, 26
 - 発生損害額、州別, 62
 - 引受上位10グループ, 15
 - 保険料, 65-72
 - 個人保険と企業保険, 66
 - 自動車, 73-75
 - 正味収入保険料、種目別, 66, 67
 - 元受収入保険料と正味収入保険料, 65
 - 元受保険料、州別, 61-72
 - 損害保険料, 1, 2
 - 損害率, 55
- ## た
- 退職後保障, 29-36
 - 確定給付プランと確定拠出プラン, 31
 - 個人退職口座(IRA), 32
 - 退職資産に含まれるミューチュアルファンド, 33
 - 年金, 34-36
 - 401kプラン, 33
 - ロスIRA, 32
 - 代替的リスク移転, 7
 - 代理店販売制保険会社, 26, 27
 - 竜巻, 146-149
 - 竜巻による死者, 147-149
 - 竜巻発生件数の多い上位10州, 148
 - 定義, 146
 - 藤田スケール(竜巻分類法), 146
 - 米国の竜巻を伴う異常災害による高額の損害上位10, 147
 - 超過額(エクセス)労働者災害補償保険, 119
 - 長期介護保険, 44
 - 貯蓄インセンティブマッチプラン(SIMPLE), 32
 - 津波, 136
 - D&O(会社役員賠償責任保険), 206-208
 - データ漏洩, (サイバーセキュリティの項を参照)
 - テロ攻撃, 151, 152
 - 損害の大きかったテロ行為Top20, 152
 - 投資、損害保険会社, 56, 57
 - 搭乗者傷害, 89, 90
 - 盗難
 - 自動車, 165, 182, 183
 - 住宅所有者, 108, 109
 - 侵入窃盗, 165
 - ボート, 185
 - 盗難保険, 67, 71, 130
 - 特別目的会社, 8
- ## な
- 2010年金融規制改革法(ドッド・フランク法), 34
 - 年金, 34-36, 40
 - 種類と利用法, 34
 - 退職資産, 29
 - 定額, 34
 - 定義, 37
 - 販売, 34, 35
 - 引受グループ上位10, 15, 35, 36
 - 変額, 28, 34, 35
 - 募集チャンネル, 28

年金プラン, 29
 (退職後保障の項も参照)
 農業者総合保険, 122, 123
 (農産物保険の項も参照)
 農産物保険, 66, 72, 131, 132
 農産物総合保険, 131, 132
 農産物総合保険引受上位10グループ, 132
 農産物電害保険, 131
 ノーフォールト、金銭的な訴訟要件, 89, 90
 ノーフォールト、文言上の訴訟要件, 89
 ノーフォールト自動車保険, 89

は

賠償資力法、自動車保険, 86-88
 賠償責任
 雇用慣行賠償責任保険, 206-209
 自動車保険, 89, 90
 その他賠償責任保険, 121
 ハリケーン, 140-143
 沿岸地域の不動産のエクスポージャー, 103
 多くの犠牲者を出したハリケーン, 143
 高額ハリケーン損害, 141
 サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール, 140
 損害, 141
 犯罪, 163-170
 財産犯罪, 164
 サイバー攻撃および個人情報盗難, 166-170
 放火, 163
 引受キャパシティ, 54
 引受費用, 49, 80, 108
 雹, 154
 大規模雹害の多い上位5州, 154
 藤田スケール(竜巻分類法), 146
 不注意運転, 180, 181
 不法行為責任、自動車保険, 89
 冬の嵐, 144
 ブローカー
 世界の10大ブローカー, 5
 米国の10大ブローカー, 118
 ボイラ・機械保険, 130
 放火, 163, 164
 防御・損失抑制費用, 204
 法定会計原則(SAP), 51
 暴風プラン, 105, 106
 法律
 自動車運転者に関する法律, 86-99
 (自動車保険の項も参照)
 保険詐欺, 201, 202
 ボート, (舟艇事故の項を参照)
 ボート事故, 184, 185
 ボート事故の多い上位10州, 185
 ボート盗難, 185

保険アクセス公正化 (FAIR)プラン, 103-105
 保険会社
 主要保険会社, 15, 43, 47, 48, 59, 74, 75, 117, 118, 128, 129, 132
 世界の10大保険会社, 4, 5
 米国、州別, 23
 保険会社の地方債投資, 19
 保険業界の経済的貢献, 17-19
 保険業界の雇用, 17, 18
 保険詐欺, 200-202
 保険金支払いで詐欺によるもの, 202
 保険の国際販売, 6
 保険のコスト要因, (コスト要因の項を参照)
 保険料
 (個々の保険種目の項も参照)
 正味収入保険料と元受収入保険料, 65
 生命・健康保険、州別, 41-46
 損害保険, 65-72
 元受保険料/元受収入保険料, 1, 14, 15, 61, 74, 75
 保険料税, 24
 募集チャンネル, 25-28
 オンライン, 25
 自動車保険, 25
 生命保険, 27
 損害保険, 25, 26
 独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社, 26
 年金, 28
 保証, 126
 保証基金, (支払保証基金の項を参照)

ま

マイクロインシュアランス, 9
 マリン保険、インランド・マリン保険およびオーシャン・マリン保険, 125
 水濡れ・凍結による損害, 109
 身元保証, 71, 126
 ミューチュアルファンド, 33
 民間住宅ローン保険, 127
 引受上位10グループ、元受収入保険料順, 128
 民事証券訴訟改革法, 210
 無謀運転, 180
 無保険運転者, 84-86
 元受保険料/元受収入保険料, 14, 15, 59, 65
 州別, 61
 生命・健康保険、種目別, 35
 引受ランキング, 15, 41, 43, 74, 75, 101, 117, 118, 128, 129, 132

や

401kプラン, 33

ら

落雷、保険金請求, 109-111
 リスク移転リスト, 58
 リスクファイナンス手法, 7-9
 レクリエーション, 184-187
 オフロードカーの事故, 187
 スポーツ中の負傷, 186, 187
 ボート事故, 184, 185
 ボート盗難, 186
 労働者災害補償保険, 67, 69, 119, 120
 ロスIRA, 32